

本資料は次回の専門部会にもご持参ください。

愛媛地方最低賃金審議会

第1回愛媛県最低賃金専門部会資料

令和7年8月8日

愛媛労働局労働基準部賃金室

愛媛地方最低賃金審議会第1回愛媛県最低賃金専門部会

資 料 目 次

令和7年8月8日

1	愛媛地方最低賃金審議会愛媛県最低賃金専門部会委員名簿	1
2	中央最低賃金審議会令和7年度第1回目安に関する小委員会資料（抜粋）	
	資料1 主要統計資料（第2回目以降の小委員会で配布された更新データ反映済）	
	【Ⅰ 全国統計資料編】	
	（1）主要指標の推移	8
	（2）有効求人倍率、完全失業率の推移	10
	（3）賃金・労働時間の推移	12
	（4）春季賃上げ妥結状況	19
	（5）夏季賞与・一時金妥結状況	21
	（6）消費者物価指数の対前年上昇率の推移（全国・ランク別）	22
	（7）1月あたりの消費支出額の推移	23
	（8）地域別最低賃金額（時間額）、未満率及び影響率の推移	24
	（9）賃金構造基本統計調査特別集計による未満率及び影響率	25
	（10）地域別最低賃金と賃金水準との関係（一般労働者）	26
	（11）企業の業況判断及び収益	29
	（12）労働生産性	37
	【Ⅱ 都道府県統計資料編】	
	（1）各種関連指標（ランク別・都道府県別）	41
	（2）有効求人倍率の推移（ランク別・都道府県別）	42
	（3）失業率の推移（ランク別・都道府県別）	43
	（4）賃金・労働時間の実情と推移	44
	（5）消費者物価指数等の推移	48
	（6）消費支出額の推移	51
	（7）労働者数等の推移	53
	【Ⅲ 業務統計資料編】	
	（1）地域別最低賃金改定状況	57
	（2）最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果	63

3	中央最低賃金審議会令和7年度第2回目安に関する小委員会資料（抜粋）	
（1）	令和7年賃金改定状況調査結果	65
（2）	生活保護と最低賃金	77
（3）	地域別最低賃金額、未満率及び影響率	81
（4）	賃金分布に関する資料（都道府県別、ランク・総合指数順）	85
（5）	最新の経済指標の動向	125

4	愛媛の工業統計、商業統計及び経済指標	
（1）	工業統計	175
（2）	商業統計	177
（3）	経済指標	179

（別冊資料）

- 資料集
- 令和7年最低賃金に関する基礎調査の概要

愛媛地方最低賃金審議会愛媛県最低賃金専門部会委員名簿

令和7年7月22日任命

区 分	氏 名	現 職	備 考
公 益 代 表	いの うえ ゆう き 井 上 雄 基	弁護士	
	ご りょう だ ひろ こ 五 領 田 寛 子	特定社会保険労務士	
	もり もと あき ひろ 森 本 明 宏	弁護士	
労 働 者 代 表	しろ いし こう じ 白 石 浩 司	日本労働組合総連合会愛媛県連合会 会長代行兼事務局長	
	たけ が なる きよ たか 竹 箇 平 貴 隆	電機連合西四国地方協議会事務局長	
	なが おか ひで き 長 岡 英 樹	U Aゼンセン愛媛県支部支部長	
使 用 者 代 表	こ いけ ひさ し 小 池 久 志	浅川造船株式会社執行役員総務部長	
	にし おか けい 西 岡 圭	新居浜機械産業協同組合副理事長	
	やつ づか ひろし 八 塚 洋	愛媛県経営者協会専務理事	

(注) 各側の委員の掲載順は 50 音順です。



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために

Ministry of Health, Labour and Welfare

主要統計資料

資料標題

I 全国統計資料編

- 1 主要指標の推移 (暦年・四半期・月)
 - (1) GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数及び完全失業率 …… 1
 - (2) 求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金 (現金給与総額) 指数 …… 2
- 2 有効求人倍率、完全失業率の推移
 - (1) 有効求人倍率の推移 (全国・ランク別、暦年・月) …… 3
 - (2) 性・年齢別完全失業率の推移 (全国、暦年・月) …… 4
- 3 賃金・労働時間の推移
 - (1) 賃金
 - イ 賃金 (現金給与総額・定期給与額) 増減率の推移 (規模別 (30人以上・5～29人)、暦年・月) …… 5
 - ロ パートタイム労働者比率の推移 (規模別 (30人以上・5～29人)、暦年・月) …… 6
 - ハ 初任給額、上昇額等の推移 (年度、学歴別) …… 7
 - (2) 賃金・労働時間
 - イ 賃金・労働時間指数の推移① [事業所規模30人以上] (暦年・四半期、所定内給与・所定内労働時間・時間当たり所定内給与) …… 8
 - 賃金・労働時間指数の推移② [事業所規模5～29人] (暦年・四半期、所定内給与・所定内労働時間・時間当たり所定内給与) …… 9
 - ロ 一般労働者の賃金・労働時間の推移 (暦年、規模別 (10人以上・10～99人・5～9人)・所定内給与・所定内労働時間・時間当たり所定内給与) …… 10
 - ハ 月間労働時間の動き (暦年・月、所定内労働時間・所定外労働時間 (規模別 (30人以上・5～29人))) …… 11
- 4 春季賃上げ妥結状況等
 - (1) 春季賃上げ妥結状況 (2025年) 等 (連合 (規模別、方式別)、経団連 (大手・中小別)、日商) …… 12
 - (2) 賃上げ額・率の推移
 - イ 1人当たり平均賃金の改定額及び改定率の推移 (暦年、賃金の改定額・改定率)
 - ロ 賃金の改定の状況、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素別企業割合 (2024年)
- 5 夏季賞与・一時金妥結状況 (2025年) (連合、経団連) …… 14
- 6 消費者物価指数の対前年上昇率の推移 (全国・ランク別、暦年・月) …… 15
- 7 1月あたりの消費支出額の推移 (暦年) …… 16

8	地域別最低賃金額（時間額）、未満率及び影響率の推移	・ ・ ・ 17
9	賃金構造基本統計調査特別集計による未満率及び影響率	・ ・ ・ 18
10	地域別最低賃金と賃金水準との関係	
	(1) 一般労働者（暦年、全国・産業計（企業規模10人以上・10～99人））	・ ・ ・ 19
	(2) 短時間労働者（暦年、全国・産業計（企業規模10人以上・10～99人））	・ ・ ・ 20
	(3) 毎月勤労統計調査（暦年、全国・産業計、事業所規模5人以上）	・ ・ ・ 21
11	企業の業況判断及び収益	
	(1) 日銀短観による企業の業況判断及び収益	
	イ 業況判断（D I）（企業規模別、四半期）	・ ・ ・ 22
	ロ 経常利益増減（企業規模別、年度）	・ ・ ・ 23
	ハ 売上高経常利益率（企業規模別、年度）	・ ・ ・ 23
	(2) 法人企業統計による企業収益①（資本金規模別、年度）	・ ・ ・ 26
	法人企業統計による企業収益②（資本金規模別、四半期）	・ ・ ・ 27
	(3) 中小企業景況調査による業況判断（D I）（産業別、四半期）	・ ・ ・ 28
12	労働生産性	
	(1) 法人企業統計でみた労働生産性の推移（年度）	・ ・ ・ 30
	(2) 就業1時間当たり名目労働生産性の推移（暦年）	・ ・ ・ 32
Ⅱ 都道府県統計資料編		
1	各種関連指標（ランク別・都道府県別、1人当たり県民所得・標準生計費・新規学卒者（高卒）の所定内給与額）	・ ・ ・ 33
2	有効求人倍率の推移（ランク別・都道府県別、暦年）	・ ・ ・ 34
3	失業率の推移（ランク別・都道府県別、暦年・四半期）	・ ・ ・ 35
4	賃金・労働時間の実情と推移	
	(1) 賃金	
	イ 定期給与の推移〔事業所規模5人以上〕（ランク別・都道府県別、暦年）	・ ・ ・ 36
	ロ パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金平均額	・ ・ ・ 37

ハ	パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金下限額	・・・38
(2)	労働時間	
	常用労働者1人平均月間総実労働時間と所定外労働時間の推移〔調査産業計、事業所規模5人以上〕 (ランク別・都道府県別、総実労働時間・所定外労働時間別(暦年))	・・・39
5	消費者物価指数等の推移	
(1)	消費者物価対前年上昇率の推移(ランク別・都道府県別、暦年・月)	・・・40
(2)	消費者物価地域差指数の推移①(ランク別・都道府県庁所在都市別、暦年)	・・・41
	消費者物価地域差指数の推移②(ランク別・都道府県下全域、暦年)	・・・42
6	消費支出額の推移	
(1)	1月あたりの消費支出額の推移(総世帯、暦年)	・・・43
(2)	1月あたりの消費支出額の推移(総世帯のうち勤労者世帯、暦年)	・・・44
7	労働者数等の推移	
(1)	常用労働者数〔事業所規模5人以上〕(ランク別・都道府県別・暦年)	・・・45
(2)	雇用保険の被保険者数(ランク別・都道府県別・暦年)	・・・46
(3)	就業者数(ランク別・都道府県別・暦年)	・・・47
Ⅲ	業務統計資料編	
1	地域別最低賃金改定状況	
(1)	2024年度 地域別最低賃金の審議・決定状況 (ランク区分・都道府県別、前年度決定金額・改正最低賃金額(引上げ額・率)・採決状況等)	・・・48
(2)	目安と改定額との関係の推移(ランク別・都道府県別、年度)	・・・49
(3)	効力発生年月日の推移(ランク別・都道府県別、年度)	・・・50
(4)	加重平均額と引上げ率の推移(全国・ランク別、年度)	・・・51
(5)	最高額と最低額及び格差の推移(最高額・最低額・格差、年度)	・・・52
(6)	地域別最低賃金引上げ率の推移(ランク別・都道府県別、年度)	・・・53
2	最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果	
(1)	監督指導結果の推移(全国計、暦年、法違反の状況等)	・・・54
(2)	業種別法違反の状況(2025年1月～3月、全国計)	・・・55

I 全国統計資料編

1 主要指標の推移 (1) GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数及び完全失業率

	GDP（国内総生産）					鉱工業生産指数		製造工業稼働率指数		倒産件数		完全失業者数 （月平均）		完全 失業率
	名目	前期比	実質		前期比	指数	前期比	指数	実数	前年比	実数	前年差		
			年率換算	（億円）										
2015 年	5,380,323	3.7	—	5,380,812	1.6	110.5	△ 1.2	116.5	△ 2.7	（件）	（万人）	△ 14	3.4	
2016 年	5,443,646	1.2	—	5,421,374	0.8	110.5	0.0	114.7	△ 1.6	8,812	222	△ 14	3.1	
2017 年	5,530,730	1.6	—	5,512,200	1.7	114.0	3.1	119.2	3.9	8,446	208	△ 18	2.8	
2018 年	5,566,301	0.6	—	5,547,665	0.6	114.6	1.1	119.3	0.8	8,405	190	△ 23	2.4	
2019 年	5,579,108	0.2	—	5,525,354	△ 0.4	111.6	△ 2.6	114.8	△ 3.8	8,235	167	△ 5	2.4	
2020 年	5,396,460	△ 3.3	—	5,295,015	△ 4.2	100.0	△ 10.4	100.0	△ 12.9	8,383	162	△ 30	2.8	
2021 年	5,530,683	2.5	—	5,437,799	2.7	105.4	5.4	108.5	8.5	7,773	192	3	2.8	
2022 年	5,604,643	1.3	—	5,488,634	0.9	105.3	△ 0.1	108.1	△ 0.4	6,030	195	△ 16	2.6	
2023 年	5,913,791	5.5	—	5,564,874	1.4	103.9	△ 1.3	107.0	△ 1.0	6,428	179	△ 1	2.6	
2024 年	6,094,588	3.1	—	5,574,454	0.2	101.2	△ 2.6	101.4	△ 5.2	8,690	178	△ 2	2.5	
2024 年 1～3 月	5,952,082	0.1	0.3	5,521,792	△ 0.3	99.0	△ 5.2	100.1	△ 6.2	2,319	175	△ 2	2.5	
4～6 月	6,096,643	2.4	10.1	5,574,544	1.0	101.1	2.1	101.9	1.8	2,612	189	4	2.7	
7～9 月	6,128,740	0.5	2.1	5,586,547	0.2	101.4	0.3	100.4	△ 1.5	2,483	179	△ 5	2.6	
10～12 月	6,198,058	1.1	4.6	5,617,658	0.6	101.8	0.4	101.4	1.0	2,592	163	△ 4	2.3	
2025 年 1～3 月	6,253,212	0.9	3.6	5,615,418	0.0	101.5	△ 0.3	103.7	2.3	2,457	169	△ 6	2.4	
4～6 月										2,533				
2025 年 1 月	—	—	—	—	—	99.9	△ 1.1	105.3	4.5	840	174	2	2.5	
2 月	—	—	—	—	—	102.2	2.3	104.1	△ 1.1	764	168	△ 6	2.4	
3 月	—	—	—	—	—	102.4	0.2	101.6	△ 2.4	853	173	5	2.5	
4 月	—	—	—	—	—	101.3	△ 1.1	102.9	1.3	828	176	3	2.5	
5 月	—	—	—	—	—	101.8	0.5			857	172	△ 4	2.5	
6 月	—	—	—	—	—					848				
資料出所	内閣府「国民経済計算」					経済産業省「鉱工業指数」			東京商工リサーチ調べ		総務省「労働力調査」			

(注) 1 斜字となっているGDPの四半期別の数値、鉱工業生産指数及び製造工業稼働率指数の四半期別・月別の数値並びに完全失業者数及び完全失業率の月別の数値は、季節調整値及びその前期（月、四半期）比（差）であり、そのほかの数値は原数値である。また、鉱工業生産指数の2025年5月の数値は速報値である。

2 GDPの四半期の額は年率である。実質の金額は2015暦年連鎖価格である。

3 2017年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数は接続指数の暦年値は月次原指数の12か月平均値を労働基準局賃金課にて算出。
また、2018年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数の前年比は公表当時における指数値から計算されたものであり、接続指数で計算した前年比とは必ずしも一致しない。

1 主要指標の推移 (2) 求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数

	求人倍率		消費者物価指数 (特家の帰属家賃を除く総合)		国内企業物価指数		賃金(現金給与総額)指数、パート比率					
	新規	有効	指数 (2020年=100)	前期比 (%)	指数 (2020年=100)	前期比 (%)	調査産業計					
							名目指数 (2020年=100)	前期比 (%)	実質指数 (2020年=100)	前期比 (%)	パート 比率	パート 比率
2015 年	1.80	1.20	97.8	1.0	99.7	△ 2.4	99.1	0.1	101.3	△ 0.8	30.41	(%)
2016 年	2.04	1.36	97.7	△ 0.1	96.2	△ 3.5	99.7	0.6	102.0	0.8	30.63	14.29
2017 年	2.24	1.50	98.3	0.6	98.4	2.3	100.2	0.4	101.9	△ 0.2	30.69	14.14
2018 年	2.39	1.61	99.5	1.2	101.0	2.6	101.6	1.4	102.1	0.2	30.88	13.31
2019 年	2.42	1.60	100.0	0.6	101.2	0.2	101.2	△ 0.4	101.2	△ 1.0	31.53	12.74
2020 年	1.95	1.18	100.0	0.0	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	△ 3.4	31.13	13.37
2021 年	2.02	1.13	99.7	△ 0.3	104.6	4.6	100.3	0.3	100.6	0.6	31.28	13.35
2022 年	2.26	1.28	102.7	3.0	114.9	9.8	102.3	2.0	99.6	△ 1.0	31.60	13.45
2023 年	2.29	1.31	106.6	3.8	119.9	4.4	103.5	1.2	97.1	△ 2.5	32.24	13.57
2024 年	2.25	1.25	110.0	3.2	122.6	2.3	109.2	2.8	99.3	△ 0.3	30.85	13.47
2024 年 1～3月	2.29	1.26	108.3	0.1	120.6	0.6	104.5	0.8	96.5	0.5	30.91	12.95
4～6月	2.22	1.25	109.4	1.0	122.2	1.3	106.4	1.8	97.2	0.7	30.63	13.03
7～9月	2.25	1.24	110.4	1.0	123.3	0.9	106.4	0.0	96.3	△ 0.9	30.77	12.97
10～12月	2.26	1.25	111.9	1.3	124.5	1.0	107.4	0.9	96.1	△ 0.2	31.11	12.87
2025 年 1～3月	2.31	1.25	113.0	1.0	125.7	1.0	106.9	△ 0.5	94.5	△ 1.7	31.53	12.94
4～6月					126.4	0.6						13.19
2025 年 1月	2.32	1.26	113.2	0.6	125.3	0.2	106.3	△ 1.6	94.1	△ 2.1	31.43	13.14
2月	2.30	1.24	112.7	△ 0.4	125.7	0.3	107.4	1.0	95.1	1.1	31.65	13.20
3月	2.32	1.26	113.1	0.3	126.1	0.3	106.9	△ 0.5	94.4	△ 0.7	31.51	13.22
4月	2.24	1.26	113.5	0.4	126.5	0.3	107.4	0.5	94.7	0.3	31.04	13.06
5月	2.14	1.24	113.9	0.4	126.4	△ 0.1	106.6	△ 0.7	93.6	△ 1.2	31.11	13.00
6月					126.2	△ 0.2						
資料出所	厚生労働省「職業安定業務統計」		総務省「消費者物価指数」		日本銀行「企業物価指数」		厚生労働省「毎月勤労統計調査」					

(注) 1 斜字となっている求人倍率及び賃金指数の四半期別・月別の数値は季節調整値及びその前期（四半期、月）比であり、そのほかの数値は原数値である。
2 毎月勤労統計調査は、事業所規模5人以上の結果である。四半期の季節調整値は労働基準局賃金課において月数値を平均して算出している。

2024年の前年比については、2023年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と2024年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。また、2025年5月の数値は速報値である。

3 求人倍率は、新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

4 国内企業物価指数の2025年6月分の数値は速報値である。同指数の2020年以前の暦年値の前年比は各基準の指数から算出した値を掲載しており、掲載している指数から算出した前年比と一致しない場合がある。

2 有効求人倍率、完全失業率の推移

(1) 有効求人倍率の推移

(単位：倍)

		2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025年				
												1月	2月	3月	4月	5月
全国		1.20	1.36	1.50	1.61	1.60	1.18	1.13	1.28	1.31	1.25	1.26	1.24	1.26	1.24	
	Aランク	1.18	1.34	1.47	1.56	1.55	1.10	0.96	1.10	1.18	1.14	1.15	1.14	1.16	1.15	
	Bランク	1.25	1.40	1.55	1.67	1.66	1.25	1.22	1.39	1.38	1.32	1.31	1.31	1.32	1.31	
	Cランク	1.08	1.25	1.44	1.54	1.52	1.19	1.25	1.41	1.40	1.33	1.32	1.31	1.31	1.30	

厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1 各ランクの算出に用いた有効求人数は、求人票に記載された就業場所で集計した就業地別の数値である。
- 2 各ランクにおける数値は、それぞれのランクに属する都道府県の有効求人数の合計を有効求職者数の合計で除して算出。
- 3 新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。
- 4 各ランクは、2023年度からの適用区分である
- 5 各月の数値は季節調整値である。

(2) 性・年齢別完全失業率の推移

(単位：％)

	男女計							男性							女性						
	年齢計	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	年齢計	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	年齢計	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
2015 年	3.4	5.5	4.6	3.1	2.8	3.1	2.0	3.6	5.9	4.8	3.0	2.9	3.7	2.4	3.1	5.1	4.3	3.2	2.7	2.3	1.0
2016 年	3.1	5.1	4.3	2.9	2.5	2.9	1.9	3.3	5.7	4.4	2.9	2.6	3.4	2.5	2.8	4.5	4.1	2.9	2.4	2.3	1.3
2017 年	2.8	4.6	3.7	2.6	2.4	2.7	1.8	3.0	4.7	3.8	2.6	2.4	3.0	2.2	2.7	4.5	3.5	2.6	2.3	2.2	1.2
2018 年	2.4	3.6	3.4	2.2	2.0	2.3	1.5	2.6	4.1	3.4	2.3	2.1	2.5	2.1	2.2	3.1	3.3	2.2	2.0	2.0	0.8
2019 年	2.4	3.8	3.2	2.2	2.0	2.1	1.5	2.5	3.9	3.5	2.1	2.0	2.4	2.0	2.2	3.7	2.9	2.1	1.9	1.9	0.8
2020 年	2.8	4.6	3.9	2.5	2.3	2.6	1.7	3.0	5.0	4.1	2.7	2.4	2.9	2.4	2.5	4.2	3.7	2.3	2.3	2.1	1.1
2021 年	2.8	4.6	3.8	2.5	2.4	2.7	1.8	3.1	5.1	4.2	2.5	2.4	3.1	2.4	2.5	4.2	3.3	2.3	2.3	2.5	1.1
2022 年	2.6	4.4	3.6	2.4	2.1	2.5	1.6	2.8	4.9	3.8	2.4	2.2	2.7	2.0	2.4	3.5	3.2	2.3	2.0	2.2	1.1
2023 年	2.6	4.1	3.6	2.4	2.0	2.5	1.7	2.8	4.4	3.8	2.3	2.0	2.8	2.4	2.3	3.8	3.4	2.2	2.0	2.1	1.0
2024 年	2.5	4.0	3.4	2.3	2.1	2.5	1.7	2.7	4.0	3.5	2.4	2.0	2.6	2.2	2.4	3.7	3.5	2.2	2.0	2.2	1.0
2025 年	2.5	4.1	3.3	2.4	1.9	2.5	1.5	2.6	3.7	3.5	2.5	2.0	2.6	…	2.3	4.2	3.0	2.3	1.9	2.5	…
2月	2.4	4.2	3.2	2.4	2.0	2.2	1.4	2.5	4.5	3.4	2.4	1.9	2.3	…	2.3	3.8	3.0	2.3	2.0	2.0	…
3月	2.5	4.0	3.2	2.6	2.2	2.2	1.6	2.7	4.6	3.3	2.7	2.4	2.3	…	2.2	3.4	3.2	2.6	1.9	2.2	…
4月	2.5	4.0	3.3	2.4	2.2	2.4	1.9	2.7	4.6	3.2	2.4	2.3	2.5	…	2.3	3.2	3.6	2.3	2.2	2.3	…
5月	2.5	4.4	3.3	2.2	1.8	2.4	1.8	2.6	4.5	3.4	2.5	1.8	2.4	…	2.3	4.1	3.2	2.1	1.6	2.3	…

資料出所 総務省「労働力調査」

(注) 1 月次の数値は季節調整値。

2 男女別の65歳以上の季節調整値は公表されていない。

3 賃金・労働時間の推移

(1) 賃金

イ 賃金（現金給与総額・定期給与額）増減率の推移

(単位：％)

		2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025年				
									1月	2月	3月	4月	5月
現金 給与 総額	30人以上	1.2	△ 0.2	△ 1.7	1.0	3.1	1.8	3.3	2.2	3.3	2.1	2.4	0.3
		500人以上	4.0	△ 1.1	△ 1.5	1.3	2.9	0.6	1.7	1.8	2.1	2.4	0.6
		100～499人	2.4	0.1	△ 2.7	0.3	4.3	2.3	3.0	0.1	4.1	1.9	0.0
		30～99人	△ 0.9	△ 0.5	△ 1.3	0.5	3.1	1.6	3.9	3.6	2.6	1.6	△ 0.2
	5～29人	△ 0.7	△ 0.1	0.0	0.0	△ 0.2	0.5	2.4	1.2	1.9	3.1	1.8	2.9
定期 給与 額	30人以上	0.7 (0.7)	0.1 (0.1)	△ 1.1 (0.1)	1.2 (0.8)	2.4 (2.0)	1.6 (1.8)	2.6 (2.7)	2.6 (2.6)	1.8 (1.6)	1.4 (1.6)	2.3 (2.4)	2.1 (2.2)
		500人以上	3.0 (3.1)	△ 0.4 (△ 0.3)	△ 0.7 (0.5)	1.7 (1.1)	1.5 (1.4)	0.9 (1.0)	1.7 (1.7)	2.0 (1.7)	1.4 (1.3)	1.5 (1.7)	2.2 (2.2)
	100～499人	2.0 (2.2)	0.2 (0.4)	△ 1.9 (△ 1.0)	0.7 (0.2)	3.4 (2.7)	1.9 (2.3)	2.0 (2.2)	2.3 (2.7)	1.4 (1.5)	1.3 (1.7)	2.1 (2.4)	2.1 (2.3)
	30～99人	△ 1.1 (△ 1.3)	△ 0.6 (△ 0.7)	△ 1.1 (0.2)	0.9 (0.8)	3.1 (3.0)	1.3 (1.1)	3.0 (3.3)	2.5 (2.5)	1.6 (1.5)	0.8 (0.9)	1.8 (1.8)	1.4 (1.4)
	5～29人	△ 0.6 (△ 0.5)	△ 0.2 (△ 0.1)	0.2 (0.8)	△ 0.1 (0.0)	△ 0.3 (△ 0.5)	0.5 (0.4)	1.3 (1.3)	1.7 (1.7)	1.2 (1.1)	1.5 (1.5)	2.0 (2.0)	2.3 (2.4)

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1 各年(月)の数値は、指数の対前年(同月)増減率である。

2 ()内の数値は所定内給与額についての増減率である。

3 2025年5月の数値は速報値である。

ロ パートタイム労働者比率の推移

(単位：％)

	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025年				
										1月	2月	3月	4月	5月
30人以上	25.22	25.09	25.09	25.59	25.27	25.05	24.53	24.68	24.82	25.53	25.68	25.54	25.10	25.28
500人以上	17.05	16.63	15.85	16.03	15.39	15.30	14.97	15.37	15.74	16.13	16.07	15.92	15.57	15.62
100～499人	24.46	24.99	24.59	24.78	24.92	24.40	23.54	23.71	23.78	24.97	24.85	24.85	24.44	24.74
30～99人	30.39	29.95	30.28	31.47	31.15	31.31	30.56	30.82	30.51	31.13	31.64	31.37	30.97	31.17
5～29人	37.80	37.90	39.06	39.77	39.14	39.52	41.01	42.07	40.31	40.59	40.90	40.70	40.29	40.20

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 2025年5月の数値は速報値である。

ハ 初任給額、上昇額等の推移

上段：初任給額（単位：円）、下段：上昇額・率（単位：円、％）

	高校卒				高専卒 (技術)	短大卒 (事務)	大学卒 (事務・技術)			大学院 (修士) 卒	
	(事務・技術)		(現業)				一律	基幹職	差あり 補助職		
	一律	差あり	一律	差あり							
2015 年度	163,737 1,239 (0.8)	167,472 904 (0.5)	159,382 706 (0.4)	165,054 1,151 (0.7)	184,173 1,579 (0.9)	175,591 1,342 (0.8)	205,914 1,574 (0.8)	207,854 1,933 (0.9)	184,169 1,318 (0.7)	222,083 1,875 (0.9)	
2016 年度	164,828 824 (0.5)	167,370 582 (0.3)	159,246 616 (0.4)	166,617 748 (0.5)	185,186 995 (0.5)	176,197 767 (0.4)	207,163 880 (0.4)	209,785 1,263 (0.6)	184,691 631 (0.3)	223,684 1,153 (0.5)	
2017 年度	165,977 1,093 (0.7)	167,090 565 (0.3)	159,497 532 (0.3)	167,568 834 (0.5)	186,402 966 (0.5)	177,546 851 (0.5)	208,235 1,109 (0.5)	211,051 1,132 (0.5)	186,004 745 (0.4)	224,212 930 (0.4)	
2018 年度	168,286 1,361 (0.8)	170,104 2,618 (1.6)	161,889 2,385 (1.5)	168,085 1,386 (0.8)	187,652 1,660 (0.9)	179,334 1,493 (0.8)	208,929 1,637 (0.8)	213,500 2,171 (1.0)	188,362 1,511 (0.8)	225,362 1,707 (0.8)	
2019 年度	168,696 1,670 (1.0)	170,298 1,737 (1.0)	161,058 1,641 (1.0)	170,066 1,613 (1.0)	187,941 1,490 (0.8)	180,431 1,642 (0.9)	209,173 1,544 (0.7)	214,378 1,251 (0.6)	188,111 1,041 (0.6)	225,732 1,569 (0.7)	
2020 年度	170,663 1,681 (1.0)	174,719 1,098 (0.8)	163,383 1,160 (0.7)	171,892 1,443 (0.8)	190,068 1,597 (0.8)	182,648 1,202 (0.7)	209,561 1,408 (0.7)	214,974 1,608 (0.8)	189,037 1,231 (0.7)	225,729 1,498 (0.7)	
2021 年度	171,550 634 (0.4)	173,527 781 (0.5)	162,731 603 (0.4)	171,894 505 (0.3)	190,262 867 (0.5)	183,068 797 (0.4)	210,092 727 (0.3)	215,665 904 (0.4)	189,113 544 (0.3)	226,262 778 (0.3)	
2022 年度	174,214 1,967 (1.1)	177,922 2,050 (1.2)	167,016 2,109 (1.3)	172,803 1,871 (1.1)	192,547 1,883 (1.0)	185,158 1,669 (0.9)	212,129 1,789 (0.9)	216,397 1,375 (0.6)	190,808 1,275 (0.7)	228,266 1,817 (0.8)	
2023 年度	180,494 5,988 (3.4)	185,320 6,238 (3.5)	174,104 6,139 (3.7)	178,920 6,084 (3.5)	200,791 6,673 (3.4)	193,240 6,361 (3.4)	219,946 6,161 (2.9)	225,971 7,567 (3.5)	198,124 6,007 (3.1)	237,300 7,158 (3.1)	
2024 年度	191,455 10,490 (5.8)	197,345 8,807 (4.7)	184,337 7,884 (4.5)	190,625 10,946 (6.1)	214,621 11,111 (5.5)	203,873 10,072 (5.2)	231,127 10,544 (4.8)	241,085 13,644 (6.0)	211,616 10,757 (5.4)	250,449 12,287 (5.2)	
2025 年度	206,523 12,907 (6.7)	220,192 17,530 (8.6)	200,733 12,100 (6.4)	205,272 12,640 (6.6)	231,638 14,658 (6.8)	221,640 14,484 (7.0)	255,115 15,226 (6.3)	260,438 15,893 (6.5)	226,043 12,616 (5.9)	273,327 16,066 (6.2)	

資料出所 労務行政研究所（労政時報）「決定初任給の最終結果（各年度）」

(注) 1 上段は初任給額(円)、下段左は上昇額(円)、下段右は上昇率(%)。

2 集計（回答）企業は各調査年度により異なり、上昇額・率は各調査年度において付帯的に調査した前年度の初任給額をもとに算出したものである。

このため、上昇額・率は、前年度の初任給額から計算される上昇額・率とは一致しない。また、上昇額・率が正であっても初任給額が前年度の額よりも小さくなっている箇所が一部の区分にみられる。

3 調査対象は、全国証券市場の上場企業及び上場企業に匹敵する非上場企業である。

4 2025年度は、東証プライム上場企業についての速報集計結果である。

(2) 賃金・労働時間

イ 賃金・労働時間指数の推移①[事業所規模30人以上]

	指数 (2020年=100)					実数 (参考)		
	所定内給与		所定内労働時間		時間当たり 所定内給与 ①/②	所定内給与 ③	所定内労働時間 ④	時間当たり 所定内給与 ③/④
	①	前年比	②	前年比				
2017 年	99.2	(%) 0.6	104.7	(%) △ 0.1	94.7	(円) 268,736	(時間) 135.7	(円) 1,980
2018 年	99.9	0.7	104.1	△ 0.6	96.0	270,694	134.9	2,007
2019 年	99.9	0.1	101.9	△ 2.1	98.0	270,847	132.0	2,052
2020 年	100.0	0.1	100.0	△ 1.7	100.0	271,025	129.6	2,091
2021 年	100.8	0.8	100.9	0.8	99.9	273,186	130.8	2,089
2022 年	102.8	2.0	101.1	0.2	101.7	278,687	131.0	2,127
2023 年	104.7	1.8	101.6	0.5	103.1	283,594	131.7	2,153
2024 年	107.2	2.7	101.2	△ 0.6	105.9	290,654	131.1	2,217
2023 年 1～3月	103.3	1.4	99.0	0.8	104.3	280,054	128.3	2,183
4～6月	105.0	1.7	103.6	0.9	101.4	284,610	134.2	2,121
7～9月	104.9	1.9	101.3	△ 0.2	103.6	284,131	131.3	2,164
10～12月	105.4	2.0	102.6	0.5	102.7	285,545	133.0	2,147
2024 年 1～3月	105.1	2.0	98.1	△ 1.1	107.1	284,691	127.1	2,240
4～6月	107.6	2.8	103.2	△ 0.6	104.3	291,658	133.8	2,180
7～9月	107.8	3.1	100.8	△ 0.7	106.9	292,274	130.6	2,238
10～12月	108.4	3.0	102.7	△ 0.2	105.6	293,922	133.1	2,208
2025 年 1～3月	107.1	1.9	96.3	△ 1.8	111.2	290,283	124.8	2,326

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1 事業所規模30人以上、調査産業計の数値である。

2 四半期の実数値及び時間当たり所定内給与は、労働基準局賃金課にて算出。

3 所定内給与及び所定内労働時間の2024年の前年比については、2023年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と2024年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

4 時間当たり所定内給与の2024年の前年同期比については、労働基準局賃金課にて、2023年の所定内給与及び所定内労働時間の参考値をもとに時間当たり所定内給与の参考値を作成し、その参考値と比較することにより算出。

イ 賃金・労働時間指数の推移②[事業所規模5～29人]

指数 (2020年=100)							実数 (参考)		
	所定内給与 ①	所定内労働時間 ②		時間当たり 所定内給与 ①/②	前年比		所定内給与 ③	所定内労働時間 ④	時間当たり 所定内給与 ③/④
		前年比	前年比		前年比	前年比			
2017 年	99.8	(%) 0.7	106.0	(%) △ 0.6	94.2	(%) 1.3	(円) 208,956	(時間) 128.2	(円) 1,630
2018 年	99.3	△ 0.5	104.8	△ 1.3	94.8	0.6	207,902	126.4	1,645
2019 年	99.2	△ 0.1	102.1	△ 2.4	97.2	2.5	207,780	123.5	1,682
2020 年	100.0	0.8	100.0	△ 2.0	100.0	2.9	209,379	120.9	1,732
2021 年	100.0	0.0	99.8	△ 0.2	100.2	0.2	209,351	120.6	1,736
2022 年	99.5	△ 0.5	98.7	△ 1.1	100.8	0.6	208,367	119.4	1,745
2023 年	99.9	0.4	98.6	△ 0.1	101.3	0.5	209,202	119.3	1,754
2024 年	104.0	1.3	99.4	△ 1.2	104.6	2.4	217,877	120.2	1,813
2023 年 1～3月	98.6	0.1	96.1	0.5	102.6	△ 0.4	206,362	116.2	1,776
4～6月	100.8	0.8	100.8	0.3	100.0	0.5	211,070	121.8	1,733
7～9月	100.1	0.4	98.4	△ 0.8	101.7	1.2	209,522	118.9	1,762
10～12月	100.2	0.3	99.3	△ 0.4	100.9	0.7	209,816	120.0	1,748
2024 年 1～3月	102.5	1.2	96.6	△ 1.3	106.1	2.5	214,593	116.8	1,837
4～6月	104.5	1.0	101.2	△ 1.5	103.3	2.5	218,802	122.4	1,788
7～9月	104.4	1.5	99.1	△ 1.3	105.3	2.7	218,563	119.8	1,824
10～12月	104.8	1.6	100.7	△ 0.7	104.1	2.4	219,489	121.7	1,804
2025 年 1～3月	103.9	1.4	94.9	△ 1.8	109.5	3.2	217,582	114.7	1,897

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1 事業所規模 5～29人、調査産業計の数値である。

2 四半期の実数値及び時間当たり所定内給与は、労働基準局賃金課にて算出。

3 所定内給与及び所定内労働時間の2024年の前年比については、2023年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と2024年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

4 時間当たり所定内給与の2024年の前年同期比については、労働基準局賃金課にて、2023年の所定内給与及び所定内労働時間の参考値をもとに時間当たり所定内給与の参考値を作成し、その参考値と比較することにより算出。

口 一般労働者の賃金・労働時間の推移

	10人以上			10～99人			5～9人					
	所定内給与 ①	所定内 実労働時間 ②	時間当たり	所定内給与 ③	所定内 実労働時間 ④	時間当たり	所定内給与 ⑤	所定内 実労働時間 ⑥	時間当たり 所定内給与 ⑤／⑥	前年比		
			所定内給与 ①／②			所定内給与 ③／④						
	(千円)	(時間)	(円)	(%)	(千円)	(時間)	(円)	(%)	(千円)	(時間)	(円)	(%)
2015年	304.0	164	1,854	0.8	264.4	172	1,537	0.2	264.6	174	1,521	1.7
2016年	304.0	164	1,854	0.0	266.4	171	1,558	1.3	260.5	173	1,506	△1.0
2017年	304.3	165	1,844	△0.5	269.0	171	1,573	1.0	262.6	172	1,527	1.4
2018年	306.2	164	1,867	1.2	268.3	171	1,569	△0.3	268.6	171	1,571	2.9
2019年	307.7	160	1,923	3.0	273.2	168	1,626	3.6	270.6	169	1,601	1.9
2020年	307.7	165	1,865	－	278.0	170	1,635	－	282.0	171	1,649	－
2021年	307.4	165	1,863	△0.1	279.9	169	1,656	1.3	276.1	170	1,624	△1.5
2022年	311.8	165	1,890	1.4	284.5	169	1,683	1.6	280.6	170	1,651	1.7
2023年	318.3	166	1,917	1.4	294.0	169	1,740	3.4	288.8	168	1,719	4.1
2024年	330.4	160	2,065	7.7	299.3	166	1,803	3.6	296.8	165	1,799	4.7

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 1 数値は、各年とも6月について調査したものであり、調査産業計である。

2 一般労働者とは、短時間労働者以外の労働者をいう。短時間労働者とは、1日の所定労働時間又は1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

3 前年比は、時間当たり所定内給与の対前年増減率である。

4 時間当たり所定内給与は、労働基準局賃金課にて算出。

5 賃金構造基本統計調査は、2020年調査より集計方法の見直しが行われており、2020年以降の調査結果と2019年以前の調査結果を単純比較することができない。

ハ 月間労働時間の動き

	所定内労働時間				所定外労働時間			
	30人以上		5～29人		30人以上		5～29人	
	調査産業計		調査産業計		調査産業計		調査産業計	
	前年比	(時間)	(%)	(時間)	前年比	(時間)	(%)	(時間)
2017年	△ 0.1	135.7	△ 0.6	128.2	△ 0.1	17.9	2.4	8.7
2018年	△ 0.6	134.9	△ 1.3	126.4	△ 1.1	18.0	0.6	8.3
2019年	△ 2.1	132.0	△ 2.4	123.5	△ 1.0	16.7	△ 7.4	8.0
2020年	△ 1.7	129.6	△ 2.0	120.9	△ 13.1	13.4	△ 19.8	7.0
2021年	0.8	130.8	△ 0.2	120.6	7.4	15.3	14.7	7.1
2022年	0.2	131.0	△ 1.1	119.4	5.2	16.0	4.3	7.4
2023年	0.5	131.7	△ 0.1	119.3	△ 1.2	15.2	△ 5.3	7.4
2024年	△ 0.6	131.1	△ 1.2	120.2	△ 2.6	14.6	△ 3.5	7.4
2025年 1月	0.2	123.9	△ 0.5	111.3	△ 0.9	13.9	3.0	6.8
2月	△ 3.0	124.2	△ 2.3	116.2	△ 2.5	15.0	2.7	7.2
3月	△ 2.6	126.3	△ 2.3	116.7	△ 3.3	15.1	1.3	7.6
4月	△ 1.4	133.4	△ 1.1	122.8	△ 1.7	15.1	3.4	7.6
5月	△ 2.4	129.0	△ 0.9	117.8	△ 1.8	13.9	2.2	6.9
2025年 6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
2026年 1月								
2月								
3月								
4月								
5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
2027年 1月								
2月								
3月								
4月								
5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
2028年 1月								
2月								
3月								
4月								
5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
2029年 1月								
2月								
3月								
4月								
5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
2030年 1月								
2月								
3月								
4月								
5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
2031年 1月								
2月								
3月								
4月								
5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
2032年 1月								
2月								
3月								
4月								
5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
2033年 1月								
2月								
3月								
4月								
5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
2034年 1月								
2月								
3月								
4月								
5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
2035年 1月								
2月								
3月								
4月								
5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
2036年 1月								
2月								
3月								
4月								
5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
2037年 1月								
2月								
3月								
4月								
5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
2038年 1月								
2月								
3月								
4月								
5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
2039年 1月								
2月								
3月								
4月								
5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
2040年 1月								
2月								
3月								
4月								
5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
2041年 1月								
2月								
3月								
4月								
5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
2042年 1月								
2月								
3月								
4月								
5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
2043年 1月								
2月								
3月								
4月								
5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
2044年 1月								
2月								
3月								
4月								
5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								

4 春季賃上げ妥結状況等

(1) 春季賃上げ妥結状況（2025年）等

連合 第7回（最終）回答集計結果(2025年7月3日)

	平均賃金方式 (加重平均)		個別賃金方式（組合数による単純平均）	
	35歳		30歳	
1,000人以上	461組合 17,611円 (16,619円) 5.41% (5.27%)	1,982,177人 54,936円 (11,853円) 3.98% (3.74%)	14組合 13,086円 (11,853円) 3.98% (3.74%)	22組合 12,794円 (10,485円) 4.06% (3.52%)
300～999人	848組合 15,428円 (14,588円) 5.25% (5.14%)	459,333人 28,241人 14,079円 (10,669円) 4.66% (3.65%)	51組合 14,079円 (10,669円) 4.66% (3.65%)	40組合 13,441円 (9,910円) 4.96% (3.84%)
100～299人	1,104組合 13,924円 (12,871円) 5.06% (4.85%)	198,304人 10,056円 (8,937円) 3.67% (3.36%)	80組合 10,056円 (8,937円) 3.67% (3.36%)	78組合 9,566円 (8,568円) 3.80% (3.50%)
～99人	1,181組合 12,304円 (11,125円) 4.72% (4.39%)	60,402人 9,463円 (6,570円) 3.69% (2.60%)	87組合 9,463円 (6,570円) 3.69% (2.60%)	99組合 9,487円 (7,149円) 3.92% (3.04%)
規模計	3,594組合 16,842円 (15,818円) 5.35% (5.20%)	2,700,216人 100,838人 10,904円 (8,678円) 3.94% (3.20%)	232組合 10,904円 (8,678円) 3.94% (3.20%)	239組合 10,479円 (8,458円) 4.08% (3.39%)

(注) 1 ()内の数値は、2024年7月3日付 第7回（最終）回答集計結果。

2 平均賃金方式は、賃上げ分が明確に分かる組合を対象に集計。

3 個別賃金方式は「純ベア」、「定昇込み」等の方式があるが、表中は「純ベア」方式の数値である。

4 個別賃金方式の規模別の伸び率は労働基準局賃金課が計算。

連合(有期・短時間・契約等労働者)

第7回（最終）回答集計結果(2025年7月3日)

	単純平均		加重平均	
	賃上げ額		賃上げ額	
時給	384組合 861,305人	賃上げ率 5.17% (4.91%)	66.98円 (62.70円)	5.81% (5.74%)
月給	127組合 25,167人	平均時給 1,213.28円 (1,148.92円) 賃上げ額 9,914円 (9,137円) 賃上げ率 4.32% (4.23%)	1,219.70円 (1,155.02円)	10,004円 (10,869円) 4.35% (4.98%)

(注) ()内の数値は、2024年7月3日付 第7回（最終）回答集計結果。

経団連(大手企業)第1回集計(2025年5月22日)

	平均賃上げ方式 (加重平均)
主要22業種 大手244社	97社 19,342円 (19,480円) 5.38% (5.58%)

(注) 1 原則として、従業員数500人以上の企業を対象。

2 調査対象244社のうち160社(65.6%)の回答を把握したが、うち63社は平均金額不明などのため、集計より除外。

3 ()内の数値は、2024年5月20日付第1回集計

結果(89社)

経団連(中小企業)第1回集計(2025年6月20日)

	平均賃上げ方式 (加重平均)
17業種 754社	251社 11,826円 (10,420円) 4.35% (3.92%)

(注) 1 原則従業員数500人未満の企業を対象。

2 264社(35.0%)から回答を把握したが、このうち13社は

平均金額不明等のため、集計より除外。

3 了承、妥結を含む。

日商 中小企業の賃金改定に関する調査(2025年6月4日)

	全体	11,074円 (9,662円)
正社員	2,389社	4.03% (3.62%)
(月給)	20人以下 1,111社	9,568円 (8,801円) 3.54% (3.34%)
パート・ アルバイト	全体 1,537社	46.5円 (37.6円) 4.21% (3.43%)
(時給)	20人以下 728社	37.4円 (43.3円) 3.30% (3.88%)

(注) 1 前年4月と当年4月の両期間に在籍し、かつ雇用形態や

労働時間の変更が無い従業員が対象。

2 3,042社が回答し、無回答や異常値のうち回答企業からの
確認が取れなかったものについては集計より除外。

(2) 賃上げ額・率の推移

イ 1人当たり平均賃金の改定額及び改定率の推移

年	賃金の改定額 (円)		賃金の改定率 (%)	
	加重平均	単純平均	加重平均	単純平均
2015 年	5, 282	4, 231	1. 9	1. 7
2016 年	5, 176	4, 559	1. 9	1. 8
2017 年	5, 627	4, 920	2. 0	1. 9
2018 年	5, 675	4, 952	2. 0	1. 9
2019 年	5, 592	5, 080	2. 0	1. 9
2020 年	4, 940	4, 250	1. 7	1. 6
2021 年	4, 694	4, 087	1. 6	1. 5
2022 年	5, 534	4, 818	1. 9	1. 9
2023 年	9, 437	7, 755	3. 2	3. 0
2024 年	11, 961	10, 078	4. 1	3. 7

資料出所 厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」

(注) 1 1人当たり平均賃金の改定額及び改定率は、1か月当たりの1人

平均所定内賃金の各年1月から12月までの合計改定額、改定率である。

2 加重平均とは常用労働者数による加重平均、単純平均とは企業数による平均である。

ロ 賃金の改定の状況、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素別企業割合 (2024年)

(単位：%)

	1人当たり平均賃金を引き上げた・引き上げる企業	1人当たり平均賃金を引き下げた・引き下げる企業	賃金の改定を実施しない企業
計	(97. 5) 100. 0	(0. 1) 100. 0	(2. 5) 100. 0
企業の業績	35. 5	91. 7	42. 4
世間相場	7. 6	-	-
雇用の維持	12. 4	-	1. 2
労働力の確保・定着	14. 3	-	1. 2
物価の動向	7. 4	-	0. 8
労使関係の安定	1. 7	-	-
親会社又は関連（グループ）会社の改定の動向	6. 2	-	23. 9
前年度の改定の実績	1. 0	-	-
その他の要素	2. 2	-	0. 9
重視した要素はない	7. 3	8. 3	7. 7
不詳	4. 3	-	21. 8

資料出所 厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」

(注) 1 () 内は賃金の改定を実施又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業に占める賃金の改定状況それぞれの企業割合である。

2 表中の - は当該集計値がないものを示す。

5 夏季賞与・一時金妥結状況

連合第7回（最終）回答集計結果（2025年7月3日）

一時金		2025年回答			2024年回答	
		集計対象組合	対象組合員数	(参考) 昨年対比	集計対象組合	対象組合員数
夏 季	回答月数		2.50ヶ月	△0.02ヶ月		2.52ヶ月
		2,430組合	1,731,267人		2,485組合	1,723,125人
	回答額		772,523円	29,778円		742,745円
		1,495組合	822,236人		1,598組合	819,811人
年 間	回答月数		5.11ヶ月	0.02ヶ月		5.09ヶ月
		2,296組合	2,016,100人		2,349組合	1,964,110人
	回答額		1,650,685円	11,962円		1,638,723円
		1,068組合	852,740人		1,252組合	945,007人

- (注) 1 数値は組合員一人当たりの加重平均。
2 2024年回答の数値は2024年7月3日付 第7回（最終）回答集計結果

経団連第1回集計（2025年7月3日）

	2025年夏季				2024年夏季			
	社数	妥結額	増減率	社数	妥結額	増減率		
総平均	107社	990,848円	4.37%	97社	983,112円	4.31%		
製造業平均	93社	1,035,889円	4.49%	84社	1,001,780円	3.52%		
非製造業平均	14社	857,602円	3.76%	13社	925,249円	6.79%		

- (注) 1 数値は組合員一人当たりの加重平均（一部従業員平均含む）。
2 調査対象は原則として従業員500人以上、主要22業種大手244社。
3 21業種128社（52.5%）の妥結を把握しているが、うち21社は平均額不明等のため集計より除外。
4 増減率は当年の集計企業の前年の妥結額に対するもの（同対象比較）。
5 2024年夏季の数値は2024年7月12日付第1回集計。

6 消費者物価指数の対前年上昇率の推移（全国・ランク別）

（単位：％）

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年				
											1月	2月	3月	4月	5月
全 国	1.0	△ 0.1	0.6	1.2	0.6	0.0	△ 0.3	3.0	3.8	3.2	4.7	4.3	4.2	4.1	4.0
Aランク	1.1	△ 0.1	0.3	1.1	0.7	△ 0.1	△ 0.6	3.0	3.9	3.1	4.6	4.0	4.0	3.9	3.9
Bランク	1.1	△ 0.1	0.6	1.2	0.5	△ 0.1	△ 0.3	2.8	3.7	3.2	4.7	4.3	4.3	4.0	3.8
Cランク	0.9	0.1	0.8	1.2	0.5	△ 0.2	△ 0.3	2.8	3.8	3.5	5.0	4.5	4.4	4.2	4.0

資料出所 総務省「消費者物価指数」

- （注） 1 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。
- 2 各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。
- 3 各ランクは、2023年度からの適用区分である

7 1月あたりの消費支出額の推移

(単位：円、人)

	単身世帯		総世帯			
	勤労者世帯		勤労者世帯			
	消費支出額	消費支出額	消費支出額	世帯人員	等価消費支出額	等価消費支出額
2015 年	160,057	178,355	247,126	2.38	160,188	276,567
2016 年	158,911	171,455	242,425	2.35	158,141	268,289
2017 年	161,623	170,816	243,456	2.33	159,493	271,136
2018 年	162,833	178,801	246,399	2.33	161,421	275,706
2019 年	163,781	181,784	249,704	2.30	164,650	280,531
2020 年	150,506	168,965	233,568	2.27	155,025	262,359
2021 年	155,046	171,816	235,120	2.25	156,747	263,907
2022 年	161,753	178,434	244,231	2.22	163,917	273,417
2023 年	167,620	182,114	247,322	2.20	166,744	272,285
2024 年	169,547	183,950	250,929	2.17	170,342	275,568

前年比

2015 年	▲ 1.2%	▲ 0.7%	▲ 1.7%	▲ 1.2%	▲ 1.1%	▲ 1.5%	▲ 1.1%	▲ 1.0%
2016 年	▲ 0.7%	▲ 3.9%	▲ 1.9%	▲ 1.3%	▲ 1.3%	▲ 3.0%	▲ 1.1%	▲ 2.5%
2017 年	1.7%	▲ 0.4%	0.4%	▲ 0.9%	0.9%	1.1%	▲ 0.7%	1.4%
2018 年	0.7%	4.7%	1.2%	0.0%	1.2%	1.7%	▲ 0.4%	1.9%
2019 年	0.6%	1.7%	1.3%	▲ 1.3%	2.0%	1.8%	▲ 1.9%	2.7%
2020 年	▲ 8.1%	▲ 7.1%	▲ 6.5%	▲ 1.3%	▲ 5.8%	▲ 6.5%	▲ 1.2%	▲ 5.9%
2021 年	3.0%	1.7%	0.7%	▲ 0.9%	1.1%	0.6%	▲ 1.9%	1.6%
2022 年	4.3%	3.9%	3.9%	▲ 1.3%	4.6%	3.6%	▲ 0.8%	4.0%
2023 年	3.6%	2.1%	1.3%	▲ 0.9%	1.7%	▲ 0.4%	▲ 1.2%	0.2%
2024 年	1.1%	1.0%	1.5%	▲ 1.4%	2.2%	1.2%	▲ 0.8%	1.6%

資料出所 総務省「家計調査」

(注) 1 「等価消費支出額」は、「消費支出額」を「世帯人員」の平方根で除して算出。

2 「家計調査」は2018年1月から調査で使用する家計簿等の改正を行っており、その影響による変動を含むため、時系列比較をする際には注意が必要である。

8 地域別最低賃金額(時間額)、未満率及び影響率の推移

	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年
地域別 最低賃金 (円)	798	823	848	874	901	902	930	961	1,004	1,055
未満率 (%)	1.9	2.7	1.7	1.9	1.6	2.0	1.7	1.8	1.9	1.8
影響率 (%)	9.0	11.1	11.9	13.8	16.3	4.7	16.2	19.2	21.6	23.2

資料出所 厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」

- (注) 1 最低賃金額は、全国加重平均である。
 2 「未満率」とは、最低賃金額を改定する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
 3 「影響率」とは、最低賃金額を改定した後に、改定後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
 4 事業所規模30人未満（製造業等は100人未満）を調査対象としている。

9 賃金構造基本統計調査特別集計による未満率及び影響率

2020年に変更された集計方法に基づく特別集計値

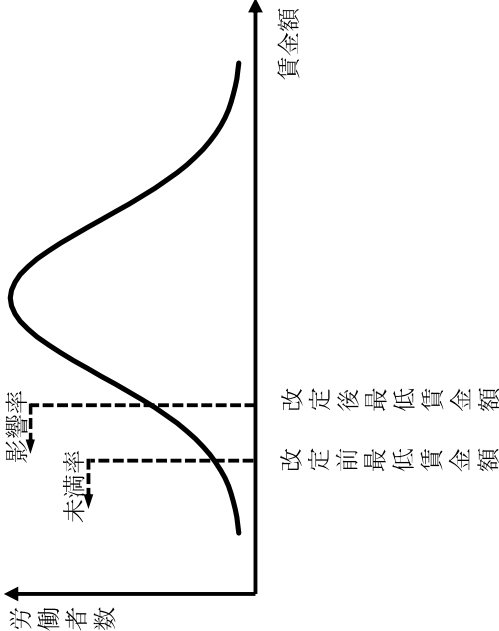
(単位：％)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
未満率	1.7	1.3	1.3	1.3	1.8	2.0	1.9	2.3	2.4	2.2
影響率	4.0	4.3	4.8	4.8	6.1	2.5	5.9	6.9	8.1	8.8

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 「未満率」とは、最低賃金額を改定する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
- 2 「影響率」とは、最低賃金額を改定した後に、改定後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
- 3 賃金構造基本統計調査の調査対象事業所には、事業所規模1～4人は含まれていない。
- 4 未満率及び影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額（全ての産業・事業所規模で通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。
- 5 2015年～2019年の値は、時系列比較を行うため、2020年調査と同じ集計方法で集計を行ったものである。

未満率及び影響率のイメージ図



※曲線は、賃金額を横軸にとったときの労働者分布を表している。

従来の特別集計値

(単位：％)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
未満率	1.9	1.5	1.5	1.6	1.9	—	—	—	—	—
影響率	4.0	4.5	4.9	5.1	6.0	—	—	—	—	—

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 「未満率」とは、最低賃金額を改定する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
- 2 「影響率」とは、最低賃金額を改定した後に、改定後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
- 3 賃金構造基本統計調査の調査対象事業所には、事業所規模1～4人は含まれていない。
- 4 未満率及び影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額（一部の産業・事業所規模で通勤手当、精皆勤手当、家族手当を除く。）を所定内実労働時間数で除したものである。
- 5 賃金構造基本統計調査では、2020年より、通勤手当、精皆勤手当、家族手当が調査事項から廃止され、なおかつ集計方法も変更されたため、従来の特別集計値と同じ集計を行うことが不可能となった。

10 地域別最低賃金と賃金水準との関係（一般労働者）

(1) 一般労働者（暦年、全国・産業計（企業規模10人以上・10～99人））

		地域別最低賃金 (全国加重平均額)	一般労働者 (男女計)							
			産業計・企業規模10人以上			産業計・企業規模10～99人				
		時間額 ①	所定内給与 (月額)	所定内 実労働時間	時間当たり 所定内給与	時間額比	所定内給与 (月額)	所定内 実労働時間	時間当たり 所定内給与	時間額比
			②	③	④＝②／③	①／④	⑤	⑥	⑦＝⑤／⑥	①／⑦
見直し前の集計方法		(円)	(千円)	(時間)	(円)	(%)	(千円)	(時間)	(円)	(%)
		798	304.0	164	1,854	43.1	264.4	172	1,537	51.9
		823	304.0	164	1,854	44.4	266.4	171	1,558	52.8
		848	304.3	165	1,844	46.0	269.0	171	1,573	53.9
		874	306.2	164	1,867	46.8	268.3	171	1,569	55.7
2019年		901	307.7	160	1,923	46.9	273.2	168	1,626	55.4
見直し後の集計方法		798	303.5	165	1,839	43.4	267.1	172	1,553	51.4
		823	303.6	165	1,840	44.7	268.7	171	1,571	52.4
		848	303.8	165	1,841	46.1	271.6	171	1,588	53.4
		874	305.3	164	1,862	46.9	270.7	171	1,583	55.2
		901	306.0	161	1,901	47.4	276.2	168	1,644	54.8
		902	307.7	165	1,865	48.4	278.0	170	1,635	55.2
		930	307.4	165	1,863	49.9	279.9	169	1,656	56.2
		961	311.8	165	1,890	50.9	284.5	169	1,683	57.1
2023年		1,004	318.3	166	1,917	52.4	294.0	169	1,740	57.7
2024年		1,055	330.4	160	2,065	51.1	299.3	166	1,803	58.5

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 1 時間当たり所定内給与及び時間額比は、労働基準局賃金課にて算出。

2 賃金構造基本統計調査は、2020年調査より、復元倍率算出方法について、回収率等の影響を受けないよう見直しが行われており、2020年以降の調査結果と2019年以前の調査結果を比較することができない。このため、ここでは、2015年～2019年の数値について、見直し後の集計方法で遡及集計した結果も掲載している。

(2) 短時間労働者（暦年、全国・産業計（企業規模10人以上・10～99人））

		短時間労働者								
		地域別最低賃金 (全国加重平均額)		産業計・企業規模10人以上					産業計・企業規模10～99人	
				時間額 ①	所定内給与 (時間額) (男女計) ②	時間額比 ①／②	所定内給与 (時間額) (女性) ③	時間額比 ①／③	所定内給与 (時間額) (男女計) ④	時間額比 ①／④
見直し前の集計方法	2015年	798	(円) 1,059	(%) 75.4	(円) 1,032	(%) 77.3	(円) 1,069	(%) 74.6	(円) 1,032	(%) 77.3
	2016年	823	1,075	76.6	1,054	78.1	1,068	77.1	1,037	79.4
	2017年	848	1,096	77.4	1,074	79.0	1,089	77.9	1,055	80.4
	2018年	874	1,128	77.5	1,105	79.1	1,117	78.2	1,082	80.8
	2019年	901	1,148	78.5	1,127	79.9	1,147	78.6	1,115	80.8
見直し後の集計方法	2015年	798	1,200	66.5	1,089	73.3	1,154	69.2	1,070	74.6
	2016年	823	1,238	66.5	1,116	73.7	1,180	69.7	1,086	75.8
	2017年	848	1,235	68.7	1,130	75.0	1,172	72.4	1,091	77.7
	2018年	874	1,280	68.3	1,171	74.6	1,234	70.8	1,132	77.2
	2019年	901	1,304	69.1	1,184	76.1	1,256	71.7	1,153	78.1
	2020年	902	1,412	63.9	1,321	68.3	1,378	65.5	1,306	69.1
	2021年	930	1,384	67.2	1,290	72.1	1,366	68.1	1,274	73.0
	2022年	961	1,367	70.3	1,270	75.7	1,339	71.8	1,250	76.9
	2023年	1,004	1,412	71.1	1,312	76.5	1,396	71.9	1,291	77.8
	2024年	1,055	1,476	71.5	1,387	76.1	1,424	74.1	1,358	77.7

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 1 時間額比は、労働基準局賃金課にて算出。

2 賃金構造基本統計調査は、2020年調査より、復元倍率算出方法について、回収率等の影響を受けないよう見直しが行われており、2020年以降の調査結果と2019年以前の調査結果を比較することができない。このため、2015年～2019年の数値について、見直し後の集計方法で遡及集計した結果も掲載している。

(3) 毎月勤労統計調査（暦年、全国・産業計、事業所規模 5 人以上）

	産業計・事業所規模 5 人以上						
	地域別最低賃金 (全国加重平均額)	所定内給与 (月額)	月間出勤日数 ③	所定内 労働時間 ④	一日当たり 所定内給与 ②／③	時間当たり 所定内給与 ⑤＝②／④	時間額比 ①／⑤
	①	②	③	④	②／③	⑤＝②／④	①／⑤
2017 年	(円) 848	(円) 242,646	(日) 18.5	(時間) 132.4	(円) 13,116	(円) 1,833	(%) 46.3
2018 年	874	244,670	18.4	131.4	13,297	1,862	46.9
2019 年	901	244,432	18.0	128.5	13,580	1,902	47.4
2020 年	902	244,968	17.7	125.9	13,840	1,946	46.4
2021 年	930	245,709	17.7	126.4	13,882	1,944	47.8
2022 年	961	248,529	17.6	126.0	14,121	1,972	48.7
2023 年	1,004	251,257	17.6	126.3	14,276	1,989	50.5
2024 年	1,055	262,325	17.7	126.9	14,821	2,067	51.0

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1 常用労働者であり、パートタイム労働者を含んでいる。

2 一日当たり所定内給与、時間当たり所定内給与及び時間額比は労働基準局賃金課にて算出。

11 企業の業況判断及び収益

(1) 日銀短観による企業の業況判断及び収益

イ 業況判断 (DI)

(「良い」－「悪い」・%ポイント)

		2022年				2023年				2024年				2025年		
		3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月最近	6月先行き
規模計	製造業	2	1	0	2	-4	-1	0	5	4	5	5	8	7	7	4
	非製造業	-2	4	5	10	12	14	16	18	18	19	20	20	21	21	15
大企業	製造業	14	9	8	7	1	5	9	12	11	13	13	14	12	13	12
	非製造業	9	13	14	19	20	23	27	30	34	33	34	33	35	34	27
中堅企業	製造業	3	0	0	1	-5	0	0	5	6	8	8	11	11	10	6
	非製造業	0	6	7	11	14	17	19	20	20	22	23	22	25	25	17
中小企業	製造業	-4	-4	-4	-2	-6	-5	-5	1	-1	-1	0	1	2	1	-2
	非製造業	-6	-1	2	6	8	11	12	14	13	12	14	16	16	15	9

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

(注) 1 調査対象 調査対象企業は下表のとおりである。なお、総務省「事業所母集団データベース」に基づき調査対象企業の選定を行っている。

調査対象企業数は、2025年6月調査の時点で、8,911社である。

	資 本 金
大企業	10 億 円 以 上
中堅企業	1億円以上10億円未満
中小企業	2千万円以上1億円未満

2 業況判断 (DI)

- (1) 回答企業の収益を中心とした、業況についての全般的な判断を、「最近 (回答時点) の状況」および「先行き (3か月後) の状況」について、季節変動要因を除いた実勢ベースで、3つの選択肢 (「1. 良い」、「2. さほど良くない」、「3. 悪い」) の中から1つを選び回答してもらう。
- (2) 3つの選択肢毎の回答社数を単純集計し、全回答社数に対する「回答社数構成百分比」を算出する。

そして、次式によりディフュージョン・インデックス (Diffusion Index) を算出する。

DI = (第1選択肢の回答者数構成百分比) - (第3選択肢の回答者数構成百分比)

口 経常利益増減

(前年度比・%)

規模計		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (計画)
		製造業 8.0	9.6	5.8	-8.4
大企業		非製造業 24.0	14.6	5.5	-3.7
		製造業 11.7	9.1	6.0	-8.4
中堅企業		非製造業 32.7	15.5	2.4	-1.3
		製造業 -3.4	10.5	4.2	-8.7
中小企業		非製造業 18.0	13.3	9.0	-2.8
		製造業 -7.8	12.7	6.3	-8.0
		非製造業 8.4	13.2	11.1	-10.7

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

(注) 経常利益増減

回答企業の経常損益(損益計算書を作成する場合の経常損益。財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。)について、年度の実績計数、および計画(予測)計数を回答してもらい、層別に1社当たりの平均値を出した上で、層別の母集団数を乗じ、これを合計した推計値を前期値と比較して率を算出する。

ハ 売上高経常利益率

(%)

規模計		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (計画)
		製造業 8.64	9.10	9.32	8.42
大企業		非製造業 5.57	6.14	6.23	5.91
		製造業 10.52	11.50	11.82	10.66
中堅企業		非製造業 7.61	8.71	8.59	8.31
		製造業 5.55	5.45	5.48	4.94
中小企業		非製造業 4.11	4.46	4.66	4.42
		製造業 4.24	4.71	4.82	4.42
		非製造業 3.79	4.10	4.38	3.92

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

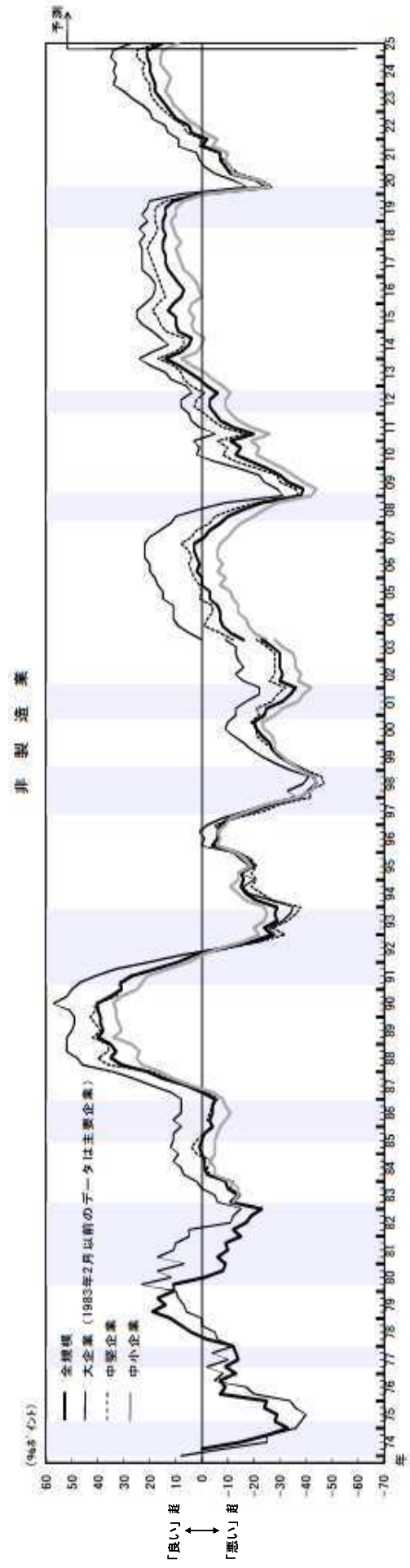
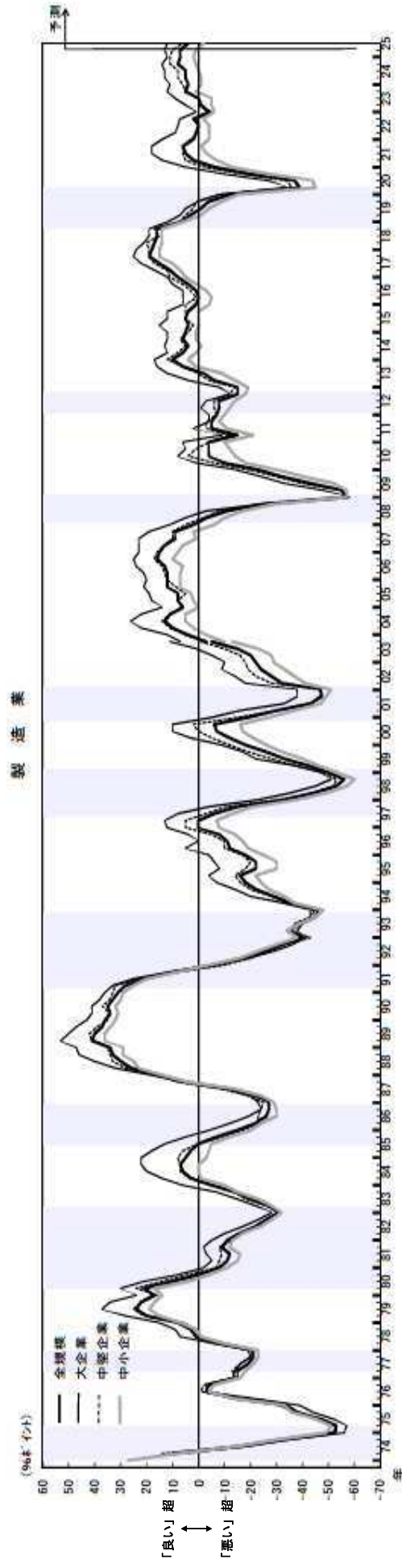
(注) 売上高経常利益率

回答企業の総売上高(財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。)について、経常利益増減と同様に母集団推計値を算出し、これで経常損益の母集団推計値を除いて、売上高経常利益率を算出する。

(参考)

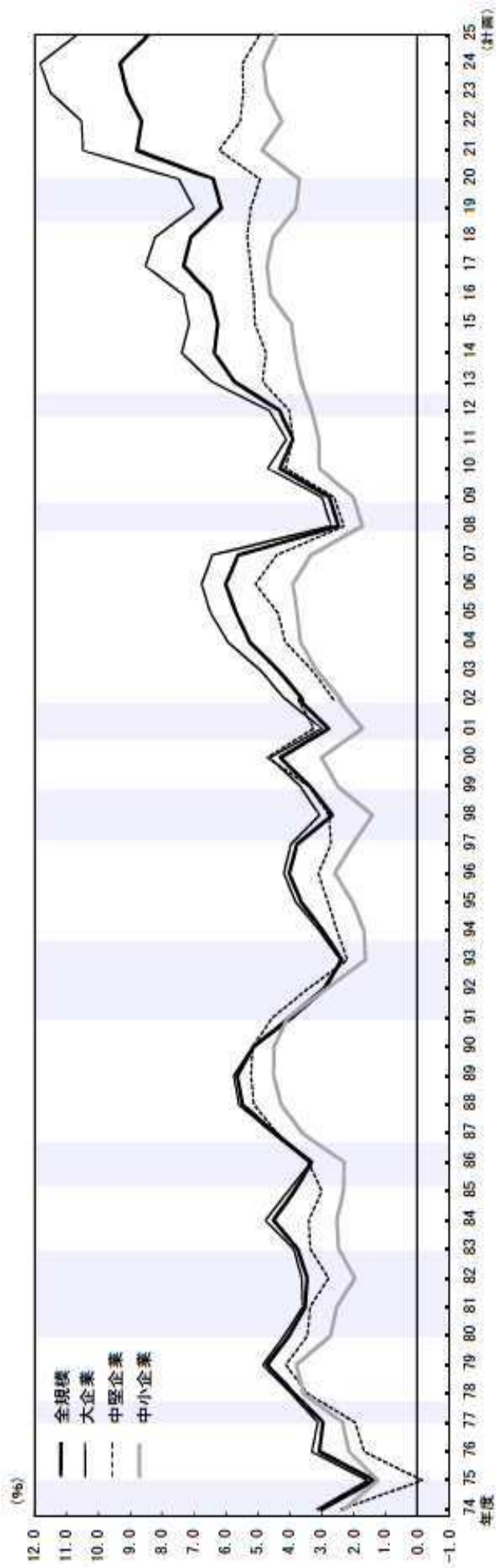
- (注) 1. シャドーは、景気後退期（内閣府調べ）。以下同じ。
 2. 2004年3月調査より調査対象企業等の見直しを行なったことから、2003年12月調査以降の計数は連続しない（2003年12月調査については、新ベースによる再集計結果を併記）。以下同じ。

▽業況判断の推移

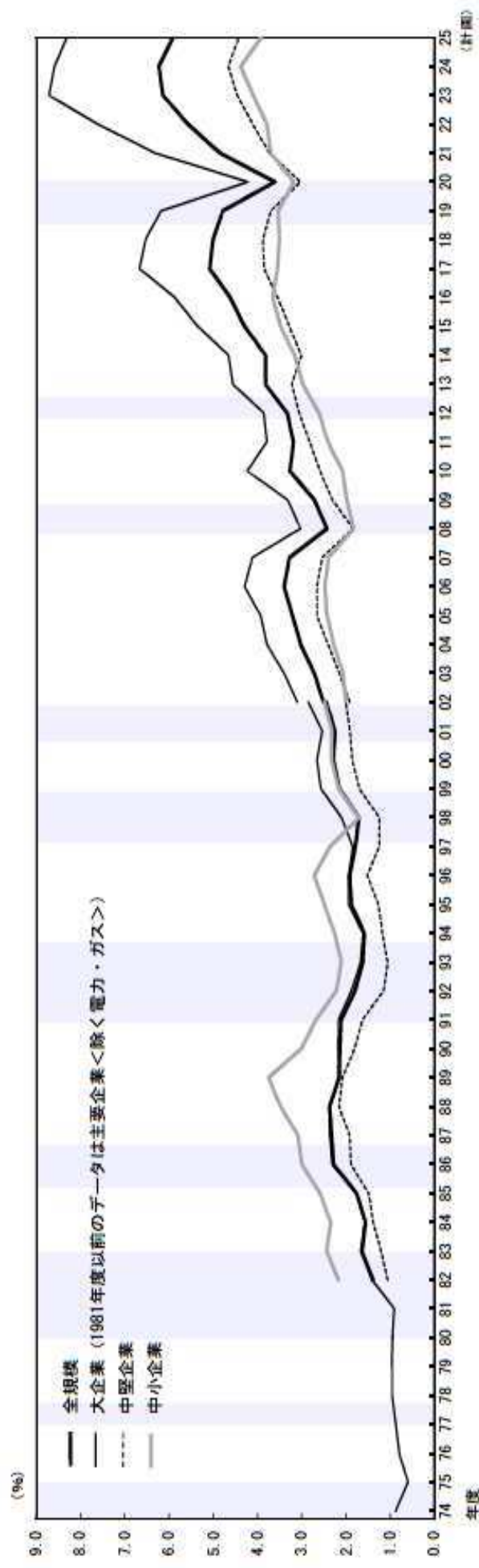


▽売上高経常利益率の推移

製造業



非製造業



資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観) (2025年6月調査)

(2) 法人企業統計による企業収益①（年度）

（単位：億円、％）

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
規模計	682, 201	749, 872	835, 543	839, 177	714, 385	628, 538	839, 247	952, 800	1, 067, 694
前年度比	5. 6	9. 9	11. 4	0. 4	▲ 14. 9	▲ 12. 0	33. 5	13. 5	12. 1
資本金規模1, 000万円以上	657, 908	718, 663	799, 926	802, 784	686, 739	600, 970	814, 644	910, 804	1, 013, 605
前年度比	6. 1	9. 2	11. 3	0. 4	▲ 14. 5	▲ 12. 5	35. 6	11. 8	11. 3
〃 10億円以上	402, 359	424, 325	462, 998	482, 378	416, 995	370, 705	495, 341	573, 614	639, 560
前年度比	7. 5	5. 5	9. 1	4. 2	▲ 13. 6	▲ 11. 1	33. 6	15. 8	11. 5
〃 1億円～10億円	99, 865	111, 773	130, 045	136, 617	115, 306	104, 222	140, 200	150, 904	174, 204
前年度比	4. 0	11. 9	16. 3	5. 1	▲ 15. 6	▲ 9. 6	34. 5	7. 6	15. 4
〃 1, 000万円～1億円	155, 684	182, 566	206, 883	183, 789	154, 438	126, 043	179, 103	186, 286	199, 840
前年度比	3. 7	17. 3	13. 3	▲ 11. 2	▲ 16. 0	▲ 18. 4	42. 1	4. 0	7. 3
〃 1, 000万円未満	24, 293	31, 209	35, 617	36, 392	27, 646	27, 568	24, 603	41, 996	54, 090
前年度比	▲ 4. 8	28. 5	14. 1	2. 2	▲ 24. 0	▲ 0. 3	▲ 10. 8	70. 7	28. 8
規模計	4. 8	5. 2	5. 4	5. 5	4. 8	4. 6	5. 8	6. 0	6. 5
資本金規模1, 000万円以上	5. 0	5. 4	5. 7	5. 7	5. 1	4. 8	6. 2	6. 4	6. 9
〃 10億円以上	7. 4	7. 9	8. 1	8. 2	7. 4	7. 2	9. 1	9. 6	10. 7
〃 1億円～10億円	3. 9	4. 2	4. 5	4. 6	4. 0	3. 9	5. 0	5. 0	5. 3
〃 1, 000万円～1億円	3. 1	3. 5	3. 8	3. 6	3. 1	2. 7	3. 6	3. 5	3. 7
〃 1, 000万円未満	2. 0	2. 6	2. 6	2. 7	2. 2	2. 3	2. 0	2. 9	3. 3
売上高総利益率									

資料出所 財務省「法人企業統計」

(注) 1 金融業、保険業を除く全産業。

2 「資本金規模1, 000万円以上」の数値については、厚生労働省労働基準局賃金課にて算出。

(2) 法人企業統計による企業収益②（四半期）

(単位：億円、%)

		2023年				2024年				2025年
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
経常利益	資本金規模1,000万円以上	238,230	316,061	237,975	252,754	274,279	357,680	230,124	286,919	284,694
	前年同期比	4.3	11.6	20.1	13.0	15.1	13.2	▲ 3.3	13.5	3.8
	〃 10億円以上	123,862	220,392	140,332	152,326	136,516	254,157	146,106	162,227	138,830
	前年同期比	▲ 0.2	9.7	15.9	21.7	10.2	15.3	4.1	6.5	1.7
	〃 1億円～10億円	39,747	40,227	44,412	46,316	49,086	44,612	42,556	53,125	53,105
	前年同期比	▲ 1.3	7.6	26.8	15.1	23.5	10.9	▲ 4.2	14.7	8.2
売上高経常利益率	〃 1,000万円～1億円	74,621	55,442	53,231	54,112	88,677	58,911	41,461	71,567	92,759
	前年同期比	16.8	23.5	26.8	▲ 7.3	18.8	6.3	▲ 22.1	32.3	4.6
	資本金規模1,000万円以上	6.3	8.9	6.5	6.5	7.1	9.7	6.1	7.2	7.0
	〃 10億円以上	7.9	15.0	9.4	9.5	8.8	16.6	9.4	10.2	8.4
	〃 1億円～10億円	4.8	4.9	5.1	5.2	5.5	5.2	4.7	5.6	5.6
	〃 1,000万円～1億円	5.4	4.3	4.1	3.9	6.2	4.5	3.1	4.9	6.4

資料出所 財務省「法人企業統計」

(注) 1 金融業、保険業を除く全産業。

2 四半期別調査は、資本金規模1,000万円以上の企業が対象。

(3) 中小企業景況調査による業況判断 (D I)

(「好転」－「悪化」・%ポイント、前年同期比)

	2022年				2023年				2024年				2025年	
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月
合計	-34.6	-19.4	-22.6	-19.3	-21.1	-10.5	-13.7	-14.8	-18.3	-15.7	-17.1	-18.0	-21.4	-16.3
製造業	-21.6	-14.6	-18.5	-15.9	-19.4	-11.5	-15.1	-15.1	-19.9	-18.8	-19.7	-20.2	-20.8	-17.9
建設業	-22.6	-20.6	-18.7	-17.4	-18.7	-13.7	-15.6	-12.9	-14.5	-11.8	-11.7	-9.7	-14.8	-8.5
卸売業	-25.2	-12.5	-18.5	-12.7	-16.3	-6.7	-7.9	-10.3	-15.1	-12.4	-14.3	-13.7	-16.2	-13.8
小売業	-47.6	-31.0	-33.2	-30.1	-31.5	-21.5	-25.4	-26.4	-28.4	-25.0	-26.9	-29.2	-31.2	-26.8
サービス業	-41.4	-15.2	-19.9	-15.5	-16.6	-0.9	-4.2	-7.2	-11.7	-8.8	-10.5	-12.2	-18.4	-11.1

資料出所 中小企業庁・(独) 中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

(注) 1 本調査の調査対象企業は以下のとおり (全国で約1万9千社) である。

製造業、建設業：資本金3億円以下又は従業員300人以下

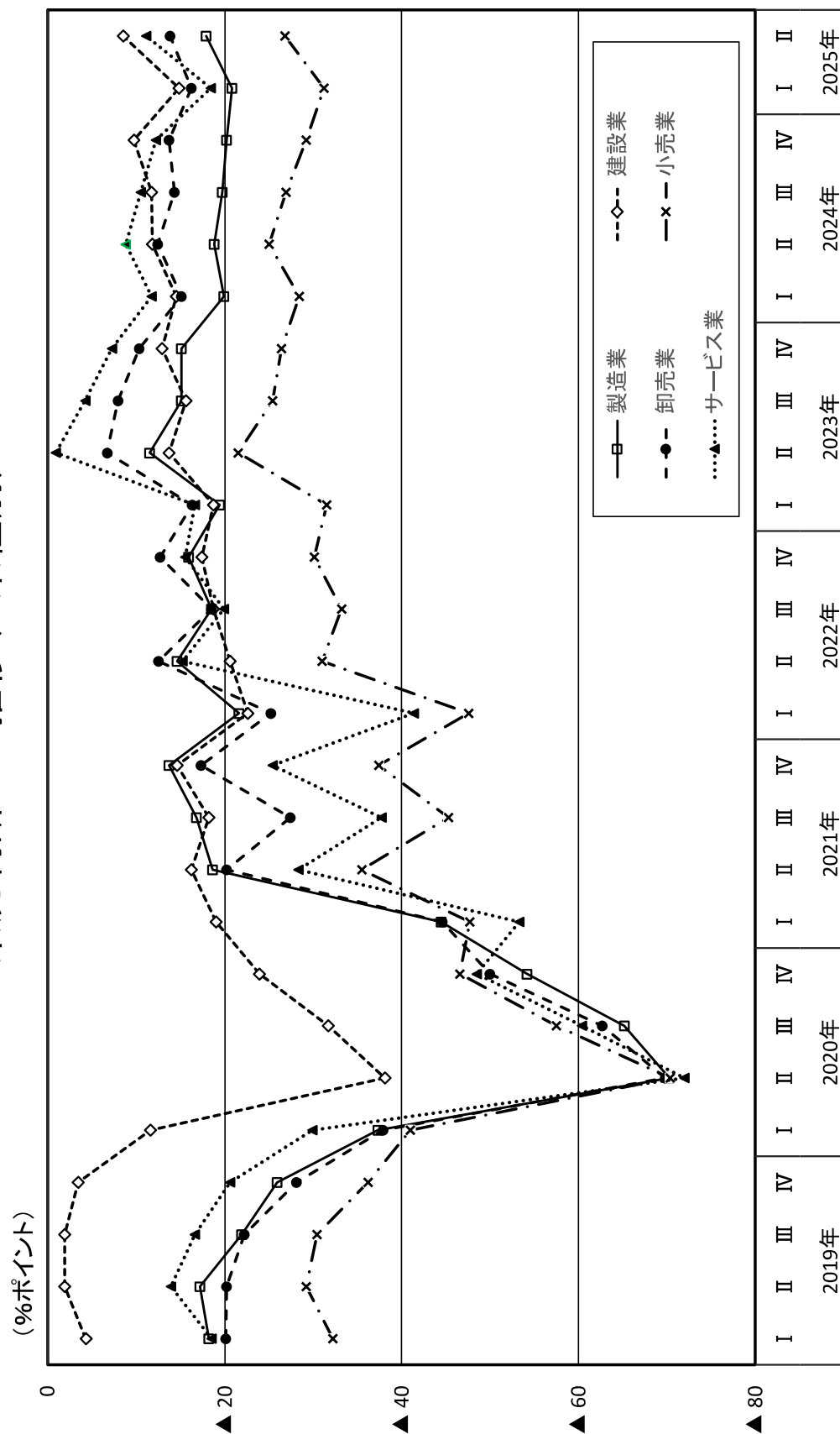
卸売業：資本金1億円以下又は従業員100人以下

小売業：資本金5千万円以下又は従業員50人以下

サービス業：資本金5千万円以下又は従業員100人以下

2 「D I」とは、Diffusion Indexの略で、「増加」・「好転」したなどとする企業の割合 (百分率) から、「減少」・「悪化」したなどとする企業の割合 (百分率) を引いた値である。

業況判断DIの推移(5業種別)



資料出所 中小企業庁・(独) 中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」
 (注) 前年同期比 「好転」－「悪化」

12 労働生産性

(1) 法人企業統計でみた労働生産性の推移

従業員一人当たり付加価値額の推移

(単位:万円、%)

	産業・資本金規模計	製造業				非製造業								
		資本金1億円以上		資本金1千万円以上 1億円未満		資本金1億円以上		資本金1千万円以上 1億円未満						
		前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比					
2014 年度	705	2.2	1,149	1.2	547	0.7	446	▲ 1.5	972	0.8	570	2.0	490	2.5
2015 年度	725	2.8	1,137	▲ 1.0	555	1.5	521	16.8	1,007	3.6	586	2.8	491	0.2
2016 年度	727	0.3	1,158	1.8	554	▲ 0.2	527	1.2	1,033	2.6	582	▲ 0.7	503	2.4
2017 年度	739	1.7	1,227	6.0	572	3.2	484	▲ 8.2	1,036	0.3	591	1.5	502	▲ 0.2
2018 年度	730	▲ 1.2	1,201	▲ 2.1	570	▲ 0.3	485	0.2	1,059	2.2	566	▲ 4.2	494	▲ 1.6
2019 年度	715	▲ 2.1	1,104	▲ 8.1	551	▲ 3.3	467	▲ 3.7	1,035	▲ 2.3	551	▲ 2.7	496	0.4
2020 年度	688	▲ 3.8	1,064	▲ 3.6	540	▲ 2.0	436	▲ 6.6	957	▲ 7.5	536	▲ 2.7	483	▲ 2.6
2021 年度	722	4.9	1,283	20.6	569	5.4	424	▲ 2.8	995	4.0	552	3.0	457	▲ 5.4
2022 年度	738	2.2	1,279	▲ 0.3	569	0.0	443	4.5	1,066	7.1	569	3.1	483	5.7
2023 年度	773	4.7	1,358	6.2	587	3.2	475	7.2	1,162	9.0	577	1.4	506	4.8

資料出所 財務省「法人企業統計」(年次別調査、「金融業、保険業以外の業種」)

従業員一人当たり付加価値額(労働生産性) = 付加価値額 / 従業員数

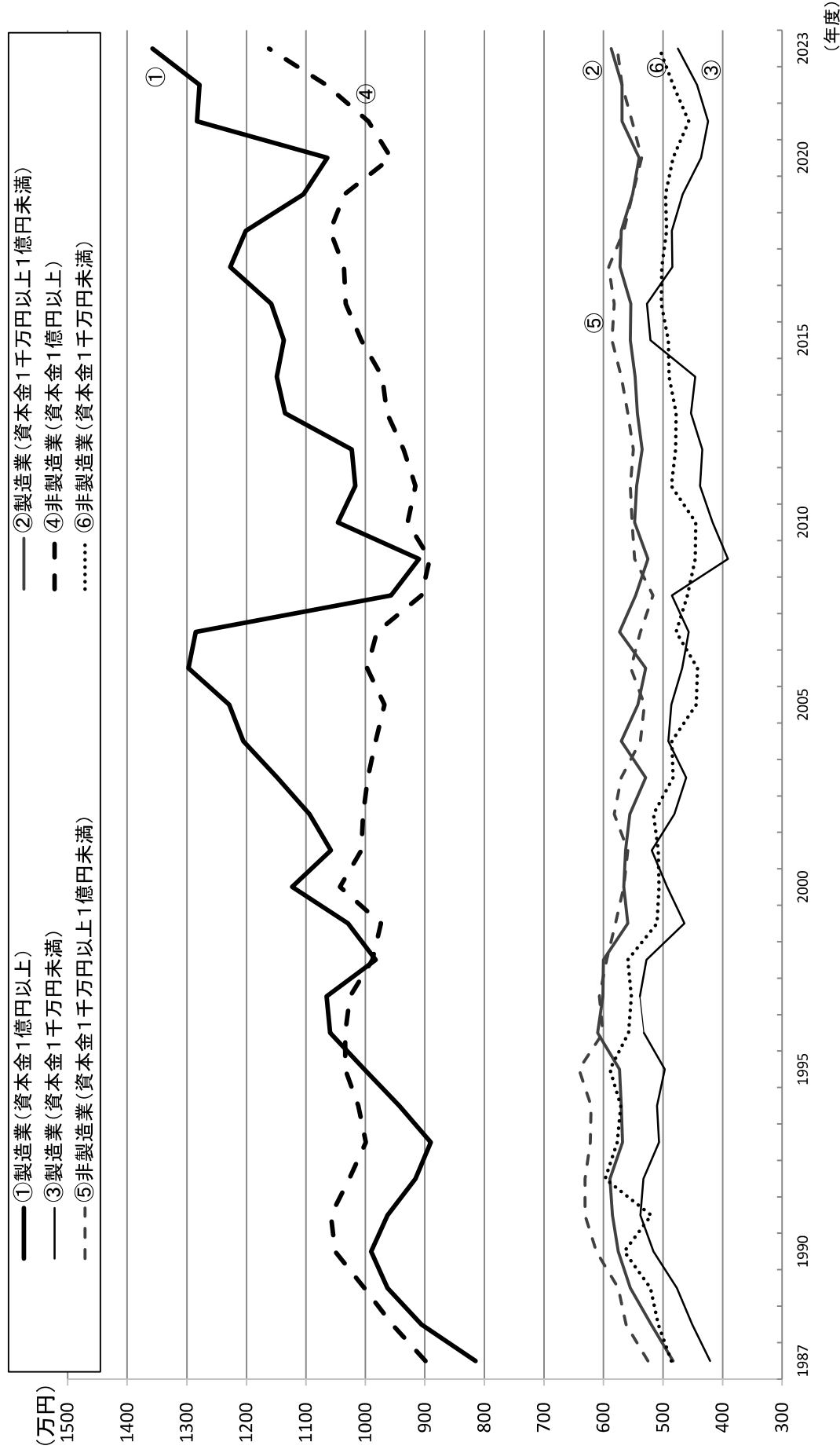
「付加価値額」の算出は下記のとおり

付加価値額＝営業純益(営業利益－支払利息等)＋役員給与＋役員賞与＋従業員給与＋従業員賞与

＋福利厚生費＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課

「従業員数」は常用者の期中平均人員と、当期中の臨時従業員(総従事時間数を常用者の1か月平均労働時間数で除したもの)との合計である。

従業員一人当たり付加価値額の推移



資料出所 財務省「法人企業統計」(年次別調査、「金融業、保険業以外の業種」)

従業員一人当たり付加価値額(労働生産性) = 付加価値額 / 従業員数

「付加価値額」の算出は下記のとおり

[2006年度調査以前]

付加価値額 = 営業純益(営業利益 - 支払利息等) + 役員給与 + 従業員給与
 + 福利厚生費 + 支払利息等 + 動産・不動産賃借料 + 租税公課

「従業員数」は常用者の期中平均人員と、当期中の臨時従業員(総従事時間数を常用者の1か月平均労働時間数で除したもの)との合計である。

[2007年度調査以降]

付加価値額 = 営業純益(営業利益 - 支払利息等) + 役員給与 + 従業員給与 + 従業員賞与
 + 福利厚生費 + 支払利息等 + 動産・不動産賃借料 + 租税公課

(2) 就業１時間当たり名目労働生産性の推移

	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
全産業	4,476	4,661	4,703	4,724	4,721	4,791	4,781	4,861	4,914	5,170
農林水産業	1,115	1,213	1,411	1,454	1,326	1,426	1,494	1,457	1,361	1,534
鉱業	5,644	5,645	4,966	5,401	5,450	5,848	5,458	5,201	6,252	6,138
製造業	4,995	5,353	5,338	5,387	5,444	5,456	5,560	5,889	5,704	6,183
1 電気・ガス・水道	11,803	13,896	13,930	14,234	14,593	15,470	15,445	13,669	12,089	14,316
建設業	2,633	2,833	3,022	3,081	3,075	3,163	3,308	3,401	3,412	3,446
卸売・小売業	3,975	4,123	4,143	4,221	4,182	4,220	4,277	4,511	4,956	5,191
運輸・郵便業	3,573	3,723	3,727	3,826	3,846	3,941	3,163	3,107	3,436	3,811
宿泊・飲食サービス業	2,606	2,629	2,855	2,976	2,862	2,815	2,174	1,850	2,084	2,827
情報通信業	7,638	7,723	7,995	7,790	7,768	7,567	7,295	6,808	6,442	6,308
金融・保険業	8,198	8,266	7,567	7,373	7,722	7,708	7,746	8,006	9,015	10,384
不動産業	36,143	33,652	32,736	32,596	31,241	32,359	29,721	29,030	30,258	30,005
専門・業務支援サービス業	3,342	3,505	3,540	3,454	3,436	3,550	3,699	3,714	3,752	3,919
公務	7,569	7,677	7,920	7,889	8,049	8,352	8,286	8,318	8,437	8,379
教育	6,405	6,362	6,293	6,164	6,251	6,415	6,273	6,256	6,519	6,685
保健衛生・社会事業	3,006	3,057	3,122	3,087	3,110	3,193	3,190	3,314	3,244	3,278
その他のサービス	2,384	2,445	2,410	2,434	2,418	2,404	2,242	2,286	2,334	2,406
前年比	1.7%	4.1%	0.9%	0.5%	▲ 0.1%	1.5%	▲ 0.2%	1.7%	1.1%	5.2%
全産業	▲ 3.0%	8.8%	16.3%	3.0%	▲ 8.8%	7.5%	4.8%	▲ 2.5%	▲ 6.6%	12.7%
農林水産業	15.3%	0.0%	▲ 12.0%	8.8%	0.9%	7.3%	▲ 6.7%	▲ 4.7%	20.2%	▲ 1.8%
鉱業	1.4%	7.2%	▲ 0.3%	0.9%	1.1%	0.2%	1.9%	5.9%	▲ 3.1%	8.4%
製造業	15.8%	17.7%	0.2%	2.2%	2.5%	6.0%	▲ 0.2%	▲ 11.5%	▲ 11.6%	18.4%
電気・ガス・水道	3.1%	7.6%	6.7%	1.9%	▲ 0.2%	2.9%	4.6%	2.8%	0.3%	1.0%
建設業	▲ 0.3%	3.7%	0.5%	1.9%	▲ 0.9%	0.9%	1.4%	5.5%	9.9%	4.8%
卸売・小売業	6.9%	4.2%	0.1%	2.6%	0.5%	2.5%	▲ 19.8%	▲ 1.7%	10.6%	10.9%
運輸・郵便業	3.2%	0.9%	8.6%	4.2%	▲ 3.8%	▲ 1.6%	▲ 22.8%	▲ 14.9%	12.7%	35.7%
宿泊・飲食サービス業	▲ 4.7%	1.1%	3.5%	▲ 2.6%	▲ 0.3%	▲ 2.6%	▲ 3.6%	▲ 6.7%	▲ 5.4%	▲ 2.1%
情報通信業	5.1%	0.8%	▲ 8.5%	▲ 2.6%	4.7%	▲ 0.2%	0.5%	3.4%	12.6%	15.2%
金融・保険業	▲ 1.3%	▲ 6.9%	▲ 2.7%	▲ 0.4%	▲ 4.2%	3.6%	▲ 8.2%	▲ 2.3%	4.2%	▲ 0.8%
不動産業	3.5%	4.9%	1.0%	▲ 2.4%	▲ 0.5%	3.3%	4.2%	0.4%	1.0%	4.4%
専門・業務支援サービス業	1.6%	1.4%	3.2%	▲ 0.4%	2.0%	3.8%	▲ 0.8%	0.4%	1.4%	▲ 0.7%
公務	2.2%	▲ 0.7%	▲ 1.1%	▲ 2.1%	1.4%	2.6%	▲ 2.2%	▲ 0.3%	4.2%	2.5%
教育	▲ 1.6%	1.7%	2.1%	▲ 1.1%	0.8%	2.6%	▲ 0.1%	3.9%	▲ 2.1%	1.0%
保健衛生・社会事業	1.2%	2.6%	▲ 1.4%	1.0%	▲ 0.7%	▲ 0.6%	▲ 6.7%	2.0%	2.1%	3.1%
その他のサービス										

資料出所 日本生産性本部「生産性データベース」

(注) 1 内閣府「2023年度国民経済計算（2015年基準・08SNA）」の名目GDP、就業者数及び労働時間から算出されている。

2 前年比は労働基準局賃金課にて算出。

Ⅱ 都道府県統計資料編

ひとくらし、あらいゆたかに



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

1 各種関連指標（ランク別・都道府県別）

ランク	都道府県	1人当たり県民所得（2021年度）			標準生計費（月額、2024年4月）			新規学卒者（高卒）の所定内給与額（産業計、企業規模10人以上、2024年）		
		指数	順位	(千円)	指数	順位	(円)	指数	順位	指数
A ランク	東京都	(東京=100)	1	5,761	(東京=100)	2	265,670	(東京=100)	4	(東京=100)
	神奈川県	55.5	10	3,199	95.4	6	253,520	99.5	6	206.6
	大阪府	53.0	18	3,051	75.3	34	199,970	102.1	1	202.2
	愛知県	62.4	2	3,597	81.1	17	215,450	100.9	3	209.1
	埼玉県	52.9	19	3,049	102.6	1	272,540	97.5	9	201.3
	千葉県	53.1	17	3,059	84.0	14	223,240	95.6	15	206.6
	兵庫県	52.0	21	2,997	70.9	39	188,330	97.2	10	185.9
	京都府	52.5	20	3,026	89.4	7	237,440	94.9	17	190.1
	茨城県	59.7	3	3,438	74.0	37	196,542	96.1	12	192.7
	静岡県	57.5	4	3,314	79.7	23	211,611	97.8	8	192.8
	富山県	57.1	6	3,291	87.9	8	233,420	91.5	31	198.5
	広島県	55.2	12	3,179	85.4	11	226,880	92.7	25	184.3
	滋賀県	54.9	13	3,161	99.4	3	263,980	96.8	11	214.4
	栃木県	57.4	5	3,307	74.5	35	197,992	95.3	16	199.8
	群馬県	55.3	11	3,187	98.6	4	261,980	99.9	5	192.9
	宮城県	49.7	28	2,865	79.0	27	209,902	93.0	22	194.3
	山梨県	56.3	8	3,243	79.6	24	211,390	94.4	18	173.7
	三重県	54.0	14	3,111	65.1	45	172,910	92.7	25	199.7
	石川県	51.4	22	2,963	84.7	13	225,080	93.7	19	194.1
B ランク	福岡県	47.4	37	2,733	83.0	15	220,430	91.8	29	179.8
	香川県	49.5	31	2,851	80.8	19	214,726	101.2	2	191.6
	岡山県	47.6	36	2,743	81.1	18	215,330	93.2	21	178.1
	福井県	56.6	7	3,263	70.7	40	187,740	90.5	35	186.2
	奈良県	44.2	44	2,549	76.4	33	202,900	89.7	37	191.6
	山口県	51.4	23	2,960	74.0	38	196,520	95.8	14	181.3
	長野県	51.2	24	2,949	77.1	32	204,750	91.7	30	177.1
	北海道	48.8	32	2,811	85.4	10	227,000	92.8	24	180.7
	岐阜県	53.7	15	3,092	79.9	22	212,160	93.0	22	181.8
	徳島県	55.6	9	3,202	81.1	16	215,540	93.5	20	186.2
	福岡県	50.7	25	2,921	77.2	30	205,190	88.1	43	191.6
	新潟県	50.7	26	2,919	85.3	12	226,690	91.4	33	176.0
	和歌山県	53.5	16	3,084	65.7	44	174,616	99.0	7	187.4
	愛媛県	46.3	40	2,670	62.1	47	164,940	89.2	41	193.6
	島根県	50.5	27	2,909	80.3	21	213,250	89.6	38	182.0
	大分県	48.1	33	2,769	79.0	26	209,910	95.9	13	187.1
	熊本県	47.7	34	2,746	96.6	5	256,617	91.1	34	177.1
	山形県	49.7	29	2,861	78.9	29	209,610	88.0	44	179.2
	佐賀県	47.6	35	2,744	79.0	28	209,780	91.9	28	183.4
C ランク	長崎県	44.6	43	2,571	87.2	9	231,770	88.6	42	88.8
	岩手県	46.6	39	2,685	66.4	43	176,430	91.5	31	89.8
	高知県	46.1	41	2,653	80.6	20	214,230	90.4	36	174.4
	鳥取県	43.5	45	2,507	77.2	31	205,140	84.1	46	181.6
	秋田県	46.7	38	2,689	70.0	41	185,945	89.5	40	171.3
	鹿児島県	45.2	42	2,605	64.8	46	172,030	92.2	27	174.1
	宮崎県	41.8	46	2,409	74.4	36	197,590	89.5	39	186.7
	青森県	49.6	30	2,858	69.4	42	184,360	86.7	45	171.8
	沖縄県	39.2	47	2,258	79.4	25	210,850	81.1	47	173.2
資料出所		内閣府「県民経済計算」			都道府県入事委員会「給与報告（参考資料）」			厚生労働省「賃金構造基本統計調査」		

(注) 1 各ランクは、2023年度からの適用区分である（以下同じ）。

2 各指数については、労働基準局賃金課にて算出。

3 1人あたり県民所得は、2015年基準（2008SNA）。

2 有効求人倍率の推移（ランキング別・都道府県別）

(単位：倍)

ランク	都道府県	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
A ラ ン ク	東京	1.25	1.41	1.49	1.55	1.52	1.07	0.90	1.05	1.18	1.13
	神奈川	1.10	1.26	1.34	1.40	1.40	1.03	0.91	1.02	1.11	1.11
	大阪	1.07	1.23	1.37	1.51	1.53	1.09	0.94	1.04	1.10	1.05
	愛知	1.49	1.60	1.78	1.91	1.88	1.20	1.14	1.33	1.33	1.26
	埼玉	1.02	1.23	1.41	1.51	1.47	1.10	1.02	1.12	1.18	1.17
	千葉	1.18	1.33	1.45	1.55	1.53	1.15	0.98	1.13	1.23	1.22
	兵庫	1.08	1.24	1.40	1.54	1.54	1.11	1.02	1.14	1.16	1.14
B ラ ン ク	京都	1.17	1.32	1.50	1.59	1.63	1.18	1.04	1.18	1.23	1.23
	茨城	1.23	1.37	1.59	1.76	1.80	1.43	1.43	1.61	1.60	1.53
	静岡	1.26	1.44	1.63	1.78	1.69	1.12	1.16	1.37	1.34	1.27
	富山	1.66	1.78	1.99	2.15	2.14	1.46	1.50	1.73	1.66	1.57
	広島	1.41	1.58	1.72	1.83	1.82	1.31	1.24	1.43	1.43	1.33
	滋賀	1.22	1.38	1.55	1.69	1.64	1.14	1.13	1.32	1.35	1.25
	栃木	1.16	1.30	1.48	1.58	1.56	1.16	1.13	1.29	1.29	1.26
	群馬	1.26	1.44	1.65	1.80	1.79	1.37	1.36	1.56	1.52	1.44
	宮城	1.37	1.50	1.64	1.70	1.63	1.25	1.29	1.37	1.37	1.25
	山梨	1.08	1.32	1.54	1.67	1.60	1.18	1.33	1.58	1.50	1.49
	三重	1.48	1.62	1.83	1.96	1.91	1.32	1.34	1.59	1.53	1.38
	石川	1.49	1.61	1.83	1.96	1.90	1.26	1.30	1.54	1.52	1.43
	福岡	1.06	1.25	1.39	1.46	1.43	1.05	0.98	1.08	1.16	1.09
	香川	1.47	1.67	1.81	1.91	1.93	1.51	1.47	1.64	1.60	1.60
	岡山	1.43	1.59	1.73	1.92	2.02	1.58	1.41	1.54	1.54	1.45
	福井	1.67	1.89	2.07	2.20	2.18	1.71	1.84	2.04	1.94	1.90
	奈良	1.11	1.29	1.48	1.67	1.70	1.36	1.28	1.36	1.33	1.32
	山口	1.33	1.56	1.69	1.83	1.87	1.45	1.50	1.72	1.72	1.70
	長野	1.32	1.49	1.68	1.78	1.67	1.22	1.40	1.65	1.59	1.45
	北海道	0.97	1.08	1.16	1.23	1.29	1.08	1.03	1.18	1.14	1.07
C ラ ン ク	岐阜	1.59	1.78	1.91	2.11	2.14	1.47	1.47	1.72	1.65	1.58
	徳島	1.24	1.43	1.52	1.57	1.59	1.24	1.28	1.38	1.32	1.27
	福島	1.72	1.61	1.60	1.67	1.67	1.39	1.39	1.53	1.51	1.41
	新潟	1.24	1.34	1.53	1.70	1.65	1.23	1.32	1.55	1.57	1.49
	和歌山	1.12	1.21	1.35	1.44	1.53	1.14	1.14	1.25	1.25	1.23
	愛媛	1.27	1.47	1.61	1.73	1.75	1.41	1.36	1.52	1.50	1.46
	島根	1.33	1.57	1.74	1.86	1.85	1.55	1.59	1.83	1.70	1.59
	大分	1.14	1.28	1.52	1.69	1.68	1.28	1.25	1.47	1.57	1.53
	熊本	1.18	1.44	1.76	1.83	1.76	1.33	1.42	1.55	1.49	1.39
	山形	1.28	1.40	1.67	1.78	1.65	1.23	1.38	1.68	1.58	1.47
	佐賀	1.09	1.29	1.46	1.56	1.57	1.26	1.36	1.54	1.56	1.48
	長崎	1.06	1.23	1.28	1.36	1.35	1.09	1.17	1.32	1.38	1.36
	岩手	1.28	1.37	1.51	1.59	1.51	1.17	1.29	1.46	1.36	1.28
	高知	0.90	1.08	1.21	1.28	1.29	1.08	1.11	1.18	1.20	1.15
	鳥取	1.21	1.46	1.72	1.76	1.82	1.42	1.45	1.68	1.59	1.45
	秋田	1.07	1.22	1.44	1.62	1.60	1.36	1.53	1.64	1.51	1.42
	鹿児島	0.92	1.09	1.28	1.40	1.43	1.21	1.31	1.43	1.32	1.25
	宮崎	1.12	1.33	1.53	1.65	1.61	1.29	1.41	1.54	1.48	1.41
	青森	0.97	1.16	1.33	1.41	1.36	1.08	1.15	1.29	1.31	1.25
	沖縄	0.91	1.06	1.22	1.31	1.34	0.90	0.80	0.98	1.16	1.13

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1 新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

2 各都道府県における有効求人倍率は、求人票に記載された就業場所で集計した就業地別の数値である。

3 失業率の推移（ランク別・都道府県別）

ランク	都道府県	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年1～3月
A ラ ン ク	東京	3.6	3.2	2.9	2.6	2.4	3.1	3.0	2.6	2.5	2.6	2.5
	神奈川	3.3	3.1	2.7	2.3	2.1	2.8	3.0	2.8	2.9	2.5	2.3
	大阪	4.2	4.0	3.4	3.2	2.9	3.4	3.5	3.1	3.2	3.1	2.8
	愛知	2.5	2.4	2.4	1.7	1.8	2.5	2.5	2.0	2.0	2.0	2.0
	埼玉	3.2	3.1	2.8	2.4	2.2	2.9	3.0	2.7	2.7	2.7	2.6
	千葉	3.0	2.9	2.6	2.3	2.1	2.7	2.8	2.5	2.5	2.5	2.2
	兵庫	3.7	3.4	2.7	2.6	2.3	2.7	2.8	2.6	2.6	2.4	2.4
	京都	3.3	3.1	2.6	2.4	2.3	2.6	2.7	2.5	2.4	2.2	2.6
	茨城	3.2	2.8	2.5	2.2	2.4	2.4	2.6	2.4	2.5	2.4	2.1
	静岡	2.7	2.5	2.3	1.9	2.0	2.4	2.4	2.2	2.1	2.2	2.3
B ラ ン ク	富山	2.5	2.3	2.1	1.8	1.7	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8
	広島	3.0	2.7	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.2	2.1	2.1	2.3
	滋賀	2.5	2.5	2.0	2.0	1.8	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2
	栃木	3.1	2.7	2.3	2.1	2.2	2.3	2.6	2.4	2.3	2.2	2.1
	群馬	2.8	2.5	2.1	1.9	2.2	2.1	2.3	1.9	2.0	2.0	1.8
	宮城	3.8	3.3	2.9	2.6	2.6	3.1	3.0	2.9	3.0	3.2	3.1
	山梨	2.8	2.3	2.0	1.7	2.0	1.8	2.2	1.8	2.0	1.8	1.5
	三重	2.3	2.1	2.0	1.4	1.4	1.9	2.1	1.9	1.8	1.8	1.9
	石川	2.3	2.1	1.8	1.3	1.6	1.8	1.9	2.1	1.9	1.9	1.8
	福岡	4.1	3.5	3.3	2.9	2.9	3.1	3.0	2.9	2.7	2.9	2.7
C ラ ン ク	香川	2.8	2.6	2.4	2.0	2.0	2.2	2.2	2.0	2.0	1.8	1.5
	岡山	3.2	2.8	2.4	2.3	2.4	2.5	2.6	2.4	2.3	2.5	2.6
	福岡	1.8	1.9	1.6	1.4	1.4	1.6	1.4	1.7	1.4	1.2	1.2
	奈良	3.1	2.9	2.4	2.2	1.9	2.5	2.5	2.2	2.4	2.2	2.3
	山口	2.7	2.4	2.0	1.8	1.8	1.9	1.9	1.8	1.6	1.6	1.5
	長野	2.7	2.5	2.0	1.7	1.9	2.1	2.3	2.0	2.0	1.8	1.8
	北海道	3.5	3.6	3.3	2.9	2.6	2.9	3.0	3.2	2.8	2.6	2.6
	岐阜	2.5	2.3	2.1	1.6	1.5	1.8	1.9	1.7	1.8	1.8	2.0
	徳島	3.0	2.7	2.4	1.9	1.9	2.2	2.7	2.2	1.7	1.4	1.4
	福島	3.2	2.8	2.4	2.2	2.2	2.5	2.4	2.4	2.5	2.5	2.6
C ラ ン ク	新潟	2.9	2.8	2.6	2.1	2.1	2.3	2.3	2.2	2.1	2.0	2.2
	和歌山	2.6	2.2	1.8	1.9	1.6	2.3	2.3	2.3	2.1	1.9	2.4
	愛媛	2.8	2.6	2.5	1.9	1.7	2.1	2.2	2.0	2.2	2.2	2.1
	島根	2.6	1.4	1.1	1.4	1.9	1.4	1.7	1.3	1.4	1.8	1.7
	大分	3.2	2.9	2.8	2.5	2.1	2.1	2.2	2.0	2.4	2.4	2.1
	熊本	3.4	3.1	2.8	2.5	2.5	2.6	2.6	2.4	2.4	2.5	2.5
	山形	2.7	2.4	1.9	1.7	1.7	2.0	2.0	1.9	1.7	1.9	1.8
	佐賀	3.0	2.1	2.0	1.6	1.9	1.8	1.6	1.6	1.3	1.4	1.9
	長崎	3.1	2.8	2.5	2.0	2.0	2.3	2.2	1.9	1.9	2.1	2.0
	岩手	3.0	2.5	2.2	1.9	1.9	2.2	2.3	2.2	2.2	2.4	2.4
C ラ ン ク	高知	3.0	3.3	3.0	2.2	1.9	2.5	2.2	2.0	2.0	1.7	1.5
	鳥取	2.7	2.4	2.0	2.0	2.4	2.3	2.0	2.0	2.1	1.7	2.1
	秋田	3.5	3.0	2.8	2.4	2.6	2.8	2.6	2.3	2.5	2.7	3.0
	鹿児島	3.5	2.8	2.8	2.4	2.4	2.7	2.7	2.3	2.2	2.5	2.0
	宮崎	3.2	2.5	2.3	1.9	1.9	2.1	2.5	2.4	2.4	2.2	2.2
	青森	4.0	3.6	3.1	2.7	2.5	3.0	2.9	2.9	2.9	3.1	3.3
	沖縄	5.1	4.3	3.7	3.4	2.7	3.3	3.7	3.2	3.3	3.2	2.8
資料出所		総務省統計局「労働力調査都道府県別結果（モデル推計値）」										
(注) 1		数値は、労働力調査の結果を都道府県別にモデルによって推計した値。（北海道、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、沖縄県は比推定によって推計）										
2		都道府県別に表章するように標本設計を行っておらず（北海道、沖縄県を除く）、標本規模も小さいことなどから、標本誤差が大きく、利用に際して注意が必要。										
3		毎年1～3月期平均公表時に、新たな結果を追加して再計算を行い、前年までの過去5年間の四半期平均及び年平均結果を遡って一部改定している。										

4 賃金・労働時間の実情と推移

(1) 賃金

イ 定期給与の推移

(単位：円)

ラング	都道府県	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
A ラ ン グ	東京	326,216	326,130	327,748	327,195	328,799	327,112	331,358	336,842	344,041	354,305
	神奈川	270,514	272,255	275,844	279,926	278,106	270,953	270,441	268,379	277,323	284,673
	大阪	272,862	272,022	271,893	273,292	270,755	268,279	271,922	275,029	277,642	290,531
	愛知	273,306	275,552	276,157	276,353	279,033	276,974	276,994	279,653	285,759	287,947
	埼玉	235,030	236,774	240,178	242,882	242,672	243,163	245,049	245,190	245,539	260,304
	千葉	245,925	247,041	247,322	248,096	252,473	252,347	248,958	246,734	252,202	260,907
	兵庫	240,681	241,536	245,930	250,359	256,207	247,528	246,160	249,584	254,873	258,373
	京都	241,606	244,550	246,723	244,066	243,213	237,246	239,296	245,060	245,148	254,069
	茨城	257,278	258,109	267,194	263,978	262,740	263,255	265,845	262,502	266,071	271,385
	静岡	251,982	249,488	251,876	251,757	251,793	252,566	255,749	256,609	261,385	268,988
	富山	252,781	253,441	252,135	251,201	247,927	245,428	245,914	250,484	253,324	264,461
	広島	260,886	261,423	262,635	259,342	260,062	257,212	260,127	265,093	261,807	267,912
	滋賀	259,278	265,535	266,082	257,877	259,900	249,855	248,582	250,613	248,362	257,855
	栃木	255,015	259,764	256,137	252,149	252,490	253,253	253,135	267,047	262,289	269,835
	群馬	247,784	250,866	258,726	260,793	250,947	249,493	252,944	257,532	266,787	270,707
	宮城	244,715	248,718	239,226	243,715	244,738	243,191	251,811	249,119	250,838	267,392
	山梨	238,266	238,841	242,513	244,746	245,386	243,020	248,073	246,143	250,496	253,262
	三重	256,338	254,884	256,000	254,300	257,322	257,608	260,969	259,064	260,405	267,600
	石川	250,928	253,905	255,923	249,812	248,453	246,857	245,395	246,755	246,036	254,110
B ラ ン グ	福岡	246,369	252,310	254,535	247,517	240,768	241,707	246,834	252,978	255,023	259,377
	香川	244,907	244,907	243,849	247,966	250,519	244,928	247,080	249,258	248,280	259,654
	岡山	253,161	255,127	252,863	243,374	241,277	243,680	241,708	246,002	251,383	263,083
	福井	254,385	255,390	250,729	250,219	255,583	253,012	258,061	252,345	248,490	251,415
	奈良	224,887	225,242	231,259	225,666	222,947	222,410	213,503	226,816	221,483	237,668
	山口	249,845	250,290	248,323	240,929	235,983	238,981	242,759	249,757	248,181	252,321
	長野	249,565	253,178	250,228	249,503	246,667	246,691	246,099	248,007	252,743	259,359
	北海道	232,239	236,227	236,689	241,656	241,911	238,909	244,013	245,553	247,305	253,921
	岐阜	240,951	230,126	239,143	237,765	240,398	237,145	233,949	244,767	245,579	250,838
	徳島	245,375	244,575	242,817	244,527	244,042	243,370	251,701	245,326	244,457	259,990
	福岡	251,523	250,785	249,230	245,230	248,948	242,261	245,080	250,413	246,752	254,428
	新潟	240,857	241,862	244,034	242,140	232,186	240,395	241,501	239,291	245,053	251,496
	和歌山	241,796	239,637	241,371	240,244	231,856	227,325	241,328	243,084	247,214	246,367
	愛媛	238,038	233,926	233,978	228,905	226,569	231,420	231,266	238,238	242,441	253,104
	島根	232,473	240,542	238,373	234,592	236,479	236,106	236,625	234,055	238,481	242,479
	大分	224,544	224,670	227,310	229,562	226,804	230,377	229,275	236,077	242,209	242,890
	熊本	233,833	231,445	232,999	228,118	230,788	230,670	235,635	235,428	236,996	245,403
	山形	236,601	233,022	235,331	233,171	232,870	226,619	234,346	243,381	247,304	252,749
	佐賀	233,502	234,074	231,737	231,763	231,840	223,388	222,548	226,046	227,037	237,434
C ラ ン グ	長崎	220,579	217,999	220,483	221,336	231,402	227,562	226,153	223,673	224,509	233,943
	岩手	237,563	234,948	230,731	231,830	234,292	233,696	235,956	239,502	239,030	248,799
	高知	249,692	245,878	248,660	226,158	229,064	227,675	224,108	226,330	230,372	243,357
	鳥取	236,397	236,719	239,962	229,840	225,040	224,571	225,696	228,507	221,845	233,088
	秋田	219,566	221,805	235,880	235,792	225,045	225,517	231,897	226,760	235,573	240,344
	鹿児島	215,449	217,632	218,144	217,089	217,609	220,750	223,935	221,306	224,419	241,970
	宮崎	221,031	220,270	223,575	223,326	222,281	219,412	224,209	226,362	223,818	232,960
	青森	216,034	216,477	223,533	219,852	221,518	222,451	223,805	226,180	227,669	234,642
	沖縄	210,967	217,096	217,989	213,358	214,023	220,161	216,783	218,261	216,848	216,907

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

(注) 事業所規模5人以上の数値である。

ロ パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金平均額

(単位：円)

ランク	都道府県	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年3月	令和7年4月	令和7年5月
A ラ ン ク	東京都	1,217	1,236	1,236	1,267	1,296	1,309	1,308	1,342
	神奈川県	1,236	1,256	1,271	1,303	1,340	1,376	1,384	1,378
	大阪府	1,158	1,167	1,187	1,218	1,262	1,286	1,305	1,316
	愛知県	1,149	1,158	1,176	1,206	1,249	1,277	1,275	1,275
	埼玉県	1,146	1,155	1,177	1,208	1,251	1,287	1,292	1,277
	千葉県	1,158	1,168	1,182	1,210	1,255	1,286	1,294	1,292
	兵庫県	1,134	1,151	1,160	1,187	1,229	1,260	1,256	1,268
	京都府	1,118	1,132	1,139	1,173	1,225	1,257	1,256	1,262
	茨城県	1,066	1,078	1,094	1,130	1,180	1,236	1,222	1,220
	静岡県	1,093	1,103	1,122	1,156	1,205	1,256	1,242	1,236
B ラ ン ク	富山県	1,040	1,050	1,063	1,095	1,141	1,183	1,176	1,167
	広島県	1,037	1,042	1,057	1,096	1,145	1,190	1,184	1,188
	滋賀県	1,078	1,082	1,101	1,129	1,181	1,231	1,244	1,243
	栃木県	1,069	1,075	1,091	1,125	1,174	1,197	1,199	1,210
	群馬県	1,052	1,056	1,071	1,100	1,136	1,176	1,175	1,176
	宮城県	1,025	1,037	1,052	1,084	1,131	1,178	1,162	1,179
	山梨県	1,045	1,050	1,073	1,107	1,152	1,199	1,186	1,195
	三重県	1,069	1,073	1,098	1,129	1,179	1,224	1,214	1,228
	石川県	1,028	1,023	1,041	1,074	1,124	1,171	1,160	1,166
	福岡県	1,030	1,065	1,079	1,118	1,165	1,218	1,189	1,228
C ラ ン ク	香川県	1,024	1,032	1,048	1,078	1,125	1,177	1,169	1,157
	岡山県	1,024	1,030	1,049	1,074	1,124	1,162	1,153	1,156
	福井県	1,005	1,013	1,036	1,074	1,120	1,160	1,152	1,169
	奈良県	1,076	1,092	1,106	1,138	1,183	1,229	1,219	1,219
	山口県	1,003	1,011	1,036	1,071	1,124	1,184	1,150	1,155
	長野県	1,022	1,025	1,047	1,080	1,125	1,163	1,167	1,160
	北海道	1,010	1,024	1,049	1,084	1,137	1,190	1,172	1,175
	岐阜県	1,047	1,054	1,075	1,102	1,150	1,186	1,199	1,197
	徳島県	1,041	1,053	1,064	1,095	1,133	1,181	1,185	1,196
	福島県	1,000	993	1,009	1,040	1,083	1,129	1,127	1,122
C ラ ン ク	新潟県	1,001	1,007	1,024	1,061	1,107	1,149	1,146	1,140
	和歌山県	1,034	1,043	1,054	1,086	1,132	1,189	1,161	1,176
	愛媛県	988	997	1,017	1,050	1,099	1,138	1,141	1,146
	島根県	982	990	1,004	1,036	1,086	1,133	1,110	1,122
	大分県	967	980	1,000	1,038	1,088	1,144	1,125	1,127
	熊本県	990	1,005	1,029	1,065	1,117	1,155	1,160	1,167
	山形県	973	974	992	1,021	1,068	1,122	1,109	1,120
	佐賀県	972	981	1,004	1,036	1,088	1,127	1,110	1,120
	長崎県	961	976	991	1,027	1,081	1,135	1,123	1,122
	岩手県	945	947	969	1,008	1,050	1,116	1,094	1,083
資料出所	高知県	971	982	997	1,035	1,089	1,165	1,115	1,141
	鳥取県	987	989	1,006	1,037	1,095	1,137	1,110	1,129
	秋田県	938	956	977	1,007	1,057	1,131	1,111	1,105
	鹿児島県	955	973	993	1,031	1,083	1,125	1,115	1,126
	宮崎県	946	960	989	1,027	1,070	1,113	1,108	1,119
	青森県	928	942	960	990	1,044	1,098	1,085	1,089
	沖縄県	1,010	1,030	1,048	1,087	1,142	1,313	1,181	1,205
	全国	1,082	1,092	1,110	1,145	1,192	1,230	1,226	1,235
	厚生労働省「職業安定業務統計」								
	(注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。								

なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。

- 2 常時的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがない又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。
- 3 1 求人票当たり1 募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなり、その平均額を1 募集賃金として算出している。

ハ パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金下限額

(単位：円)

ランク	都道府県	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年3月	令和7年4月	令和7年5月
A ラ ン ク	東京都	1,157	1,176	1,180	1,209	1,241	1,259	1,258	1,282
	神奈川県	1,163	1,184	1,199	1,231	1,273	1,307	1,315	1,310
	大阪府	1,099	1,108	1,129	1,163	1,209	1,238	1,248	1,259
	愛知県	1,070	1,079	1,099	1,127	1,174	1,203	1,204	1,200
	埼玉県	1,083	1,090	1,112	1,145	1,191	1,225	1,228	1,222
	千葉県	1,097	1,106	1,123	1,151	1,196	1,228	1,234	1,237
	兵庫県	1,071	1,086	1,100	1,130	1,171	1,206	1,200	1,214
	京都府	1,057	1,069	1,113	1,113	1,166	1,199	1,198	1,202
	茨城県	1,003	1,017	1,034	1,070	1,119	1,169	1,160	1,163
	静岡県	1,034	1,043	1,064	1,096	1,143	1,179	1,194	1,176
B ラ ン ク	富山県	983	996	1,011	1,043	1,088	1,129	1,120	1,112
	広島県	987	993	1,011	1,049	1,095	1,137	1,136	1,140
	滋賀県	1,024	1,028	1,047	1,076	1,125	1,181	1,189	1,178
	栃木県	1,011	1,017	1,034	1,066	1,114	1,142	1,143	1,151
	群馬県	990	995	1,013	1,041	1,079	1,115	1,118	1,116
	宮城県	974	982	1,000	1,034	1,081	1,127	1,108	1,126
	山梨県	983	987	1,012	1,043	1,089	1,136	1,120	1,128
	三重県	1,013	1,017	1,043	1,072	1,120	1,162	1,153	1,171
	石川県	970	970	991	1,023	1,069	1,116	1,105	1,108
	福岡県	973	1,001	1,018	1,053	1,100	1,144	1,127	1,147
C ラ ン ク	香川県	968	974	1,019	1,067	1,116	1,116	1,111	1,095
	岡山県	968	975	996	1,022	1,072	1,107	1,101	1,103
	福井県	955	963	984	1,021	1,065	1,105	1,094	1,108
	奈良県	1,015	1,030	1,044	1,078	1,123	1,151	1,165	1,154
	山口県	958	964	989	1,024	1,074	1,131	1,100	1,103
	長野県	971	976	998	1,030	1,074	1,113	1,115	1,116
	北海道	969	982	1,007	1,043	1,094	1,143	1,129	1,130
	岐阜県	988	996	1,017	1,045	1,092	1,129	1,139	1,137
	徳島県	970	982	997	1,029	1,068	1,122	1,120	1,126
	福島県	950	944	964	995	1,037	1,087	1,081	1,072
資料出所 (注) 1 厚生労働省「職業安定業務統計」 2 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。 3 公共職業安定所以外については、時給換算額を算出に用いている。 なお、時給制以外のものについては、雇用期間の定めがない又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働者を除く。）のパートタイム労働者を対象としている。	新潟県	954	960	977	1,012	1,058	1,104	1,093	1,088
	和歌山県	977	986	1,002	1,033	1,079	1,131	1,107	1,124
	愛媛県	936	945	969	1,001	1,048	1,087	1,091	1,091
	島根県	932	942	958	988	1,038	1,083	1,065	1,077
	大分県	924	934	957	994	1,042	1,097	1,078	1,079
	熊本県	935	949	975	1,009	1,058	1,100	1,103	1,106
	山形県	923	928	948	974	1,022	1,074	1,063	1,077
	佐賀県	925	936	958	989	1,039	1,084	1,068	1,075
	長崎県	917	934	951	985	1,037	1,088	1,078	1,077
	岩手県	901	906	928	963	1,007	1,073	1,052	1,042
資料出所 (注) 1 厚生労働省「職業安定業務統計」 2 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。 3 公共職業安定所以外については、時給換算額を算出に用いている。 なお、時給制以外のものについては、雇用期間の定めがない又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働者を除く。）のパートタイム労働者を対象としている。	高知県	930	942	958	995	1,044	1,112	1,070	1,091
	鳥取県	935	941	961	993	1,049	1,090	1,072	1,087
	秋田県	900	917	941	968	1,018	1,088	1,072	1,062
	鹿児島県	909	925	948	984	1,032	1,075	1,063	1,075
	宮崎県	902	916	946	982	1,026	1,067	1,063	1,070
	青森県	893	906	927	956	1,007	1,062	1,047	1,051
	沖縄県	957	973	994	1,029	1,084	1,127	1,127	1,136
	全国	1,025	1,035	1,054	1,089	1,136	1,175	1,171	1,177

(2) 労働時間

常用労働者 1 人平均月間総実労働時間と所定外労働時間の推移（調査産業計、事業所規模 5 人以上）

ランク	都道府県	総実労働時間												所定外労働時間											
		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年				
A ランク	東京都	144.2	143.2	143.0	141.1	138.1	134.5	137.6	138.4	139.9	139.6	12.0	11.4	11.3	10.9	11.4	10.3	11.2	11.7	11.7	11.6				
	神奈川県	139.7	139.5	138.6	135.2	133.6	128.7	129.4	129.3	130.2	129.8	11.8	11.5	11.1	10.9	11.4	9.4	9.8	9.7	10.5	10.5				
	大阪府	142.0	141.6	141.0	139.3	136.4	131.6	133.0	132.9	133.1	135.2	10.5	10.6	10.8	10.2	10.0	8.5	8.7	9.0	8.9	9.3				
	愛知県	145.9	144.6	144.2	144.0	140.9	137.5	138.1	137.3	138.5	135.4	13.7	13.3	13.2	13.5	13.1	11.3	11.7	11.7	11.7	11.0				
	埼玉県	138.2	136.8	137.1	136.7	131.9	129.0	130.5	130.1	131.1	131.1	10.6	10.2	10.6	10.4	10.0	8.6	9.9	9.9	9.2	9.1				
	千葉県	140.6	139.8	139.0	136.1	134.8	131.0	128.5	127.7	130.5	130.5	11.0	10.9	10.9	10.3	10.1	8.7	8.4	9.0	9.4	9.5				
	兵庫県	138.9	136.7	136.0	136.4	134.1	129.6	129.5	131.1	131.6	129.8	10.5	9.9	9.8	10.5	10.2	8.7	9.0	9.2	9.3	9.2				
	京都府	139.0	138.2	138.4	135.3	130.6	123.6	124.1	127.5	126.8	128.4	10.4	10.1	10.9	9.7	8.4	7.6	8.3	9.8	9.1	9.6				
	茨城県	147.0	146.9	147.5	145.7	141.7	140.3	142.0	140.3	139.2	139.9	11.8	11.4	12.8	12.7	11.4	10.8	10.5	10.8	10.1	11.0				
	静岡県	148.6	147.6	146.6	144.3	142.4	137.5	138.5	138.6	140.5	141.6	12.2	11.9	12.0	11.2	11.1	9.3	9.4	10.3	10.9	11.4				
B ランク	富山県	152.1	151.8	151.3	148.7	144.9	140.3	139.4	140.1	139.4	142.9	11.2	10.9	11.1	10.7	10.0	8.1	8.3	8.5	8.7	9.3				
	広島県	149.5	148.9	148.5	146.4	144.3	139.3	140.2	139.6	137.5	138.1	12.1	12.4	12.4	12.1	11.9	10.1	11.0	10.9	10.7	10.2				
	滋賀県	142.4	143.0	144.4	141.1	138.9	132.0	130.4	131.9	130.3	131.0	10.6	10.5	12.2	12.2	12.3	9.2	9.5	10.8	9.9	9.5				
	栃木県	148.8	149.3	147.8	144.9	142.2	141.0	141.8	142.7	140.1	139.4	11.9	12.3	12.5	10.9	11.0	9.6	10.3	11.4	10.8	10.3				
	群馬県	147.9	148.0	148.5	148.8	144.8	139.8	142.1	142.3	144.5	141.4	11.3	11.2	11.4	11.7	11.5	9.7	10.5	11.3	11.7	10.3				
	宮城県	149.7	149.0	143.4	146.1	144.7	140.9	144.3	141.8	140.5	141.2	11.7	11.1	9.7	10.2	10.2	8.9	9.5	9.7	9.4	10.0				
	山梨県	145.6	145.7	145.1	144.0	142.5	136.2	140.3	139.0	137.4	134.8	10.3	10.1	10.8	11.2	10.8	8.7	10.9	11.4	11.0	9.8				
	三重県	146.3	145.7	146.1	143.2	140.6	137.7	138.5	137.5	136.7	136.8	12.2	11.9	12.9	12.2	12.0	10.4	11.3	11.3	10.0	10.2				
	石川県	151.1	150.5	151.7	148.0	144.6	139.1	137.5	138.8	138.8	137.3	10.6	11.1	11.8	10.4	9.9	7.8	8.3	9.3	9.6	9.1				
	福岡県	147.9	149.2	148.1	142.3	138.8	136.0	137.2	136.4	136.1	136.3	11.4	12.0	11.9	10.7	10.5	9.0	9.4	8.6	9.3	9.3				
C ランク	長野県	149.1	150.0	148.5	146.8	142.1	140.3	141.8	140.1	140.3	139.4	10.3	10.2	10.5	10.6	9.2	8.0	9.6	9.9	10.1	8.9				
	北海道	147.3	148.1	147.0	144.8	141.2	135.8	138.5	137.6	137.9	138.3	9.8	10.1	10.0	9.7	9.6	8.7	9.0	9.0	9.0	9.0				
	岐阜県	147.4	141.8	143.2	141.5	142.9	136.4	135.6	137.5	135.7	136.2	10.7	10.1	10.5	10.5	11.5	9.1	9.6	9.6	9.2	9.5				
	徳島県	151.4	151.2	150.9	149.8	145.8	141.7	144.0	139.4	138.3	141.5	10.6	10.4	10.1	11.1	9.1	7.9	9.2	9.1	8.4	8.9				
	福岡県	157.3	154.6	153.4	152.4	147.9	144.7	145.6	145.7	144.9	142.8	13.0	11.9	11.6	11.9	11.1	9.4	10.2	11.2	10.5	9.0				
	新潟県	151.5	150.8	151.2	147.4	141.6	142.3	141.8	140.0	141.2	141.4	10.7	10.3	10.6	10.0	9.9	8.8	8.9	8.9	8.7	8.6				
	和歌山県	148.6	145.9	145.6	141.4	138.5	134.6	139.8	138.1	139.8	137.9	11.9	10.8	10.5	10.6	9.2	8.6	9.4	10.3	11.5	9.1				
	愛媛県	150.6	151.1	149.2	144.8	141.3	142.0	141.6	140.1	140.1	142.2	9.9	10.1	9.6	9.8	9.5	8.7	9.4	9.9	9.6	10.3				
	島根県	149.8	150.7	151.9	146.8	147.1	145.0	144.2	142.0	141.0	138.6	9.9	10.8	11.7	10.1	10.7	10.3	10.3	9.1	8.8	8.2				
	大分県	147.5	149.5	151.5	149.0	144.8	142.1	140.5	139.9	141.1	138.7	9.1	9.1	10.9	10.5	9.3	8.4	9.3	10.0	9.6	8.7				
C ランク	熊本県	147.5	146.9	147.9	145.9	144.1	141.2	141.7	139.5	141.7	141.0	8.9	9.1	10.7	10.3	9.8	9.1	9.4	9.6	9.2	9.2				
	山形県	153.7	153.2	153.2	151.8	148.6	143.9	148.1	150.0	146.9	146.7	10.8	10.5	10.7	10.2	9.3	8.5	9.8	10.9	10.1	10.1				
	佐賀県	153.6	153.7	153.6	151.6	150.0	140.3	138.6	136.6	138.0	142.8	10.7	10.7	10.7	12.1	11.0	9.3	9.0	8.1	8.7	8.6				
	長崎県	153.1	152.1	152.1	148.2	146.6	141.9	141.4	140.6	139.7	139.4	10.2	10.0	10.1	9.9	10.1	9.7	9.4	9.0	9.2	8.7				
	岩手県	155.9	154.5	154.9	153.4	151.0	148.2	146.8	145.7	145.2	144.1	11.2	10.9	11.2	11.0	11.6	9.7	9.5	9.8	9.5	8.8				
	高知県	151.6	148.2	149.1	146.3	141.1	140.6	137.5	137.4	135.2	136.6	10.1	10.1	10.0	8.9	9.1	8.3	7.0	6.7	7.2	7.7				
	鳥取県	152.7	151.3	152.4	150.3	145.1	141.4	142.6	142.2	139.0	139.3	8.8	8.7	8.8	9.7	9.5	7.4	7.9	8.5	7.8	7.6				
	秋田県	149.1	151.1	153.8	154.2	149.0	145.4	146.9	144.7	144.6	143.2	8.3	8.2	8.9	9.6	8.5	7.4	8.3	9.0	8.2	8.3				
	鹿児島県	148.0	149.8	148.0	146.0	144.9	141.9	139.9	136.6	138.5	141.9	9.4	10.1	10.2	9.3	8.9	7.8	8.3	9.0	9.2	9.3				
	宮崎県	153.7	150.9	148.7	147.7	144.0	142.9	143.5	143.3	140.3	139.0	10.6	10.0	10.3	9.0	8.9	8.4	8.5	9.4	9.3	8.5				
C ランク	青森県	154.6	152.5	155.5	153.9	150.0	147.4	148.3	145.2	146.1	147.1	11.5	10.9	12.2	10.7	9.8	9.4	9.0	8.9	7.9	8.6				
	沖縄県	147.6	149.3	148.8	144.7	142.9	137.7	139.9	140.5	138.3	136.7	8.8	8.8	9.2	8.1	9.0	8.0	7.9	8.8	7.8	8.1				

(2) 消費者物価地域差指数の推移①（都道府県庁所在都市）

ランク	都道府県	消費者物価地域差指数（全国平均＝100）											
		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年		
A ラ ン ク	全 国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	東 京	104.3	105.2	105.1	105.1	105.4	106.0	105.3	105.5	105.4	104.9	104.9	104.9
	神奈川	103.9	104.9	104.8	105.1	104.7	103.7	103.6	103.7	103.7	103.7	104.0	104.0
	大 阪	101.0	100.7	100.2	99.9	99.7	100.7	100.7	100.3	100.0	99.4	99.4	99.4
	愛 知	99.7	99.4	99.0	98.9	98.5	98.5	98.9	99.2	99.2	99.1	99.1	99.1
	埼 玉	103.2	103.1	102.8	102.8	102.7	101.6	101.1	101.4	101.3	101.3	101.3	101.3
	千 葉	100.2	100.7	100.8	101.1	101.3	101.1	100.6	100.7	101.1	100.9	100.9	100.9
	兵 庫	101.6	101.5	101.2	101.2	100.9	100.3	99.9	99.4	99.0	99.1	99.1	99.1
	京 都	100.8	100.9	100.9	100.9	100.8	101.6	101.1	100.8	100.7	101.2	101.2	101.2
	茨 城	99.2	98.4	98.6	98.6	98.7	98.3	98.6	98.9	99.0	98.4	98.4	98.4
B ラ ン ク	静 岡	99.3	99.1	99.2	99.2	99.7	99.9	99.9	100.0	100.1	99.9	99.9	99.9
	富 山	98.7	98.8	99.2	99.5	98.9	99.0	99.0	98.6	98.8	98.9	98.9	98.9
	広 島	99.3	99.0	99.2	98.9	98.9	98.7	98.8	98.9	99.0	99.0	99.0	99.0
	滋 賀	100.7	100.4	101.0	100.4	100.5	100.0	100.4	100.0	99.5	99.0	99.0	99.0
	栃 木	100.4	99.4	99.4	99.2	99.1	99.7	99.5	99.4	98.5	98.5	98.5	98.5
	群 馬	96.6	95.9	96.1	96.4	96.7	96.6	96.5	96.1	96.5	96.7	96.7	96.7
	宮 城	98.5	98.7	99.1	99.2	99.9	99.4	99.6	99.7	100.1	100.8	100.8	100.8
	山 梨	99.0	98.9	98.9	99.4	99.4	98.2	98.3	98.9	98.6	98.9	98.9	98.9
	三 重	97.9	98.3	98.0	98.2	98.1	98.0	98.2	98.5	98.2	98.2	98.2	98.2
	石 川	100.8	100.6	100.5	100.3	100.3	99.9	99.9	99.4	99.8	100.3	100.3	100.3
C ラ ン ク	福 岡	98.3	97.6	97.4	97.0	97.5	97.8	98.0	97.8	97.7	98.5	98.5	98.5
	香 川	99.1	98.9	98.9	98.9	98.7	98.7	99.3	99.1	98.6	99.1	98.6	99.1
	岡 山	98.9	98.5	98.8	98.5	97.6	97.6	98.0	97.9	98.0	97.7	97.7	97.7
	福 井	99.4	99.0	98.9	99.3	99.4	99.0	99.0	98.8	98.7	98.9	98.9	98.9
	奈 良	96.9	96.0	96.4	96.7	97.1	96.7	96.9	96.7	96.6	98.3	98.3	98.3
	山 口	99.1	99.0	99.0	98.5	99.2	99.9	100.3	100.5	100.3	100.5	100.5	100.5
	長 野	97.4	97.2	97.1	97.5	98.3	98.3	98.0	98.2	98.4	98.5	98.5	98.5
	北 海 道	98.7	99.1	99.5	99.6	99.5	100.1	100.6	100.9	101.6	101.7	101.7	101.7
	岐 阜	98.3	98.0	98.3	98.1	98.2	98.3	98.1	97.9	97.8	97.8	97.8	97.8
	徳 島	99.3	99.8	99.8	100.2	100.5	99.9	100.1	99.3	98.7	99.2	99.2	99.2
D ラ ン ク	福 島	101.5	101.2	101.1	100.3	100.4	100.4	100.6	100.7	100.6	100.6	100.6	100.6
	新 潟	99.5	99.3	99.2	98.9	98.9	98.7	98.7	99.0	98.7	98.2	98.2	98.2
	和 歌 山	99.7	99.9	100.1	99.8	99.2	99.2	99.1	98.9	98.1	97.9	97.9	97.9
	愛 媛	98.4	98.3	98.3	98.0	97.9	98.4	98.6	98.7	98.8	99.0	99.0	99.0
	島 根	100.7	100.5	100.1	99.8	99.9	99.5	100.2	99.8	100.2	100.2	100.2	100.2
	大 分	98.4	98.0	97.7	98.0	98.4	98.5	98.1	97.7	97.3	97.6	97.6	97.6
	熊 本	98.3	98.6	98.6	98.4	98.4	98.7	99.0	99.0	98.9	99.8	99.8	99.8
	山 形	100.4	100.4	100.4	99.4	100.1	100.3	100.5	100.3	100.9	101.3	101.3	101.3
	佐 賀	96.9	96.5	96.5	96.9	97.2	98.0	98.0	97.9	97.8	97.8	97.8	97.8
	長 崎	102.0	101.8	101.7	101.2	100.8	100.3	99.9	99.9	99.7	100.0	100.0	100.0
E ラ ン ク	岩 手	99.3	99.0	99.4	99.4	99.2	99.0	99.5	99.1	99.7	99.8	99.8	99.8
	高 知	99.2	99.2	99.5	99.2	99.8	99.3	100.1	99.5	100.0	99.9	99.9	99.9
	鳥 取	97.9	98.0	98.1	98.3	98.2	97.6	97.8	97.9	98.3	98.2	98.2	98.2
	秋 田	98.2	97.7	98.1	98.2	98.2	98.1	98.6	99.1	99.1	99.2	99.2	99.2
	鹿 児 島	97.5	96.6	97.3	97.2	97.3	97.4	97.6	96.8	96.1	96.5	96.5	96.5
	宮 崎	97.3	96.9	97.4	96.8	96.7	96.7	96.9	96.9	97.0	98.2	98.2	98.2
	青 森	99.0	98.9	98.4	98.6	98.5	97.9	97.8	98.1	98.3	98.5	98.5	98.5
	沖 縄	98.9	99.1	98.9	99.2	99.6	99.1	99.6	100.0	100.5	100.7	100.7	100.7
資料出所		総務省「小売物価統計調査（構造編）」											
(注) 1		各都道府県の数値は、都道府県庁所在都市のものである。											
2		指数は「総合」である。なお、消費者物価地域格差指数における「総合」は、持家の帰属家賃を含まない。											

(2) 消費者物価地域差指数の推移②（都道府県下全域）

ランク	都道府県	消費者物価地域差指数（全国平均＝100）											
		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年		
A ラ ン ク	全 国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
	東 京	104.0	104.4	104.4	104.4	104.4	104.7	105.2	104.5	104.7	104.5		
	神 奈 川	103.5	104.3	104.2	104.3	104.0	103.2	103.0	103.1	103.1	103.1		
	大 阪	100.3	100.0	100.0	99.8	99.7	99.8	99.8	99.4	99.3	99.3		
	愛 知	98.4	98.2	98.0	98.0	97.6	97.6	98.0	98.4	98.5	98.1		
	埼 玉	101.7	101.5	101.2	101.1	101.0	100.6	100.3	100.5	100.4	100.3		
	千 葉	99.8	100.0	100.2	100.5	100.7	101.0	100.6	101.0	101.5	101.2		
	兵 庫	101.1	100.8	100.3	100.3	100.3	99.6	99.7	99.4	99.1	99.2		
	京 都	100.6	100.8	100.7	100.7	100.6	101.6	101.1	100.9	100.8	101.1		
	茨 城	98.1	97.6	97.9	97.9	98.1	97.7	97.8	98.2	98.0	97.5		
	静 岡	98.1	97.9	98.3	98.5	98.5	98.3	98.4	98.4	98.5	98.3		
	富 山	98.4	98.5	99.0	99.1	98.6	98.7	98.8	98.6	98.8	98.6		
	広 島	99.2	99.1	99.1	98.9	99.0	98.7	98.7	98.7	98.8	98.7		
B ラ ン ク	滋 賀	99.9	99.5	100.0	99.4	99.5	99.3	100.0	99.6	99.3	98.6		
	栃 木	99.0	98.4	98.4	98.2	98.2	98.3	98.1	98.3	97.6	97.6		
	群 馬	96.4	95.9	96.2	96.3	96.6	96.7	96.6	96.2	96.4	96.2		
	宮 城	98.1	98.4	98.7	98.8	99.3	99.3	99.4	99.5	99.9	100.6		
	山 梨	98.5	98.3	98.2	98.7	98.7	97.5	97.7	98.1	97.8	97.7		
	三 重	98.3	98.5	98.6	98.6	98.7	98.8	99.3	99.3	99.1	98.7		
	石 川	100.6	100.4	100.4	100.3	100.2	100.2	100.1	99.4	99.4	99.5		
	福 岡	97.7	97.0	96.8	96.6	96.8	97.4	97.5	97.3	97.1	98.0		
	香 川	98.5	98.5	98.3	98.4	98.3	98.2	98.5	98.2	97.8	98.6		
	岡 山	98.4	98.0	98.4	98.3	97.6	97.5	97.8	97.8	98.1	97.7		
	福 井	99.7	99.3	99.3	99.4	99.3	99.4	99.5	99.4	99.1	99.3		
	奈 良	97.3	96.6	96.8	97.1	97.5	97.3	97.3	97.0	97.1	98.1		
	山 口	98.8	99.1	98.9	98.5	98.7	99.4	100.0	99.9	99.7	99.9		
C ラ ン ク	長 野	97.3	96.9	96.8	97.1	97.7	97.7	97.4	97.5	97.9	97.9		
	北 海 道	99.2	99.2	99.8	99.8	99.9	100.3	100.8	101.1	101.7	101.9		
	岐 阜	97.0	96.8	97.2	97.4	97.3	97.4	97.3	97.2	97.2	97.1		
	徳 島	98.8	99.3	99.4	99.6	100.1	99.6	99.8	99.2	98.8	99.3		
	福 島	100.1	99.8	99.9	99.4	99.6	99.4	99.4	99.3	99.3	98.8		
	新 潟	99.1	98.9	98.8	98.7	98.7	98.2	98.3	98.4	98.2	98.0		
	和 歌 山	99.9	100.0	100.0	99.6	99.2	99.4	99.4	99.2	98.6	98.2		
	愛 媛	98.4	98.6	98.5	98.1	97.9	97.9	98.2	98.1	98.4	98.6		
	島 根	100.1	99.9	99.7	99.3	99.5	99.5	99.9	99.6	100.1	100.0		
	大 分	97.4	97.1	97.0	97.3	97.7	97.9	97.8	97.4	97.0	97.4		
	熊 本	98.2	98.6	98.6	98.6	98.8	98.7	99.0	98.9	98.9	99.4		
	山 形	100.8	100.7	101.0	100.0	100.2	100.5	100.8	100.7	101.2	101.4		
	佐 賀	97.2	96.8	96.7	97.2	97.5	98.2	98.2	97.9	97.5	97.7		
C ラ ン ク	長 崎	100.4	100.2	100.1	99.9	99.8	99.5	99.2	99.1	98.8	99.3		
	岩 手	99.0	98.5	98.9	99.1	99.1	99.0	99.4	99.1	99.7	100.0		
	高 知	99.2	99.2	99.5	99.2	99.8	99.2	99.9	99.4	100.0	100.0		
	鳥 取	98.5	98.7	98.8	98.8	98.6	98.2	98.3	98.2	98.8	98.9		
	秋 田	98.5	98.1	98.4	98.3	98.4	97.9	98.4	98.7	98.9	99.2		
	鹿 児 島	96.7	96.1	96.4	96.1	96.3	97.2	98.2	96.6	95.9	96.4		
	宮 崎	96.4	96.1	96.4	96.0	96.0	95.9	96.2	96.1	96.1	97.0		
	青 森	98.9	98.8	98.3	98.6	98.4	98.1	97.9	98.3	98.6	98.5		
	沖 縄	98.0	98.3	98.3	98.5	98.4	98.0	98.5	99.0	99.6	100.2		

資料出所 総務省「小売物価統計調査（構造編）」
 (注) 指数は「総合」である。なお、消費者物価地域差指数における「総合」は、持家の帰属家賃を含まない。

6 消費支出額の推移
(1) 1月あたりの消費支出額の推移（総世帯）

(単位：円)

		消費支出額					等価消費支出額						
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
A ラ ン ク	東京	276,514	262,047	277,592	277,332	279,319	280,260	189,464	179,552	188,009	192,295	189,614	195,742
	神奈川	259,694	252,266	232,059	246,388	263,825	272,943	176,292	168,177	161,292	170,839	181,625	186,580
	大阪	228,779	203,959	196,663	211,308	232,935	232,032	156,757	139,424	137,692	151,321	154,950	157,152
	愛知	243,795	236,692	221,606	249,640	254,012	252,735	164,741	156,070	151,487	169,859	172,435	167,746
	埼玉	269,795	257,407	238,081	249,555	255,697	273,497	192,711	178,910	167,929	182,007	186,486	196,867
	千葉	226,781	220,121	216,715	225,587	208,876	229,018	168,565	164,069	164,765	176,693	165,131	173,618
	兵庫	225,195	195,776	241,334	244,944	221,983	218,241	153,582	139,840	171,077	169,431	161,898	159,594
	京都	226,956	217,123	229,655	244,352	247,571	250,958	154,068	145,396	151,760	168,619	177,289	183,519
	茨城	258,527	249,114	252,168	240,726	261,988	270,029	169,004	167,194	171,579	167,316	178,260	184,588
	静岡	224,760	217,225	221,676	217,550	232,366	243,591	154,366	154,375	152,248	155,791	169,470	172,245
	富山	257,579	262,443	265,734	264,279	264,541	286,405	167,670	166,316	171,174	170,948	177,150	183,352
	広島	239,054	235,660	221,238	228,948	240,977	235,142	160,805	159,609	149,841	155,063	170,396	164,230
	滋賀	260,842	259,834	262,346	277,837	250,989	261,720	166,307	163,356	180,180	188,608	174,030	183,241
	栃木	271,032	257,320	258,105	260,323	280,396	284,819	171,416	159,583	168,729	168,038	180,995	188,626
	群馬	220,919	244,909	246,285	257,081	252,685	258,233	148,944	162,911	162,396	172,931	169,210	170,645
	宮城	212,499	195,700	204,233	202,684	223,996	234,560	149,514	139,078	147,778	149,421	163,366	176,806
B ラ ン ク	山梨	241,745	200,504	192,344	236,719	223,439	242,950	169,255	144,326	142,575	168,655	157,211	172,657
	三重	262,717	236,638	244,592	232,109	281,715	243,206	171,743	155,696	161,985	153,048	182,609	162,499
	石川	285,851	254,653	257,606	265,122	265,079	262,394	181,883	162,361	161,319	165,379	165,352	169,023
	福岡	222,768	241,256	230,718	231,705	245,679	233,333	156,739	166,482	155,550	157,292	172,859	161,787
	香川	266,327	237,873	226,112	239,155	232,989	248,910	172,634	152,283	150,076	162,349	163,125	168,198
	岡山	238,047	205,392	206,621	237,183	249,763	264,115	167,489	144,157	143,266	166,061	173,179	184,917
	福岡	235,460	208,259	222,110	219,015	234,708	245,958	154,921	139,774	149,070	147,325	157,882	167,742
	奈良	280,514	266,620	264,018	253,130	262,528	271,052	185,369	176,187	176,404	171,049	176,197	179,509
	山口	234,208	204,766	214,792	252,464	215,452	229,133	164,382	147,394	151,881	184,128	155,489	169,380
	長野	282,190	232,057	251,065	235,092	262,284	268,343	180,654	153,348	168,126	158,140	178,876	178,499
	北海道	235,836	239,078	218,534	217,347	244,480	234,854	160,466	166,979	153,004	155,645	169,110	166,067
	岐阜	256,803	260,046	256,353	261,480	269,015	245,523	165,079	165,463	163,445	169,492	179,343	159,149
	徳島	220,490	233,981	227,113	234,076	253,435	234,728	151,792	159,574	159,011	161,145	180,108	160,083
	福島	249,189	223,135	266,672	248,991	261,274	248,721	159,527	148,427	173,958	161,397	185,212	170,421
	新潟	227,906	225,955	224,096	237,714	241,794	218,285	148,987	152,339	157,285	161,000	166,065	154,738
	和歌山	204,221	194,712	187,273	225,787	225,446	231,942	144,046	132,179	124,572	149,860	150,970	159,675
C ラ ン ク	愛媛	223,357	212,308	222,616	220,403	200,272	231,961	142,698	131,922	141,077	143,167	130,236	149,730
	島根	225,078	222,590	207,750	218,660	225,072	247,231	162,015	158,188	151,922	156,186	161,321	180,793
	大分	208,701	231,051	233,686	227,246	252,847	240,292	142,003	153,017	159,003	159,890	180,146	163,121
	熊本	220,261	227,359	213,032	205,418	215,310	229,100	153,092	161,577	154,958	151,436	153,793	170,761
	山形	230,428	236,045	254,178	218,569	235,685	254,785	153,278	154,971	168,704	148,374	161,489	173,762
	佐賀	247,280	198,835	214,267	187,405	208,851	210,801	177,537	149,033	156,688	144,158	154,387	153,742
	長崎	238,713	212,528	209,987	216,962	225,799	235,153	164,728	143,613	143,881	151,904	150,533	161,124
	岩手	245,443	210,776	247,962	230,202	245,926	268,175	155,856	147,573	161,069	154,155	165,803	182,470
	高知	246,385	223,433	238,316	230,233	232,139	240,214	162,461	150,297	161,779	159,255	161,348	163,445
	鳥取	233,897	206,039	206,360	208,806	206,405	235,310	165,390	145,692	145,194	151,087	148,574	170,712
	秋田	245,246	211,447	221,509	241,404	228,649	237,634	161,710	148,043	149,003	159,874	158,922	165,971
	鹿児島	241,722	233,253	256,502	243,020	238,439	256,513	160,437	152,809	168,402	160,944	162,237	172,160
	宮崎	207,951	214,248	199,923	228,582	229,687	215,172	144,536	142,201	146,591	154,110	158,499	147,433
	青森	209,346	213,278	211,193	207,625	212,623	226,112	138,340	138,539	145,048	144,659	145,687	157,540
	沖縄	180,004	176,895	195,871	202,555	207,763	199,249	125,720	123,851	132,966	140,785	146,182	139,845
	全国計	249,704	233,568	235,120	244,231	247,322	250,929		164,650	155,025	156,747	163,917	166,744

資料出所 総務省「家計調査」
(注) 1. 各都道府県の数値は都道府県庁所在都市のものである。なお、「全国計」には、都道府県庁所在都市以外の地域も含まれる。
2. 「等価消費支出額」は、「消費支出額」を「世帯人員」の平方根で除して算出。

(2) 1月あたりの消費支出額の推移（総世帯のうち勤労者世帯）

（単位：円）

		消費支出額					等価消費支出額						
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
A ラ ン ク	東京	296,144	271,417	319,634	299,562	302,955	295,158	199,660	182,575	200,556	202,889	195,557	200,830
	神奈川	299,782	278,380	248,706	259,721	287,940	273,383	189,979	178,581	166,921	172,383	190,276	173,598
	大阪	250,980	228,993	224,200	225,259	247,376	254,603	160,019	147,814	147,513	154,345	163,829	162,993
	愛知	261,840	254,940	227,628	251,860	262,325	255,346	172,652	164,563	153,119	170,581	176,459	165,170
	埼玉	294,867	336,541	269,050	284,894	275,676	337,033	196,578	206,347	179,767	200,451	190,235	218,926
	千葉	246,163	239,398	237,123	253,996	241,371	291,846	171,510	170,133	166,839	186,742	178,427	197,211
	兵庫	255,452	209,510	270,524	249,137	233,980	234,079	163,873	139,673	180,349	155,711	165,864	165,519
	京都	256,162	257,160	296,999	259,533	341,844	263,534	156,476	154,234	171,472	161,892	210,390	185,883
	茨城	283,640	271,934	283,178	280,446	295,271	303,931	172,618	174,088	182,411	183,726	183,119	195,374
	静岡	279,559	250,251	262,488	272,026	250,593	265,288	165,018	163,594	166,345	173,791	175,450	176,467
	富山	277,671	275,334	295,152	295,180	286,790	325,963	171,219	167,253	178,308	175,777	182,851	192,746
	広島	259,187	244,926	219,205	239,638	246,310	242,778	163,924	158,429	142,690	159,759	167,593	161,852
	滋賀	300,600	273,248	273,492	302,772	265,738	268,342	166,743	158,288	182,328	191,490	176,377	180,506
	栃木	302,997	293,971	288,273	301,179	324,973	292,499	182,053	170,579	181,956	180,311	194,906	186,113
	群馬	230,894	284,092	268,818	316,056	297,513	321,244	152,579	180,036	167,684	192,703	182,761	191,298
	宮城	264,508	233,711	236,531	205,171	258,889	269,494	164,996	146,933	157,338	146,551	180,377	195,511
	山梨	262,544	203,962	206,804	272,458	265,863	314,447	178,639	144,223	152,045	184,957	174,925	196,914
	三重	295,768	250,458	285,063	268,983	330,179	276,591	179,007	152,142	173,163	163,095	196,968	166,187
	B ラ ン ク	石川	288,076	265,855	270,008	297,533	307,423	277,579	179,348	163,006	162,232	164,788	177,491
福岡		236,958	251,736	250,987	243,864	261,880	242,776	159,757	163,866	159,057	157,414	179,017	157,700
香川		304,012	267,055	265,346	265,497	260,254	274,960	177,303	157,913	163,931	172,096	176,672	178,606
岡山		249,245	228,922	239,485	253,776	277,839	282,301	173,657	156,488	152,073	168,809	172,975	187,370
福井		283,794	269,528	272,934	275,708	269,852	273,982	171,760	156,660	158,372	161,346	163,622	176,122
奈良		308,161	314,862	310,093	271,321	303,167	317,075	186,850	188,842	186,317	171,256	185,884	192,966
山口		281,822	235,539	252,234	273,786	251,284	262,012	172,472	161,769	168,531	185,431	159,565	176,248
長野		309,929	243,745	283,252	252,615	287,871	288,705	187,578	156,042	182,081	167,666	182,066	180,441
北海道		259,400	252,685	230,308	241,186	294,841	254,429	163,407	171,534	149,287	163,352	187,224	170,378
岐阜		312,901	299,204	329,679	325,145	302,080	266,531	175,191	173,909	186,049	190,932	189,542	163,729
徳島		304,562	256,659	266,998	286,492	283,974	283,556	179,154	162,325	173,801	171,518	186,038	173,533
福島		311,331	246,354	309,297	284,519	277,321	267,668	173,229	152,489	186,175	171,260	189,131	172,420
新潟		268,017	254,052	258,446	272,085	277,479	247,389	159,039	150,224	173,458	174,185	171,755	167,553
和歌山		228,865	294,393	229,816	278,480	272,151	248,882	153,951	169,404	136,853	169,165	165,626	162,353
愛媛		263,638	253,554	247,895	259,441	229,230	245,527	150,222	139,577	146,328	150,039	134,841	144,930
鳥根		236,185	262,148	230,561	254,736	250,556	248,525	158,517	169,925	166,393	163,751	170,088	174,430
大分		234,142	264,462	258,477	254,823	282,243	266,753	144,930	162,458	167,546	167,661	196,172	172,188
熊本		281,918	294,626	247,624	235,625	255,933	286,323	171,253	185,230	161,532	155,367	161,543	189,622
山形		253,719	286,256	281,545	250,202	257,493	273,263	165,157	175,515	179,507	158,242	171,662	177,503
佐賀	309,562	211,265	238,649	213,578	233,008	269,177	200,659	158,350	167,499	152,556	161,175	171,273	
長崎	279,959	236,922	251,078	246,557	279,109	289,014	182,238	148,952	155,117	159,484	165,621	183,895	
岩手	288,790	231,071	286,825	274,348	290,513	306,546	171,972	153,031	179,970	167,585	176,801	193,490	
高知	261,788	252,957	263,497	258,493	249,942	270,462	162,982	155,980	170,800	174,276	165,166	174,582	
鳥取	276,075	215,070	225,412	248,863	250,393	249,722	177,836	149,846	148,310	171,324	166,559	177,920	
秋田	281,663	291,388	255,676	293,133	272,867	271,886	166,843	177,662	157,358	177,088	171,212	174,415	
鹿児島	284,339	259,830	289,971	269,254	258,121	285,837	165,549	156,117	176,798	163,560	161,326	177,610	
宮崎	228,297	257,561	207,153	263,996	279,399	248,438	149,242	152,834	148,727	162,478	177,062	157,126	
青森	268,359	249,053	237,527	233,006	248,362	249,710	156,245	147,268	156,621	151,354	161,670	160,852	
沖縄	221,422	205,939	249,796	250,691	228,194	234,420	142,042	137,293	149,549	160,488	155,990	150,691	
全国計	280,531	262,359	263,907	273,417	272,285	275,568	173,978	163,655	166,246	172,924	173,251	176,054	

資料出所 「家計調査」

（注） 1．各都道府県の数値は都道府県所在都市のものである。なお、「全国計」には、都道府県庁所在都市以外の地域も含まれる。
2．「等価消費支出額」は、「消費支出額」を「世帯人員」の平方根で除して算出。

7 労働者数等の推移

(1) 常用労働者数〔事業所規模5人以上〕（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数（万人）					前年比増減（%）						
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
A ラ ン ク	東京都	812	806	800	797	810	861	1.9	△ 0.7	△ 0.8	△ 0.4	1.6	6.4
	神奈川県	303	302	299	306	309	310	1.3	△ 0.5	△ 0.9	2.4	0.8	0.4
	大阪府	394	394	394	379	382	389	1.2	0.0	0.1	△ 3.8	0.6	1.9
	愛知県	320	319	318	318	316	327	0.4	△ 0.3	△ 0.5	0.0	△ 0.4	3.3
	埼玉県	214	215	214	222	224	225	1.5	0.2	△ 0.4	3.6	1.1	0.7
	千葉県	172	172	177	177	179	187	△ 0.9	△ 0.1	0.0	2.7	1.2	4.3
	兵庫県	182	180	178	182	183	189	0.9	△ 1.0	△ 1.0	2.3	0.5	3.2
	京都府	95	95	96	95	95	96	4.1	△ 0.8	1.2	△ 0.6	0.3	0.7
	茨城県	99	98	98	102	102	104	△ 0.4	△ 0.8	0.0	4.0	△ 0.1	2.5
	静岡県	141	141	141	142	144	144	1.0	△ 0.4	0.4	0.9	0.9	0.0
B ラ ン ク	富山県	42	42	42	43	44	44	0.1	0.9	0.4	1.8	2.1	△ 0.6
	広島県	107	107	107	112	115	111	1.7	0.2	△ 0.1	4.2	2.6	△ 2.9
	滋賀県	51	50	50	50	52	53	△ 0.9	△ 0.4	△ 0.6	0.5	2.6	2.7
	栃木県	70	70	71	74	74	72	0.6	0.2	1.0	3.7	0.6	△ 2.4
	群馬県	73	71	72	73	75	76	△ 0.1	△ 2.7	0.4	2.2	2.9	0.5
	宮城県	80	80	80	77	79	84	△ 0.8	0.4	△ 1.0	△ 3.3	2.1	6.9
	山梨県	29	29	29	29	28	28	1.5	△ 0.1	△ 1.2	1.5	△ 3.5	△ 2.1
	三重県	65	65	66	67	69	69	0.1	0.8	0.6	2.6	2.6	0.5
	石川県	44	43	42	43	43	44	2.3	△ 1.0	△ 2.1	1.9	△ 1.4	2.1
	福岡県	180	182	182	187	190	196	△ 0.3	1.0	0.2	3.0	1.5	3.3
C ラ ン ク	香川県	35	34	34	35	36	35	1.3	△ 1.4	△ 1.3	3.6	2.2	△ 0.8
	岡山県	68	68	67	68	70	72	0.7	△ 1.1	△ 0.8	0.9	2.9	2.8
	福岡県	30	30	30	30	31	30	1.2	△ 1.3	0.9	1.9	1.7	△ 2.9
	奈良県	39	39	39	39	39	36	0.2	1.1	0.8	△ 1.6	△ 0.2	△ 7.5
	山口県	49	48	48	47	47	49	0.2	△ 0.3	△ 1.1	△ 2.4	1.0	2.9
	長野県	74	75	76	76	77	78	△ 0.7	1.8	0.4	△ 0.2	2.3	0.4
	北海道	179	180	179	181	182	180	1.4	0.5	△ 0.3	1.0	0.4	△ 1.3
	岐阜県	68	68	67	68	68	72	0.2	0.0	△ 0.8	1.7	△ 0.3	6.0
	徳島県	23	24	25	24	24	24	△ 1.4	1.9	2.8	△ 3.1	2.2	0.4
	福島県	66	66	65	67	67	67	1.7	0.5	△ 1.7	2.4	1.4	△ 0.8
全国計	新潟県	82	82	81	83	83	82	2.5	△ 0.2	△ 1.4	2.0	0.5	△ 1.4
	和歌山県	29	29	28	29	28	29	0.1	△ 2.9	△ 2.3	2.7	△ 1.4	3.5
	愛媛県	46	45	45	46	46	46	1.4	△ 0.8	△ 1.6	3.3	0.8	△ 0.3
	島根県	24	23	23	24	24	25	1.1	△ 1.8	0.9	2.0	0.9	2.3
	大分県	38	38	38	37	38	38	0.2	△ 0.3	△ 0.7	△ 1.6	2.3	△ 0.7
	熊本県	58	57	56	56	56	59	0.9	△ 1.8	△ 0.8	△ 1.4	0.8	5.4
	山形県	38	38	38	39	39	38	1.3	△ 0.8	△ 0.8	3.3	0.9	△ 3.5
	佐賀県	28	28	28	29	29	30	0.3	1.1	△ 0.8	2.9	1.9	3.5
	長崎県	43	42	42	41	40	41	1.1	△ 3.2	0.0	△ 3.1	△ 1.4	2.1
	岩手県	42	42	42	41	42	42	△ 1.4	0.3	△ 0.3	△ 1.6	2.2	△ 0.1

資料出所 厚生労働省「毎月労働統計調査地方調査」

(注) 1 事業所規模5人以上の数値である。

2 全国計の数値は、毎月労働統計調査全国調査の結果であり、都道府県別の数値の合計とは一致しない。また、全国計の前年比の数値は、指数の前年比であり、人数の前年比と一致しない。なお、全国計の2024年の前年比については、2023年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と2024年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

3 各都道府県の増減率は労働基準局賞金庫にて常用労働者数から算出。

4 ランク区分は2023年の見直し後のもの。

(2) 雇用保険の被保険者数（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数 (万人)				前年比増減 (%)					
		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
A ラ ン ク	東京都	1,039	1,056	1,065	1,081	1,099	1.0	1.6	0.9	1.5	1.6
	神奈川県	226	228	229	232	235	1.3	1.0	0.8	0.9	1.6
	大阪府	370	373	375	377	379	0.7	0.9	0.4	0.5	0.6
	愛知県	293	294	294	295	297	0.5	0.4	0.1	0.1	0.7
	埼玉県	156	159	159	159	161	1.5	1.7	0.2	0.3	0.8
	千葉県	126	128	128	129	130	1.5	1.3	0.2	0.4	1.0
	兵庫県	143	144	143	143	143	0.6	0.3	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.1
	京都府	77	77	77	77	77	0.8	0.1	△ 0.0	△ 0.1	0.1
	茨城県	81	82	82	82	82	0.9	1.0	0.6	0.3	△ 0.2
	静岡県	118	119	119	119	119	0.2	0.5	0.1	0.1	△ 0.2
B ラ ン ク	富山県	37	37	37	37	36	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.8	△ 0.3
	広島県	102	103	102	102	102	0.3	0.8	△ 0.7	△ 0.3	△ 0.6
	滋賀県	40	40	40	40	40	0.3	△ 0.0	0.3	△ 0.0	△ 0.5
	栃木県	58	59	59	59	59	0.8	1.0	0.3	0.6	△ 0.1
	群馬県	63	63	64	64	64	0.8	0.2	1.1	0.7	0.4
	宮城県	74	74	73	73	73	0.0	0.1	△ 0.8	△ 0.3	△ 0.5
	山梨県	23	23	23	23	23	0.7	0.6	0.6	0.0	0.3
	三重県	51	51	51	51	51	0.1	0.4	0.6	△ 0.2	△ 0.2
	石川県	39	39	38	38	38	0.0	△ 0.3	△ 0.7	0.1	0.3
	福井県	177	178	177	177	178	1.4	0.6	△ 0.1	△ 0.1	0.3
C ラ ン ク	香川県	33	32	32	32	32	0.8	△ 2.8	△ 1.0	0.1	0.2
	岡山県	61	60	60	60	60	0.9	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.4	0.1
	福岡県	26	26	26	26	26	0.3	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.7	0.0
	奈良県	25	25	25	25	25	0.8	0.2	△ 0.1	△ 0.2	0.4
	山口県	41	41	40	40	40	0.0	△ 0.2	△ 0.8	△ 0.2	△ 0.5
	長野県	64	64	64	64	64	0.2	0.3	0.1	0.2	△ 0.0
	北海道	157	157	156	155	155	0.8	0.1	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.3
	岐阜県	61	61	61	61	60	0.4	0.3	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.5
	徳島県	20	20	20	20	20	0.0	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.3
	福島県	58	58	58	57	56	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.7	△ 1.0	△ 1.3
全国計	新潟県	73	73	72	72	71	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.9	△ 0.8	△ 0.9
	和歌山県	24	25	24	24	24	0.3	0.3	△ 0.6	△ 1.0	△ 0.6
	愛媛県	41	41	40	40	39	0.2	△ 0.8	△ 0.8	△ 0.4	△ 1.5
	島根県	21	20	20	20	20	△ 0.8	△ 0.5	△ 0.7	△ 1.1	△ 0.7
	大分県	33	33	33	33	33	△ 0.1	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.3
	熊本県	50	50	50	50	50	0.7	0.7	0.1	0.4	0.2
	山形県	32	32	32	32	32	△ 0.6	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.7	△ 1.2
	佐賀県	24	24	24	24	24	0.4	0.2	△ 0.4	0.2	0.1
	長崎県	37	37	36	36	36	△ 0.1	△ 0.5	△ 1.0	△ 0.9	△ 0.5
	岩手県	37	37	36	36	36	△ 0.4	△ 0.7	△ 0.9	△ 0.8	△ 1.4

資料出所 厚生労働省「雇用保険事業月報」
（注）1 労働者が雇用される事業所ごとに適用事業所として届け出ることが原則であるが、本社のみで労務管理を行っている場合などは、本社が支社を一括して適用事業所の届出を行う場合がある。（＝雇用保険における一括適用）
2 一括適用事業所となった場合、雇用保険データにおける被保険者数の計上は、届出のあった都道府県のみで計上される。
3 被保険者には、一般被保険者の他、高年齢継続被保険者、短期雇用特例被保険者、日雇労働被保険者を含む。日雇労働被保険者数の都道府県計は全国計に必ずしも一致しない。
4 一般被保険者の雇用保険加入要件については、一週間の所定労働時間が20時間以上及び31日以上以上の雇用見込み。
5 ランク区分は2023年の見直し後のもの。

(3) 就業者数（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数（万人）				前年比（％）					
		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
A ランク	東京都	816	823	833	838	845	0.7	0.9	1.2	0.6	0.8
	神奈川県	505	500	503	508	518	△ 0.8	△ 1.0	0.6	1.0	2.1
	大阪府	463	463	465	467	474	0.7	0.0	0.6	0.4	1.5
	愛知県	414	417	418	422	422	0.0	0.6	0.4	0.8	0.1
	埼玉県	396	399	403	404	407	△ 0.2	0.7	1.0	0.4	0.6
	千葉県	337	338	339	342	344	0.2	0.1	0.4	0.8	0.7
	兵庫県	275	276	277	278	279	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3
	京都府	136	135	134	135	135	△ 0.3	△ 0.8	△ 0.7	0.5	0.3
	茨城県	153	152	152	152	153	0.0	△ 0.2	△ 0.4	0.1	0.6
	静岡県	198	198	197	197	197	△ 0.8	△ 0.3	△ 0.3	0.1	△ 0.3
B ランク	富山県	56	56	55	55	55	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.7	△ 0.2	△ 0.4
	広島県	145	145	145	145	145	0.3	△ 0.2	△ 0.2	0.2	0.2
	滋賀県	76	75	76	78	77	△ 0.5	△ 1.6	1.5	2.1	△ 0.6
	栃木県	103	102	103	104	105	△ 1.0	△ 0.9	1.0	1.1	0.7
	群馬県	103	103	103	103	104	0.0	△ 0.1	0.0	0.4	0.3
	宮城県	122	122	121	122	123	△ 0.2	△ 0.7	△ 0.8	1.0	0.6
	山梨県	44	44	44	44	45	△ 2.7	0.7	△ 0.9	1.4	0.2
	三重県	96	95	94	93	92	△ 2.8	△ 1.3	△ 1.2	△ 1.4	△ 0.5
	石川県	61	61	60	61	60	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.2	0.2	△ 0.2
	福岡県	262	262	262	263	265	0.4	0.1	0.1	0.2	0.9
	香川県	49	49	48	48	48	△ 0.2	△ 0.8	△ 0.6	△ 0.4	0.0
	岡山県	97	97	97	98	98	0.4	0.1	0.3	0.5	0.6
	福岡県	42	42	41	41	41	△ 0.5	△ 0.9	△ 1.9	△ 0.7	△ 1.0
	奈良県	66	66	66	66	66	0.2	0.2	△ 0.2	△ 0.6	1.2
	山口県	69	68	67	67	66	△ 1.3	△ 0.6	△ 1.8	△ 1.0	△ 0.3
	長野県	114	112	111	111	111	△ 0.5	△ 1.2	△ 1.2	0.1	0.4
	北海道	263	261	260	264	265	△ 1.2	△ 0.8	△ 0.4	1.4	0.3
	岐阜県	109	109	108	107	107	0.2	0.2	△ 1.0	△ 0.5	△ 0.1
	徳島県	36	36	36	35	35	△ 0.8	△ 0.6	△ 0.3	△ 0.6	0.0
C ランク	福岡県	97	97	96	95	95	△ 0.4	△ 0.5	△ 1.0	△ 0.8	△ 0.3
	新潟県	117	116	116	116	115	△ 1.0	△ 0.8	△ 0.5	△ 0.1	△ 0.4
	和歌山県	48	46	46	46	46	△ 1.7	△ 2.7	△ 0.6	0.4	△ 1.1
	愛媛県	68	68	68	67	67	△ 0.3	△ 1.3	△ 0.4	△ 0.9	△ 0.9
	島根県	35	35	37	35	33	△ 4.4	1.4	5.4	△ 4.9	△ 5.1
	大分県	59	59	59	58	57	0.0	△ 1.0	△ 0.3	△ 1.0	△ 0.9
	熊本県	91	91	91	91	91	0.2	0.1	0.0	0.1	0.0
	山形県	58	58	58	57	57	△ 1.5	△ 0.2	0.7	△ 0.9	△ 1.4
	佐賀県	44	44	44	44	43	3.1	0.9	0.0	△ 0.5	△ 1.8
	長崎県	67	66	66	65	65	△ 0.4	△ 1.0	△ 1.2	△ 0.2	△ 0.3
全国計	岩手県	66	64	64	63	62	△ 1.2	△ 2.0	△ 1.2	△ 1.4	△ 0.8
	高知県	35	35	35	34	34	△ 0.8	△ 0.9	△ 1.1	△ 1.4	0.0
	鳥取県	30	30	30	28	28	2.1	0.7	△ 0.7	△ 4.7	0.7
	秋田県	49	49	47	47	47	△ 1.4	△ 0.2	△ 2.7	△ 1.3	0.6
	鹿児島県	80	80	80	79	79	△ 0.5	0.1	△ 0.3	△ 1.0	△ 0.3
	宮崎県	56	55	54	54	54	0.2	△ 1.8	△ 2.2	0.0	0.2
	青森県	65	64	63	63	63	△ 0.8	△ 1.1	△ 0.9	△ 0.5	△ 0.5
	沖縄県	74	74	75	76	77	0.4	0.5	0.8	1.7	1.2
	全国計	6,710	6,713	6,723	6,747	6,781	△ 0.6	0.0	0.1	0.4	0.5

Ⅲ 業務統計資料編

ひとくらし、あらいゆたかに



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

1 地域別最低賃金改定状況

(1) 2024年度 地域別最低賃金の審議・決定状況

ラン ク	都道府県名	前年度決定金額 (円)	改定最低賃金額				結審月日 (答申日)	採決状況	発効日
			最低賃金額 (円)	前年度比 (%)	引上げ額 (円)	引上げ率 (%)			
A	東 京	1,113	1,163	104	50	4.5%	8月5日	■ 使側3名採決不参加	10月1日
A	神奈川	1,112	1,162	104	50	4.5%	8月5日	○	10月1日
A	大 阪	1,064	1,114	105	50	4.7%	8月1日	○	10月1日
A	愛 知	1,027	1,077	105	50	4.9%	8月5日	▲	10月1日
A	埼 玉	1,028	1,078	105	50	4.9%	8月5日	○	10月1日
A	千 葉	1,026	1,076	105	50	4.9%	8月5日	○	10月1日
B	京 都	1,008	1,058	105	50	5.0%	8月5日	●	10月1日
B	兵 庫	1,001	1,052	105	51	5.1%	8月5日	●	10月1日
B	静 岡	984	1,034	105	50	5.1%	8月5日	●	10月1日
B	三 重	973	1,023	105	50	5.1%	8月5日	▲ 労側3名反対	10月1日
B	広 島	970	1,020	105	50	5.2%	8月5日	▲ 労側3名反対	10月1日
B	滋 賀	967	1,017	105	50	5.2%	8月5日	▲ 労側2名 ● 使側2名反対	10月1日
B	北海道	960	1,010	105	50	5.2%	8月5日	●	10月1日
B	茨 城	953	1,005	105	52	5.5%	8月5日	●	10月1日
B	栃 木	954	1,004	105	50	5.2%	8月5日	○	10月1日
B	岐 阜	950	1,001	105	51	5.4%	8月5日	●	10月1日
B	長 野	948	998	105	50	5.3%	8月5日	○	10月1日
B	富 山	948	998	105	50	5.3%	8月5日	●	10月1日
B	福 岡	941	992	105	51	5.4%	8月9日	●	10月5日
B	山 梨	938	988	105	50	5.3%	8月5日	▲ 労側2名 ● 使側2名反対	10月1日
B	奈 良	936	986	105	50	5.3%	8月5日	▲	10月1日
B	群 馬	935	985	105	50	5.3%	8月8日	▲	10月4日
B	新 潟	931	985	106	54	5.8%	8月5日	●	10月1日
B	石 川	933	984	105	51	5.5%	8月9日	● 使側2名反対	10月5日
B	福 井	931	984	106	53	5.7%	8月9日	●	10月5日
B	岡 山	932	982	105	50	5.4%	8月6日	▲	10月2日
B	和歌山	929	980	105	51	5.5%	8月5日	●	10月1日
B	徳 島	896	980	109	84	9.4%	8月29日	▲ 労側2名 ● 使側2名反対	11月1日
B	山 口	928	979	105	51	5.5%	8月5日	●	10月1日
B	宮 城	923	973	105	50	5.4%	8月5日	▲ 労側1名 ● 使側3名反対	10月1日
B	香 川	918	970	106	52	5.7%	8月6日	○	10月2日
B	島 根	904	962	106	58	6.4%	8月16日	●	10月12日
B	愛 媛	897	956	107	59	6.6%	8月19日	○	10月13日
B	福 島	900	955	106	55	6.1%	8月9日	●	10月5日
C	鳥 取	900	957	106	57	6.3%	8月9日	●	10月5日
C	佐 賀	900	956	106	56	6.2%	8月20日	●	10月17日
C	山 形	900	955	106	55	6.1%	8月21日	●	10月19日
C	大 分	899	954	106	55	6.1%	8月9日	●	10月5日
C	青 森	898	953	106	55	6.1%	8月9日	●	10月5日
C	長 崎	898	953	106	55	6.1%	8月16日	●	10月12日
C	鹿児島	897	953	106	56	6.2%	8月9日	●	10月5日
C	岩 手	893	952	107	59	6.6%	8月28日	●	10月27日
C	高 知	897	952	106	55	6.1%	8月13日	○	10月9日
C	熊 本	898	952	106	54	6.0%	8月9日	●	10月5日
C	宮 崎	897	952	106	55	6.1%	8月9日	●	10月5日
C	沖 縄	896	952	106	56	6.3%	8月13日	●	10月9日
C	秋 田	897	951	106	54	6.0%	8月5日	■ 使側3名退席 2名反対	10月1日
全国加重平均額		1,004	1,055	105	51	5.1%	—		—

備考

- 1 全国加重平均額 1,055円
- 2 答申時の裁決状況 ○全会一致9件 ●使用者側反対25件 ▲労働者側反対4件 ■使用者側退席等2件
●使用者側一部反対1件 ▲労働者側一部反対2件 ▲●使用者側・労働者側双方一部反対4件
- 3 答申時期 前年より早い34件 前年より遅い12件 前年と同じ1件
- 4 発効日 前年より早い10件 前年より遅い12件 前年と同じ25件
- 5 目安との比較 目安を上回る27件
- 6 異議申出状況 47局（前年度47局）

(2) 目安と改定額との関係の推移（都道府県別）

(単位：円)

ランク	都道府県	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
A ランク	東京都	- 1					+ 1				
	神奈川県	+ 1	+ 1								
	埼玉県	+ 1								+ 1	
B ランク	千葉県		+ 1		+ 1	+ 1	+ 1		+ 1	+ 1	+ 1
	東京都						+ 2		+ 1	+ 2	+ 2
	茨城県						+ 1				
	静岡県						+ 1				
	富山県	+ 1					+ 1				
	滋賀県		+ 1				+ 2			+ 1	
	栃木県				+ 1	+ 1	+ 1				
	群馬県						+ 1		+ 1		
	山梨県						+ 1				
	三重県	+ 1					+ 1				+ 1
	石川県	+ 1				+ 1	+ 2			+ 2	+ 1
	福井県		+ 1		+ 1		+ 1			+ 1	+ 1
	香川県						+ 1				+ 2
	岡山県						+ 1				+ 1
	広島県					+ 1	+ 1				+ 3
	山口県						+ 1		+ 1		+ 1
	徳島県										
	新潟県			+ 1		+ 1	+ 1				+ 1
	和歌山県						+ 3		+ 2	+ 4	+ 8
	愛媛県	+ 1	+ 1				+ 2	+ 4	+ 3	+ 7	+ 8
C ランク	根拠						+ 2	+ 2	+ 3	+ 6	+ 5
	大分県	+ 1			+ 2	+ 2	+ 3	+ 2	+ 2	+ 6	+ 4
	熊本県	+ 1			+ 1	+ 1	+ 3	+ 1	+ 2	+ 7	+ 5
	山形県				+ 2	+ 2	+ 2	+ 1	+ 2	+ 8	+ 6
	佐賀県	+ 1			+ 2	+ 2	+ 3	+ 2	+ 2	+ 6	+ 5
	長崎県	+ 1			+ 2	+ 2	+ 3	+ 1	+ 3	+ 5	+ 9
	岩手県				+ 2	+ 2	+ 2	+ 3	+ 3	+ 5	+ 5
	高知県		+ 1		+ 1	+ 2	+ 2	+ 1	+ 3	+ 7	+ 7
	鳥取県		+ 1		+ 1	+ 2	+ 2	+ 2	+ 1	+ 5	+ 4
	秋田県				+ 1	+ 3	+ 3	+ 2	+ 2	+ 5	+ 6
	鹿角市				+ 1	+ 2	+ 3	+ 1	+ 2	+ 5	+ 5
	青森県				+ 1	+ 2	+ 3	+ 1	+ 2	+ 5	+ 5
	宮城県				+ 1	+ 2	+ 3	+ 1	+ 1	+ 6	+ 5
	青森県				+ 2	+ 2	+ 3	+ 1	+ 3	+ 4	+ 6
	沖縄県			+ 1	+ 2	+ 2	+ 2	+ 3	+ 3	+ 4	+ 6

(注) 2020年度中央最低賃金審議会の答申では「引上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当」とされたが、表では便宜的に引上げ額を記載している。

(3) 効力発生年月日の推移

ラシク	都道府県	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
A ラシク	東京都	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	神奈川県	10.18	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
B ラシク	大阪府	10.1	10.1	9.30	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	愛知県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	埼玉県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	千葉県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	兵庫県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	京都府	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	大阪府	10.7	10.2	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	茨城県	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	静岡県	10.3	10.5	10.4	10.3	10.4	10.1	10.2	10.5	10.1	10.1
	富山県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	広島県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	滋賀県	10.8	10.6	10.5	10.1	10.3	10.1	10.1	10.6	10.1	10.1
	栃木県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	群馬県	10.8	10.6	10.7	10.6	10.6	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	埼玉県	10.3	10.5	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	山梨県	10.1	10.1	10.14	10.3	10.1	10.1	10.1	10.20	10.1	10.1
	三重県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	石川県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.2	10.7	10.7	10.8	10.8	10.5
	福井県	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.8	10.6	10.5
	香川県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.2
	岡山県	10.2	10.1	10.1	10.3	10.2	10.3	10.2	10.1	10.1	10.2
C ラシク	山梨県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.4	10.2	10.1	10.2	10.1	10.5
	長野県	10.7	10.6	10.1	10.4	10.5	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	新潟県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.5	10.1	10.1	10.13	10.1	10.1
	北陸県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	岐阜県	10.8	10.1	10.1	10.1	10.3	10.1	10.1	10.2	10.1	10.1
	静岡県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	徳島県	10.4	10.1	10.5	10.1	10.1	10.4	10.1	10.6	10.1	11.1
	福岡県	10.3	10.1	10.1	10.1	10.1	10.2	10.1	10.6	10.1	10.5
	佐賀県	10.3	10.1	10.1	10.1	10.6	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	熊本県	10.2	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	大分県	10.3	10.1	10.1	10.1	10.1	10.3	10.1	10.5	10.6	10.13
	宮崎県	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.2	10.5	10.6	10.12
	鹿児島県	10.17	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.6	10.5	10.6	10.5
	熊本県	10.17	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.8	10.5
	山形県	10.16	10.7	10.6	10.1	10.1	10.3	10.2	10.6	10.14	10.19
	佐賀県	10.4	10.2	10.6	10.4	10.4	10.2	10.6	10.2	10.14	10.17
	長崎県	10.7	10.6	10.6	10.6	10.3	10.3	10.2	10.8	10.13	10.12
	岩手県	10.16	10.5	10.1	10.1	10.4	10.3	10.2	10.4	10.4	10.27
	高知県	10.18	10.16	10.13	10.5	10.5	10.3	10.2	10.9	10.8	10.9
	鳥取県	10.4	10.12	10.6	10.5	10.5	10.2	10.6	10.6	10.5	10.5
	秋田県	10.7	10.6	10.1	10.1	10.3	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	鹿嶋市	10.8	10.1	10.1	10.1	10.3	10.3	10.2	10.6	10.6	10.5
	青森県	10.16	10.1	10.6	10.5	10.4	10.3	10.6	10.6	10.6	10.5
	青森県	10.18	10.20	10.6	10.4	10.4	10.3	10.6	10.5	10.7	10.5
	沖縄県	10.9	10.1	10.1	10.3	10.3	10.3	10.8	10.6	10.8	10.9

(4) 加重平均額と引上げ率の推移（全国・ランク別）

(単位：円)

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
全 国	798 (2.3)	823 (3.1)	848 (3.0)	874 (3.1)	901 (3.1)	902 (0.1)	930 (3.1)	961 (3.3)	1,004 (4.5)	1,055 (5.1)
Aランク	875 (2.3)	900 (2.9)	920 (2.2)	947 (2.9)	975 (3.0)	976 (0.1)	1,004 (2.9)	1,035 (3.1)	1,077 (4.1)	1,127 (4.6)
Bランク	781 (2.4)	806 (3.2)	821 (1.9)	847 (3.2)	874 (3.2)	875 (0.1)	903 (3.2)	935 (3.5)	953 (4.5)	1,004 (5.4)
Cランク	742 (2.3)	764 (3.0)	787 (3.0)	812 (3.2)	838 (3.2)	839 (0.1)	867 (3.3)	897 (3.5)	898 (5.3)	953 (6.1)
Dランク	695 (2.4)	717 (3.2)	739 (3.1)	763 (3.3)	791 (3.7)	793 (0.3)	822 (3.7)	854 (3.9)	—	—

(注) 1 金額は適用労働者数による加重平均時間額である。

2 ()内は引上げ率 (%)を示す。

3 各ランクは、各年度における適用ランクである。

4 2017年度はランク区分の入替え（埼玉B→A、山梨C→B、徳島D→C）があったため、引上げ率等の比較には注意が必要。

5 2023年度より3ランクとなっている。2023年度のランク別引上げ率は、ランク区分の入替え後の金額に対するもの。

(5) 最高額と最低額及び格差の推移

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
① 最高額 (円)	907 東京	932 東京	958 東京	985 東京	1,013 東京	1,013 東京	1,041 東京	1,072 東京	1,113 東京	1,163 東京
② 最低額 (円)	693 鳥取 高知 宮崎 沖縄	714 宮崎 沖縄	737 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	761 鹿児島	790 青森 岩手 秋田 山形 鳥取 島根 愛媛 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	792 秋田 鳥取 島根 高知 佐賀 大分 沖縄	820 高知 沖縄	853 青森 秋田 愛媛 高知 佐賀 長崎 熊本 宮崎 鹿児島 沖縄	893 岩手	951 秋田
格差 ②／①×100	76.4	76.6	76.9	77.3	78.0	78.2	78.8	79.6	80.2	81.8

(6) 地域別最低賃金引上げ率の推移

(単位：％)

2024年度 ランク	都道府県	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
A ランク	東京	2.1	2.8	2.8	2.8	2.8	0.0	2.8	3.0	3.8	4.5
	神奈川	2.0	2.8	2.8	2.8	2.8	0.1	2.8	3.0	3.8	4.5
	大阪	2.4	2.9	2.9	3.0	3.0	0.0	2.9	3.1	4.0	4.7
	愛知	2.5	3.0	3.1	3.1	3.1	0.1	3.0	3.2	4.2	4.9
	埼玉	2.2	3.0	3.1	3.1	3.1	0.2	3.0	3.2	4.2	4.9
	千葉	2.4	3.1	3.1	3.1	3.1	0.2	3.0	3.3	4.3	4.9
	兵庫	2.3	3.1	3.1	3.2	3.2	0.1	3.1	3.4	4.3	5.1
	京都	2.3	3.0	3.0	3.0	3.1	0.0	3.1	3.3	4.1	5.0
	茨城	2.5	3.2	3.2	3.3	3.3	0.2	3.3	3.6	4.6	5.5
	静岡	2.4	3.1	3.1	3.1	3.1	0.0	3.2	3.4	4.2	5.1
B ランク	富山	2.5	3.2	3.2	3.3	3.3	0.1	3.3	3.5	4.4	5.3
	山梨	2.5	3.1	3.2	3.2	3.2	0.0	3.2	3.4	4.3	5.2
	滋賀	2.4	3.1	3.2	3.2	3.2	0.2	3.2	3.5	4.3	5.2
	栃木	2.5	3.2	3.2	3.3	3.3	0.1	3.3	3.5	4.5	5.2
	群馬	2.2	3.0	3.2	3.3	3.2	0.2	3.3	3.5	4.5	5.3
	宮城	2.3	3.0	3.2	3.4	3.3	0.1	3.4	3.5	4.5	5.4
	山梨	2.2	3.0	3.3	3.3	3.3	0.1	3.3	3.7	4.5	5.3
	三重	2.4	3.1	3.1	3.2	3.2	0.1	3.2	3.4	4.3	5.1
	石川	2.4	3.0	3.2	3.2	3.2	0.1	3.4	3.5	4.7	5.5
	福井	2.2	3.0	3.1	3.2	3.3	0.1	3.3	3.4	4.6	5.4
	香川	2.4	3.2	3.2	3.4	3.3	0.2	3.4	3.5	4.6	5.7
	岡山	2.2	3.0	3.2	3.3	3.2	0.1	3.4	3.5	4.5	5.4
	広島	2.2	3.0	3.2	3.2	3.2	0.1	3.4	3.5	4.8	5.7
	山口	2.2	3.0	3.1	3.2	3.2	0.1	3.3	3.5	4.5	5.3
	長野	2.2	3.0	3.2	3.2	3.4	0.0	3.4	3.6	4.5	5.5
	北海道	2.5	3.2	3.2	3.3	3.3	0.1	3.3	3.5	4.4	5.3
	北海道	2.1	2.9	3.1	3.1	3.1	0.0	3.3	3.5	4.3	5.2
	岐阜	2.2	3.0	3.1	3.1	3.2	0.1	3.3	3.4	4.4	5.4
	徳島	2.4	3.0	3.4	3.5	3.5	0.4	3.5	3.8	4.8	9.4
	福島	2.3	3.0	3.0	3.2	3.4	0.3	3.5	3.6	4.9	6.1
	新潟	2.2	3.0	3.3	3.2	3.4	0.1	3.4	3.6	4.6	5.8
C ランク	和歌山	2.2	3.0	3.2	3.3	3.4	0.1	3.4	3.5	4.5	5.5
	愛媛	2.4	3.0	3.1	3.4	3.4	0.4	3.4	3.9	5.2	6.6
	島根	2.5	3.2	3.1	3.2	3.4	0.3	4.0	4.0	5.5	6.4
	大分	2.5	3.0	3.1	3.4	3.7	0.3	3.8	3.9	5.3	6.1
	熊本	2.5	3.0	3.1	3.4	3.7	0.4	3.5	3.9	5.3	6.0
	山形	2.4	3.0	3.1	3.2	3.5	0.4	3.7	3.9	5.4	6.1
	佐賀	2.4	3.0	3.1	3.4	3.7	0.3	3.7	3.9	5.5	6.2
	長崎	2.5	3.0	3.1	3.4	3.7	0.4	3.5	3.9	5.3	6.1
	岩手	2.5	3.0	3.1	3.3	3.7	0.4	3.5	4.0	4.6	6.6
	高知	2.4	3.2	3.1	3.4	3.7	0.3	3.5	4.0	5.2	6.1
	鳥取	2.4	3.2	3.2	3.3	3.7	0.3	3.7	4.0	5.4	6.3
	秋田	2.4	3.0	3.1	3.3	3.7	0.3	3.8	3.8	5.2	6.0
	鹿児島	2.4	3.0	3.1	3.3	3.8	0.4	3.5	3.9	5.2	6.2
	宮崎	2.4	3.0	3.2	3.4	3.7	0.4	3.5	3.9	5.2	6.1
	青森	2.4	3.0	3.1	3.3	3.7	0.4	3.7	3.8	5.3	6.1
	沖縄	2.4	3.0	3.2	3.4	3.7	0.3	3.5	4.0	5.0	6.3

2 最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果

(1) 監督指導結果の推移（全国計、暦年、法違反の状況等）

	法違反の状況		違反率 (%)	法違反事業場の認識状況 (%)			最賃未満労働者の状況		
	監督実施事業場数	最賃支払義務違反事業場数		適用される最賃額を知っている	金額は知らないが、最賃が適用されることを知っている	最賃が適用されることを知らなかった	監督実施事業場の労働者数	最低賃金未満労働者数	最低賃金未満労働者数の比率 (%)
2015 年	13, 295	1, 545	11. 6	40. 1	52. 2	7. 6	161, 377	5, 262	3. 3
2016 年	12, 925	1, 715	13. 3	39. 4	51. 7	8. 9	166, 570	5, 590	3. 4
2017 年	15, 413	2, 166	14. 1	41. 8	52. 3	5. 9	196, 039	6, 853	3. 5
2018 年	15, 602	1, 985	12. 7	47. 3	48. 2	4. 6	195, 606	6, 386	3. 3
2019 年	15, 671	2, 145	13. 7	52. 4	42. 6	5. 0	198, 108	7, 213	3. 6
2020 年	15, 600	2, 080	13. 3	55. 9	38. 6	5. 5	185, 239	5, 910	3. 2
2021 年	9, 308※	751	8. 1	53. 0	41. 0	6. 0	96, 730	1, 680	1. 7
2022 年	14, 965	1, 607	10. 7	56. 2	36. 7	7. 1	164, 525	4, 389	2. 7
2023 年	15, 105	1, 558	10. 3	59. 6	35. 2	5. 2	163, 175	3, 786	2. 3
2024 年	15, 485	1, 633	10. 5	61. 9	32. 2	5. 9	173, 558	4, 053	2. 3
2025 年	20, 281	2, 034	10. 0	64. 7	30. 0	5. 4	220, 060	4, 756	2. 2

（注）各年とも1月～3月の結果である。

※ 2021年は、緊急事態宣言等が発出されたことに伴い、申告や労働者からの相談等に基づく事案など緊急性があると考えられるものを除き、上記監督の実施を一部延期した。

(2) 業種別法違反の状況 (2025年1月～3月、全国計)

業 種	合 計			地域別最低賃金適用事業場			特定最低賃金適用事業場		
	監督実施 事業場数	違 反 事業場数	違反率%	監督実施 事業場数	違 反 事業場数	違反率%	監督実施 事業場数	違 反 事業場数	違反率%
01 製造業	4,580	477	10.4%	4,191	424	10.1%	389	53	13.6%
01 食料品製造業	1,277	116	9.1%	1,276	116	9.1%	1	0	0.0%
02 繊維工業	250	30	12.0%	250	30	12.0%	0	0	-
03 衣服その他の繊維製品製造業	325	21	6.5%	325	21	6.5%	0	0	-
04 木材・木製品製造業	114	15	13.2%	114	15	13.2%	0	0	-
05 家具・装備品製造業	61	8	13.1%	61	8	13.1%	0	0	-
06 パルプ・紙・紙加工品製造業	115	19	16.5%	115	19	16.5%	0	0	-
07 印刷・製本業	256	26	10.2%	253	25	9.9%	3	1	33.3%
08 化学工業	250	29	11.6%	248	29	11.7%	2	0	0.0%
09 窯業土石製品製造業	55	3	5.5%	49	3	6.1%	6	0	0.0%
10 鉄鋼業	20	2	10.0%	5	0	0.0%	15	2	13.3%
11 非鉄金属製造業	40	5	12.5%	22	3	13.6%	18	2	11.1%
12 金属製品製造業	365	38	10.4%	350	34	9.7%	15	4	26.7%
13 一般機械器具製造業	250	20	8.0%	160	12	7.5%	90	8	8.9%
14 電気機械器具製造業	321	44	13.7%	159	20	12.6%	162	24	14.8%
15 輸送用機械等製造業	130	16	12.3%	68	7	10.3%	62	9	14.5%
16 電気・ガス・水道業	8	1	12.5%	8	1	12.5%	0	0	-
17 その他の製造業	743	84	11.3%	728	81	11.1%	15	3	20.0%
02 鉱業	2	1	50.0%	2	1	50.0%	0	0	-
03 建設業	244	21	8.6%	244	21	8.6%	0	0	-
01 土木工事業	48	7	14.6%	48	7	14.6%	0	0	-
02 建築工事業	105	6	5.7%	105	6	5.7%	0	0	-
03 その他の建設業	91	8	8.8%	91	8	8.8%	0	0	-
04 運輸交通業	58	9	15.5%	57	9	15.8%	1	0	0.0%
02 道路旅客運送業	12	0	0.0%	12	1	8.3%	0	0	-
03 道路貨物運送業	44	1	2.3%	43	8	18.6%	1	0	0.0%
04 その他の運輸交通業	0	0	-	0	0	-	0	0	-
05 貨物取扱業	9	2	22.2%	9	2	22.2%	0	0	-
1号～5号 計	4,893	510	10.4%	4,503	457	10.1%	390	53	13.6%
06 農林業	116	27	23.3%	116	27	23.3%	0	0	-
01 農業	112	26	23.2%	112	26	23.2%	0	0	-
02 林業	4	1	25.0%	4	1	25.0%	0	0	-
07 畜産・水産業	29	5	17.2%	29	5	17.2%	0	0	-
01 畜産業	25	5	20.0%	25	5	20.0%	0	0	-
02 水産業	4	0	0.0%	4	0	0.0%	0	0	-
08 商業	8,607	824	9.6%	8,560	820	9.6%	47	4	8.5%
01 卸売業	1,730	163	9.4%	1,730	163	9.4%	0	0	-
02 小売業	5,435	529	9.7%	5,388	525	9.7%	47	4	8.5%
03 理美容業	1,230	112	9.1%	1,230	112	9.1%	0	0	-
04 その他の商業	212	20	9.4%	212	20	9.4%	0	0	-
09 金融・広告業	102	9	8.8%	102	9	8.8%	0	0	-
01 金融業	17	2	11.8%	17	2	11.8%	0	0	-
02 広告・あつせん業	85	7	8.2%	85	7	8.2%	0	0	-
10 映画・演劇業	20	5	25.0%	20	5	25.0%	0	0	-
11 通信業	7	1	14.3%	7	1	14.3%	0	0	-
12 教育・研究業	134	17	12.7%	134	17	12.7%	0	0	-
13 保健衛生業	1,823	144	7.9%	1,823	144	7.9%	0	0	-
01 医療保健業	454	35	7.7%	454	35	7.7%	0	0	-
02 社会福祉施設	1,300	105	8.1%	1,300	105	8.1%	0	0	-
03 その他の保健衛生業	69	4	5.8%	69	4	5.8%	0	0	-
14 接客娯楽業	3,663	397	10.8%	3,663	397	10.8%	0	0	-
01 旅館業	560	57	10.2%	560	57	10.2%	0	0	-
02 飲食店	2,894	317	11.0%	2,894	317	11.0%	0	0	-
03 その他の接客娯楽業	209	23	11.0%	209	23	11.0%	0	0	-
15 清掃・と畜業	279	31	11.1%	279	31	11.1%	0	0	-
16 官公署	0	0	-	0	0	-	0	0	-
17 その他の事業	608	64	10.5%	606	64	10.6%	2	0	0.0%
01 派遣業	22	3	13.6%	21	3	14.3%	1	0	0.0%
02 その他の事業	586	61	10.4%	585	61	10.4%	1	0	0.0%
6号～17号 計	15,388	1,524	9.9%	15,339	1,520	9.9%	49	4	8.2%
合 計	20,281	2,034	10.0%	19,842	1,977	10.0%	439	57	13.0%

令和7年賃金改定状況調査結果

< 調査の概要 >

1. 調査の地域 全国
2. 調査産業 日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく次の産業
 - (ア) 製造業
 - (イ) 卸売業、小売業
 - (ウ) 学術研究、専門・技術サービス業
 - (エ) 宿泊業、飲食サービス業
 - (オ) 生活関連サービス業、娯楽業
 - (カ) 医療、福祉
 - (キ) サービス業（他に分類されないもの）

3. 調査事業所

- (1) 数 16,486 事業所
- (2) 選定の方法

事業所母集団データベース（令和4年次フレーム）を母集団とし、常用労働者数が30人未満の企業に属する民営事業所から、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において1人1時間あたり賃金上昇率の標準誤差が0.20%となるよう標本サイズを決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。

※ 産業は上記2に掲げる7つの産業で、事業所規模は1～9人と10～29人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	5,813	1,560	26.8%
B ランク	6,334	1,992	31.4%
C ランク	4,339	1,428	32.9%
合計	16,486	4,980	30.2%

4. 集計労働者 31,297 人

（うち、令和6年6月と令和7年6月の両方に在籍していた労働者は25,932人（82.9%））

5. 調査事項〔基準となる期日又は期間〕

(1) 事業所に関する事項

- イ 主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和7年6月1日現在〕
- ロ 事業所の労働者数〔令和7年6月1日現在〕
- ハ 事業所の月間所定労働日数、通常労働日の1日の所定労働時間数〔令和7年6月分〕
- ニ 事業所の年間所定労働日数〔令和5年度分、令和6年度分〕
- ホ 賃金改定の状況〔令和7年1月～6月〕

(2) 労働者に関する事項

- イ 性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和7年6月1日現在〕
- ロ 賃金形態〔令和6年6月分、令和7年6月分〕
- ハ 基本給額、諸手当〔令和6年6月分、令和7年6月分（見込額）〕
- ニ 月間所定労働日数、1日の所定労働時間数〔令和6年6月分、令和7年6月分〕

6. 利用上の注意

- (1) 集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。
- (2) 集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。
- (3) 集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。
- (4) 各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第1表 賃金改定実施状況別事業所割合

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業			
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所
A	100.0	50.3	0.5	24.9	24.3	54.8	0.7	28.1	16.3	100.0	47.8	0.2	26.9	25.1	100.0	54.8
B	100.0	48.8	0.9	28.4	21.9	56.3	1.3	25.0	17.4	100.0	44.7	0.5	28.4	26.4	100.0	53.0
C	100.0	47.5	0.8	25.8	25.8	40.6	0.0	30.0	29.4	100.0	43.2	0.1	27.7	29.0	100.0	55.2
計	100.0	49.2	0.8	26.7	23.4	54.2	0.9	26.7	18.1	100.0	45.6	0.4	27.8	26.3	100.0	54.1
R 6 年	100.0	42.8	0.7	40.1	16.4	44.7	1.2	37.1	16.9	100.0	41.1	0.8	41.6	16.5	100.0	50.6

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所
A	100.0	38.9	0.0	29.7	31.4	38.5	0.8	28.3	32.4	100.0	63.9	0.4	17.2	18.6	100.0	54.0
B	100.0	36.9	0.3	33.9	28.8	31.8	0.4	43.2	24.6	100.0	69.8	0.6	14.0	15.6	100.0	52.2
C	100.0	34.9	0.0	29.8	36.2	50.3	0.4	32.4	16.9	100.0	71.4	3.2	10.3	15.1	100.0	50.1
計	100.0	37.4	0.2	31.7	30.7	36.8	0.5	35.8	26.8	100.0	67.5	0.9	14.9	16.8	100.0	52.6
R 6 年	100.0	31.2	0.4	49.7	18.8	30.3	0.9	54.5	14.3	100.0	62.9	0.2	20.5	16.4	100.0	40.9

第2表 事業所の平均賃金改定率

(%)

ランク	賃金引上げ実施事業所								賃金引下げ実施事業所								賃金改定実施事業所及び連結事業所の合計							
	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービ ス業	宿泊業、 飲食サ ービス 業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービ ス業	宿泊業、 飲食サ ービス 業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービ ス業	宿泊業、 飲食サ ービス 業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス (他に 分類さ れない もの)
A	4.0	5.0	4.1	3.6	2.7	4.7	3.4	4.5	-12.2	-12.4	-8.5	-14.3		-25.0	-3.1	-10.0	1.9	2.7	1.9	1.8	1.1	1.5	2.2	2.2
B	5.2	4.9	5.5	4.7	6.2	5.4	4.1	6.2	-8.4	-4.3	-13.9	-16.4	-3.9	-0.0	-0.3	-6.9	2.5	2.7	2.4	2.1	2.3	1.7	2.8	3.1
C	4.8	4.9	4.4	3.2	4.8	10.0	3.8	4.9	-9.5		-53.3	-10.0		-14.2	-3.4	-13.1	2.2	2.0	1.8	1.6	1.7	5.0	2.6	2.2
計	4.7	5.0	4.8	4.0	4.7	5.9	3.8	5.4	-9.6	-6.7	-14.3	-15.2	-3.9	-15.9	-2.3	-8.8	2.2	2.6	2.1	1.9	1.7	2.1	2.5	2.7
R 6 年	4.6	4.3	5.0	4.5	4.7	5.3	3.9	4.5	-11.1	-10.2	-17.5	-12.3	-1.1	-6.6	-22.8	-0.8	1.9	1.8	1.9	2.3	1.5	1.5	2.4	1.8

(注) 空欄は該当する数値がないことを示す。

第3表 事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.5	2.5	5.0	0.70	2.0	3.0	4.8	0.47	1.5	3.0	5.0	0.58	2.0	2.7	5.0	0.56
B	1.6	3.1	5.4	0.61	1.8	3.4	5.1	0.49	1.6	3.1	5.0	0.55	1.8	3.5	4.9	0.44
C	1.4	3.3	6.0	0.70	2.4	4.5	6.0	0.40	1.5	3.1	6.3	0.77	1.4	2.8	3.9	0.45
計	1.5	3.0	5.0	0.58	2.0	3.2	5.1	0.48	1.5	3.1	5.1	0.58	2.0	2.9	4.9	0.50
6年	1.6	3.2	5.2	0.56	1.6	3.0	5.0	0.57	1.7	3.4	5.3	0.53	2.0	3.5	5.2	0.46

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.0	1.6	3.0	0.63	1.0	3.5	8.0	1.00	1.0	2.4	4.3	0.69	1.2	3.0	5.0	0.63
B	1.0	3.8	10.1	1.20	1.1	3.8	8.5	0.97	1.2	2.7	5.0	0.70	1.2	3.0	5.5	0.72
C	1.1	5.0	6.6	0.55	2.5	3.9	5.8	0.42	1.0	2.3	5.0	0.87	2.4	4.0	6.0	0.45
計	1.0	2.5	6.0	1.00	1.1	3.8	8.0	0.91	1.1	2.5	4.9	0.76	1.3	3.0	5.3	0.67
6年	1.2	4.0	6.7	0.69	1.5	3.5	8.0	0.93	1.4	2.7	5.0	0.67	1.7	3.3	5.0	0.50

(注) 1 特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。

2 分散係数 = $\frac{\text{第3・四分位数 (Q3)} - \text{第1・四分位数 (Q1)}}{\text{中位数 (Q2)}} \times 1/2$

第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

性 ランク		産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		1時間当たり賃金額		賃金上昇率	1時間当たり賃金額	賃金上昇率	1時間当たり賃金額		賃金上昇率	1時間当たり賃金額		賃金上昇率	1時間当たり賃金額		賃金上昇率	1時間当たり賃金額		賃金上昇率	1時間当たり賃金額		賃金上昇率	1時間当たり賃金額		賃金上昇率	1時間当たり賃金額		賃金上昇率	1時間当たり賃金額		賃金上昇率			
		R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月		
男	A	1,650	1,685	2.1	2.2	1,594	1,619	1.6	1.9	1,697	1,744	2.8	1.8	1,955	1,980	1.3	2.0	1,372	1,404	2.3	3.6	1,499	1,495	-0.3	2.2	1,665	1,704	2.3	2.5	1,784	1,834	2.8	1.6
	B	1,423	1,464	2.9	2.4	1,438	1,470	2.2	2.6	1,437	1,479	2.9	2.3	1,715	1,747	1.9	1.1	1,177	1,215	3.2	2.2	1,387	1,402	1.1	3.1	1,444	1,501	3.9	2.2	1,517	1,559	2.8	2.6
	C	1,300	1,339	3.0	2.7	1,252	1,287	2.8	3.4	1,332	1,368	2.7	2.2	1,612	1,629	1.1	3.1	1,093	1,141	4.4	2.1	1,206	1,232	2.2	3.5	1,331	1,375	3.3	3.3	1,387	1,432	3.2	2.4
計		1,499	1,537	2.5	2.3	1,478	1,508	2.0	2.3	1,524	1,567	2.8	2.1	1,826	1,852	1.4	1.8	1,240	1,277	3.0	2.8	1,411	1,420	0.6	2.7	1,519	1,566	3.1	2.4	1,608	1,654	2.9	2.1
男	A	1,845	1,875	1.6	1.9	1,740	1,760	1.1	1.4	1,909	1,953	2.3	2.0	2,143	2,164	1.0	1.6	1,493	1,519	1.7	4.2	1,666	1,648	-1.1	0.1	1,929	1,923	-0.3	4.1	2,009	2,069	3.0	1.5
	B	1,635	1,664	1.8	1.7	1,628	1,654	1.6	2.3	1,651	1,690	2.4	1.8	2,007	2,015	0.4	0.9	1,345	1,381	2.7	0.1	1,615	1,606	-0.6	2.1	1,644	1,657	0.8	-1.0	1,662	1,690	1.7	2.1
	C	1,452	1,486	2.3	3.0	1,446	1,479	2.3	3.2	1,469	1,500	2.1	2.2	1,796	1,808	0.7	2.9	1,210	1,271	5.0	4.2	1,391	1,395	0.3	4.5	1,449	1,489	2.8	3.2	1,449	1,493	3.0	3.1
計		1,699	1,729	1.8	1.9	1,658	1,682	1.4	2.0	1,726	1,766	2.3	2.0	2,053	2,067	0.7	1.5	1,389	1,425	2.6	2.5	1,610	1,599	-0.7	1.5	1,739	1,748	0.5	1.8	1,764	1,806	2.4	1.9
女	A	1,505	1,544	2.6	2.5	1,326	1,356	2.3	3.2	1,503	1,552	3.3	1.7	1,783	1,807	1.3	2.6	1,306	1,339	2.5	3.1	1,400	1,406	0.4	3.3	1,621	1,667	2.8	2.2	1,503	1,545	2.8	1.8
	B	1,275	1,323	3.8	2.9	1,194	1,235	3.4	3.2	1,236	1,281	3.6	2.8	1,482	1,532	3.4	1.5	1,105	1,144	3.5	3.1	1,254	1,285	2.5	4.0	1,416	1,478	4.4	2.6	1,293	1,352	4.6	3.5
	C	1,199	1,240	3.4	2.6	1,038	1,078	3.9	3.5	1,207	1,248	3.4	2.2	1,402	1,421	1.4	3.4	1,040	1,080	3.8	1.5	1,104	1,141	3.4	3.3	1,312	1,358	3.5	3.2	1,275	1,320	3.5	2.6
計		1,356	1,399	3.2	2.7	1,219	1,256	3.0	3.2	1,336	1,382	3.4	2.3	1,625	1,659	2.1	2.2	1,170	1,207	3.2	2.9	1,295	1,317	1.7	3.6	1,484	1,538	3.6	2.6	1,383	1,433	3.6	2.7

第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

就業 形態	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率	R 6年 6月	R 7年 6月	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率	R 6年 6月	R 7年 6月	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率	R 6年 6月	R 7年 6月	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率	R 6年 6月	R 7年 6月	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率	R 6年 6月	R 7年 6月	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率	R 6年 6月	R 7年 6月			
	R 6年 6月	R 7年 6月				R 6年 6月	R 7年 6月				R 6年 6月	R 7年 6月				R 6年 6月	R 7年 6月				R 6年 6月	R 7年 6月				R 6年 6月	R 7年 6月				R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年 6月
ランク	A	1,650	1,685	2.1	2.2	1,594	1,619	1.6	1.9	1,697	1,744	2.8	1.8	1,955	1,980	1.3	2.0	1,372	1,404	2.3	3.6	1,499	1,495	-0.3	2.2	1,665	1,704	2.3	2.5	1,784	1,834	2.8	1.6
一般 パート 計	A	1,423	1,464	2.9	2.4	1,438	1,470	2.2	2.6	1,437	1,479	2.9	2.3	1,715	1,747	1.9	1.1	1,177	1,215	3.2	2.2	1,387	1,402	1.1	3.1	1,444	1,501	3.9	2.2	1,517	1,559	2.8	2.6
	B	1,300	1,339	3.0	2.7	1,252	1,287	2.8	3.4	1,332	1,368	2.7	2.2	1,612	1,629	1.1	3.1	1,093	1,141	4.4	2.1	1,206	1,232	2.2	3.5	1,331	1,375	3.3	3.3	1,387	1,432	3.2	2.4
	計	1,499	1,537	2.5	2.3	1,478	1,508	2.0	2.3	1,524	1,567	2.8	2.1	1,826	1,852	1.4	1.8	1,240	1,277	3.0	2.8	1,411	1,420	0.6	2.7	1,519	1,566	3.1	2.4	1,608	1,654	2.9	2.1
一般	A	1,831	1,870	2.1	2.2	1,702	1,727	1.5	1.5	1,936	1,991	2.8	1.7	2,023	2,062	1.4	2.4	1,623	1,663	2.5	5.4	1,697	1,664	-1.9	2.2	1,782	1,827	2.5	2.9	1,890	1,958	3.6	1.8
	B	1,594	1,634	2.5	1.8	1,551	1,584	2.1	2.2	1,633	1,677	2.7	1.9	1,811	1,839	1.5	0.7	1,438	1,474	2.5	-1.3	1,546	1,551	0.3	1.1	1,529	1,590	4.0	1.9	1,663	1,704	2.5	2.5
	C	1,416	1,452	2.5	3.0	1,353	1,388	2.6	3.4	1,438	1,475	2.6	2.9	1,649	1,658	0.5	2.9	1,285	1,350	5.1	1.8	1,336	1,355	1.4	2.0	1,398	1,434	2.6	3.5	1,442	1,489	3.3	3.0
パート	計	1,667	1,706	2.3	2.1	1,590	1,621	1.9	2.1	1,723	1,771	2.8	1.9	1,901	1,928	1.4	1.8	1,498	1,541	2.9	2.1	1,582	1,574	-0.5	1.6	1,601	1,652	3.2	2.5	1,732	1,783	2.9	2.3
	A	1,354	1,383	2.1	2.2	1,247	1,269	1.8	3.8	1,290	1,325	2.7	1.9	1,640	1,644	0.2	0.2	1,238	1,265	2.2	2.6	1,199	1,238	3.3	2.0	1,545	1,579	2.2	2.0	1,414	1,401	-0.9	1.0
	B	1,182	1,223	3.5	3.5	1,141	1,173	2.8	4.3	1,145	1,185	3.5	3.5	1,333	1,378	3.4	3.4	1,075	1,114	3.6	3.6	1,124	1,155	2.8	5.4	1,337	1,388	3.8	2.7	1,288	1,331	3.3	2.7
パート	C	1,081	1,125	4.1	2.2	972	1,011	4.0	3.4	1,098	1,133	3.2	0.7	1,387	1,448	4.4	5.1	1,012	1,053	4.1	2.4	1,004	1,042	3.8	5.9	1,193	1,253	5.0	2.7	1,145	1,180	3.1	-0.8
	計	1,237	1,273	2.9	2.8	1,160	1,189	2.5	3.8	1,195	1,232	3.1	2.5	1,488	1,512	1.6	1.6	1,125	1,160	3.1	3.2	1,141	1,175	3.0	4.1	1,416	1,460	3.1	2.4	1,315	1,342	2.1	1.5

第4表③ 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（令和6年6月と令和7年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

性 別 業 種 形 態 ラ ン ク	産業計			製造業			卸売業、小売業			学術研究、専門・技術サービス業			宿泊業、飲食サービス業			生活関連サービス業、娯楽業			医療、福祉			サービス業（他に分類されないもの）											
	1時間当たり 賃金額		賃金 上昇率	1時間当たり 賃金額		賃金 上昇率	1時間当たり 賃金額		賃金 上昇率	1時間当たり 賃金額		賃金 上昇率	1時間当たり 賃金額		賃金 上昇率	1時間当たり 賃金額		賃金 上昇率	1時間当たり 賃金額		賃金 上昇率	1時間当たり 賃金額		賃金 上昇率									
	R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月					
一 般	A	1,666	1,714	2.9	2.7	1,594	1,632	2.4	2.7	1,723	1,772	2.8	2.5	1,974	2,017	2.2	2.7	1,395	1,435	2.9	3.4	1,511	1,567	3.7	2.7	1,677	1,731	3.2	2.9	1,792	1,860	3.8	2.3
	B	1,432	1,480	3.4	2.9	1,441	1,483	2.9	2.9	1,447	1,496	3.4	3.0	1,732	1,791	3.4	1.7	1,185	1,231	3.9	3.0	1,395	1,428	2.4	3.4	1,454	1,517	4.3	2.8	1,522	1,568	3.0	2.8
	C	1,304	1,351	3.6	3.1	1,262	1,303	3.2	3.6	1,333	1,383	3.8	2.7	1,613	1,652	2.4	3.2	1,102	1,150	4.4	1.9	1,195	1,241	3.8	4.5	1,334	1,381	3.5	3.9	1,393	1,448	3.9	2.7
	計	1,509	1,558	3.2	2.8	1,481	1,521	2.7	2.9	1,539	1,588	3.2	2.8	1,842	1,891	2.7	2.4	1,254	1,298	3.5	3.0	1,418	1,463	3.2	3.2	1,528	1,586	3.8	3.0	1,614	1,670	3.5	2.5
男	A	1,864	1,914	2.7	2.5	1,741	1,778	2.1	2.5	1,941	1,993	2.7	2.5	2,153	2,201	2.2	2.1	1,526	1,579	3.5	3.7	1,693	1,743	3.0	1.5	1,950	1,985	1.8	2.9	2,023	2,098	3.7	2.2
	B	1,647	1,693	2.8	2.5	1,636	1,674	2.3	2.8	1,665	1,721	3.4	3.0	2,018	2,071	2.6	1.4	1,379	1,422	3.1	1.2	1,612	1,643	1.9	2.6	1,644	1,689	2.7	1.1	1,664	1,705	2.5	2.5
	C	1,458	1,507	3.4	3.1	1,459	1,498	2.7	3.6	1,466	1,518	3.5	2.9	1,803	1,839	2.0	2.5	1,244	1,292	3.9	4.0	1,378	1,432	3.9	4.7	1,445	1,499	3.7	2.8	1,456	1,512	3.8	2.7
	計	1,713	1,761	2.8	2.6	1,664	1,702	2.3	2.7	1,745	1,798	3.0	2.7	2,063	2,112	2.4	1.9	1,424	1,472	3.4	2.7	1,619	1,661	2.6	2.4	1,746	1,789	2.5	2.2	1,771	1,827	3.2	2.4
女	A	1,518	1,566	3.2	2.9	1,321	1,359	2.9	3.4	1,524	1,570	3.0	2.6	1,806	1,843	2.0	3.2	1,323	1,356	2.5	3.1	1,402	1,482	4.3	3.3	1,633	1,690	3.5	2.9	1,506	1,565	3.9	2.4
	B	1,281	1,332	4.0	3.2	1,193	1,239	3.9	3.3	1,242	1,284	3.4	3.1	1,499	1,562	4.2	2.1	1,104	1,151	4.3	3.8	1,268	1,303	2.8	3.9	1,426	1,492	4.6	3.1	1,300	1,355	4.2	3.4
	C	1,201	1,247	3.8	3.1	1,044	1,085	3.9	3.7	1,211	1,259	4.0	2.4	1,397	1,441	3.1	4.1	1,039	1,088	4.7	1.2	1,099	1,140	3.7	4.5	1,317	1,362	3.4	4.1	1,278	1,331	4.1	2.5
	計	1,364	1,413	3.6	3.1	1,217	1,260	3.5	3.4	1,348	1,392	3.3	2.7	1,642	1,690	2.9	2.9	1,174	1,217	3.7	3.2	1,301	1,347	3.5	3.7	1,495	1,554	3.9	3.1	1,388	1,444	4.0	2.9
一 般	A	1,839	1,895	3.0	2.7	1,702	1,741	2.3	2.5	1,947	2,004	2.9	2.4	2,029	2,084	2.7	2.6	1,648	1,702	3.3	3.8	1,691	1,750	3.5	2.8	1,796	1,853	3.2	3.1	1,894	1,970	4.0	2.6
	B	1,599	1,651	3.3	2.6	1,558	1,599	2.6	2.7	1,637	1,692	3.4	3.0	1,824	1,884	3.3	1.5	1,439	1,490	3.5	1.4	1,544	1,576	2.1	2.0	1,538	1,608	4.6	2.5	1,664	1,715	3.1	2.7
	C	1,419	1,466	3.3	3.4	1,365	1,406	3.0	3.7	1,436	1,488	3.6	3.2	1,648	1,686	2.3	3.1	1,303	1,353	4.6	2.6	1,316	1,366	3.8	3.6	1,404	1,444	2.8	4.2	1,445	1,503	4.0	3.0
	計	1,673	1,726	3.2	2.8	1,595	1,635	2.5	2.7	1,731	1,786	3.2	2.8	1,910	1,965	2.9	2.3	1,511	1,565	3.6	2.7	1,577	1,622	2.9	2.5	1,612	1,672	3.7	3.0	1,735	1,798	3.6	2.7
パ ー ト	A	1,364	1,401	2.7	2.7	1,245	1,276	2.5	3.4	1,308	1,341	2.5	2.8	1,688	1,665	-1.4	2.4	1,249	1,282	2.6	3.1	1,204	1,257	4.4	2.5	1,549	1,600	3.3	2.6	1,417	1,456	2.8	1.1
	B	1,186	1,229	3.6	3.7	1,136	1,179	3.8	4.7	1,152	1,190	3.3	3.3	1,336	1,389	4.0	3.0	1,076	1,120	4.1	3.7	1,127	1,163	3.2	5.0	1,346	1,400	4.0	3.4	1,290	1,327	2.9	3.1
	C	1,080	1,127	4.4	2.4	970	1,009	4.0	3.7	1,101	1,146	4.1	1.4	1,404	1,456	3.7	3.3	1,010	1,053	4.3	1.6	1,000	1,039	3.9	6.1	1,185	1,246	5.1	3.0	1,150	1,194	3.8	1.3
	計	1,242	1,284	3.4	3.1	1,157	1,195	3.3	4.0	1,204	1,241	3.1	2.8	1,510	1,526	1.1	2.6	1,130	1,170	3.5	3.2	1,143	1,186	3.8	4.1	1,421	1,475	3.8	3.0	1,317	1,355	2.9	2.0

（資料注）第4表①、②の集計労働者31,297人のうち、本表の集計対象となる令和6年6月と令和7年6月の両方に在籍していた労働者は25,932人（82.9%）。

参考1 賃金引上げの実施時期別事業所数割合

(%)

ランク	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			
		変わらない	早い	遅い	その他
A	100.0	86.0	3.1	0.7	10.2
B	100.0	79.5	10.3	1.3	8.8
C	100.0	79.2	10.7	1.0	9.1
計	100.0	82.1	7.4	1.1	9.4
R6年	100.0	77.2	9.7	2.2	11.0

(注) 「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかった事業所や、会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考2 事由別賃金改定未実施事業所割合

(%)

ランク	産 業 計					製 造 業					卸売業、小売業					学術研究、専門・技術サービス業								
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	33.8	5.5	14.5	36.0	10.1	100.0	25.5	4.8	18.9	44.4	6.4	100.0	33.7	3.9	15.1	36.5	10.7	100.0	36.5	9.7	11.0	29.9	12.9
B	100.0	32.7	3.1	21.0	35.5	7.8	100.0	29.1	3.2	25.8	33.1	8.8	100.0	40.8	2.5	16.1	35.8	4.9	100.0	31.8	0.6	11.7	46.0	10.0
C	100.0	35.9	5.4	17.2	32.9	8.7	100.0	41.4	3.7	8.9	41.7	4.4	100.0	36.9	3.4	20.8	28.1	10.8	100.0	36.6	9.4	12.1	31.7	10.2
計	100.0	33.5	4.3	18.0	35.3	8.8	100.0	29.1	3.9	20.9	38.8	7.3	100.0	37.7	3.1	16.4	34.9	7.8	100.0	34.7	6.1	11.4	36.4	11.5
R 6 年	100.0	18.9	2.9	17.2	53.7	7.3	100.0	23.7	2.2	15.3	53.4	5.4	100.0	20.1	2.7	17.8	53.8	5.5	100.0	19.5	5.1	11.8	54.8	8.8

ランク	宿泊業、飲食サービス業						生活関連サービス業、娯楽業						医療、福祉						サービス業（他に分類されないもの）					
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	38.8	3.1	16.8	31.8	9.5	100.0	33.8	1.6	11.1	35.5	18.0	100.0	31.2	15.2	17.5	30.6	5.6	100.0	37.0	5.5	5.6	44.9	7.0
B	100.0	31.6	1.9	27.9	26.1	12.4	100.0	21.4	6.1	26.3	37.4	8.7	100.0	38.2	8.5	23.5	23.9	5.8	100.0	21.9	1.5	15.7	54.5	6.4
C	100.0	33.7	7.1	18.3	27.6	13.3	100.0	33.4	0.0	20.5	45.3	0.9	100.0	40.5	15.9	18.9	21.6	3.1	100.0	28.7	6.3	10.6	48.4	6.0
計	100.0	34.6	3.1	22.3	28.5	11.5	100.0	27.5	3.7	19.7	37.4	11.6	100.0	35.1	12.4	20.2	26.8	5.4	100.0	28.1	3.5	11.5	50.3	6.5
R 6 年	100.0	16.1	2.7	24.0	48.7	8.7	100.0	11.4	1.0	14.7	64.5	8.4	100.0	28.1	4.5	15.5	40.1	11.8	100.0	13.5	4.1	13.9	62.0	6.4

(注) 事由1 昨年同様、7月以降実施の予定
 事由2 昨年は1～6月に実施したが、今年は7月以降実施の予定
 事由3 昨年は実施したが、今年は連結の予定
 事由4 昨年は実施していないし、今年も実施しない予定
 事由5 昨年は実施しなかったが、今年は7月以降実施の予定

付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

1 パートタイム労働者比率

(%)

令和6年	令和7年
39.2	39.6

2 男女別労働者数比率

(%)

	令和6年	令和7年
男性	41.6	41.6
女性	58.4	58.4

3 年間所定労働日数（事業所平均）

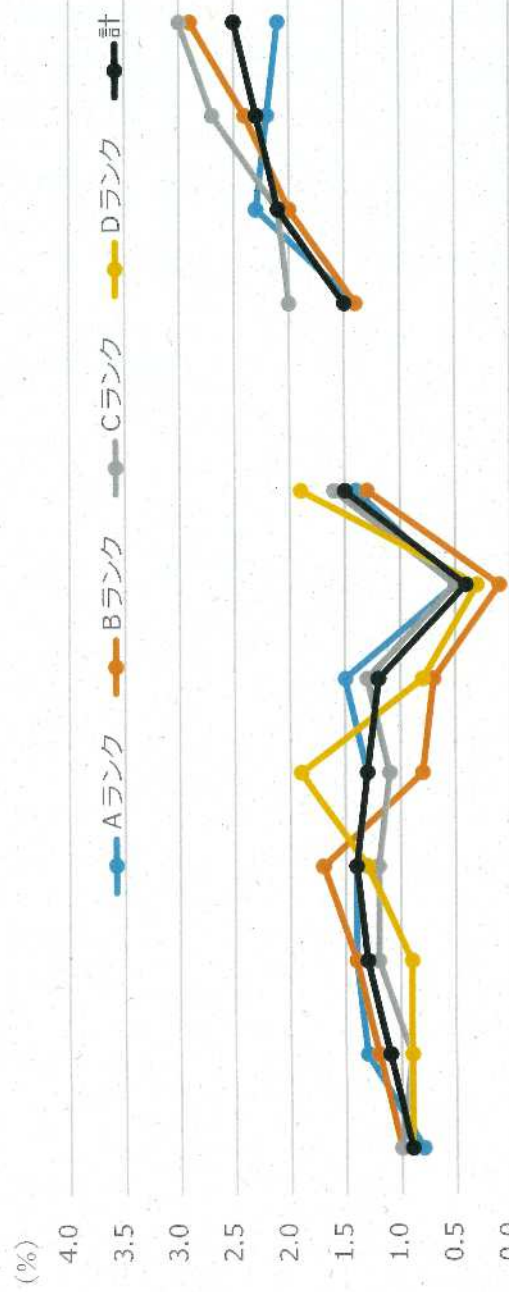
(日)

令和5年度	令和6年度
246.6	246.1

賃金改定状況調査結果第4表 ランク別賃金上昇率の推移

第4表①②

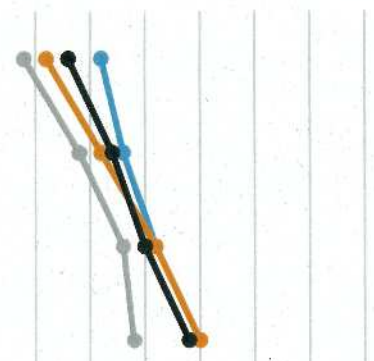
※第4表①は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）
 ※第4表②は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）



	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2022組替 集計	2023	2024	2025
Aランク	0.8	1.3	1.4	1.4	1.3	1.5	0.5	1.4	1.4	2.3	2.2	2.1
Bランク	1.0	1.2	1.4	1.7	0.8	0.7	0.1	1.3	1.4	2.0	2.4	2.9
Cランク	1.0	0.9	1.2	1.2	1.1	1.3	0.5	1.6	2.0	2.1	2.7	3.0
Dランク	0.9	0.9	0.9	1.3	1.9	0.8	0.3	1.9				
計	0.9	1.1	1.3	1.4	1.3	1.2	0.4	1.5	1.5	2.1	2.3	2.5

第4表③

※第4表③は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（前年6月と当年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

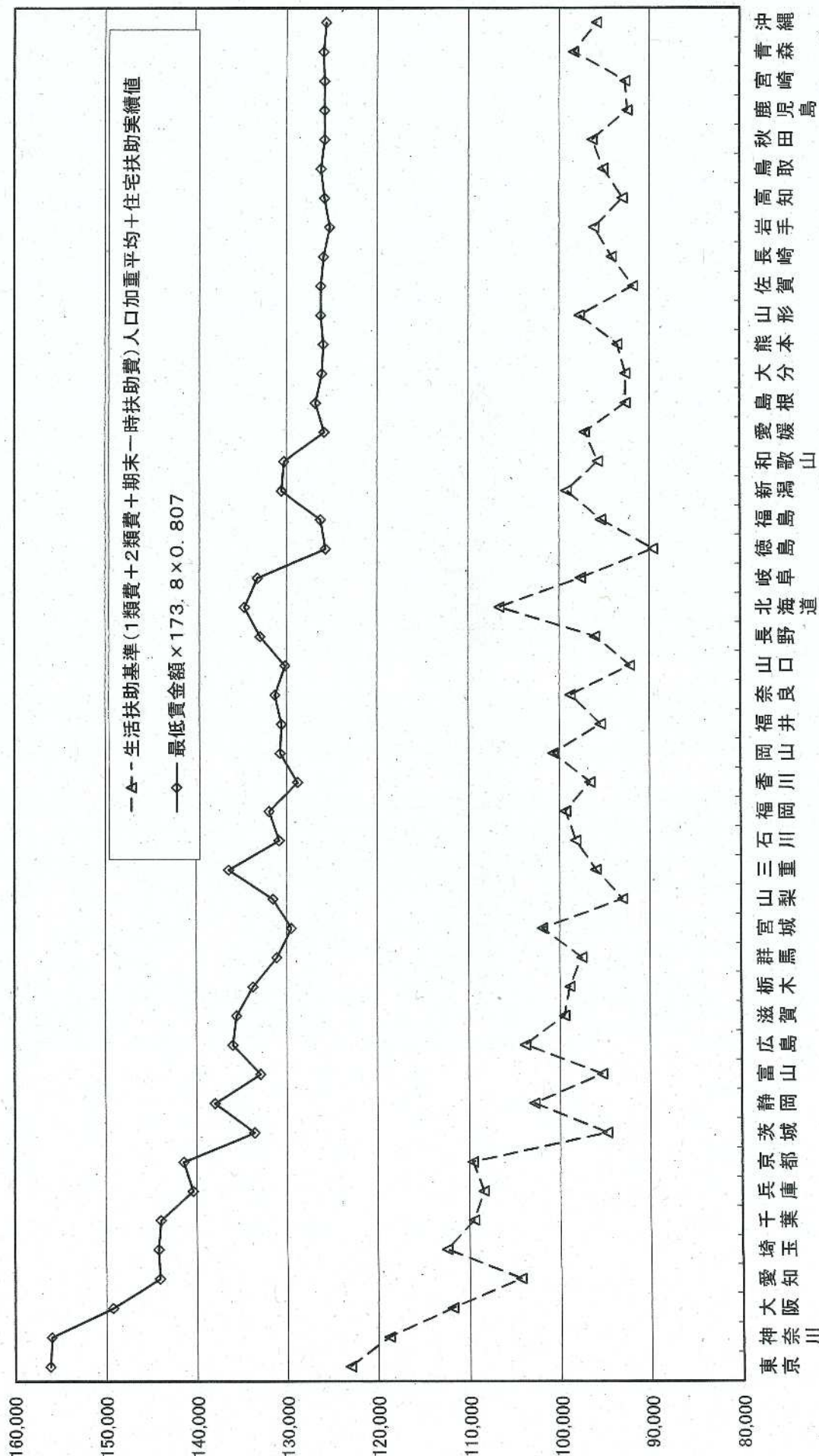


(資料出所) 厚生労働省「賃金改定状況調査」
 (注) 1. 各ランクは、各年における適用ランクである。
 2. 「2022組替集計」のB及びCランクは、2022年調査の調査票情報を用いて2023年のランクに合わせて組み替え集計した結果である。

生活保護と最低賃金

生活保護(生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)+住宅扶助)と最低賃金

単位:円



注1)生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)は18~19歳単身のものである。

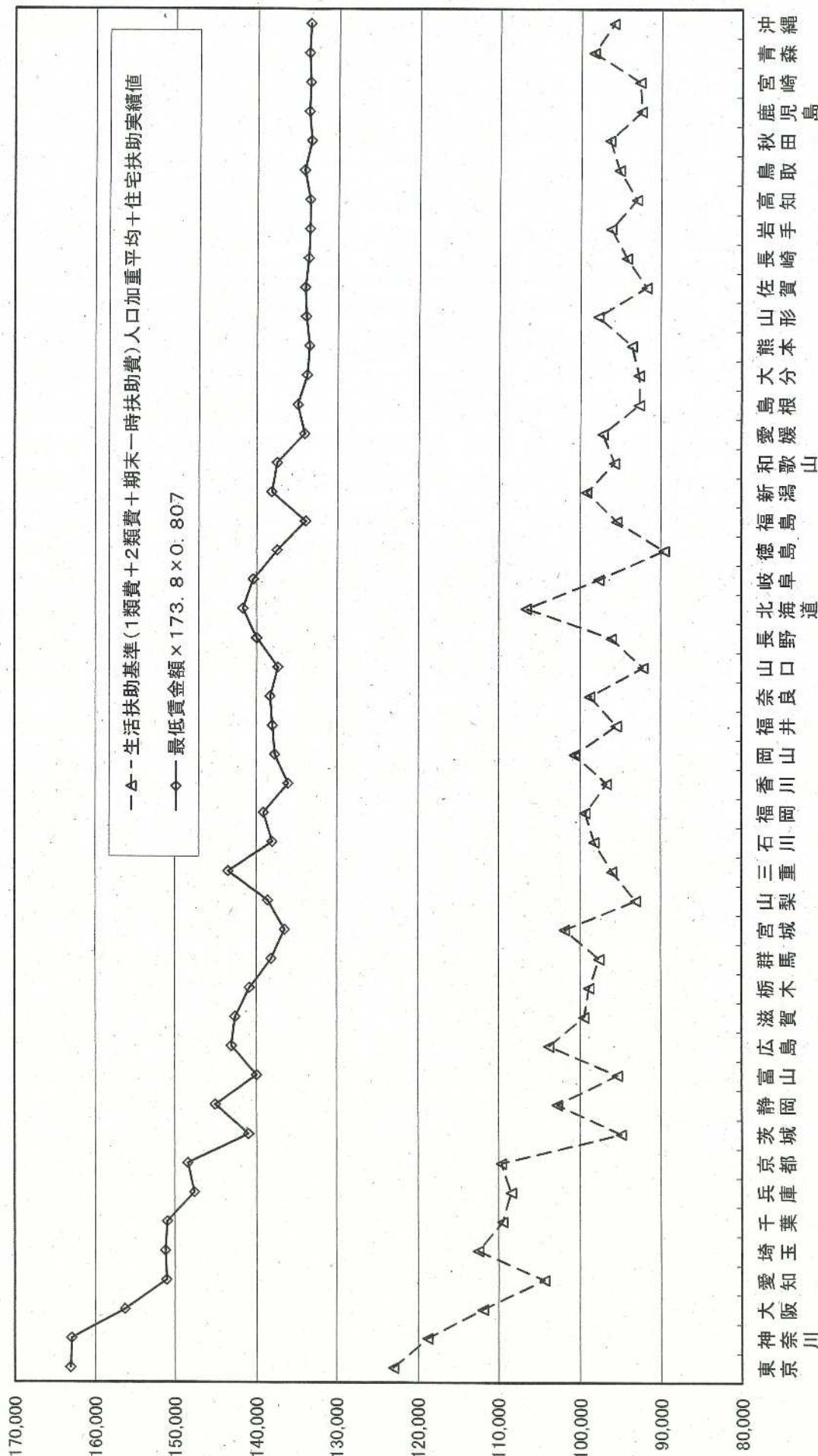
注2)生活扶助基準は冬季加算を含めて算出。

注3)生活保護のデータ、最低賃金のデータともに2023年度のものです。

注4)0.807は時間額893円で月173.8時間働いた場合の2023年度の税・社会保険料を考慮した可処分所得の総所得に対する比率。

生活保護(生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)+住宅扶助)と最低賃金

単位:円



注1)生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)は18~19歳単身のものである。

注2)生活扶助基準は冬季加算を含めて算出。

注3)生活保護のデータは2023年度、最低賃金のデータは2024年度のものである。

注4)0.807は時間額993円で月173.8時間働いた場合の2023年度の税・社会保険料を考慮した可処分所得の総所得に対する比率。

都道府県ごとの最低賃金と生活保護水準との乖離額変動の要因分析

	2023年度 データに基 づく乖離額	2024年度 地域別最低 賃金引上げ額	最新の 乖離額	昨年度の 目安小委で 示した乖離額	乖離の変動額				
	(A)	(B)	(C) (=A-B)	(D)	(E) (=C-D)	最低賃金の 引上げ による影響額 (e①)	可処分所得 比率の変動 (0.807→0.807) による影響額 (e②)	生活扶助基準の 見直し、国勢調 査の更新による 影響額 (e③)	住宅扶助実績値 の増減による 影響額 (e④)
北海道	△200	50	△250	△168	△82	△50	0	△6	2
青森	△196	55	△251	△162	△89	△55	0	△9	2
岩手	△207	59	△266	△180	△86	△59	0	△9	2
宮城	△196	50	△246	△165	△81	△50	0	△6	3
秋田	△210	54	△264	△175	△88	△54	0	△9	1
山形	△203	55	△258	△170	△88	△55	0	△9	4
福島	△219	55	△274	△189	△85	△55	0	△10	2
茨城	△276	52	△328	△243	△85	△52	0	△7	2
栃木	△249	50	△299	△218	△81	△50	0	△9	2
群馬	△239	50	△289	△211	△78	△50	0	△9	3
埼玉	△226	50	△276	△192	△84	△50	0	△6	1
千葉	△245	50	△295	△209	△86	△50	0	△6	0
東京	△236	50	△286	△195	△90	△50	0	0	1
神奈川	△265	50	△315	△226	△89	△50	0	△1	1
新潟	△224	54	△278	△191	△87	△54	0	△8	0
富山	△268	50	△318	△243	△75	△50	0	△9	6
石川	△232	51	△283	△200	△83	△51	0	△8	2
福井	△250	53	△303	△219	△84	△53	0	△10	2
山梨	△274	50	△324	△246	△78	△50	0	△9	3
長野	△263	50	△313	△231	△82	△50	0	△8	0
岐阜	△254	51	△305	△221	△83	△51	0	△7	1
静岡	△251	50	△301	△219	△82	△50	0	△8	0
愛知	△283	50	△333	△249	△84	△50	0	△5	2
三重	△288	50	△338	△259	△79	△50	0	△8	3
滋賀	△257	50	△307	△225	△82	△50	0	△9	△1
京都	△226	50	△276	△191	△86	△50	0	△3	1
大阪	△266	50	△316	△227	△89	△50	0	△1	1
兵庫	△228	51	△279	△191	△88	△51	0	△2	2
奈良	△232	50	△282	△201	△81	△50	0	△9	1
和歌山	△246	51	△297	△216	△81	△51	0	△9	1
鳥取	△221	57	△278	△189	△89	△57	0	△9	5
島根	△243	58	△301	△209	△92	△58	0	△9	3
岡山	△214	50	△264	△182	△82	△50	0	△6	3
広島	△230	50	△280	△193	△86	△50	0	△4	△1
山口	△271	51	△322	△238	△84	△51	0	△5	2
徳島	△257	84	△341	△226	△115	△84	0	△7	2
香川	△229	52	△281	△204	△77	△52	0	△8	7
愛媛	△204	59	△263	△168	△95	△59	0	△8	0
高知	△234	55	△289	△196	△92	△55	0	△6	0
福岡	△233	51	△284	△196	△88	△51	0	△3	1
佐賀	△245	56	△301	△206	△95	△56	0	△7	0
長崎	△226	55	△281	△188	△92	△55	0	△6	1
熊本	△231	54	△285	△194	△91	△54	0	△6	2
大分	△238	55	△293	△201	△92	△55	0	△7	2
宮崎	△236	55	△291	△201	△90	△55	0	△8	1
鹿児島	△238	56	△294	△204	△90	△56	0	△9	1
沖縄	△212	56	△268	△177	△91	△56	0	△9	0

※1 最低賃金と生活保護水準の乖離額は、「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）」の別紙1「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解」において用いられた考え方により算出。

※2 最低賃金と生活保護水準との乖離額を算出するには、月額を時間額に換算する際などに端数処理を行うため、必ずしもE=e①+e②+e③+e④とならない。

地域別最低賃金額、未満率及び影響率

1. 地域別最低賃金額、未満率及び影響率（ランク別）の推移（2015～2024年度）

年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
地域別最低賃金額 (対前年度差)	798 (18)	823 (25)	848 (25)	874 (26)	901 (27)	902 (1)	930 (28)	961 (31)	1,004 (43)	1,055 (51)
Aランク	未満率 (%) 2.1	4.2	2.3	2.4	1.7	2.4	1.9	2.2	2.1	2.0
	影響率 (%) 12.8	14.5	14.5	15.3	20.5	4.5	17.4	20.4	23.4	22.0
Bランク	未満率 (%) 1.4	1.6	1.3	1.5	1.7	1.5	1.7	1.6	1.6	1.7
	影響率 (%) 6.0	8.6	9.8	12.3	14.2	3.4	14.9	18.9	20.5	23.5
Cランク	未満率 (%) 2.2	2.0	1.3	1.7	1.5	1.8	1.7	1.5	2.1	1.5
	影響率 (%) 6.9	8.6	9.6	12.7	13.9	4.5	15.4	17.1	20.1	25.6
Dランク	未満率 (%) 1.9	1.5	1.4	1.4	1.2	1.8	1.5	1.7	—	—
	影響率 (%) 7.4	10.1	10.3	13.3	11.6	6.9	15.9	19.4	—	—
計	未満率 (%) 1.9	2.7	1.7	1.9	1.6	2.0	1.7	1.8	1.9	1.8
	影響率 (%) 9.0	11.1	11.9	13.8	16.3	4.7	16.2	19.2	21.6	23.2

資料出所：厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」（平成27～令和6年）

- (注) 1 地域別最低賃金額（以下単に「最低賃金額」という。）は、全国加重平均である。
2 「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
3 「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
4 各ランクは、各年における適用ランクであり、2023年度より3ランクとなっている。
5 各ランクの未満率、影響率については、加重平均である。

未滿率(全國加重平均)	2.2%
影響率(全國加重平均)	8.8%



(注) 1 事業所規模5人以上の民営事業所(5~9人の事業所については企業規模が5~9人の事業所に限る。)を対象としている。

② 未満率及び影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額（通勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。

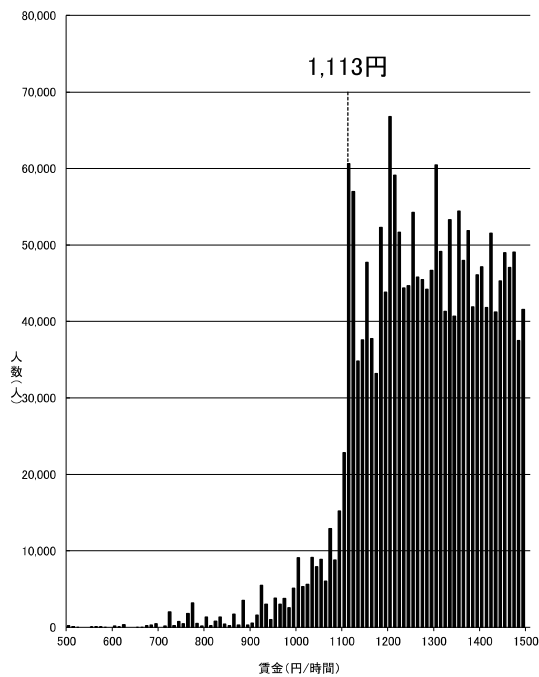
賃金分布に関する資料

(都道府県別、ランク・総合指数順)

資料No. 4-1	時間当たり賃金分布（一般労働者・短時間労働者計）	・・・ 1
資料No. 4-2	時間当たり賃金分布（一般労働者）	・・・・・・・ 14
資料No. 4-3	時間当たり賃金分布（短時間労働者）	・・・・・・・ 27

時間当たり賃金分布(一般・短時間計)

東京(A)



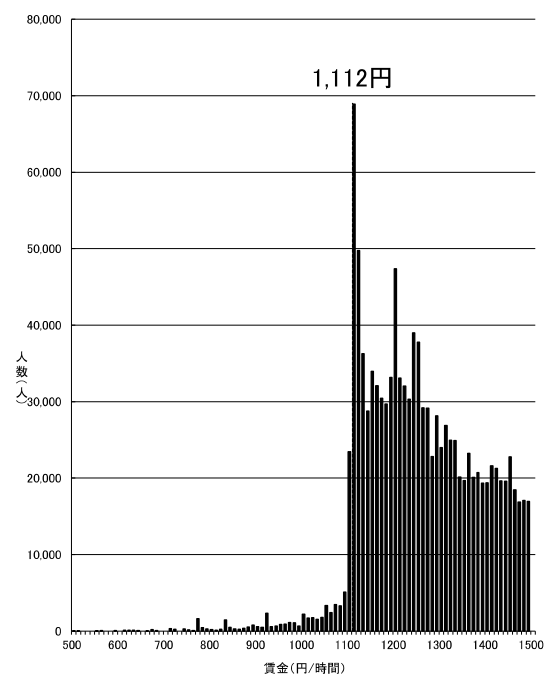
資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

神奈川(A)

資料No. 4-1

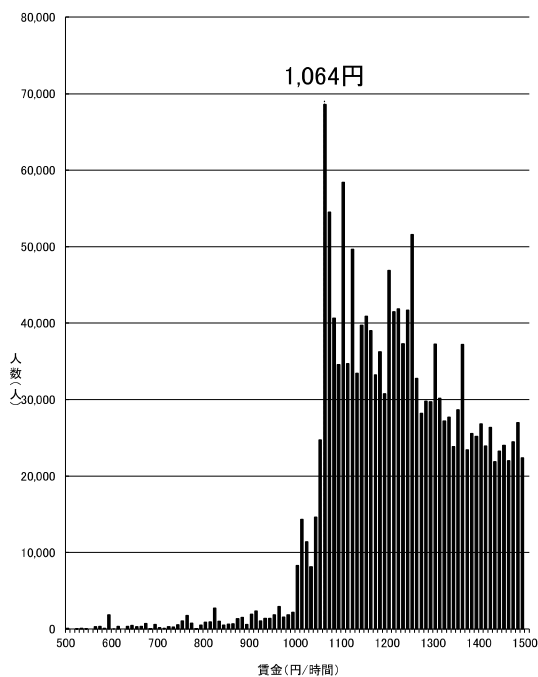


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

大阪(A)

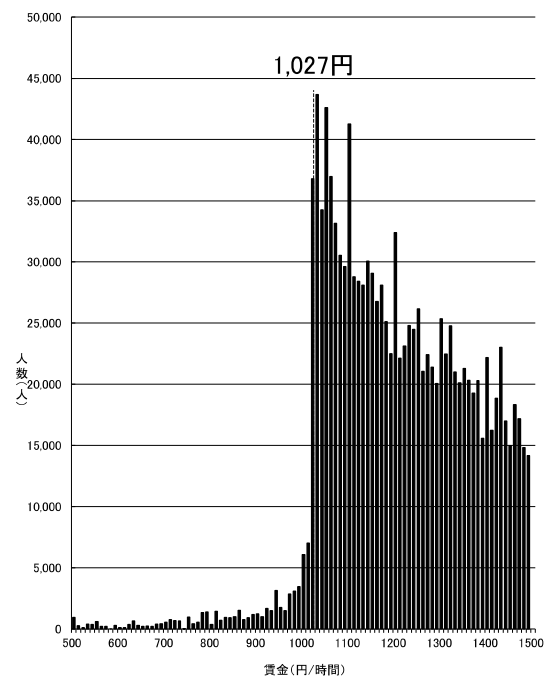


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

愛知(A)

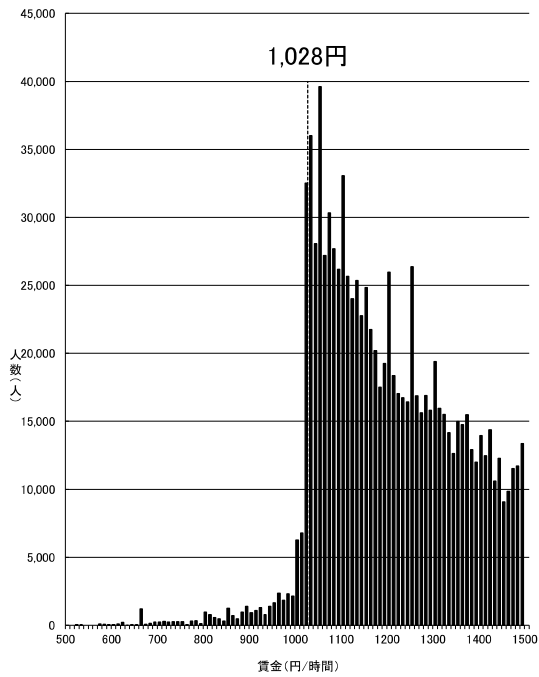


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

埼玉(A)

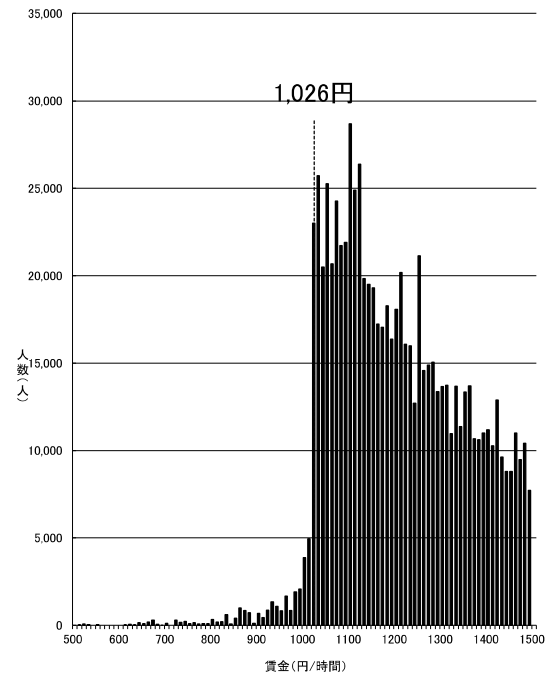


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

千葉(A)

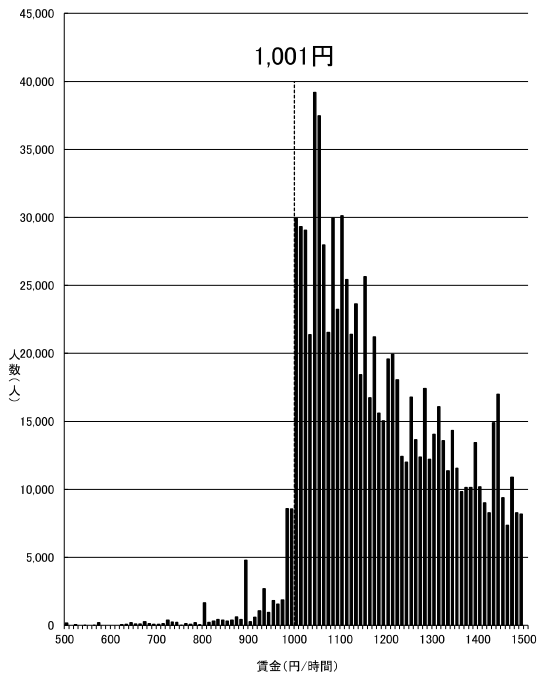


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

兵庫(B)

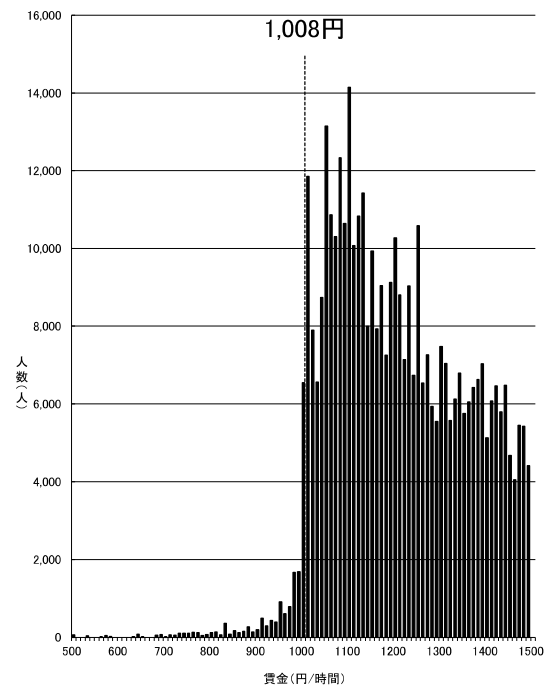


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

京都(B)

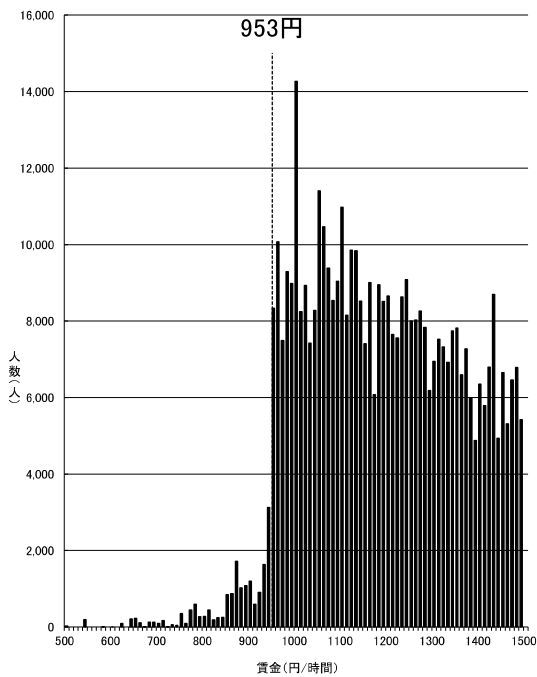


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

茨城(B)

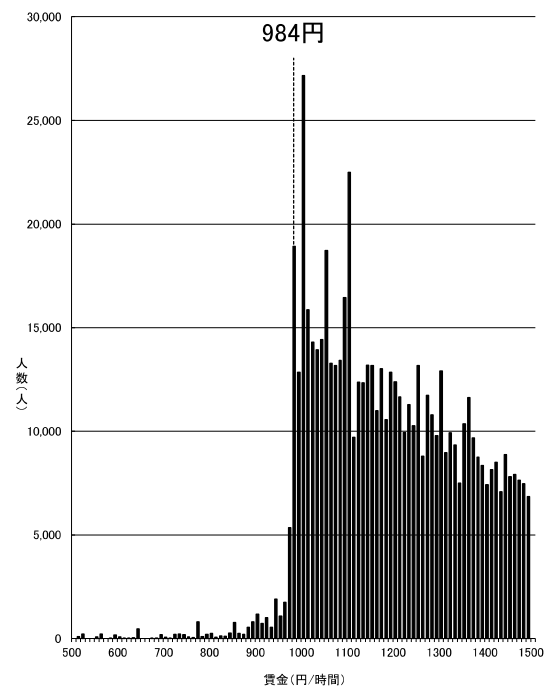


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

静岡(B)

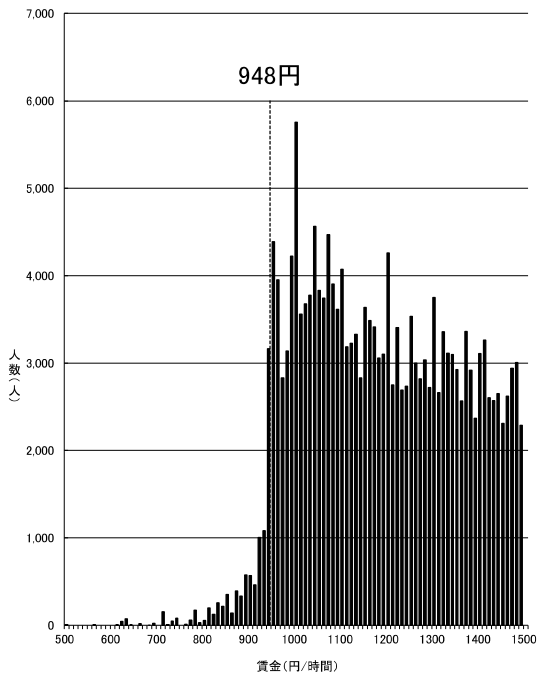


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

富山(B)

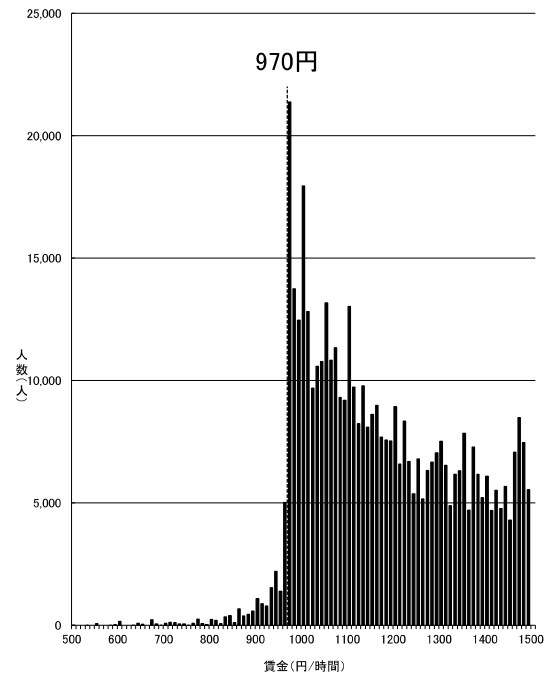


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

広島(B)

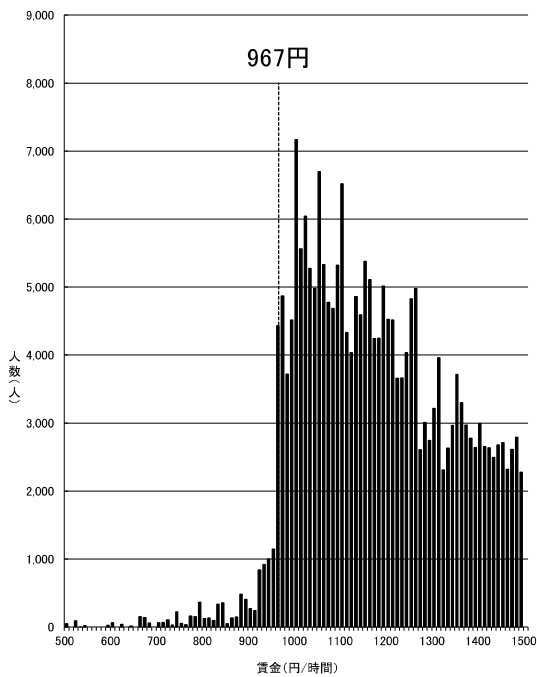


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

滋賀(B)

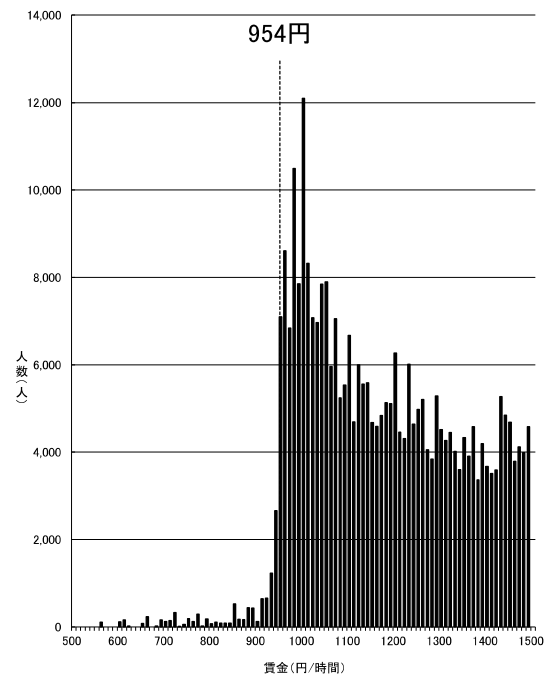


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

栃木(B)

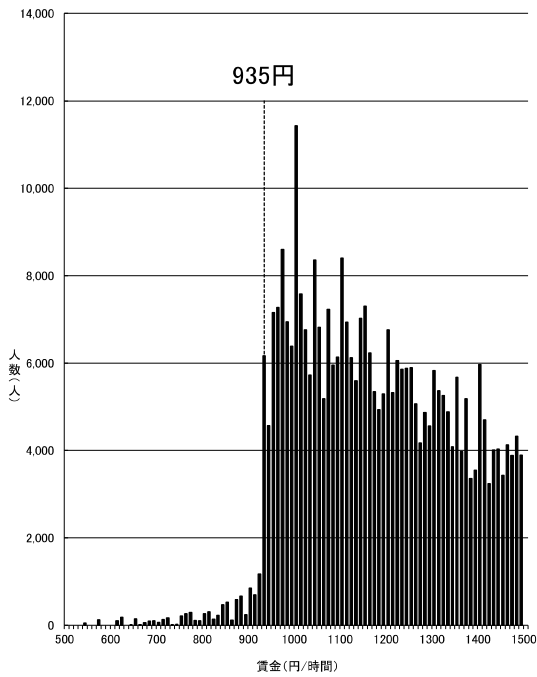


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

群馬(B)

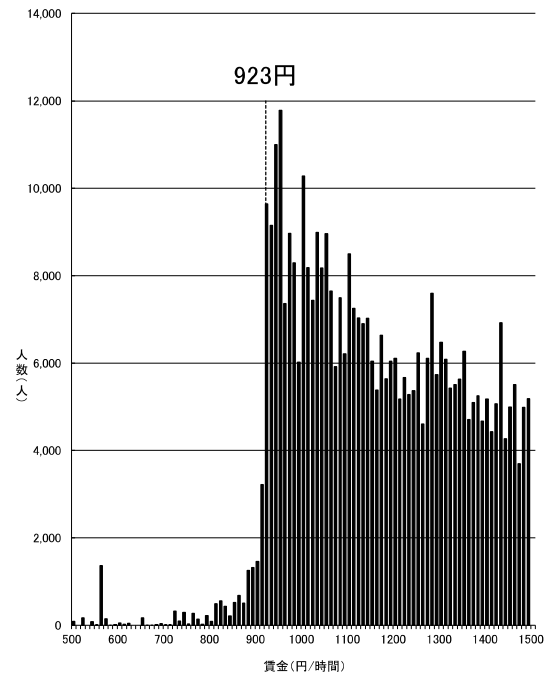


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

宮城(B)

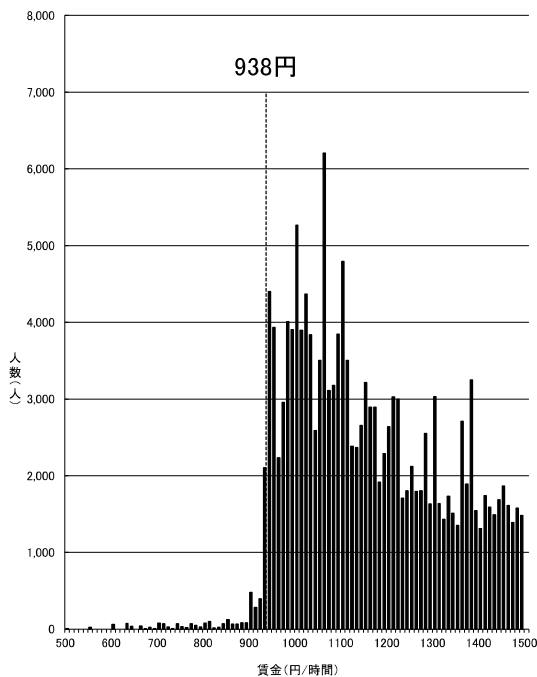


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

山梨(B)

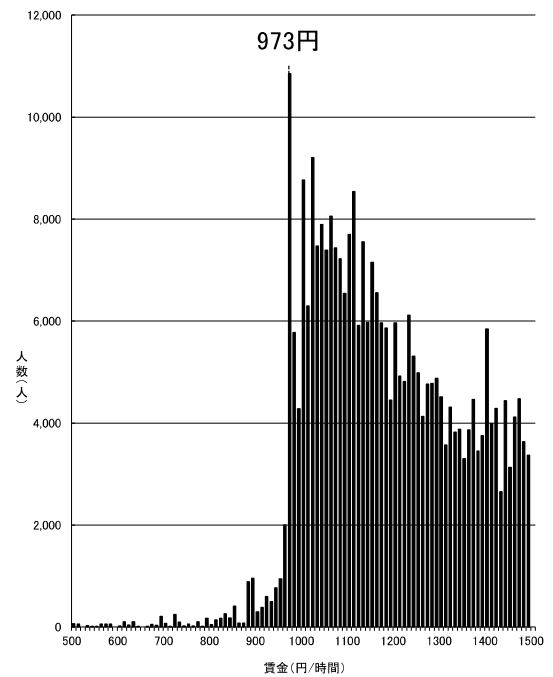


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

三重(B)

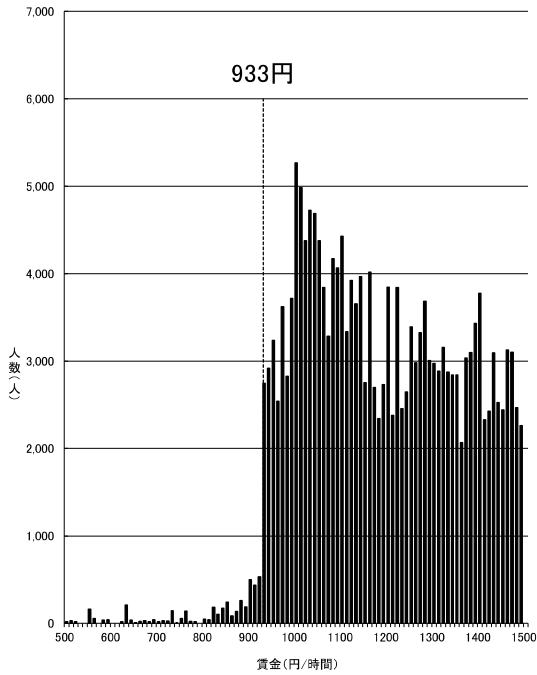


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

石川(B)

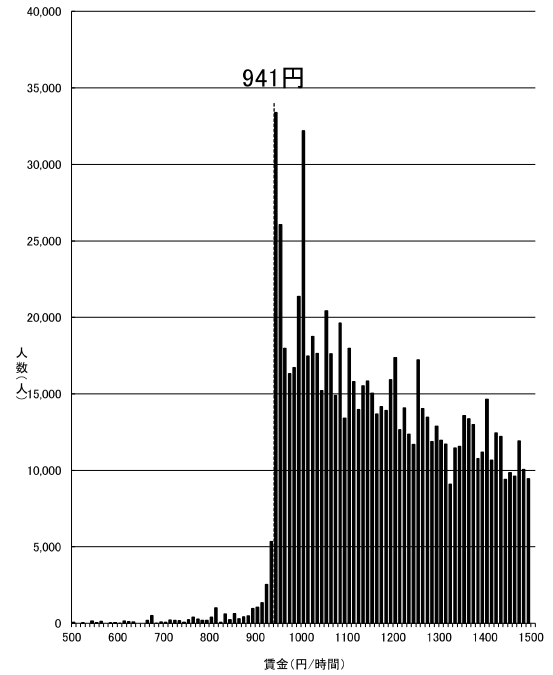


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

福岡(B)

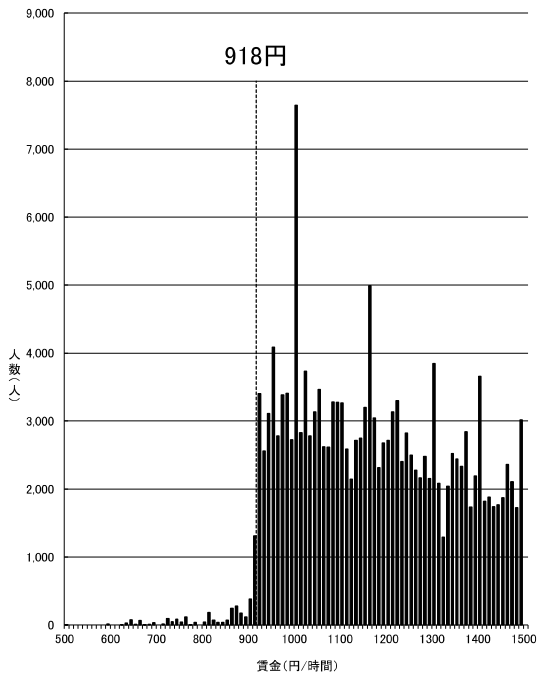


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

香川(B)

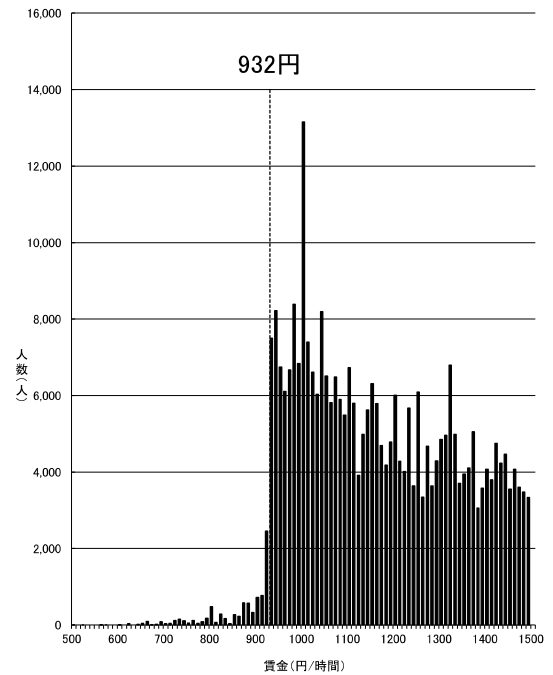


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

岡山(B)

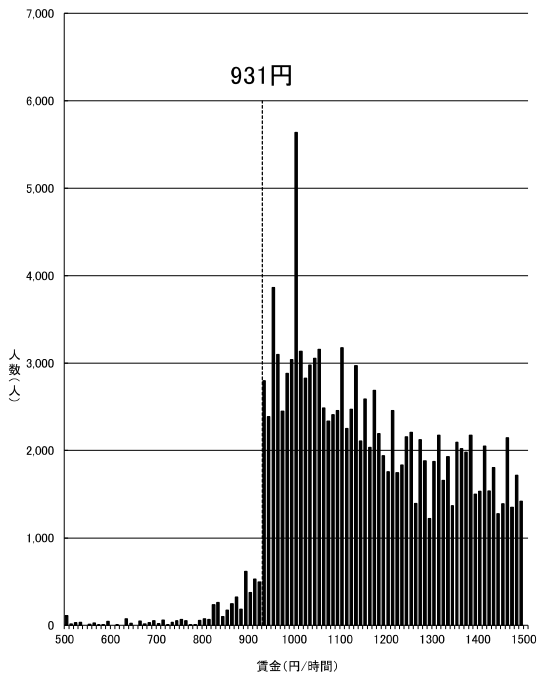


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

福井(B)

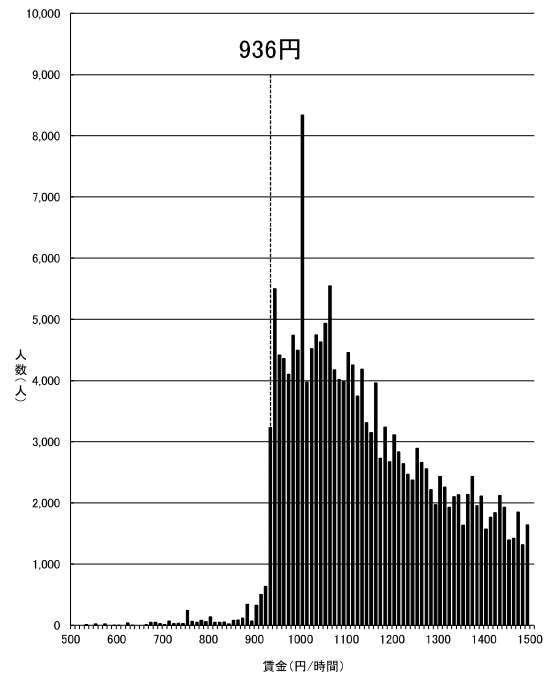


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

奈良(B)

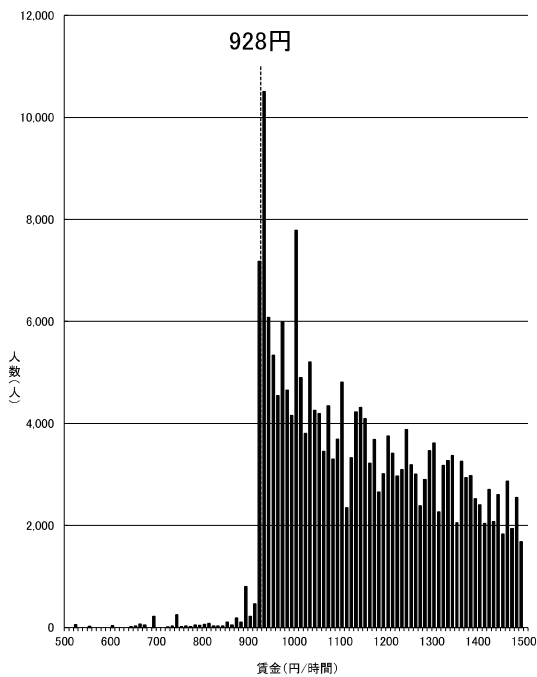


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

山口(B)

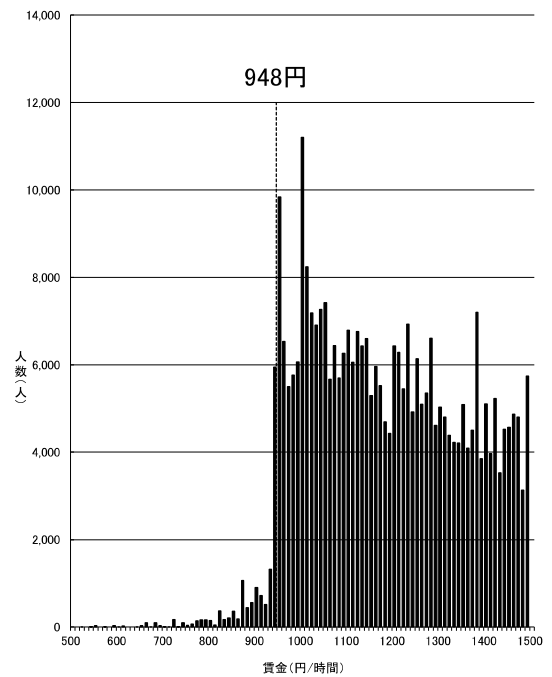


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

長野(B)

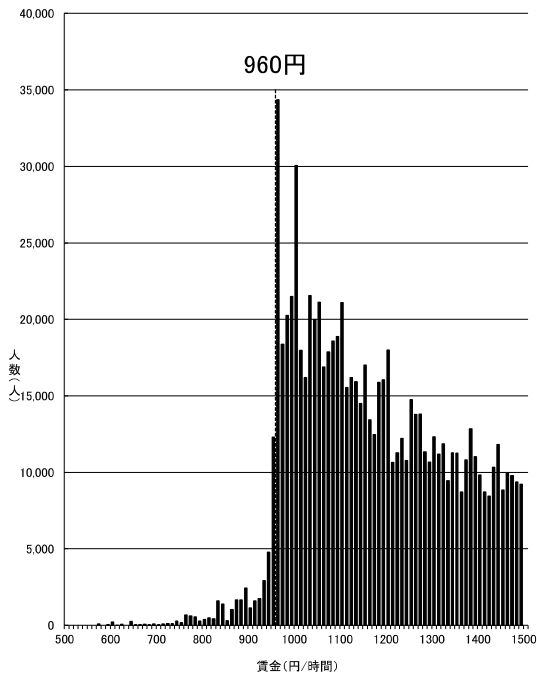


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

北海道(B)

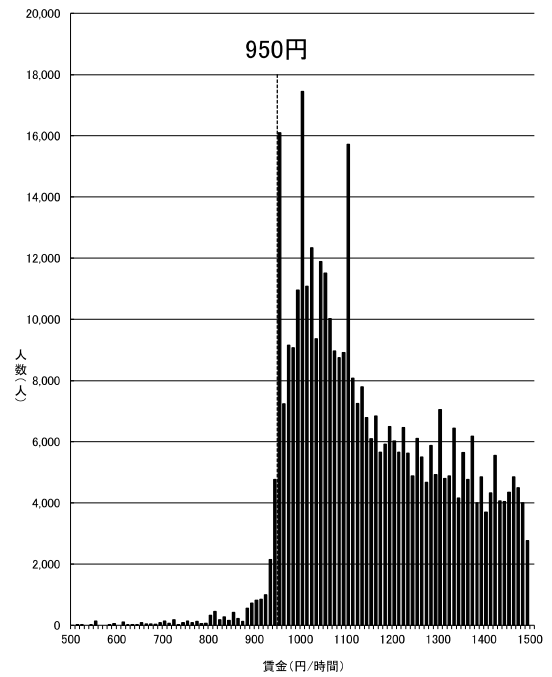


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

岐阜(B)

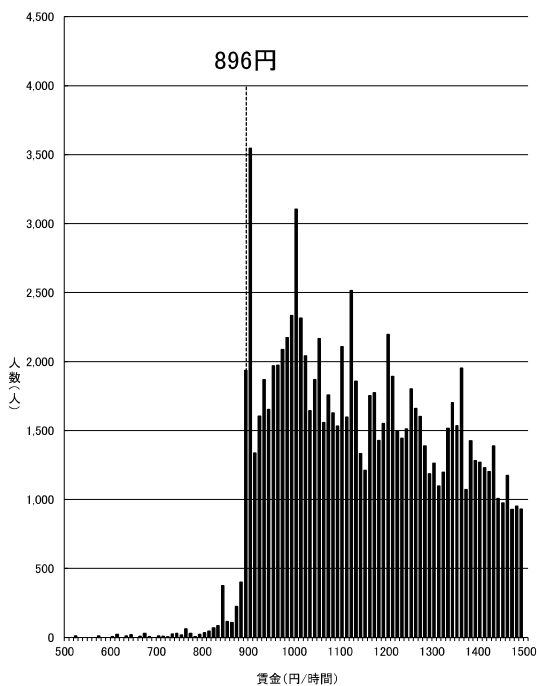


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

徳島(B)

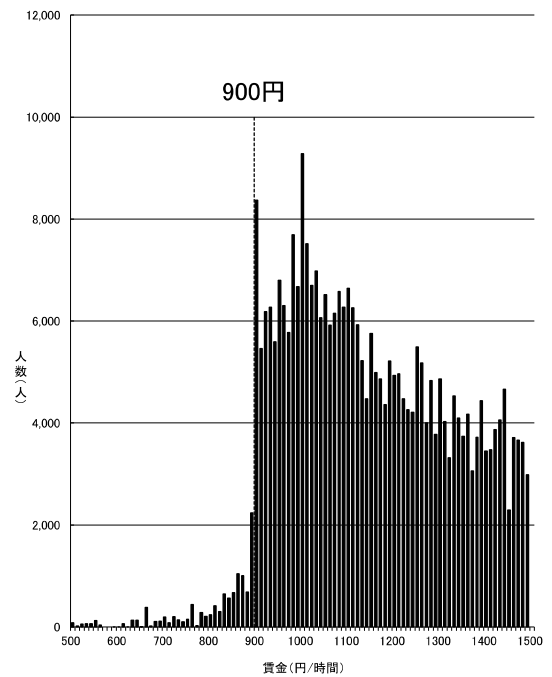


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

福島(B)

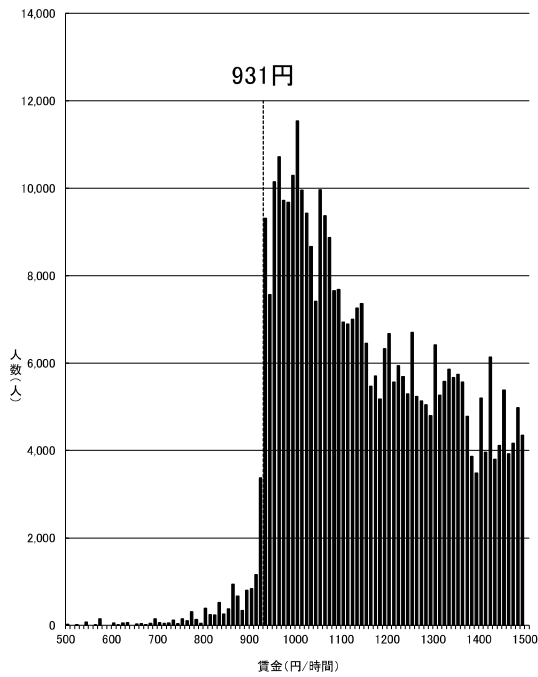


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

新潟(B)

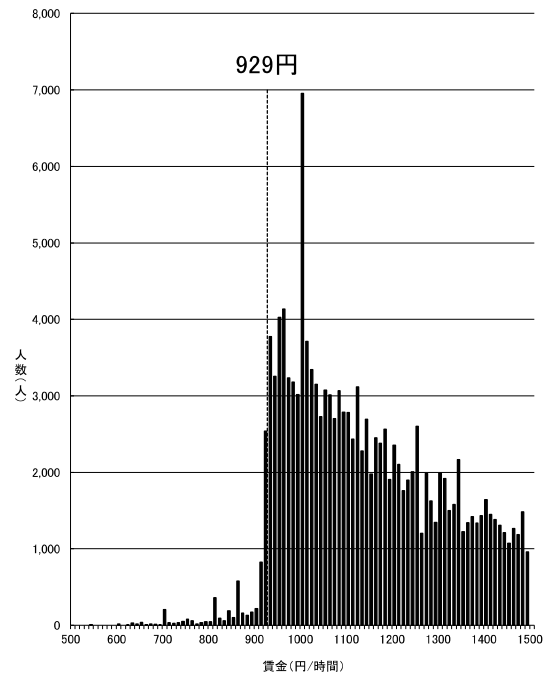


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

和歌山(B)

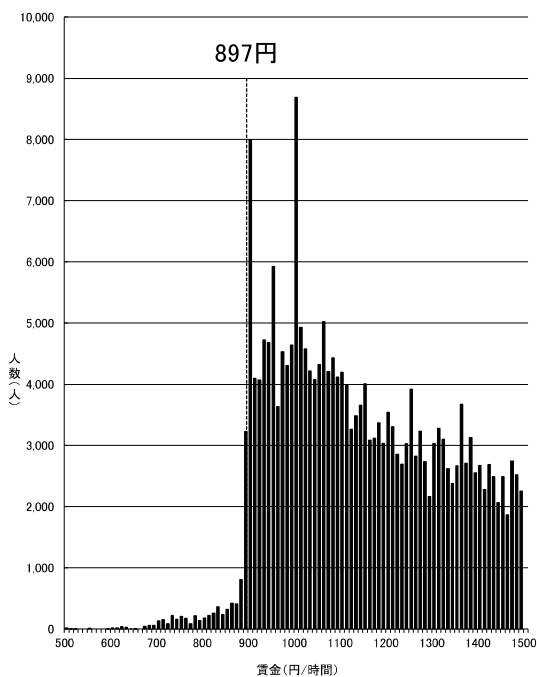


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

愛媛(B)

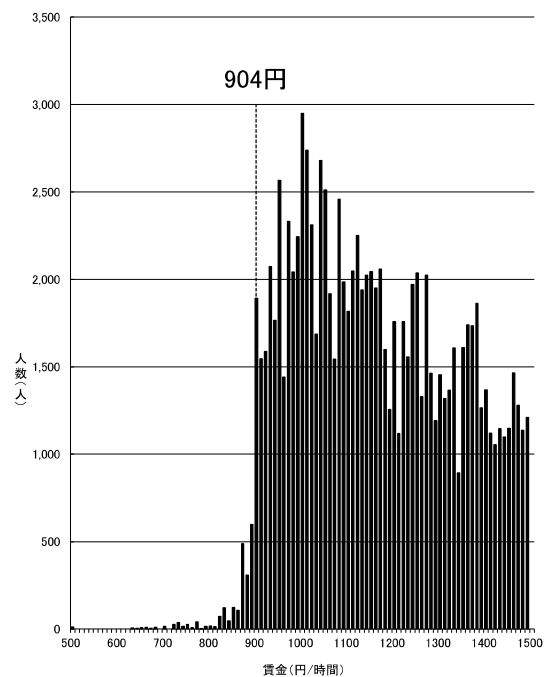


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

島根(B)

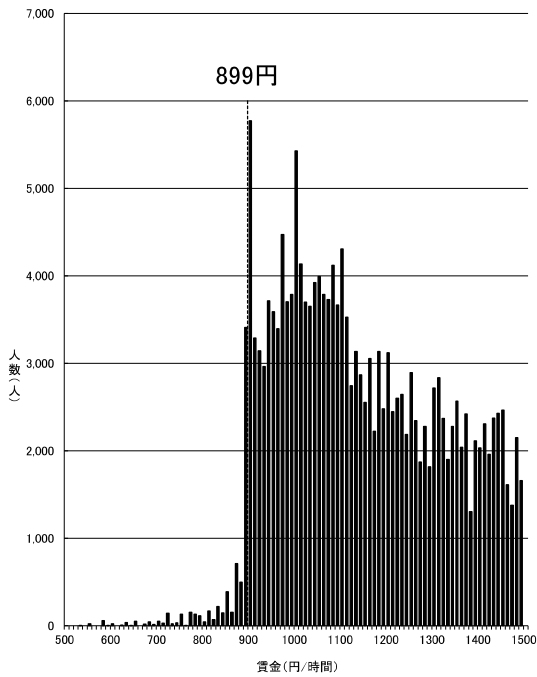


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

大分(C)

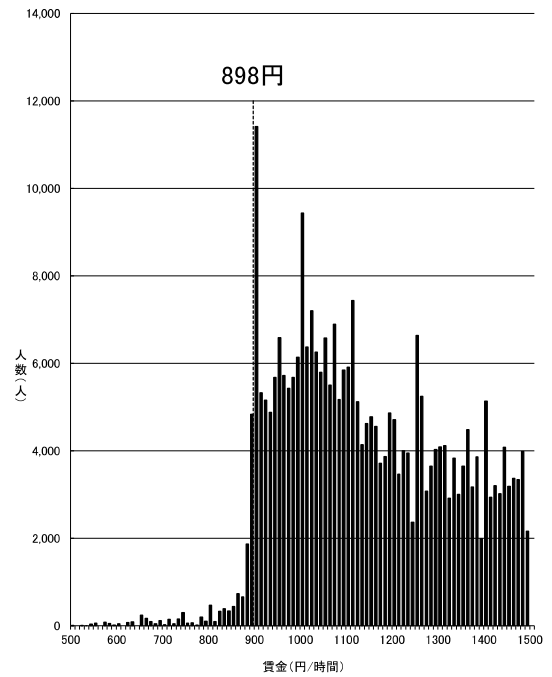


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

熊本(C)

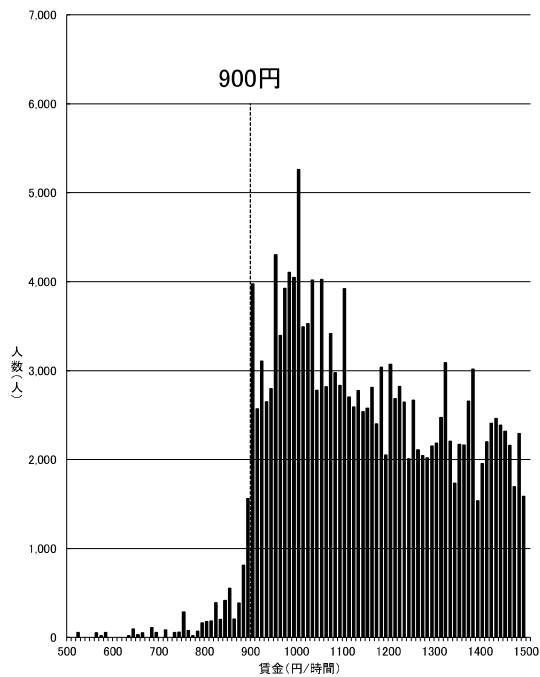


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

山形(C)

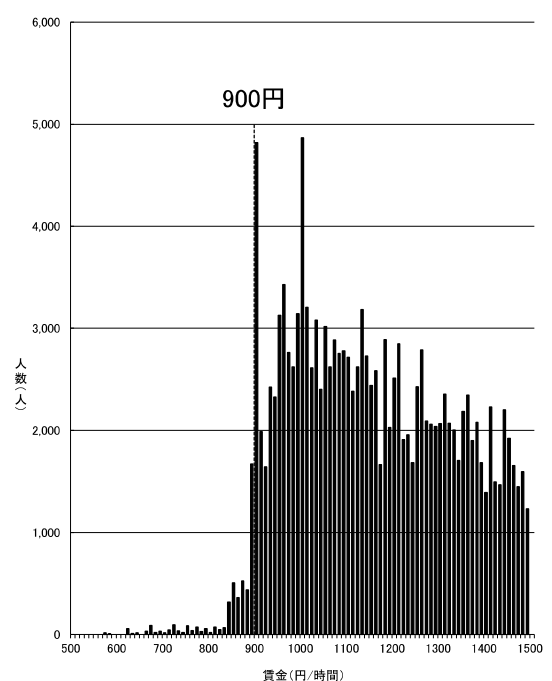


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

佐賀(C)

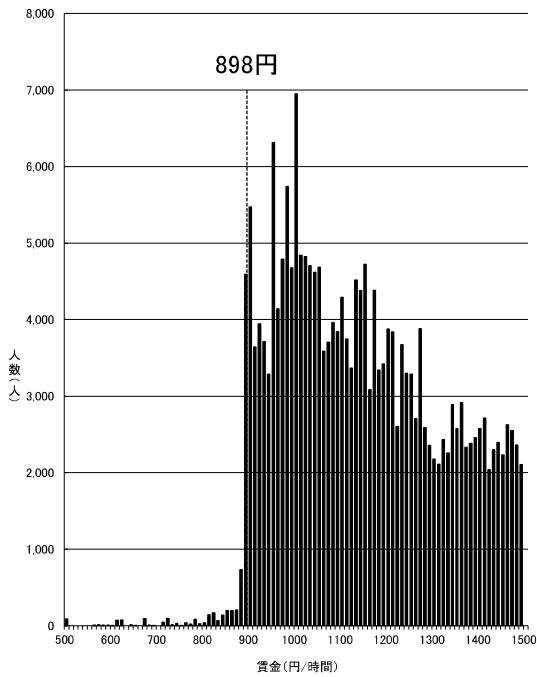


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

長崎(C)

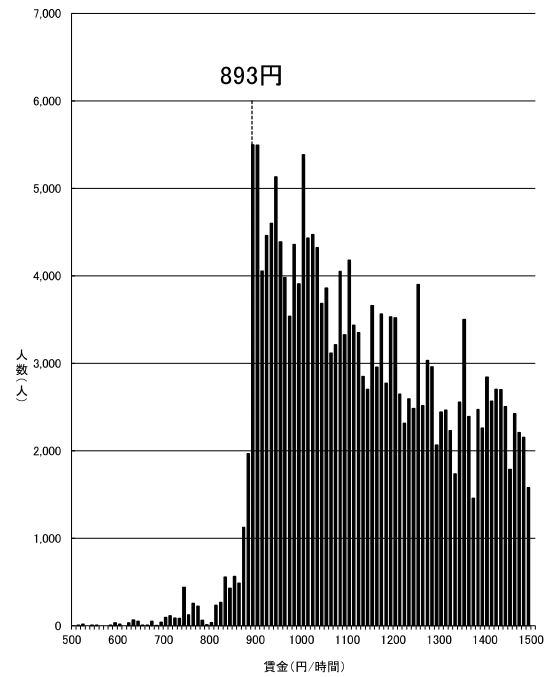


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

岩手(C)

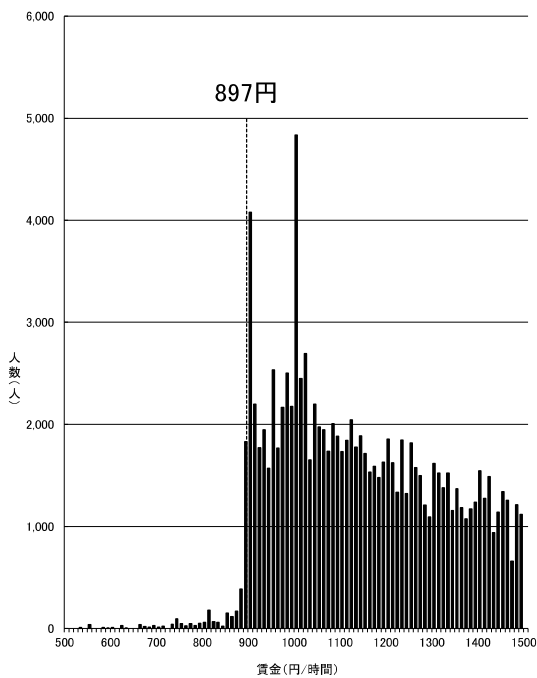


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

高知(C)

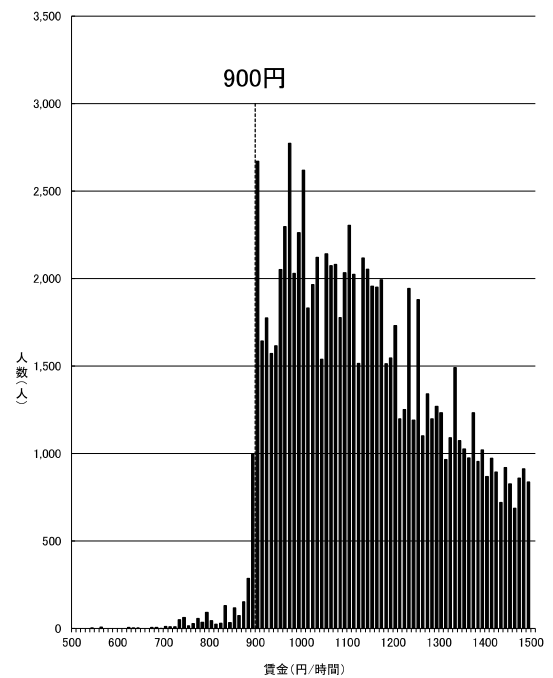


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

鳥取(C)

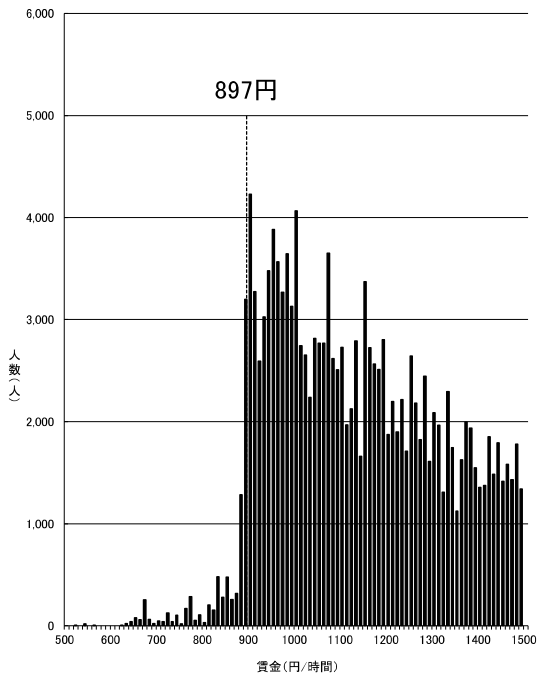


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

秋田(C)

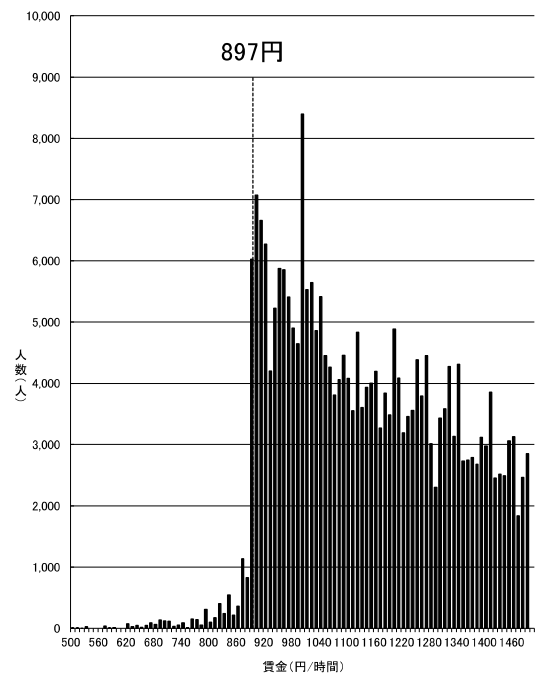


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

鹿児島(C)

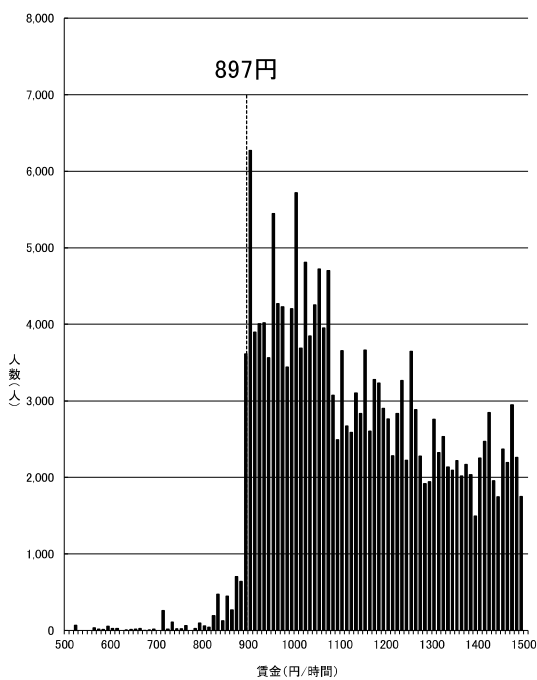


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

宮崎(C)

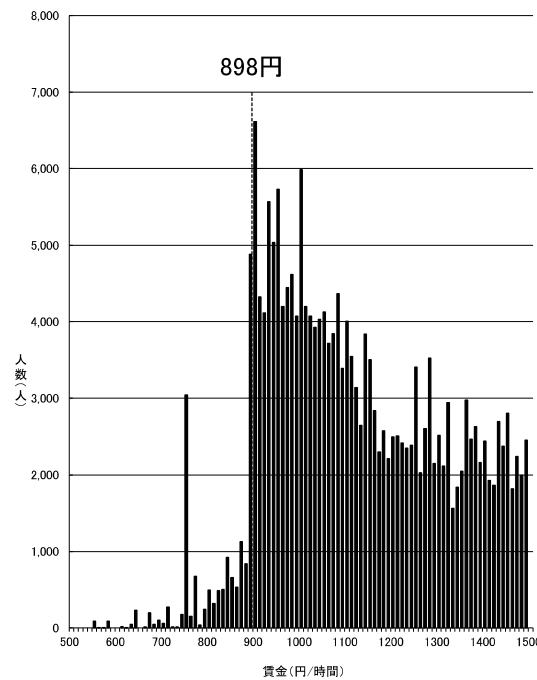


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

青森(C)

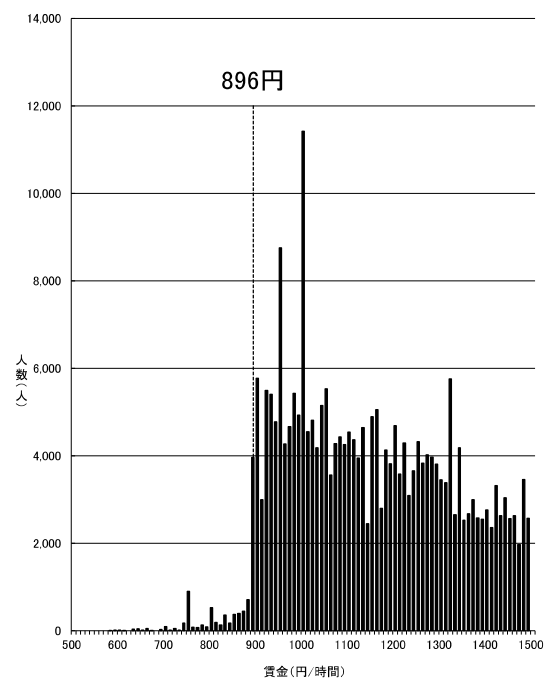


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

沖縄(C)



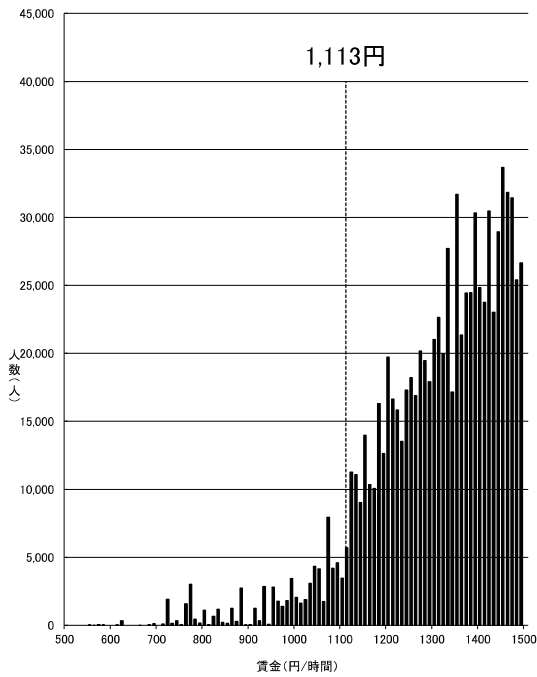
資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

時間当たり賃金分布(一般労働者)

東京(A)



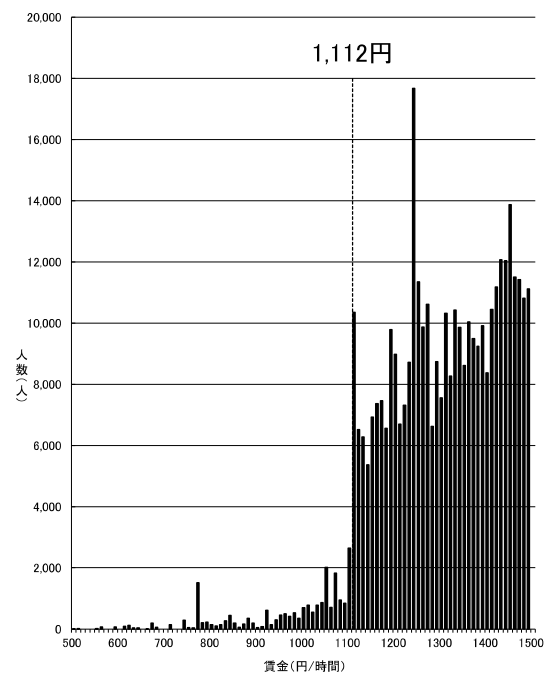
資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

神奈川(A)

資料No. 4-2

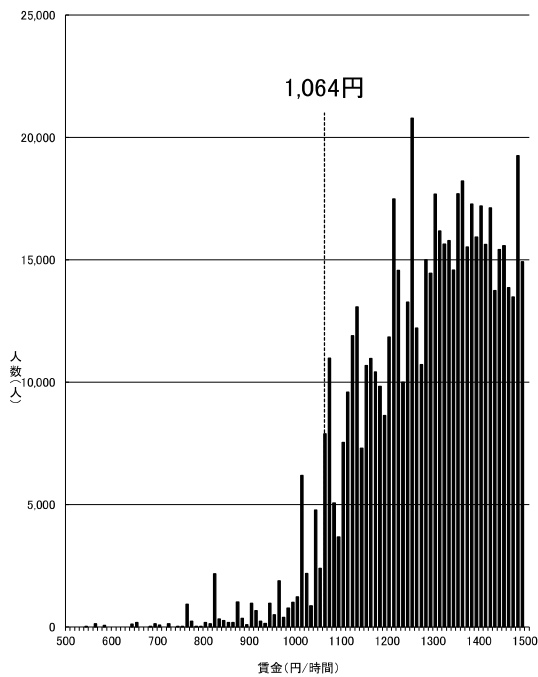


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

大阪(A)

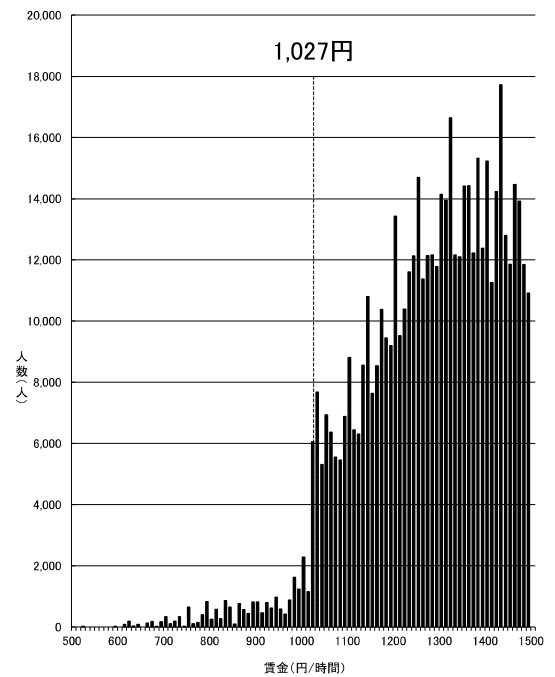


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

愛知(A)

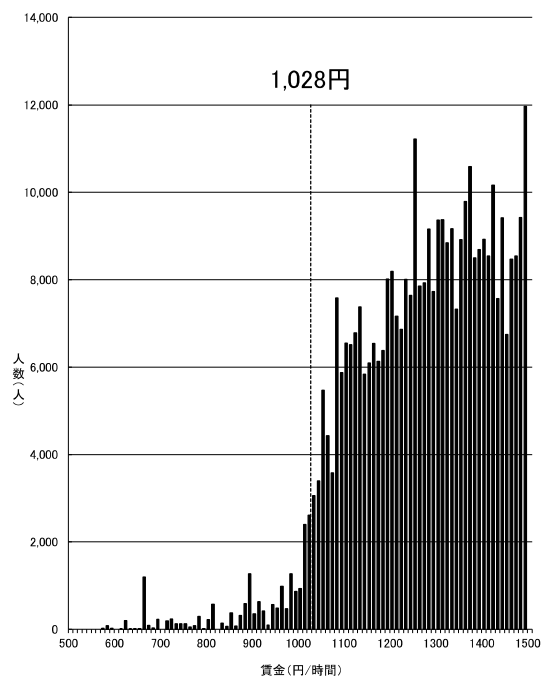


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

埼玉(A)

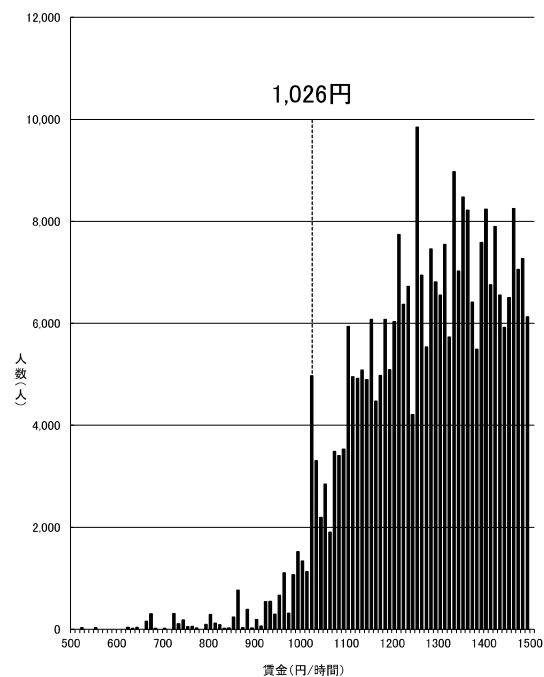


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

千葉(A)

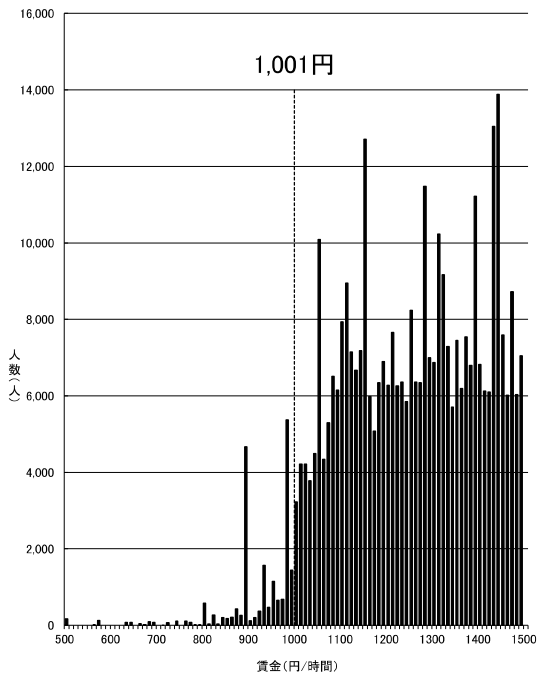


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

兵庫(B)

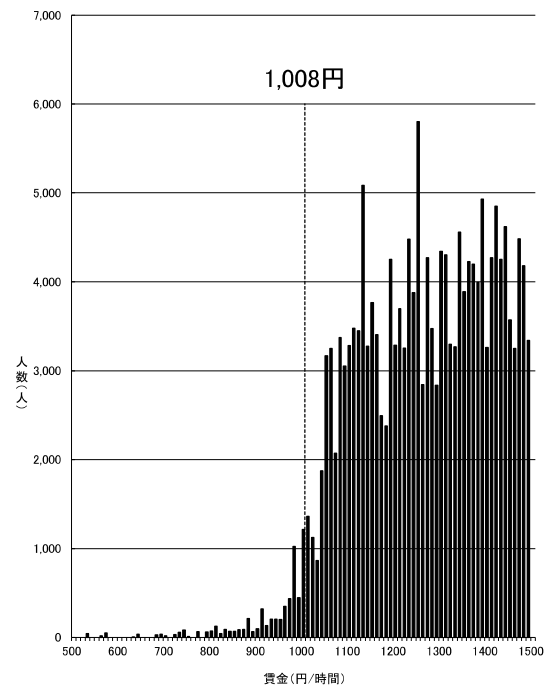


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

京都(B)

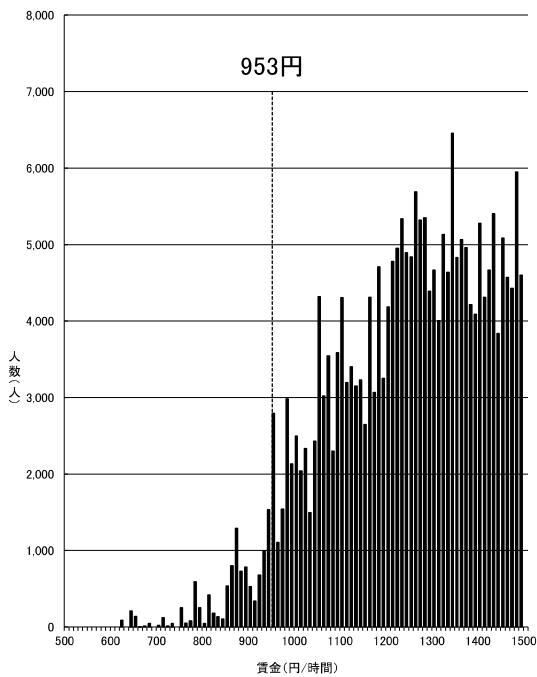


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

茨城(B)

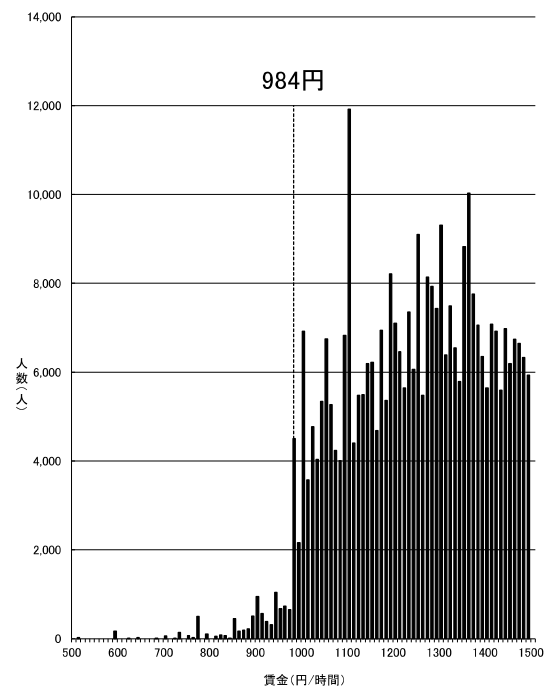


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

静岡(B)

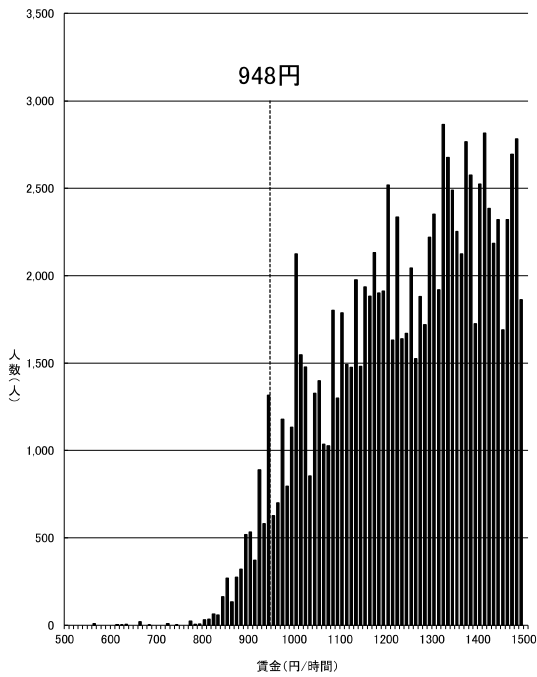


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

富山(B)

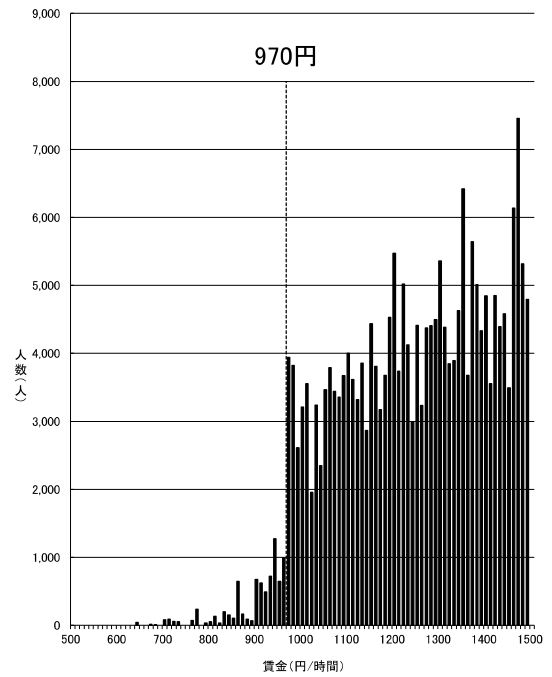


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

広島(B)

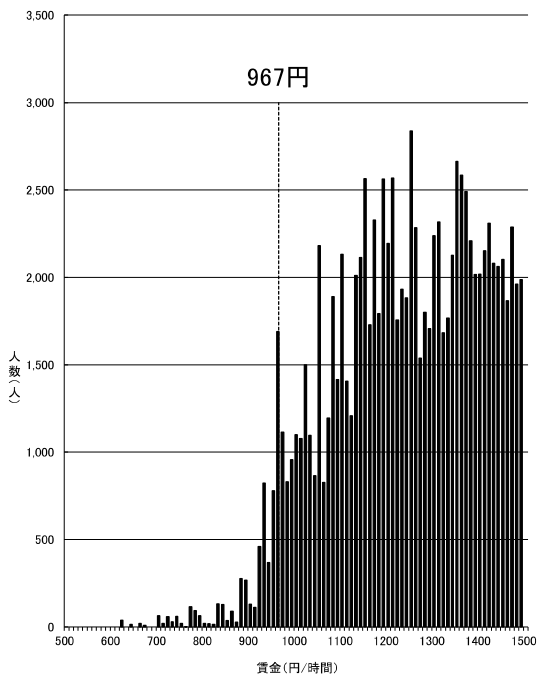


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

滋賀(B)

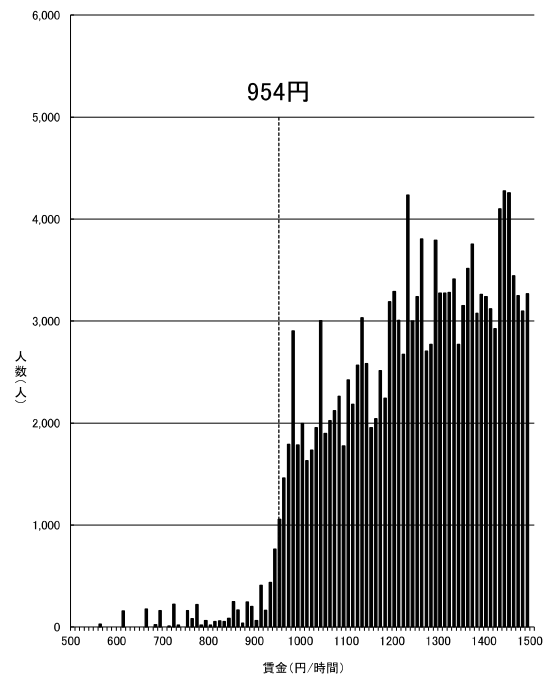


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

栃木(B)

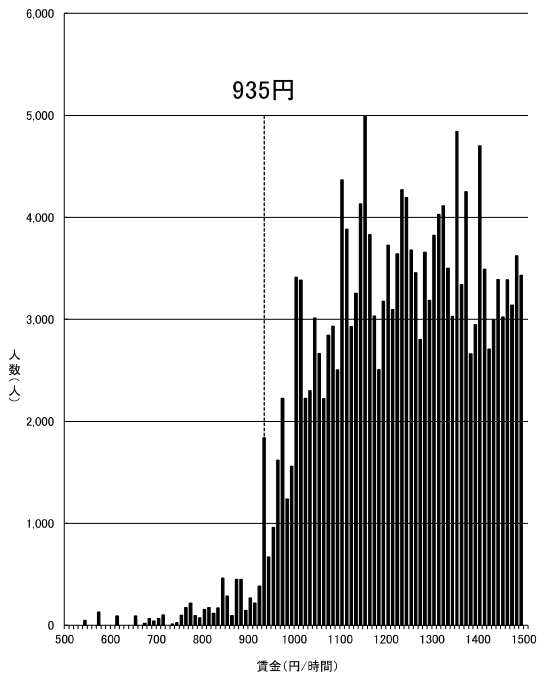


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

群馬(B)

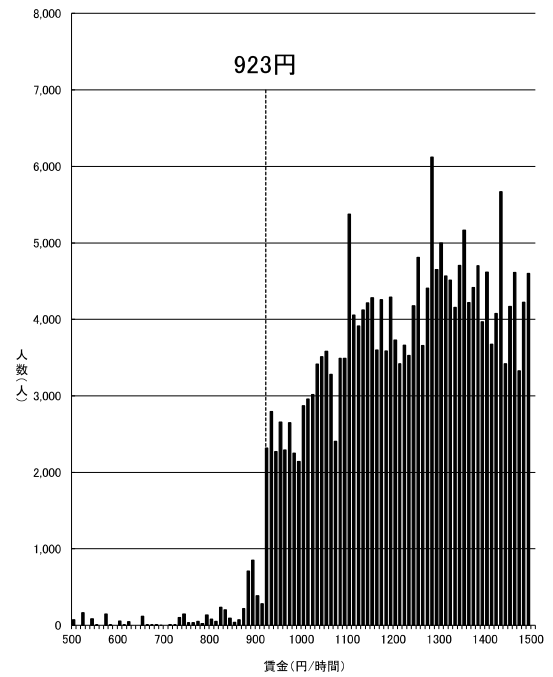


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

宮城(B)

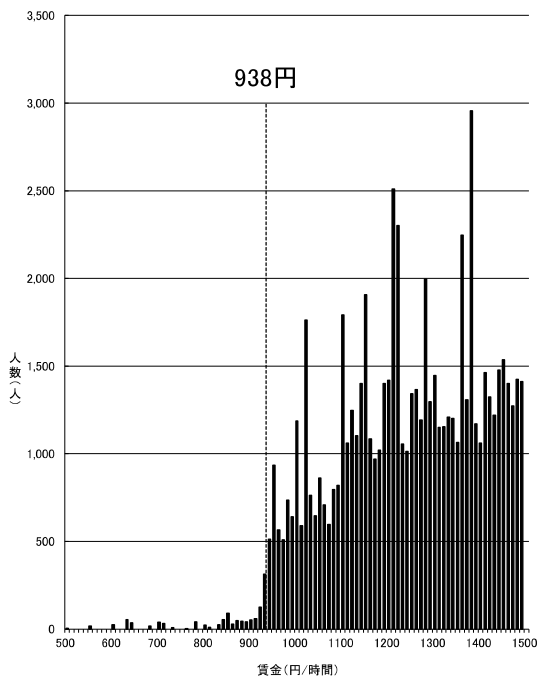


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

山梨(B)

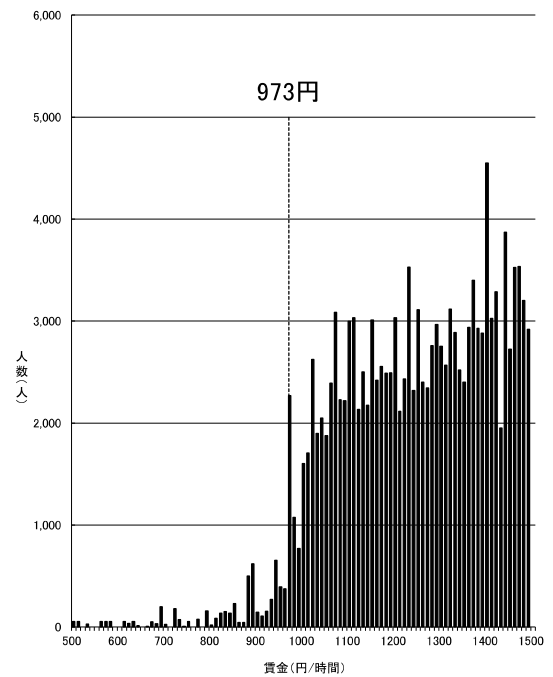


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

三重(B)

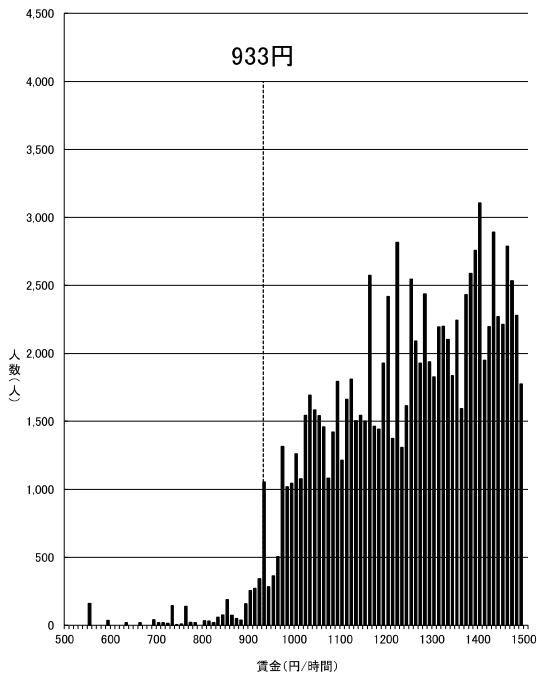


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

石川(B)

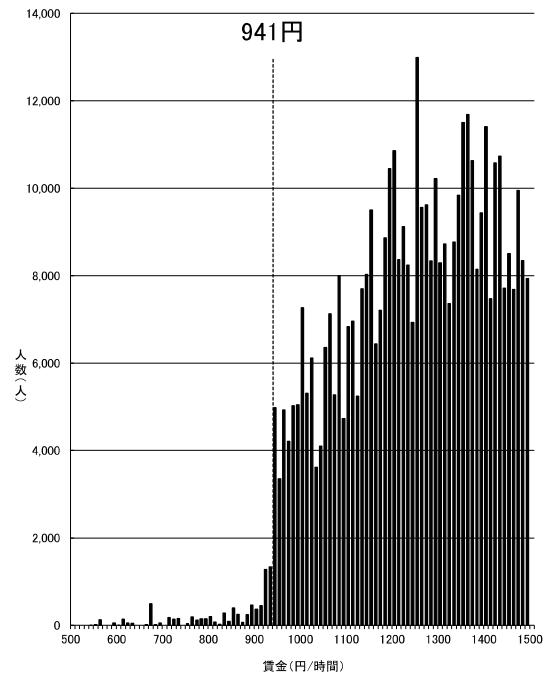


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

福岡(B)

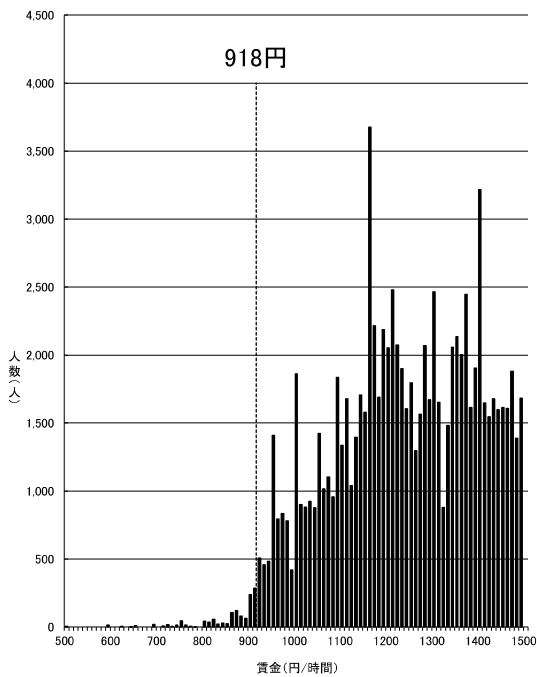


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

香川(B)

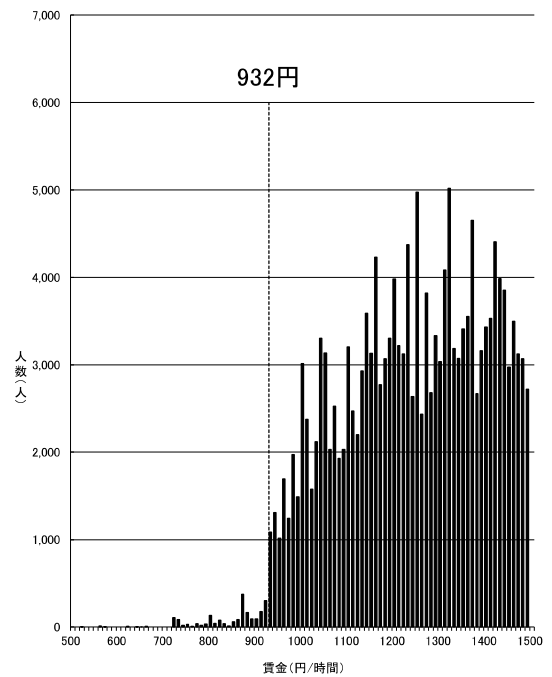


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

岡山(B)

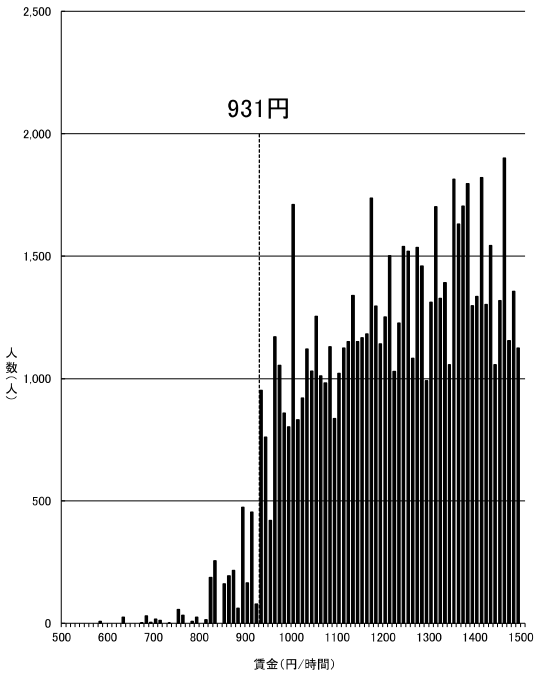


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

福井(B)

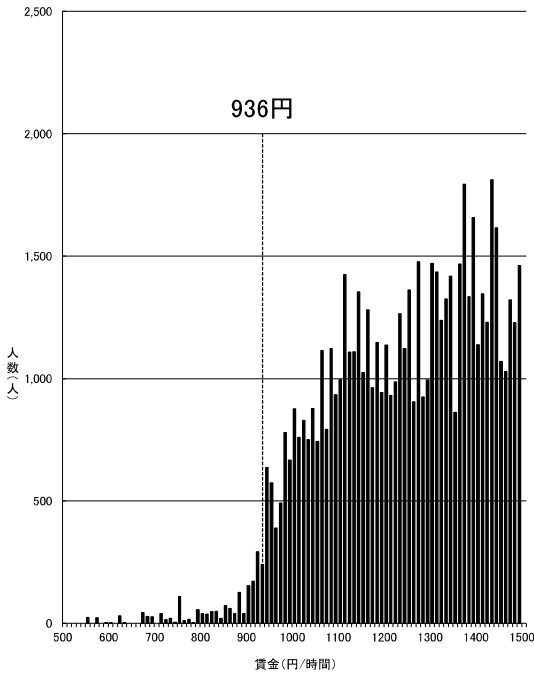


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

奈良(B)

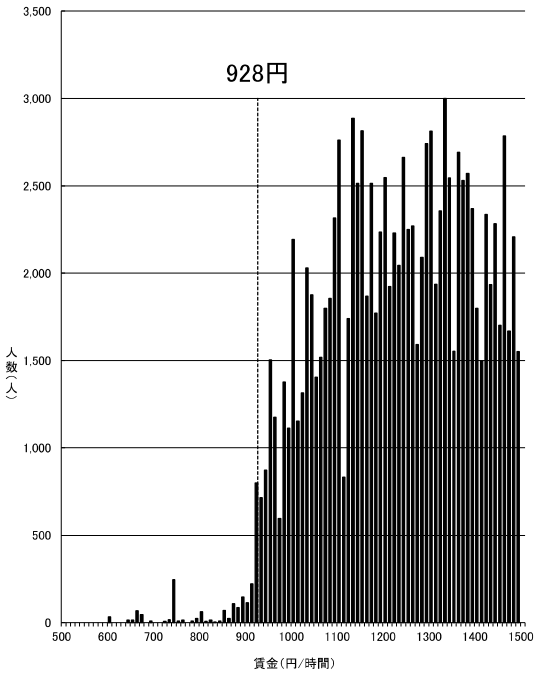


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

山口(B)

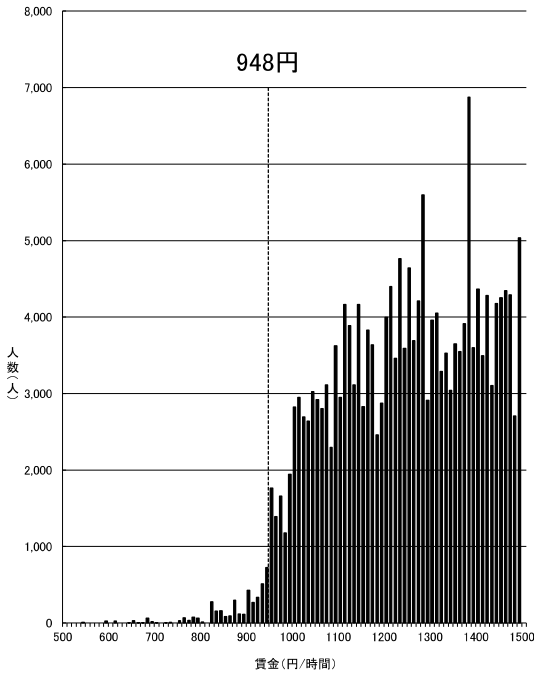


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

長野(B)

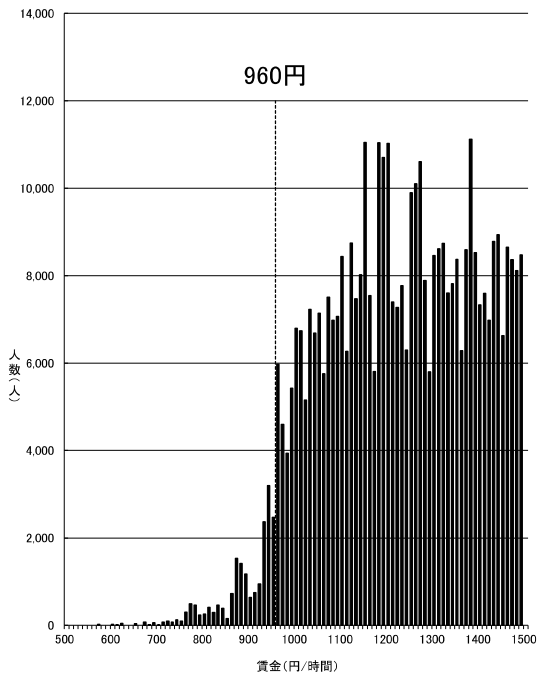


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

北海道(B)

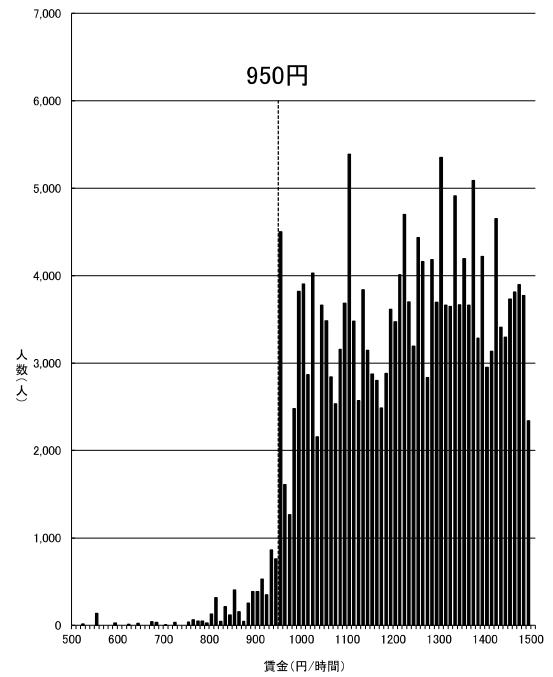


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

岐阜(B)

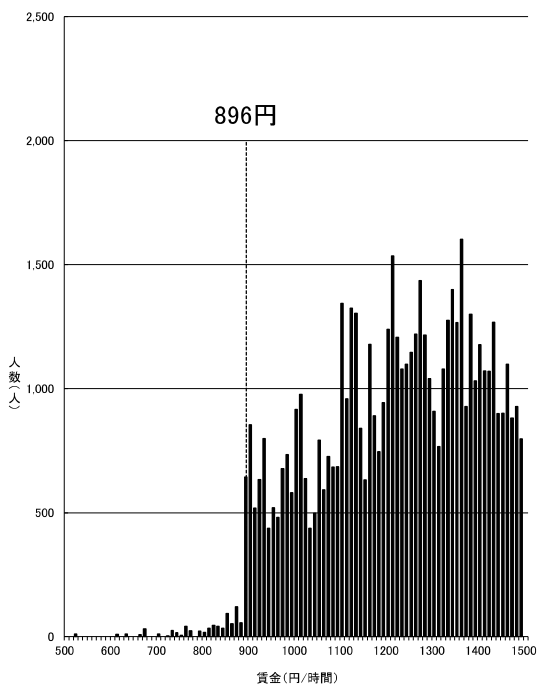


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

徳島(B)

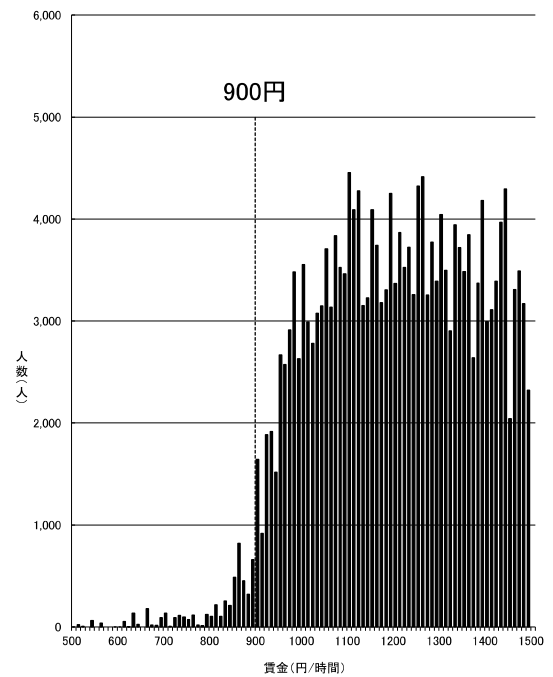


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

福島(B)

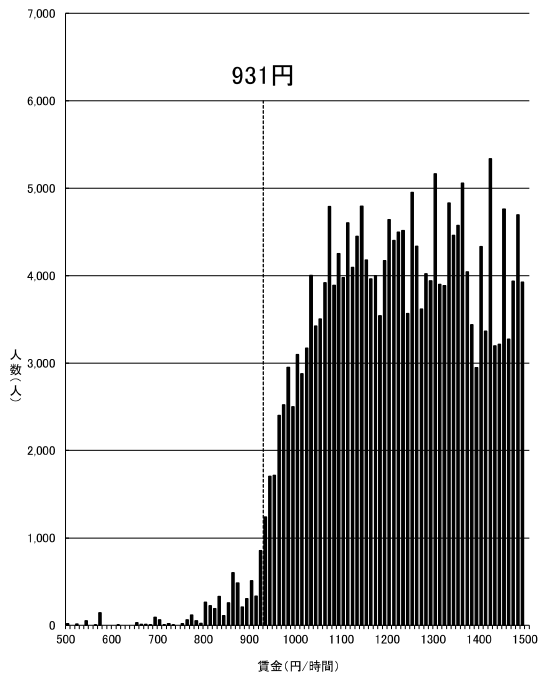


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

新潟(B)

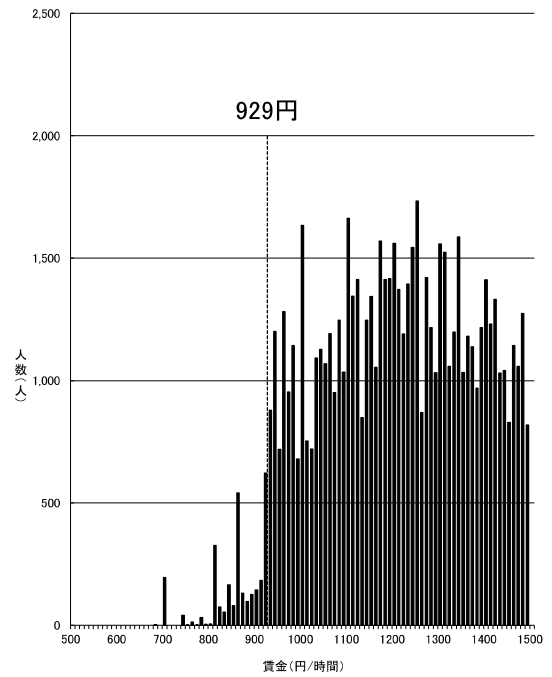


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

和歌山(B)

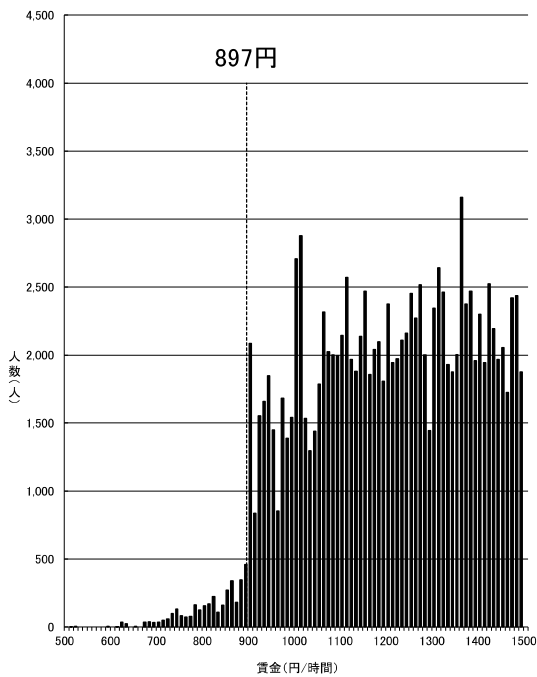


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

愛媛(B)

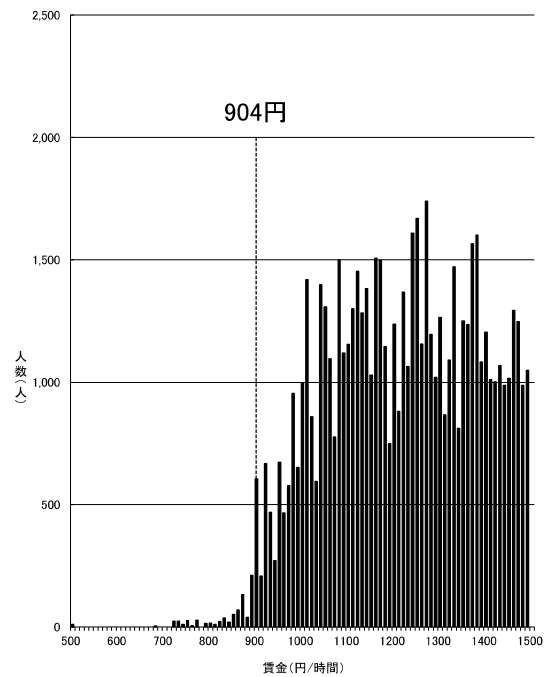


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

島根(B)

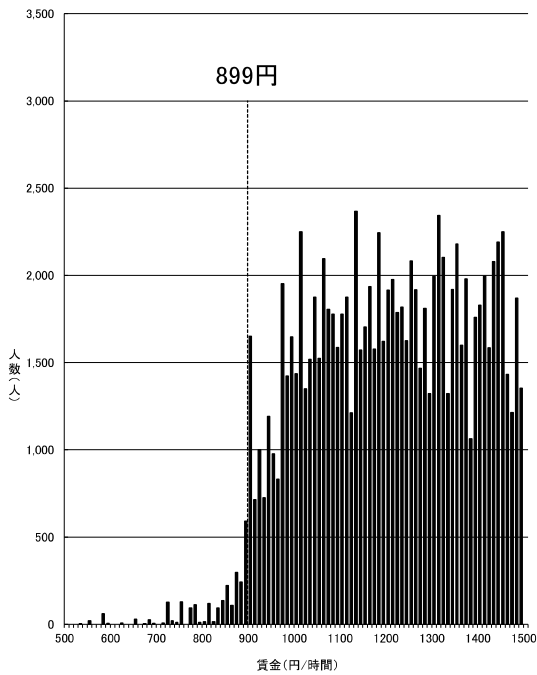


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

大分(C)

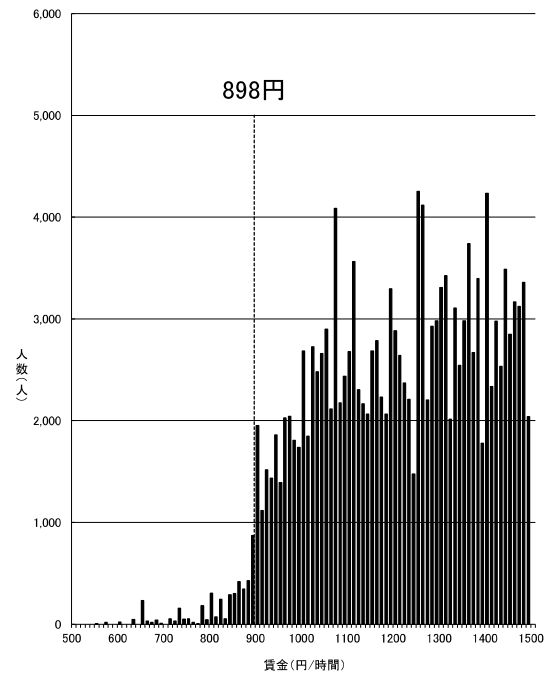


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

熊本(C)

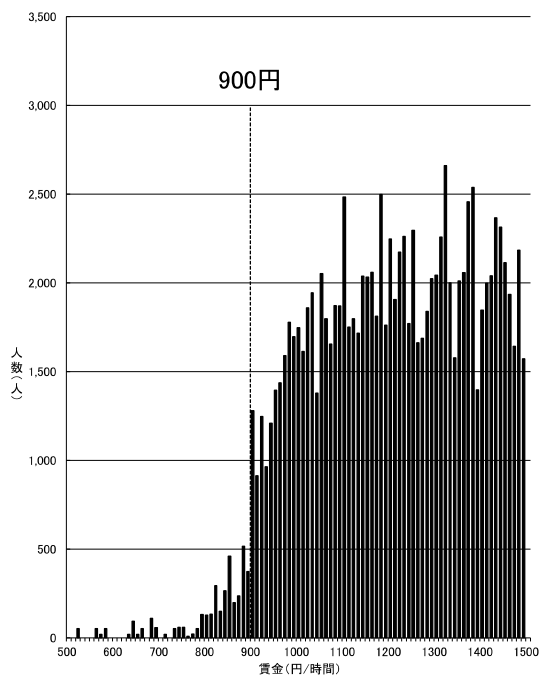


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

山形(C)

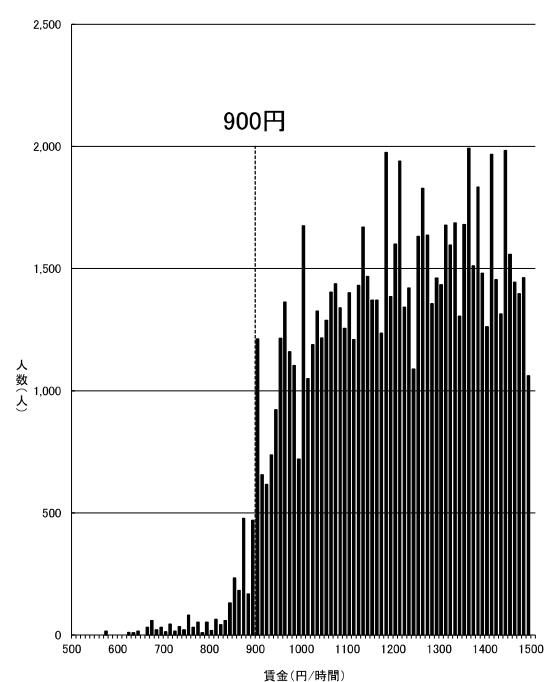


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

佐賀(C)

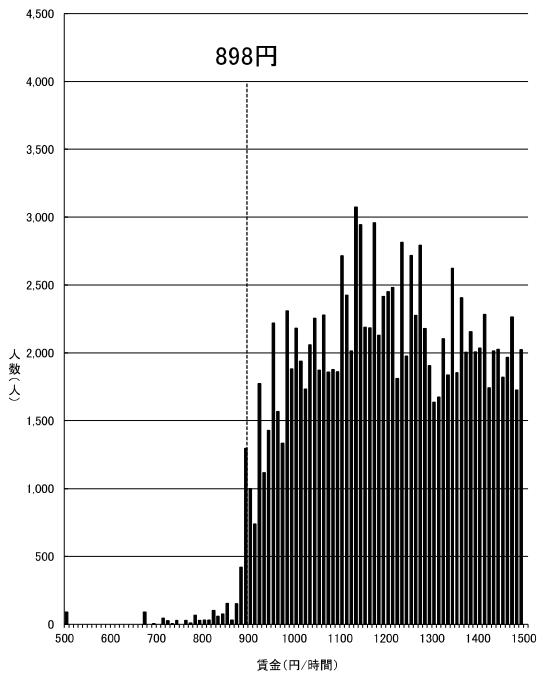


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

長崎(C)

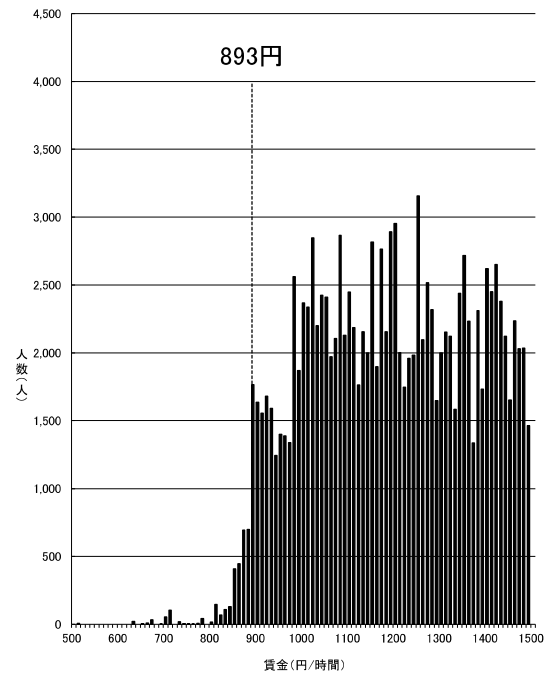


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

岩手(C)

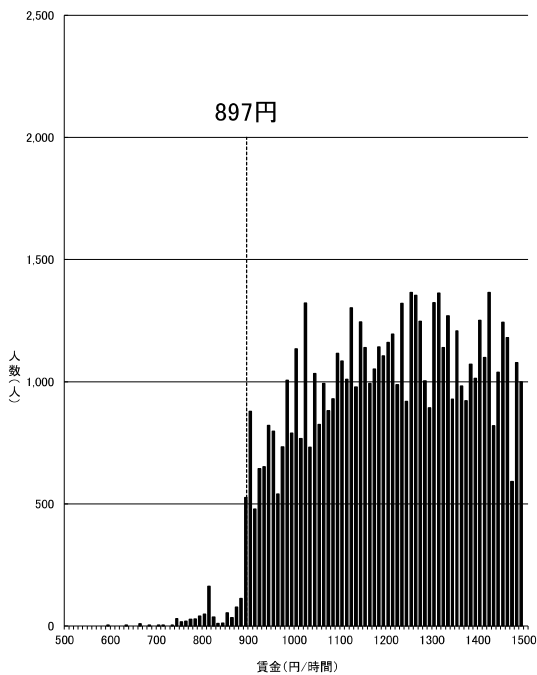


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

高知(C)

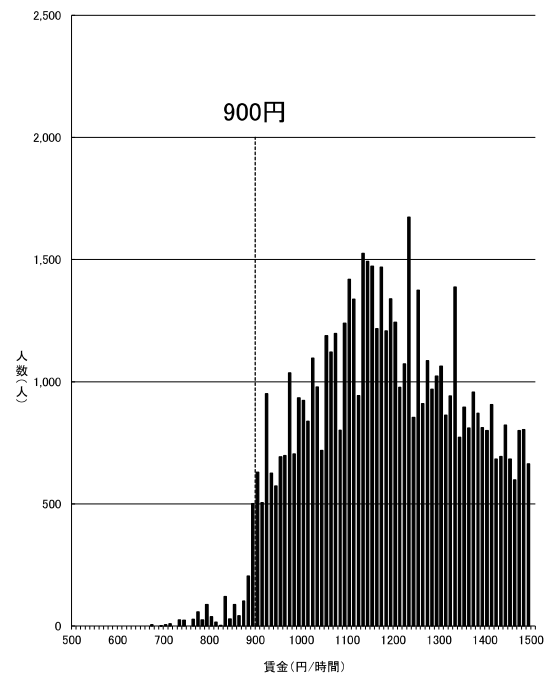


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

鳥取(C)

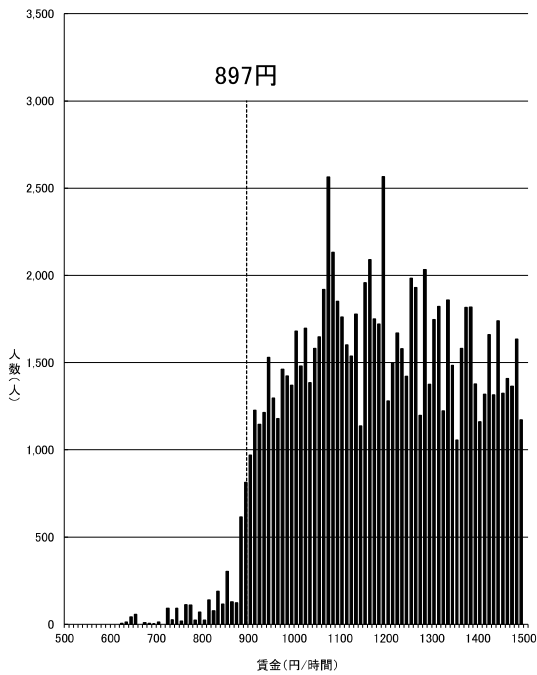


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

秋田(C)

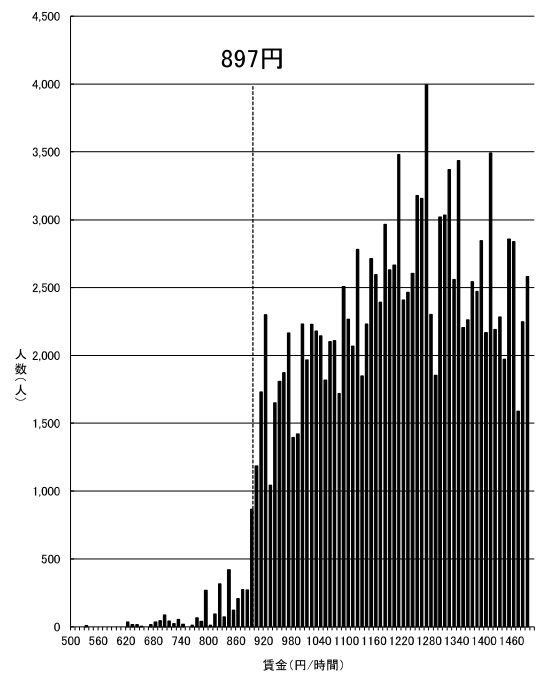


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

鹿児島(C)

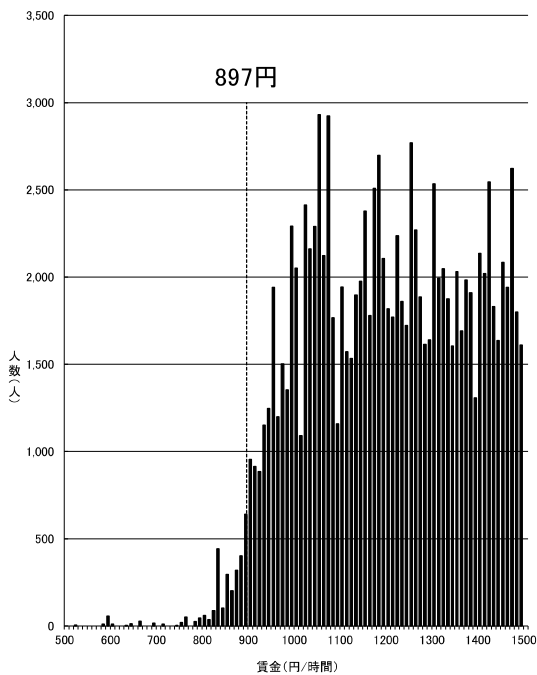


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

宮崎(C)

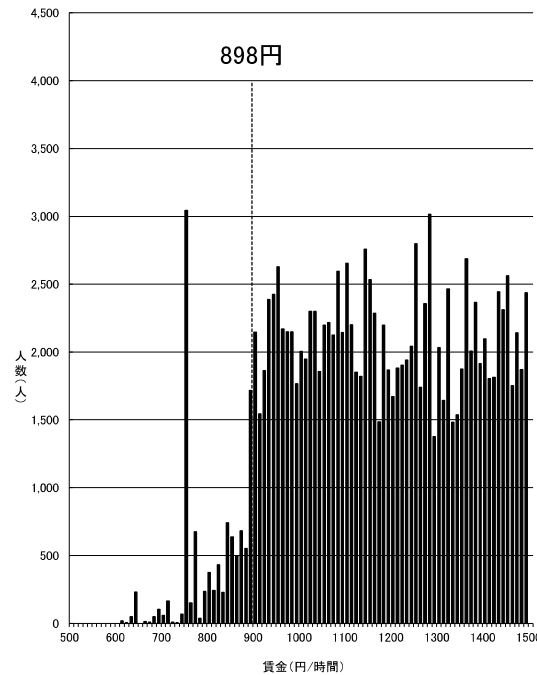


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

青森(C)

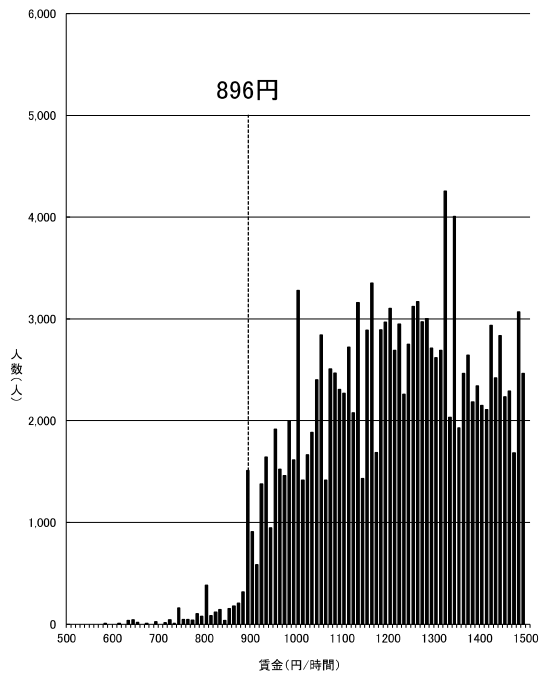


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

沖縄(C)



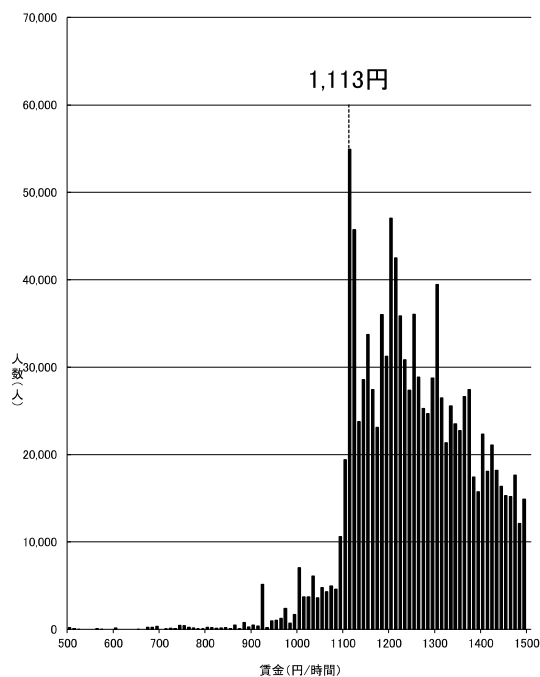
資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

時間当たり賃金分布（短時間労働者）

東京(A)



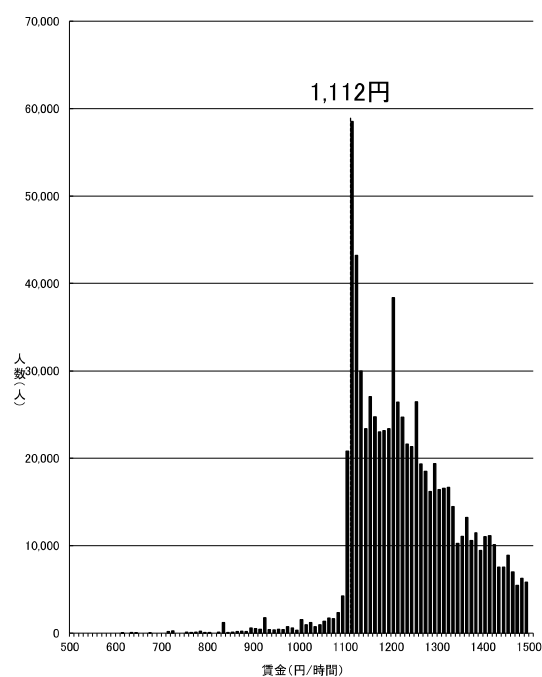
資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

神奈川(A)

資料No. 4-3

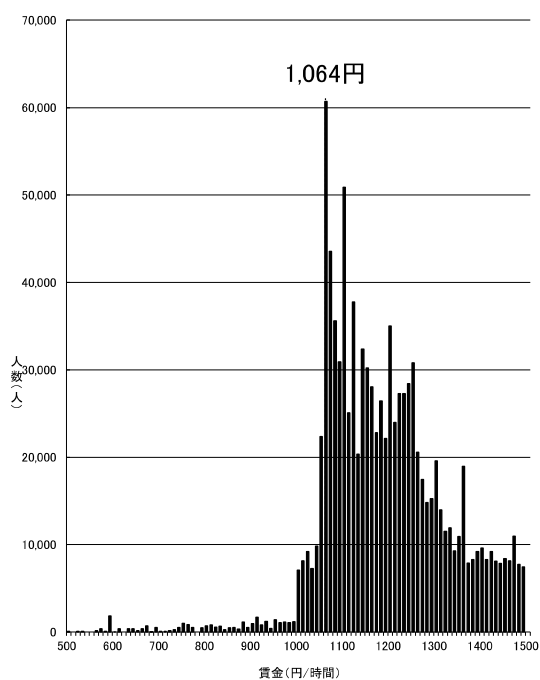


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

大阪(A)

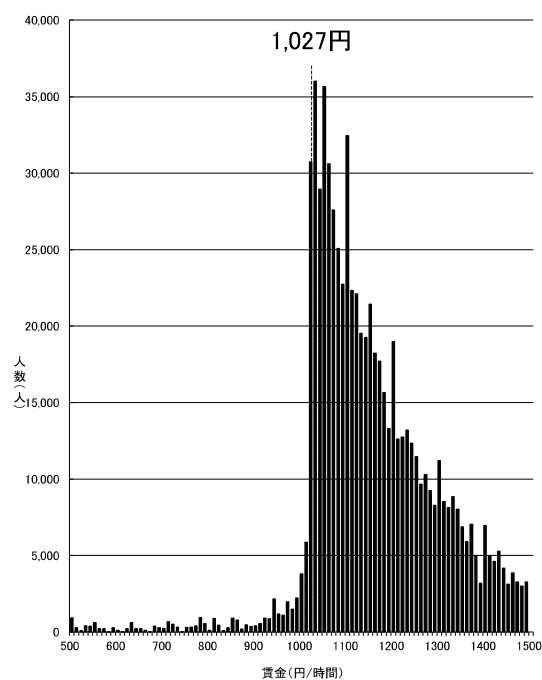


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

愛知(A)

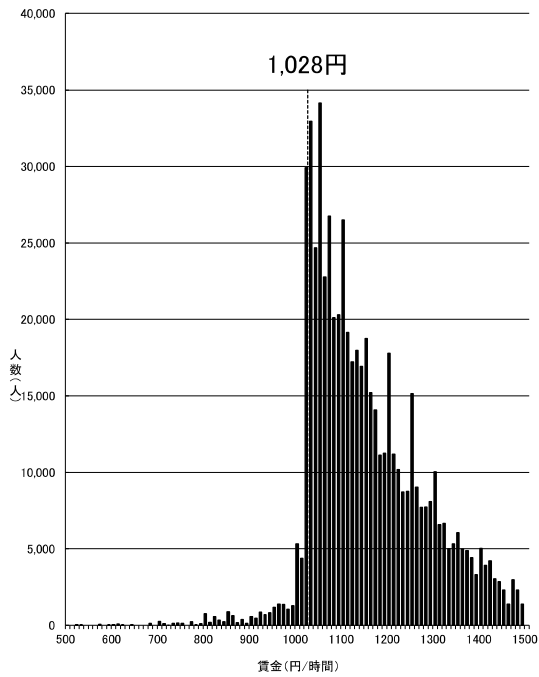


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

埼玉(A)

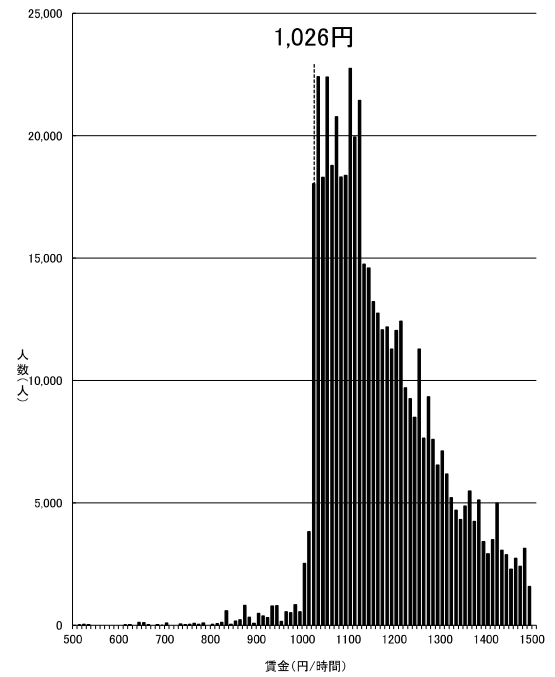


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

千葉(A)

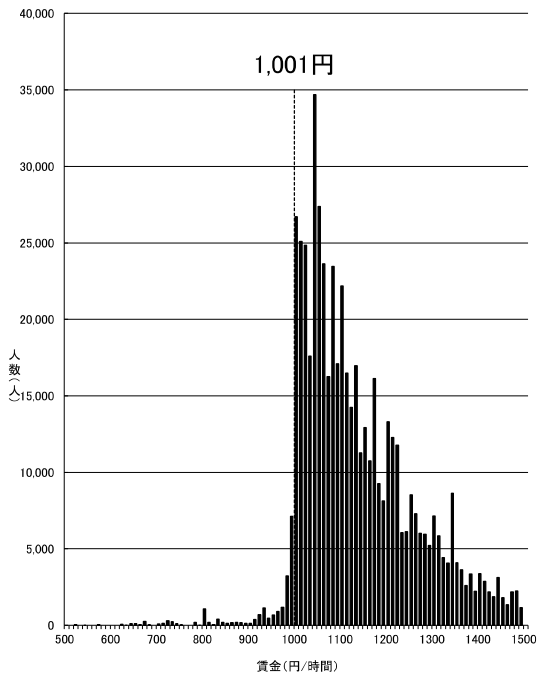


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

兵庫(B)

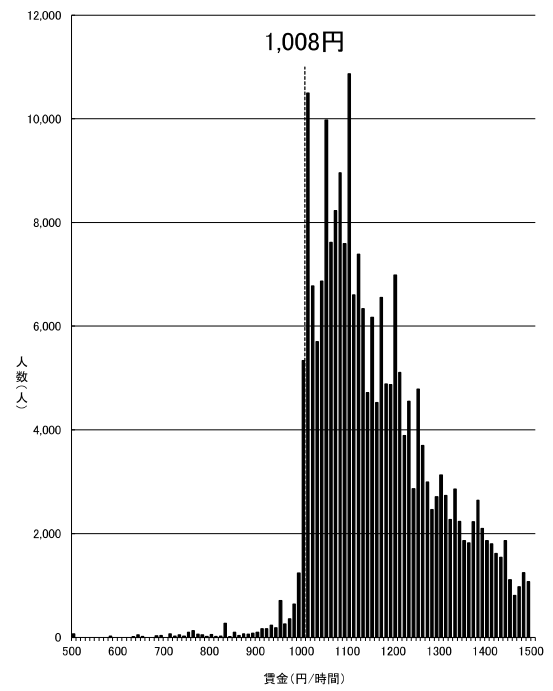


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

京都(B)

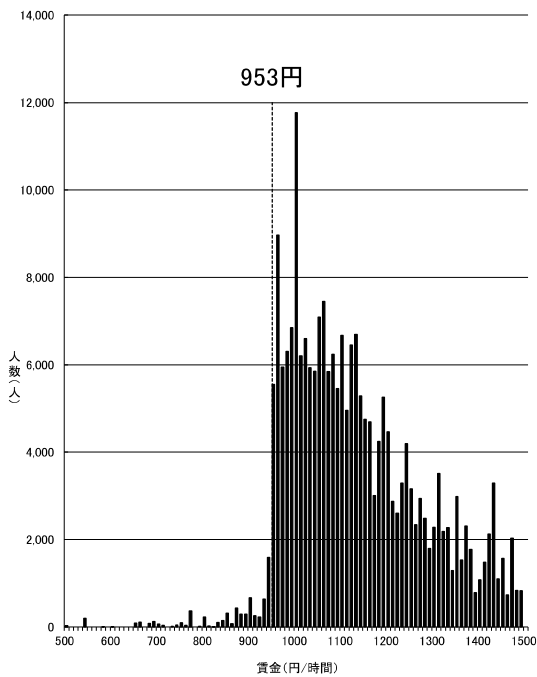


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

茨城(B)

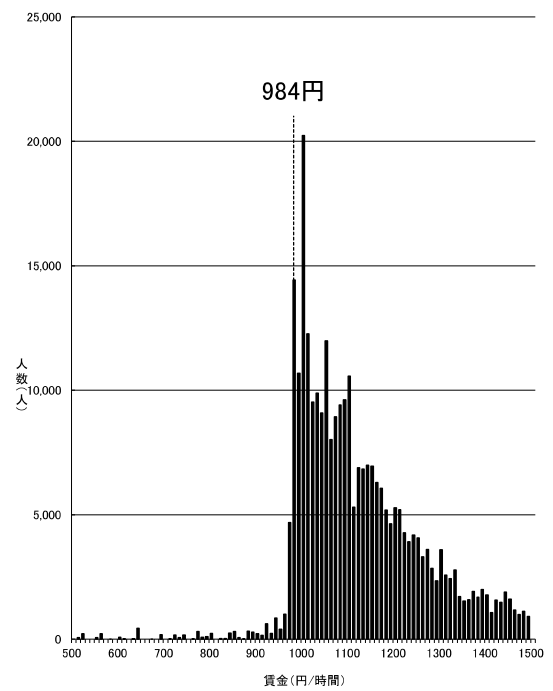


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

静岡(B)

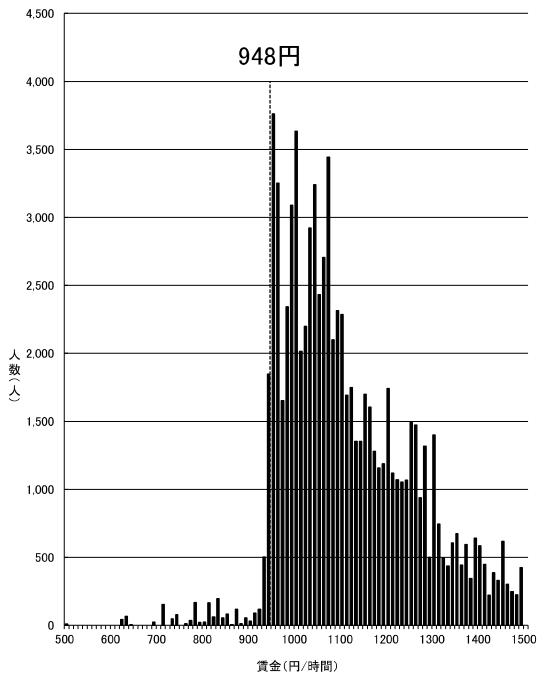


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

富山(B)

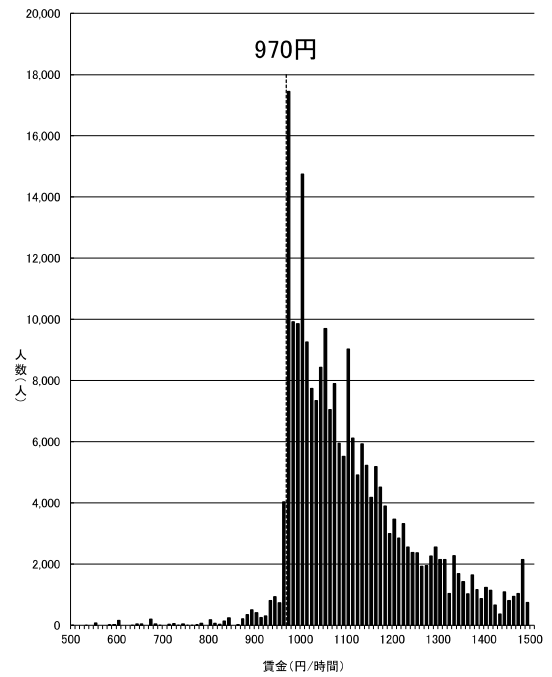


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

広島(B)

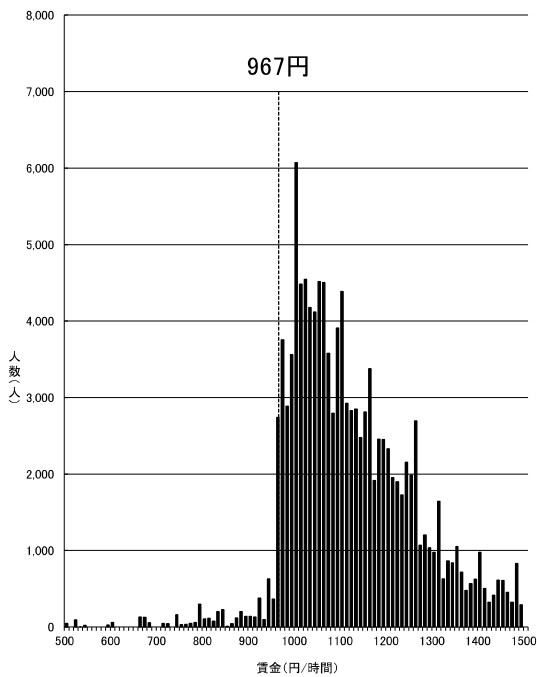


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

滋賀(B)

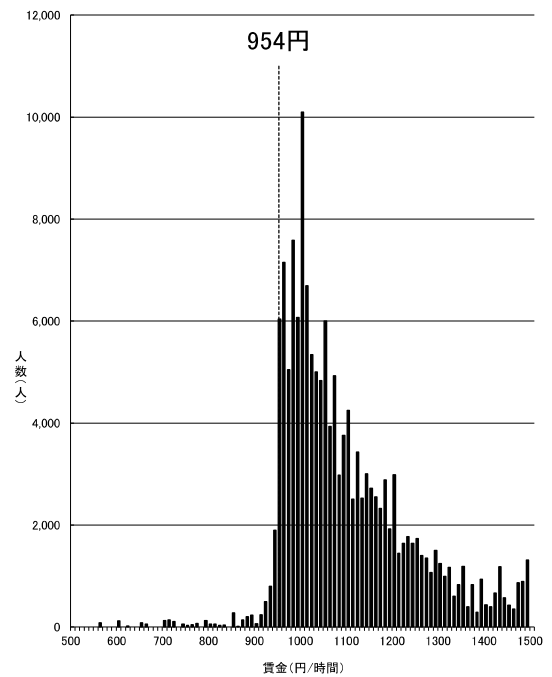


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

栃木(B)

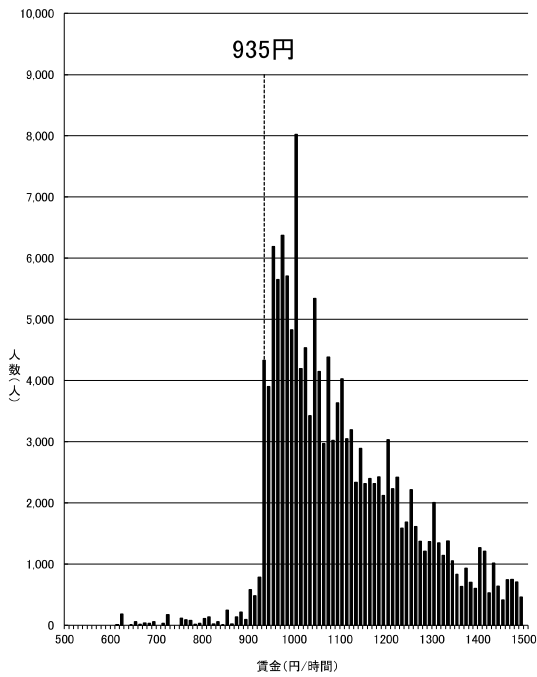


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

群馬(B)

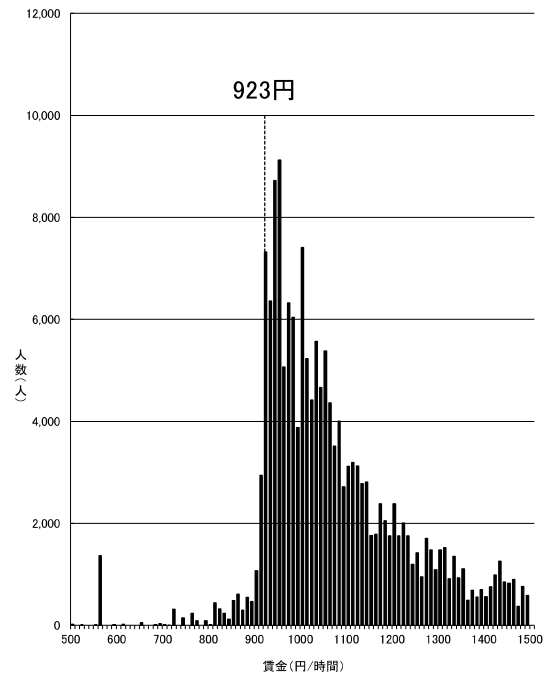


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

宮城(B)

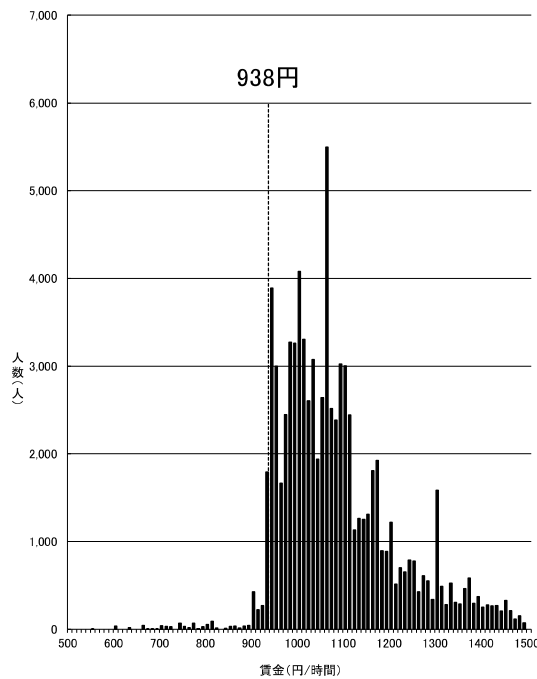


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

山梨(B)

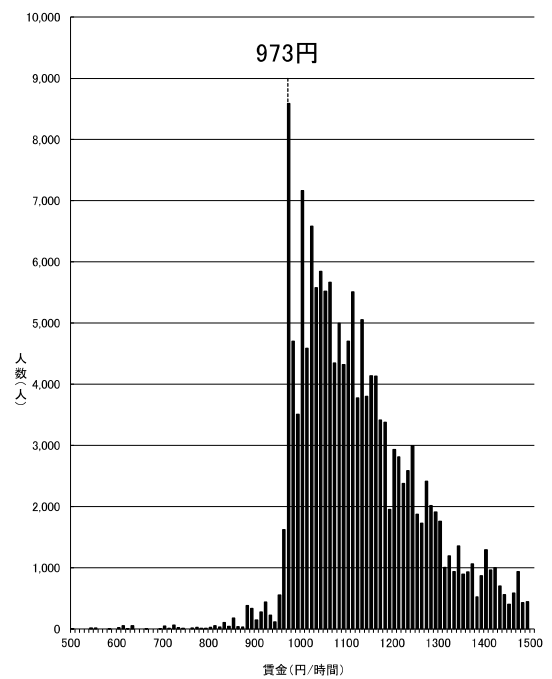


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

三重(B)

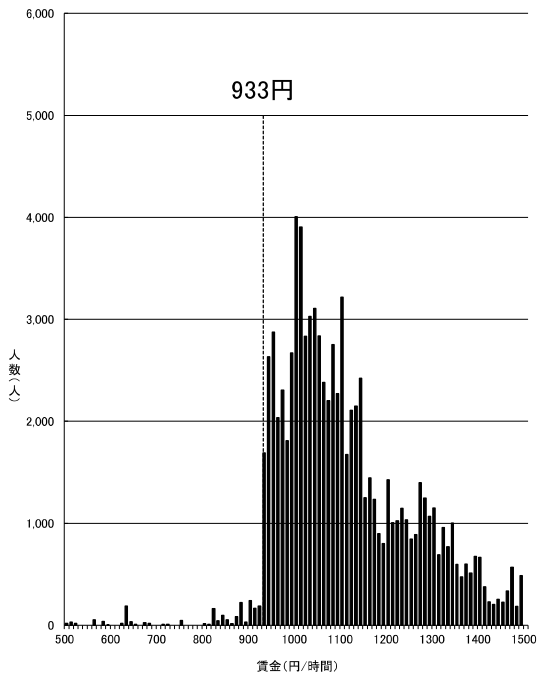


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

石川(B)

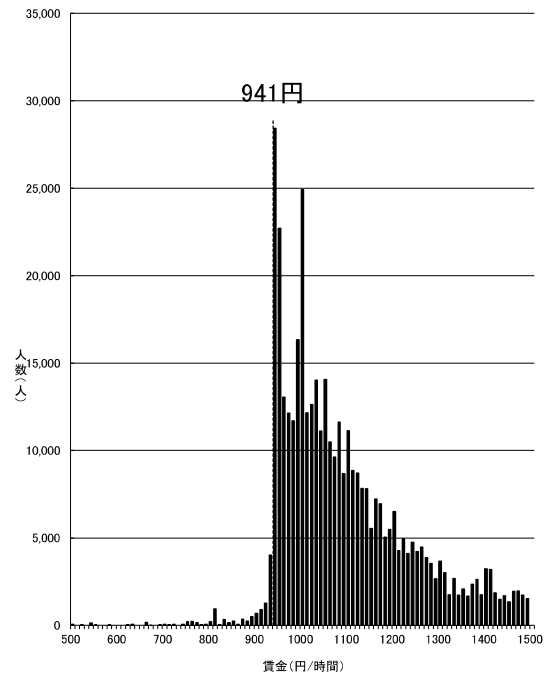


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

福岡(B)

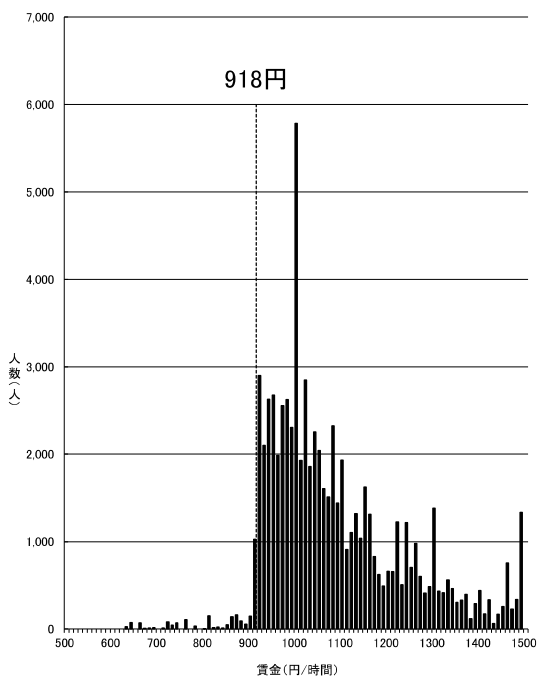


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

香川(B)

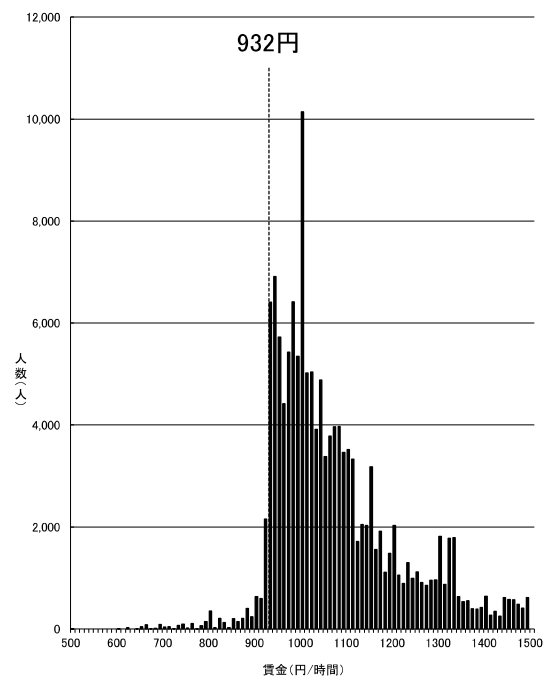


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

岡山(B)

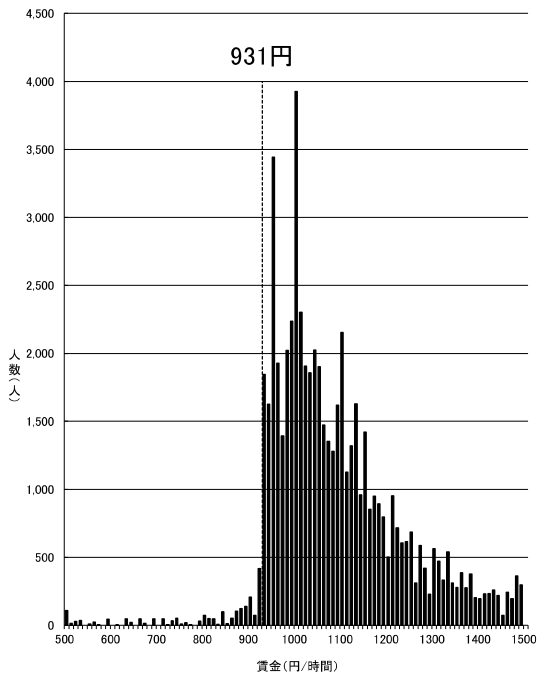


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

福井(B)

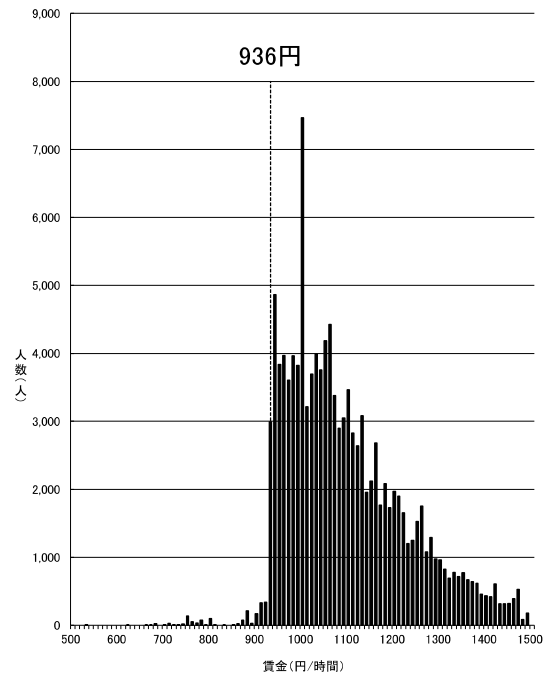


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

奈良(B)

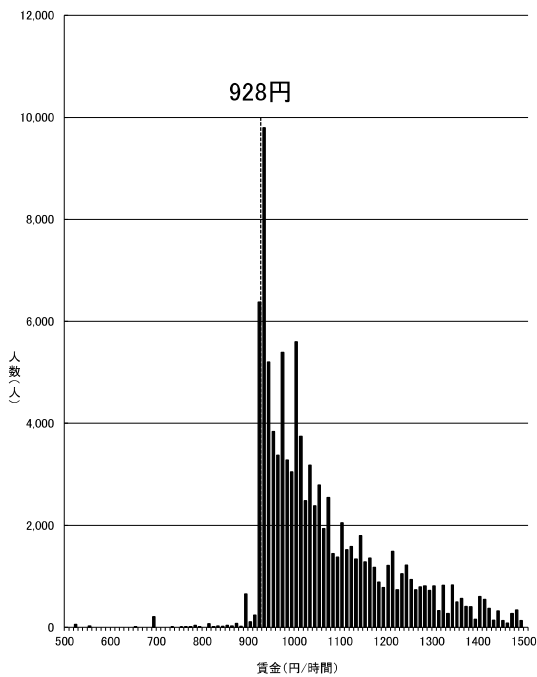


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

山口(B)

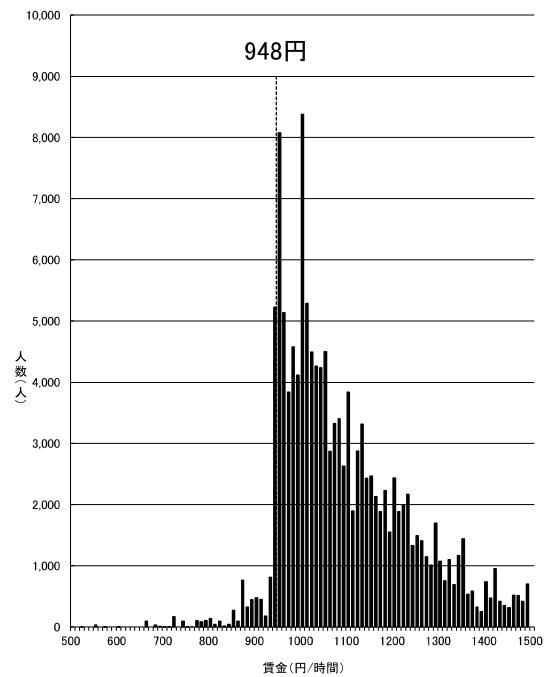


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

長野(B)

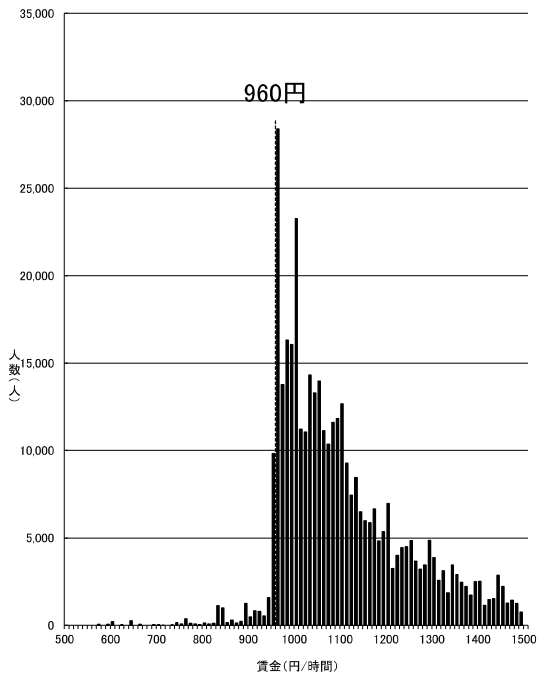


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

北海道(B)

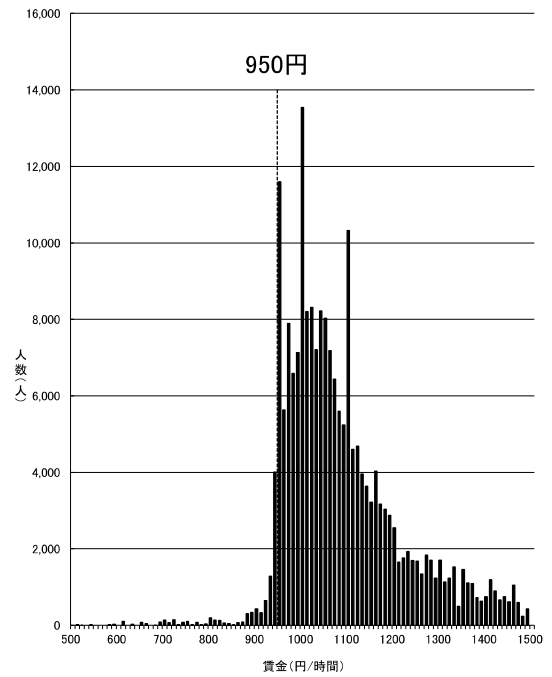


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

岐阜(B)

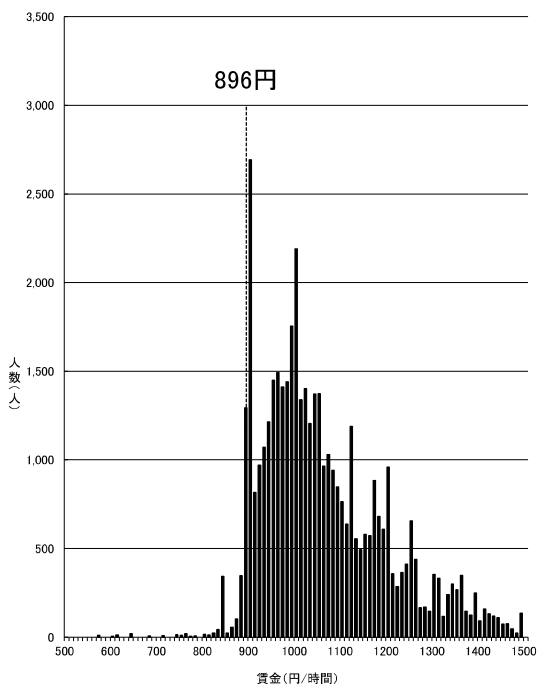


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

徳島(B)

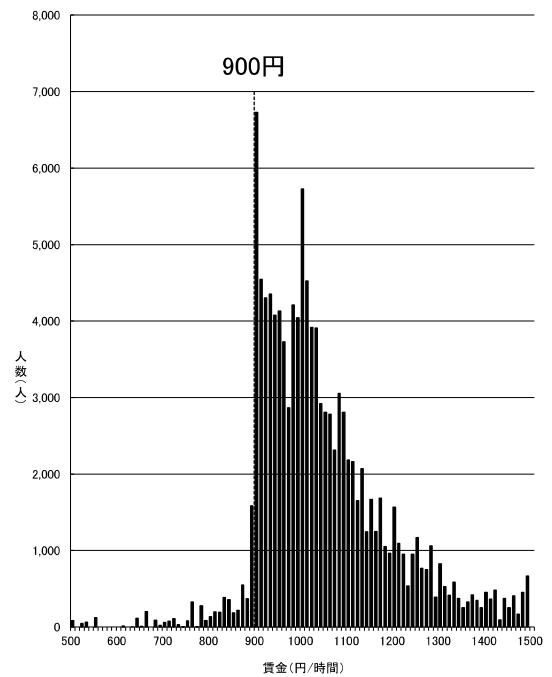


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

福島(B)

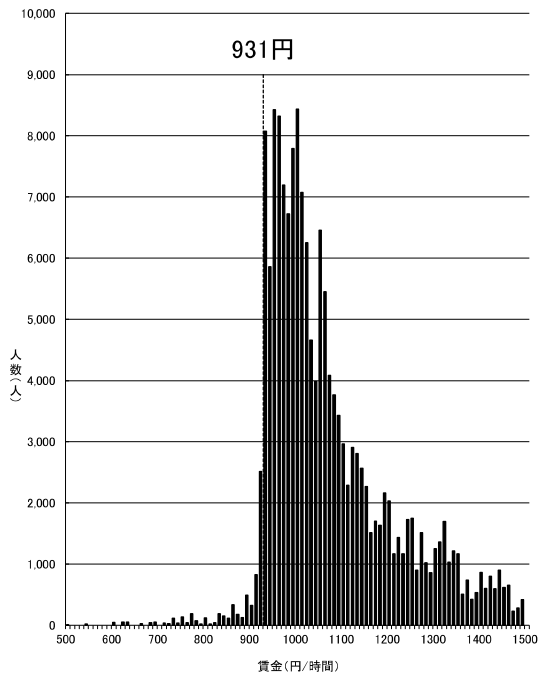


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

新潟(B)

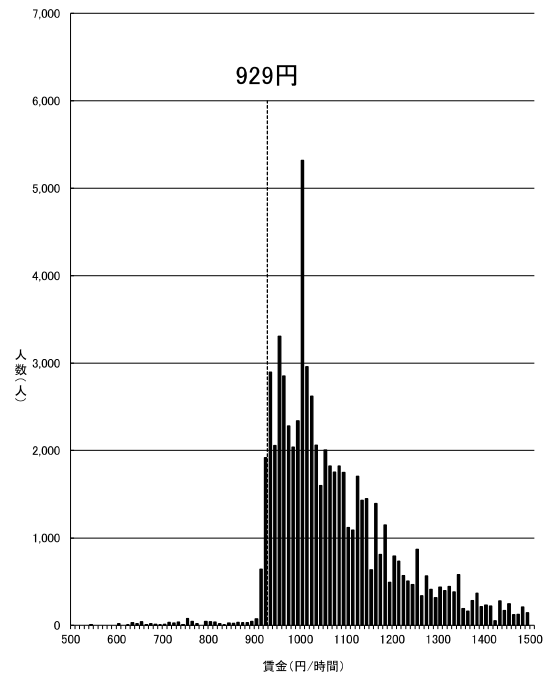


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

和歌山(B)

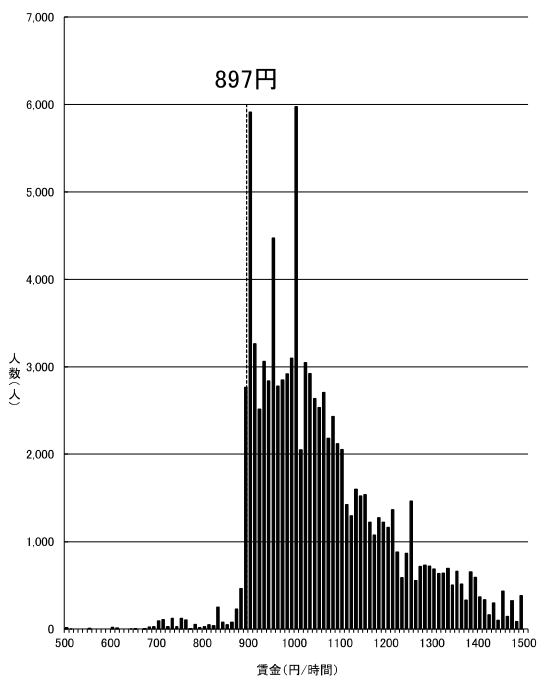


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

愛媛(B)

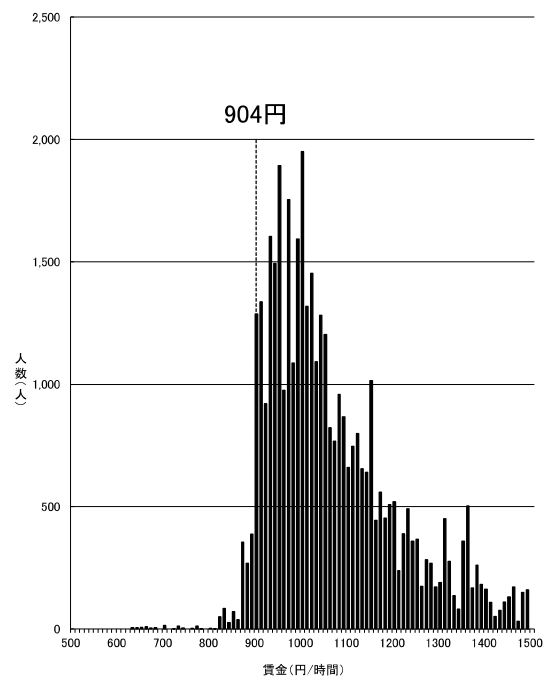


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

島根(B)

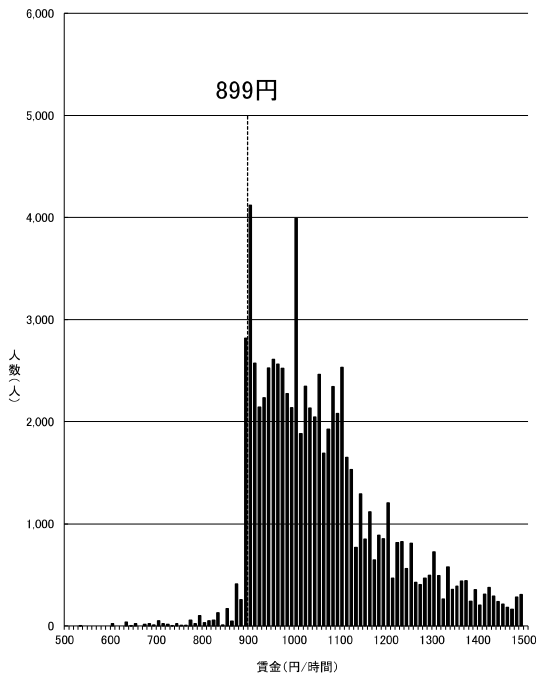


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

大分(C)

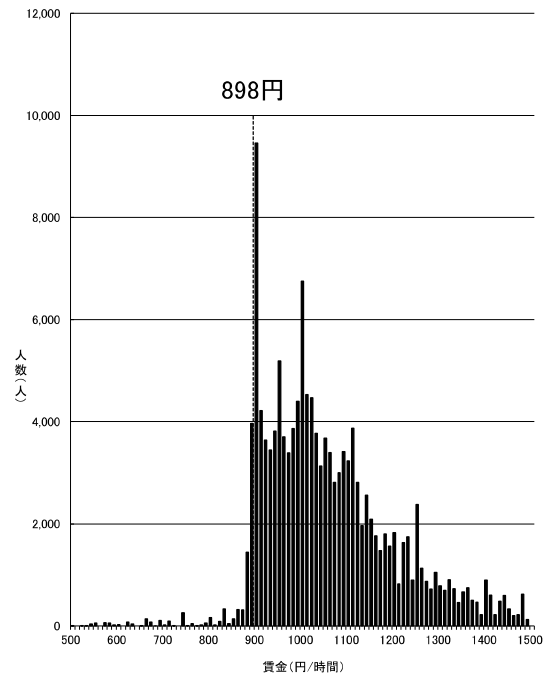


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

熊本(C)

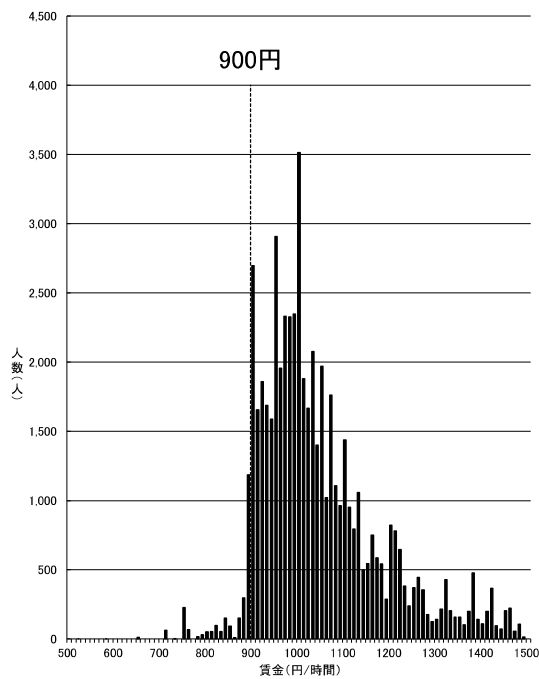


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

山形(C)

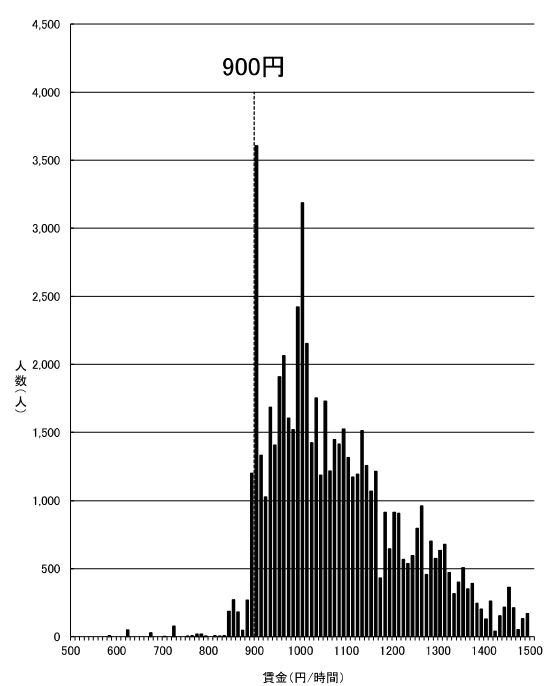


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

佐賀(C)

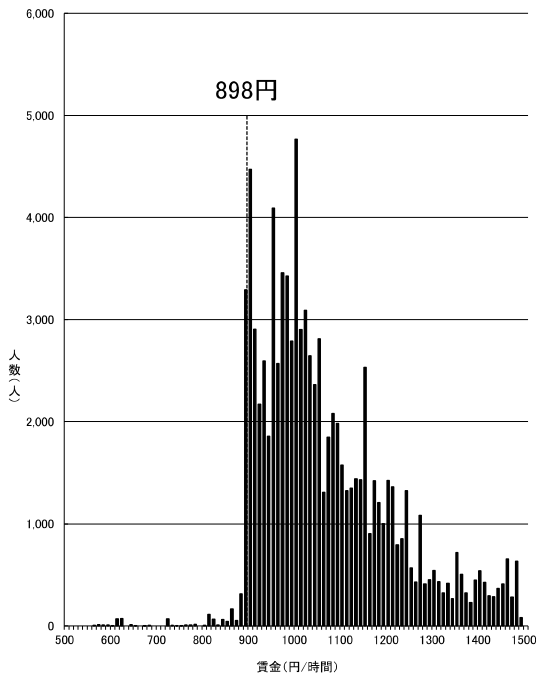


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

長崎(C)

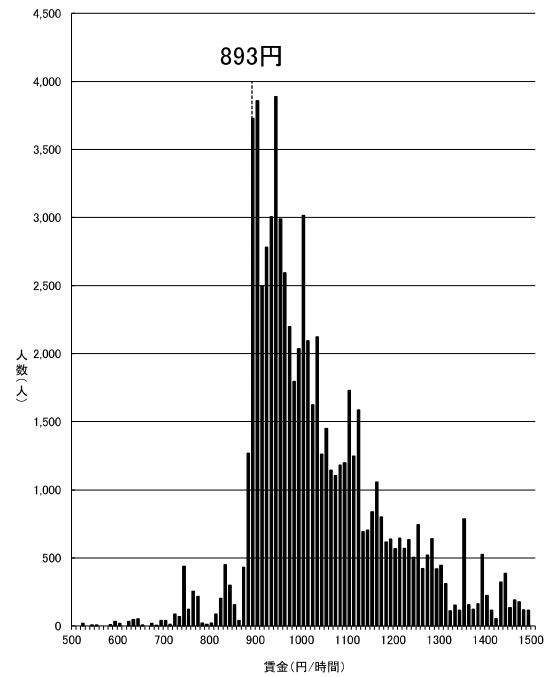


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

岩手(C)

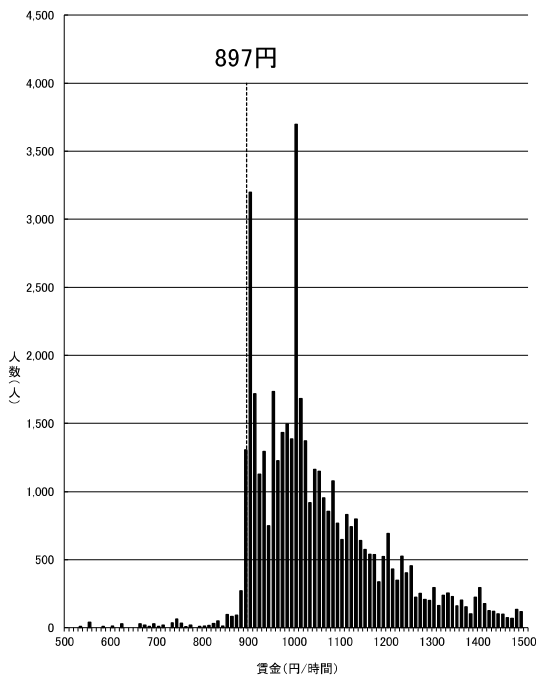


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

高知(C)

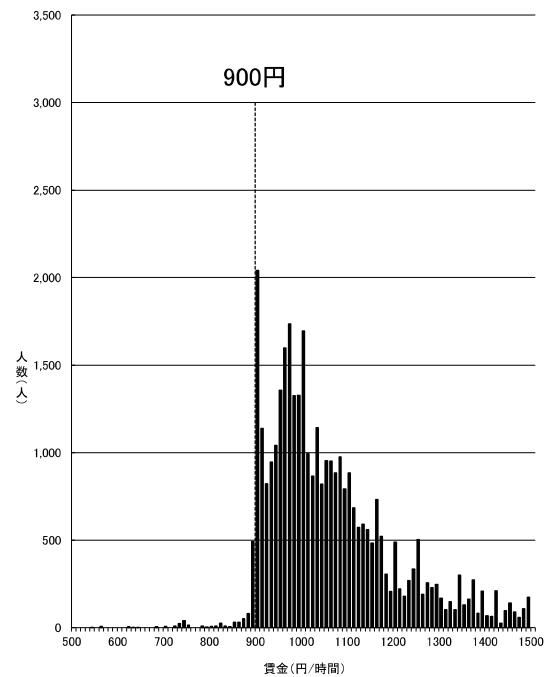


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

鳥取(C)

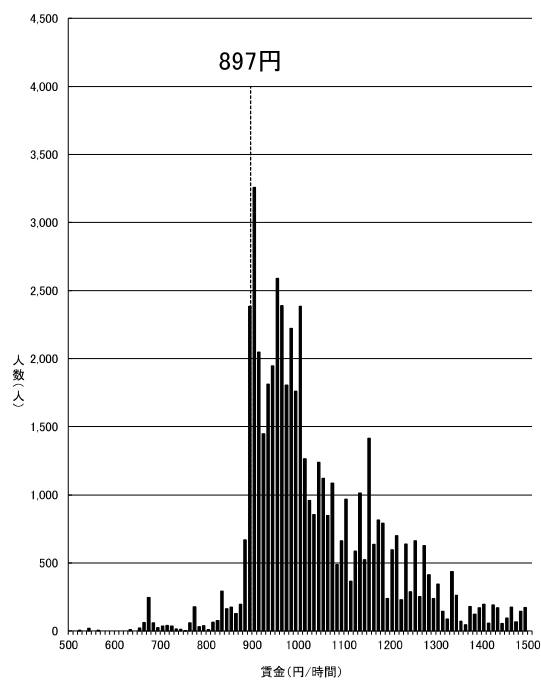


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

秋田(C)

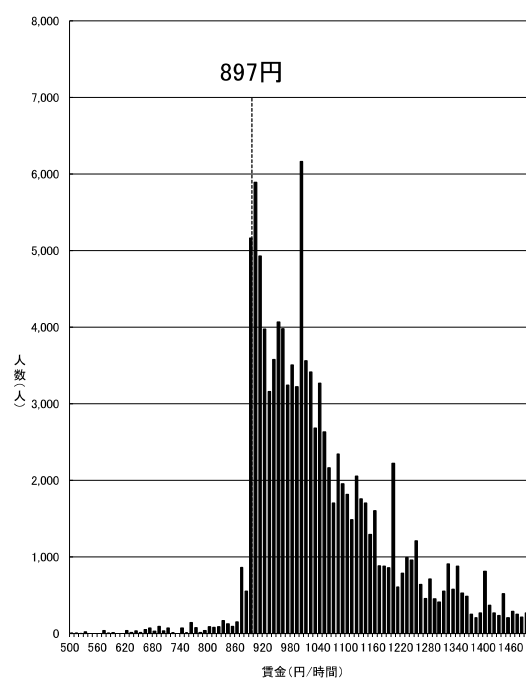


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

鹿児島(C)

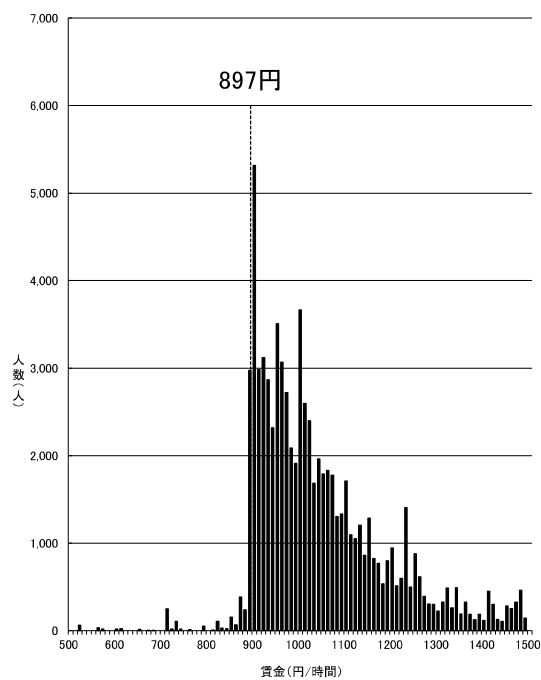


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

宮崎(C)

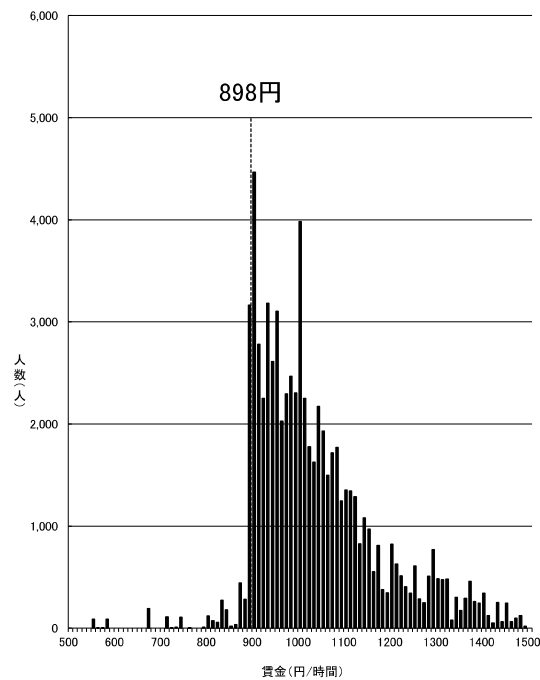


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

青森(C)

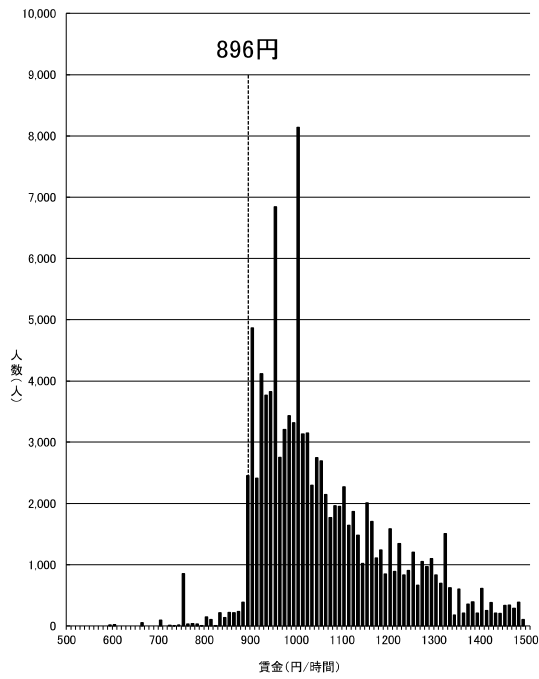


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

沖縄(C)



資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精養助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

最新の経済指標の動向

(内閣府 月例経済報告(令和7年6月)主要経済指標)

I 我が国経済

- 1 四半期別 GDP 速報
- 2 個人消費
- 3 民間設備投資
- 4 住宅建設
- 5 公共投資
- 6 輸出・輸入・国際収支
- 7 生産・出荷・在庫
- 8 企業収益・業況判断
- 9 倒産
- 10 雇用情勢
- 11 物価
- 12 金融
- 13 景気ウォッチャー調査

II 海外経済

- 1 米国
- 2 アジア地域
- 3 ヨーロッパ地域
- 4 国際金融

I. 我が国経済

1. 四半期別GDP速報

2025年1－3月期（2次速報）の実質国内総生産は、前期比0.0%減（年率0.2%減）となった。

（実質値、季節調整済前期比、（ ）内は寄与度、%）

	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2024年				2025年	
					1－3月	4－6月	7－9月	10－12月	1－3月	(寄与度)
実質国内総支出(GDP)					▲ 0.3	1.0	0.2	0.6	▲ 0.0	—
(前期比年率)	1.4	0.2	0.6	0.8	▲ 1.3	3.9	0.9	2.2	▲ 0.2	—
(前年同期比)					▲ 0.7	▲ 0.6	0.8	1.3	1.7	—
国内需要	(0.5)	(0.2)	(▲ 0.7)	(1.2)	(▲ 0.4)	(1.2)	(0.5)	(▲ 0.2)	0.8	(0.8)
民間需要	(0.4)	(0.0)	(▲ 0.5)	(0.9)	(▲ 0.4)	(0.8)	(0.5)	(▲ 0.2)	1.2	(0.9)
民間最終消費支出	0.8	▲ 0.0	▲ 0.4	0.8	▲ 0.6	0.8	0.7	0.1	0.1	(0.1)
民間住宅	1.5	▲ 2.5	0.8	▲ 1.0	▲ 3.2	1.2	0.7	▲ 0.2	1.4	(0.1)
民間企業設備	1.5	1.3	▲ 0.1	2.4	▲ 0.7	1.3	0.1	0.6	1.1	(0.2)
民間在庫変動	(▲ 0.3)	(▲ 0.1)	(▲ 0.4)	(0.1)	(0.2)	(0.1)	(0.1)	(▲ 0.3)	—	(0.6)
公的需要	(0.0)	(0.1)	(▲ 0.2)	(0.3)	(▲ 0.0)	(0.4)	(▲ 0.0)	(▲ 0.0)	▲ 0.4	(▲ 0.1)
政府最終消費支出	▲ 0.3	0.9	▲ 0.8	1.3	0.5	0.8	0.1	0.3	▲ 0.5	(▲ 0.1)
公的固定資本形成	1.5	▲ 1.1	▲ 0.3	1.3	▲ 2.2	5.6	▲ 1.2	▲ 0.7	▲ 0.6	(▲ 0.0)
財貨・サービスの純輸出	(0.9)	(0.0)	(1.4)	(▲ 0.4)	(0.1)	(▲ 0.3)	(▲ 0.3)	(0.7)	—	(▲ 0.8)
財貨・サービスの輸出	3.3	1.1	3.1	1.7	▲ 3.6	1.5	1.2	1.7	▲ 0.5	(▲ 0.1)
財貨・サービスの輸入	▲ 0.8	1.0	▲ 2.7	3.5	▲ 3.8	2.7	2.2	▲ 1.4	3.0	(▲ 0.7)
最終需要	1.7	0.3	0.9	0.7	▲ 0.5	0.9	0.1	0.9	▲ 0.7	—
実質国民総所得(GNI)	2.2	1.2	2.0	1.7	▲ 0.5	1.8	0.3	0.3	0.3	—
実質雇用者報酬										
(家計最終消費支出デフレーターによる実質化)	▲ 1.0	1.7	▲ 1.0	2.3	0.6	1.0	0.4	1.4	▲ 0.9	—
(持ち家の標準家賃及びFIS10歳未満の家計最終消費支出デフレーターによる実質化)	▲ 1.5	1.3	▲ 1.4	1.8	0.5	0.8	0.4	1.4	▲ 1.2	—

(名目値、季節調整済前期比、()内は寄与度、%)

	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2024年				2025年		
					1－3月	4－6月	7－9月	10－12月	1－3月	(寄与度)	(実額)
名目国内総支出(GDP)	5.5	3.1	4.9	3.7	0.1	2.4	0.5	1.1	0.9	—	—
(前年同期比)					2.3	2.5	3.2	4.2	5.1	—	—
(実額)					595.2	609.7	612.9	619.8	—	—	625.3
国内需要	(3.4)	(2.5)	(1.9)	(3.8)	(0.1)	(2.3)	(0.7)	(0.3)	1.8	(1.8)	633.5
民間需要	(2.7)	(2.0)	(1.6)	(2.9)	(0.1)	(1.6)	(0.6)	(0.1)	2.5	(1.8)	474.7
民間最終消費支出	3.9	2.2	2.5	3.1	0.2	1.5	1.0	0.3	1.7	(0.9)	338.7
民間住宅	1.8	▲ 0.1	0.9	2.0	▲ 2.2	2.6	0.7	0.4	2.4	(0.1)	23.2
民間企業設備	5.1	4.7	3.5	5.7	0.0	2.3	0.5	1.4	2.0	(0.3)	109.9
民間在庫変動	(▲ 0.4)	(▲ 0.1)	(▲ 0.4)	(0.1)	(0.1)	(0.2)	(▲ 0.0)	(▲ 0.3)	—	(0.5)	2.8
公的需要	(0.7)	(0.6)	(0.3)	(0.9)	(▲ 0.0)	(0.7)	(0.1)	(0.2)	▲ 0.2	(▲ 0.0)	158.8
政府最終消費支出	1.8	2.2	0.3	3.3	0.4	2.0	0.7	0.9	▲ 0.3	(▲ 0.1)	126.9
公的固定資本形成	5.1	2.3	3.1	4.7	▲ 1.5	6.9	▲ 0.7	0.2	0.2	(0.0)	31.9
財貨・サービスの純輸出	(2.1)	(0.6)	(3.0)	(▲ 0.0)	(▲ 0.0)	(0.1)	(▲ 0.2)	(0.8)	—	(▲ 0.9)	▲ 8.2
財貨・サービスの輸出	7.4	7.3	7.4	6.6	▲ 2.6	4.2	▲ 0.2	2.4	▲ 0.0	(▲ 0.0)	142.9
財貨・サービスの輸入	▲ 2.0	4.5	▲ 5.2	6.3	▲ 2.3	3.4	0.7	▲ 1.2	3.8	(▲ 0.9)	151.1
最 終 需 要	5.9	3.1	5.2	3.6	▲ 0.0	2.2	0.5	1.4	0.4	—	—
GDPデフレーター	4.1	2.9	4.2	2.9	0.4	1.5	0.3	0.6	0.9	—	—
(前年同期比)					3.1	3.1	2.4	2.9	3.3	—	—

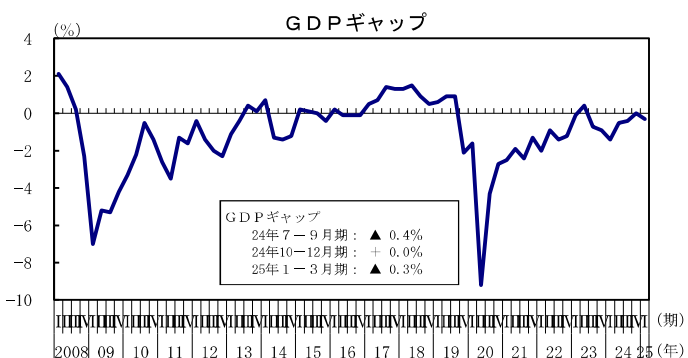
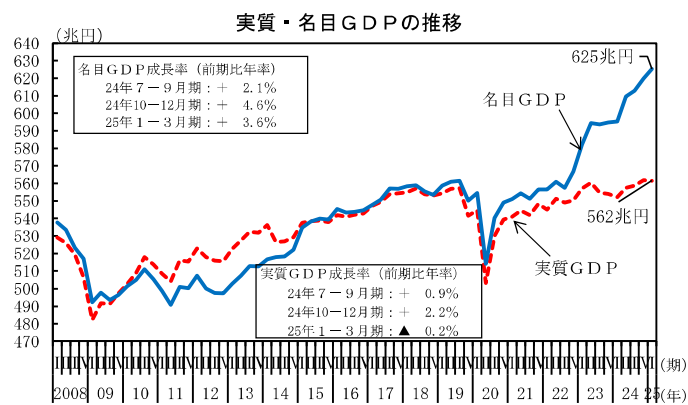
(備考) 内閣府「国民経済計算」により作成。

体系基準年(名目値のベンチマークとなる年)：2015年

基準年(デフレーターにおける指数算式のウェイト統合の基準となる年)：前暦年

実額は季節調整系列(単位：兆円)

実質雇用者報酬については、上段は家計最終消費支出デフレーターにより実質化した値、下段は家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃及びFISIM)デフレーターにより実質化した値。



(備考) 上図: 内閣府「国民経済計算」により作成。
 値は「2025年1-3月期四半期別GDP速報(2次速報値)」による。
 下図: 内閣府「2025年1-3月期四半期別GDP速報(1次速報値)」等に基づく内閣府試算値。

(参考) 経済見通し等

(())内は寄与度

	2023年度 (令和5年度) 実績 (%)	2024年度 (令和6年度) 実績見込み (%程度)	2025年度 (令和7年度) 見通し (%程度)
実質国内総生産	0.7	0.4	1.2
国内需要	(▲ 0.7)	(1.1)	(1.3)
民間需要	(▲ 0.6)	(0.8)	(1.3)
民間最終消費支出	▲ 0.4	0.8	1.3
民間住宅	0.8	▲ 1.3	▲ 0.3
民間企業設備	▲ 0.1	2.3	3.0
公的需要	(▲ 0.2)	(0.3)	(0.0)
政府最終消費支出	▲ 0.8	1.1	0.3
公的固定資本形成	▲ 0.3	1.0	▲ 1.0
財貨・サービスの純輸出	(1.4)	(▲ 0.6)	(▲ 0.0)
財貨・サービスの輸出	2.8	1.7	3.6
(控除) 財貨・サービスの輸入	▲ 3.3	4.3	3.6
名目国内総生産	4.9	2.9	2.7
GDPデフレーター	4.2	2.5	1.5
消費者物価上昇率	3.0	2.5	2.0

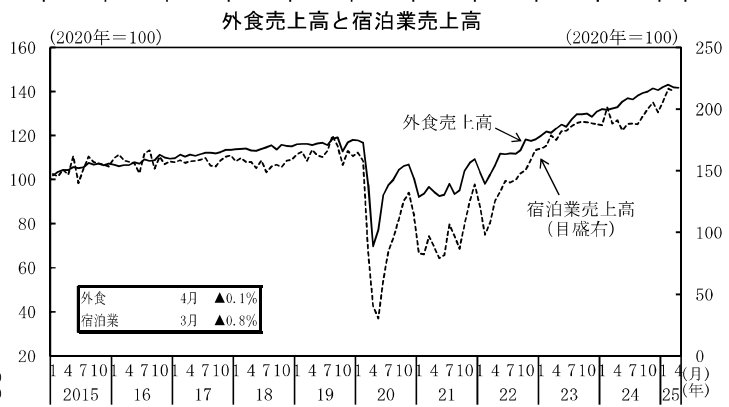
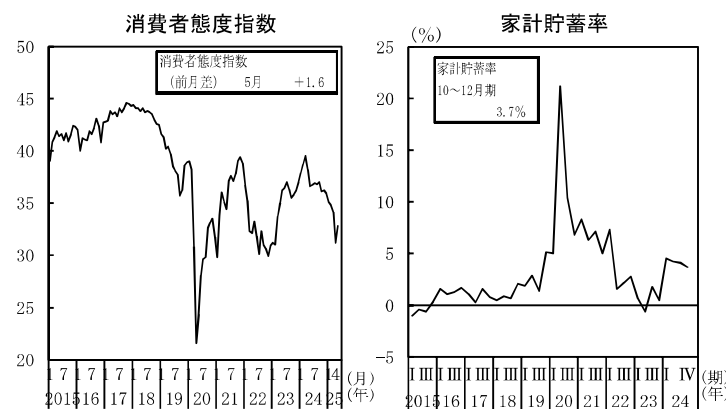
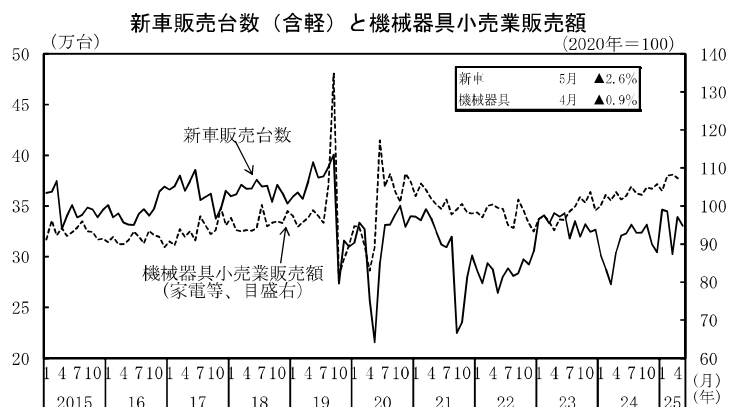
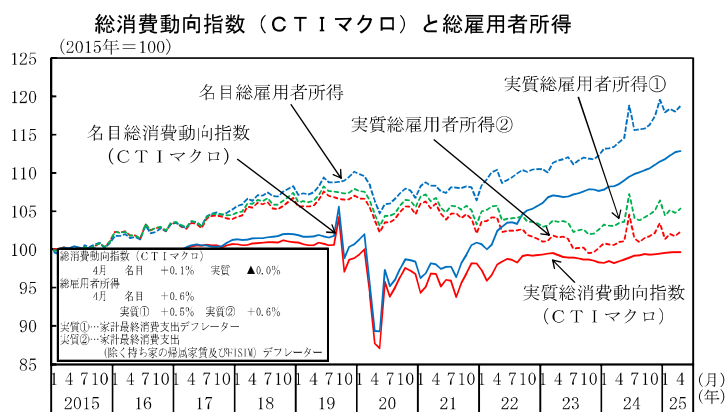
(備考) 内閣府「令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」により作成。

2.個人消費

個人消費は、消費者マインドが弱含んでいるものの、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、持ち直しの動きがみられる。

		(金額等)	(前年同期比(%)、〔 〕内は暦年前年比(%)、()内は季調済前期比(%)、< >は季調済前月差(ポイント))									
		[2024年] 2024年度	[2023年] 2023年度	[2024年] 2024年度	2024年 7－9月	10－12月	2025年 1－3月	2025年 2月	3月	4月	5月	
総消費動向指数（C T Iマクロ、世帯全体の消費支出総額）												
	名 目	—	[3.9] 2.7	[2.2] 2.9	(1.0)	(0.8)	(1.1)	(0.4)	(0.4)	(0.1)	—	
	実 質	—	[0.7] ▲0.3	▲0.0 0.6	(0.6)	(0.1)	(0.2)	(0.0)	(0.1)	(▲0.0)	—	
	名 目 総 雇 用 者 所 得	—	[1.7] 1.9	[4.0] 4.4	(▲0.1) 3.7	(1.8) 5.6	(0.3) 4.1	(0.4) 4.6	(▲0.3) 3.9	(0.6) 3.9	—	
	実 質 総 雇 用 者 所 得 (家計最終消費支出デフレーター)	—	▲1.3 ▲1.0	[1.7] 2.1	(▲0.7) 1.6	(1.3) 3.3	(▲0.6) 1.4	(0.7) 2.0	(▲0.3) 1.5	(0.5) 1.6	—	
	実 質 総 雇 用 者 所 得 (家計最終消費支出〔除く持ち家の帰 属家賃及びFISTM〕デフレーター)	—	▲1.9 ▲1.5	[1.2] 1.6	(▲0.9) 1.2	(1.1) 2.9	(▲0.7) 0.9	(0.7) 1.4	(▲0.3) 1.0	(0.6) 1.1	—	
	消 費 者 態 度 指 数	—	—	—	—	—	—	<▲0.3>	<▲0.7>	<▲2.9>	<1.6>	
世帯消費動向指数（C T Iミクロ、1世帯あたりの消費支出額）												
需 要 側 統 計	名 目 (総世帯)	—	[2.5] 1.1	[2.0] 2.7	(0.5) 2.8	(0.5) 2.5	(0.6) 3.2	(2.1) 2.7	(▲0.9) 3.2	(▲0.0) 2.0	—	
	実 質 (総世帯)	—	▲1.2 ▲2.3	▲1.2 ▲0.8	(▲0.2) ▲0.4	(▲0.6) ▲0.9	(▲0.8) ▲1.1	(1.7) ▲1.5	(▲0.8) ▲1.0	(▲0.5) ▲2.1	—	
供 給 側 統 計	小 売 業 販 売 額 (商業動態統計、名目)	[167.2兆円] 165.4兆円	[5.6] 4.6	[2.5] 2.6	(0.8) 2.1	(0.2) 2.6	(1.5) 3.0	(0.4) 1.3	(▲1.2) 3.1	P 3.3	(0.5) —	
	百 貨 店 販 売 額 (全店、名目)	[6.3兆円] 6.3兆円	[8.1] 7.3	[6.3] 3.8	(▲3.2) 3.5	(▲1.5) 1.4	(2.3) ▲0.4	(▲1.2) ▲2.0	(▲3.7) ▲3.2	P P	(▲1.8) ▲1.9	
	ス ー パ ー 販 売 額 (全店、名目)	[16.1兆円] 16.2兆円	[3.3] 3.9	[2.6] 2.7	(1.5) 2.1	(0.2) 2.2	(3.5) 4.6	(0.4) 3.4	(▲0.2) 5.3	P P	(0.4) 5.6	
	コ ン ビ ニ エ ン ス ト ア 販 売 額 (全店、名目)	[12.9兆円] 13.0兆円	[1.4] 3.6	[1.2] 1.4	(0.0) 0.7	(1.4) 1.0	(2.3) 2.9	(0.5) 0.3	(▲0.6) 4.1	P P	(▲0.8) 3.4	
	機 械 器 具 小 売 業 販 売 額 (名目)	[10.3兆円] 10.3兆円	[0.8] 2.8	[4.8] 4.8	(1.1) 2.8	(1.3) 3.6	(1.6) 5.4	(3.8) 5.5	(0.3) 6.7	P P	(▲0.9) 3.4	
	新 車 販 売 台 数 (登録・届出) (乗用車、軽を含む)	[372.5万台] 386.1万台	[15.8] 5.3	▲6.7 1.4	(3.2) 1.2	(▲3.1) ▲3.2	(4.7) 14.0	(▲0.5) 18.8	(▲12.3) 9.6	(12.2) 11.0	P P	(▲2.6) 3.4

(備考) 1. 総務省「消費動向指数（C T I）」、内閣府「総雇用者所得」、「消費動向調査」、経済産業省「商業動態統計」、日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会により作成。Pは速報値。
新車販売台数の季節調整は内閣府による。
2. 総消費動向指数及び世帯消費動向指数の年度、総雇用者所得の暦年、年度及び四半期の数値については、当該期間の単純平均により算出したもの。
3. 実質値の基準年は、総消費動向指数及び世帯消費動向指数は2020年、総雇用者所得は2015年。
4. 小売業、百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、機械器具小売業の販売額は商業動態統計（経済産業省）により作成。なお、2025年1月より、調査の見直しにより小売業、機械器具小売業で不連続が生じている。リンク係数（経済産業省公表）を用いて内閣府で算出した場合の2024年の暦年・年度の数値は以下のとおりである。
小売業：155.3兆円（暦年）、156.4兆円（年度） 機械器具：9.9兆円（暦年）、10.0兆円（年度）



(備考) 上図：内閣府「総雇用者所得」、総務省「消費動向指数（CTI）」により作成。季節調整値。
下図：内閣府「消費動向調査」、「国民経済計算」により作成。季節調整値。消費者態度指数は二人以上の世帯。

(備考) 上図：新車販売台数は、日本自動車販売協会連合会及び全国軽自動車協会連合会により作成。内閣府による季節調整値。ナンバーベース。機械器具小売業販売額（名目）は、経済産業省「商業動態統計」により作成。季節調整値。
下図：外食売上高（名目）は、日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」により作成。内閣府による季節調整値。宿泊業売上高（名目）は、総務省「サービス産業動態統計調査」により作成。2025年1月以降は速報値。内閣府による季節調整値。

3. 民間設備投資
設備投資は、持ち直しの動きがみられる。

(前年同期比、() 内は季調済前期比、%)

法人企業統計季報	[2024年実績] 2024年度実績	[2023年] 2023年度	[2024年] 2024年度	2024年度 上期	2024年度 下期	2024年 4－6月期	7－9月期	10－12月期	2025年 1－3月期
全産業	[57.4兆円] 58.6兆円	[9.1] 7.9	[5.4] 5.3	7.8	3.4	(1.0) 7.4	(2.0) 8.1	(1.3) ▲ 0.2	(1.6) 6.4
製造業	[20.2兆円] 20.5兆円	[10.8] 10.0	[5.2] 3.9	5.5	2.6	(▲ 2.7) 1.4	(4.9) 9.2	(1.9) 0.8	(0.1) 4.2
非製造業	[37.2兆円] 38.1兆円	[8.3] 6.7	[5.5] 6.0	9.0	3.9	(3.0) 10.9	(0.5) 7.4	(1.0) ▲ 0.8	(2.4) 7.6
大中堅企業	[44.3兆円] 45.3兆円	[12.1] 11.8	[7.4] 6.7	11.3	3.5	(1.7) 11.8	(2.8) 10.9	(0.1) ▲ 1.6	(2.3) 7.4
中小企業	[13.2兆円] 13.3兆円	[0.8] ▲ 3.2	[▲ 0.9] 0.7	▲ 2.2	3.3	(▲ 1.5) ▲ 4.4	(▲ 0.6) ▲ 0.2	(5.7) 4.2	(▲ 0.7) 2.4

(備考) 1. 年・年度及び半期の伸び率、大中堅企業・中小企業の季調済前期比は内閣府試算値。実績はそれぞれの系列ごとに四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。
2. ソフトウェア投資を含む。

(前年同期(月)比、() 内は季調済前期(月)比、%)

	[2024年実績] 2024年度実績	[2023年] 2023年度	[2024年] 2024年度	2024年 7－9月	10－12月	2025年 1－3月	2025年 2月	3月	4月
資本財出荷指数 (除く輸送機械)	—	[▲ 5.2] ▲ 5.6	[▲ 2.6] ▲ 3.0	(▲ 2.9) ▲ 4.1	(3.4) 0.4	(▲ 2.4) ▲ 3.7	(9.8) ▲ 0.1	(▲ 3.3) ▲ 3.8	P (▲ 4.1) P ▲ 6.8
除く輸送機械	—	[▲ 1.8] ▲ 3.0	[▲ 1.3] 0.9	(▲ 2.6) ▲ 2.2	(4.5) 2.3	(4.8) 5.0	(▲ 6.2) 3.2	(▲ 5.5) ▲ 0.4	P (1.1) P 0.2
資本財総供給指数 含む輸送機械	—	[0.0] ▲ 2.3	[▲ 2.6] 0.3	(▲ 3.6) ▲ 2.6	(4.0) ▲ 0.9	(2.8) 5.8	(▲ 3.6) 8.0	(▲ 6.0) ▲ 1.1	P (1.6) P ▲ 1.3
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	[10.5兆円] 10.7兆円	[▲ 3.6] ▲ 4.6	[1.5] 3.7	(▲ 0.7) ▲ 0.4	(2.3) 6.6	(3.9) 5.6	(4.3) 1.5	(13.0) 8.4	— —
建築着工 工事費予定額 (民間非居住用)	[11.0兆円] 11.2兆円	[3.4] 6.0	[2.7] ▲ 0.2	(▲ 0.9) 1.8	(▲ 7.0) ▲ 16.7	(13.5) 6.4	(29.4) 14.9	(43.2) 35.8	(29.3) 34.8

4－6月期見通し
(▲ 2.1)

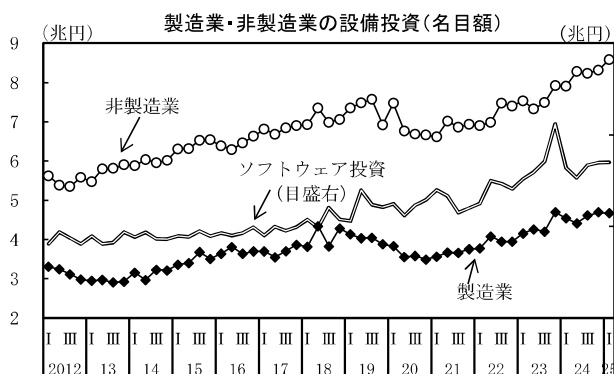
(備考) 1. Pは速報値。
2. 建築着工工事費予定額(民間非居住用)は、建築着工統計調査報告(国土交通省)を基に内閣府で試算したものである。なお、季節性がないため、()内は原数値の前期(月)比としている。

主要機関の設備投資アンケート調査結果

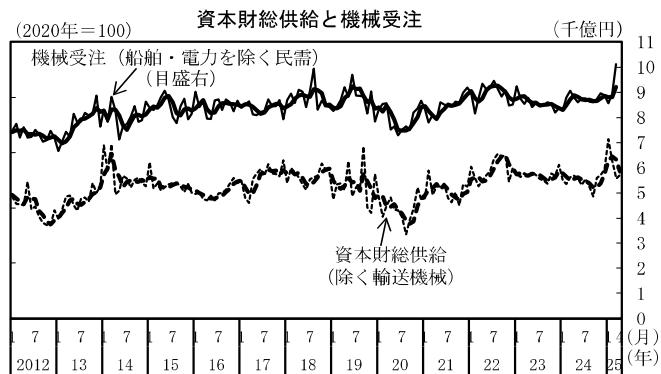
(前年度比、%)

機関名	日本銀行						日本政策投資銀行		日本経済新聞社		内閣府・財務省	
調査名	全国企業短期経済観測調査						全国設備投資計画調査		設備投資動向調査		法人企業景気予測調査	
調査対象企業	全規模		大企業		中小企業		資本金10億円以上		上場企業、資本金1億円以上の有力企業		資本金1000万円以上	
年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2024年度	2025年度
全産業	8.4	2.2	9.3	2.9	5.6	▲ 3.8	6.9	21.6	9.2	15.6	7.4	5.9
製造業	9.7	4.1	10.1	3.0	10.5	2.7	12.8	24.7	12.7	14.3	4.9	10.0
非製造業	6.9	0.3	8.4	2.9	3.0	▲ 7.5	4.1	20.0	3.9	17.8	8.8	3.1
調査時点	2025年2月～3月						2024年6月		2024年5月		2025年2月	
発表時期	2025年4月						2024年8月		2024年7月		2025年3月	
回答社数	7,352		975		4,217		1,643		869		8,835	

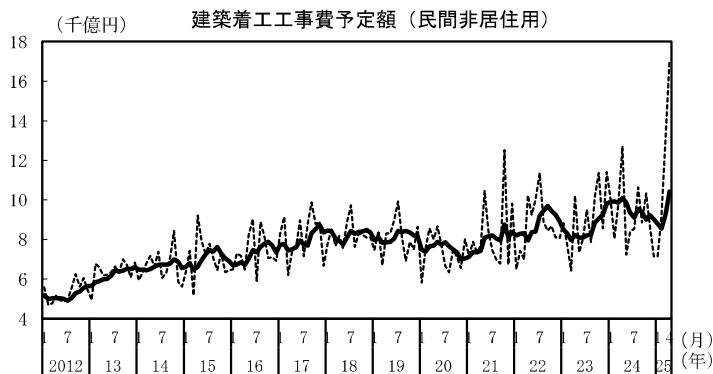
(備考) 1. 日本銀行はソフトウェア・研究開発を含む設備投資額(除く土地投資額)。2010年度からリース会計対応ベース。
2. 日本経済新聞の調査は連結ベースで、海外で行う設備投資も含む。
3. 内閣府・財務省はソフトウェア投資を含む設備投資額(除く土地購入額)。



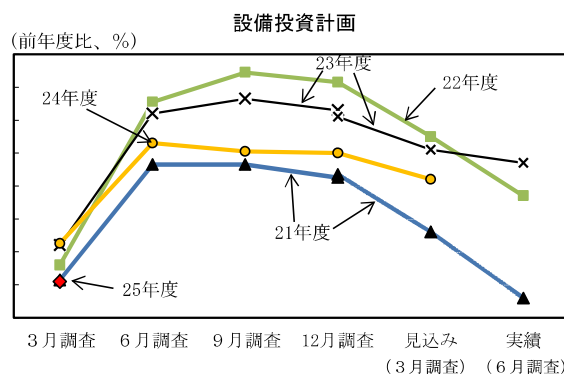
(備考) 1. 財務省「法人企業統計年報」により作成。
2. 製造業と非製造業はソフトウェア除く設備投資(当期末、季節調整値)。ソフトウェア投資は季節調整値。



(備考) 1. 経済産業省「鉱工業出荷内訳表・総供給表」、内閣府「機械受注統計」により作成。
2. 太線は後方3か月移動平均。



(備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」により作成。
2. 太線は後方6か月移動平均。
3. 2017年3月から2023年3月までは国土交通省公表の参考値を使用。



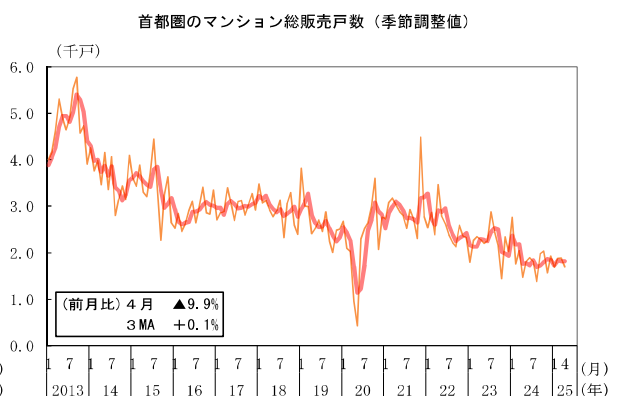
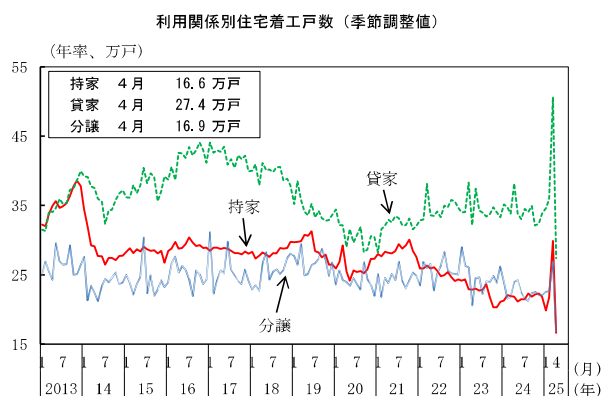
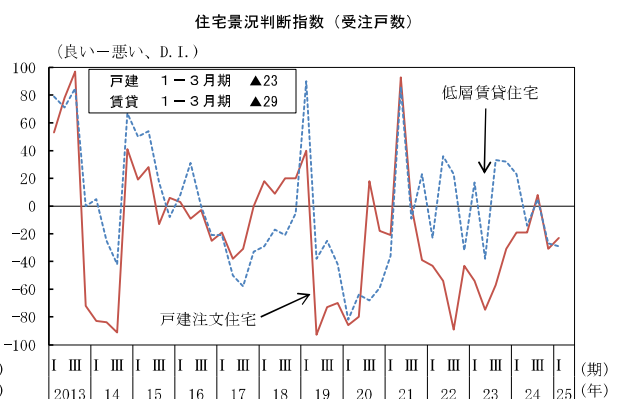
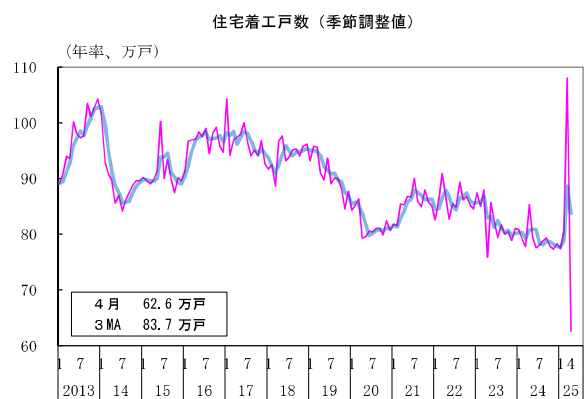
(備考) 1. 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。
2. 2022年3月調査及び2024年3月調査において、調査対象企業の見直しが実施されているため、2021年度、2023年度のグラフが不連続となっている。

4. 住宅建設
住宅建設は、おおむね横ばいとなっている。

(前年同期(月)比、[]内は暦年前年比、()内は季調済前期(月)比、%)

	[2023年] 2023年度	[2024年] 2024年度	2024年 7－9月	10－12月	2025年 1－3月	2025年 2月	3月	4月
新設住宅着工戸数 (万戸) (万戸)	[82.0] 80.0 [▲ 4.6] ▲ 7.0	[79.2] 81.6 [▲ 3.3] 2.0	78.7 (▲ 2.6) ▲ 2.0	77.8 (▲ 1.1) ▲ 2.4	88.6 (13.9) 13.1	80.5 (4.1) 2.4	108.0 (34.1) 39.1	62.6 (▲ 42.0) ▲ 26.6
建築主が民間	[▲ 4.6] ▲ 6.9	[▲ 3.2] 2.0	(▲ 2.4) ▲ 2.1	(▲ 1.7) ▲ 2.8	(13.9) 12.6	(5.4) 2.4	(33.6) 39.5	(▲ 42.4) ▲ 27.0
持家	[▲ 11.4] ▲ 11.5	[▲ 2.8] 1.6	(1.8) ▲ 3.9	(1.1) 8.3	(7.7) 10.3	(9.2) ▲ 0.2	(37.8) 37.4	(▲ 44.4) ▲ 23.7
貸家	[▲ 0.3] ▲ 2.0	[▲ 0.5] 4.8	(▲ 1.5) 2.5	(▲ 4.9) ▲ 3.6	(23.2) 19.0	(3.6) 3.2	(41.3) 50.6	(▲ 45.9) ▲ 27.9
分譲	[▲ 3.6] ▲ 9.4	[▲ 8.5] ▲ 2.4	(▲ 8.0) ▲ 8.1	(2.5) ▲ 10.5	(8.0) 7.4	(0.2) 5.1	(19.0) 22.8	(▲ 37.4) ▲ 29.7
一戸建て	[▲ 6.1] ▲ 7.5	[▲ 11.6] ▲ 8.3	(▲ 0.7) ▲ 11.8	(▲ 0.3) ▲ 10.0	(9.6) 4.0	(7.7) ▲ 0.8	(25.1) 24.3	(▲ 39.2) ▲ 23.0
マンション	[▲ 0.3] ▲ 11.9	[▲ 4.6] 5.5	(▲ 15.6) ▲ 2.4	(5.9) ▲ 11.1	(6.2) 11.4	(▲ 7.5) 12.7	(11.7) 21.2	(▲ 34.8) ▲ 35.4
着工床面積	[▲ 7.0] ▲ 9.4	[▲ 5.1] 1.0	(▲ 3.9) ▲ 4.8	(0.6) ▲ 1.2	(12.5) 14.1	(4.8) 4.3	(34.7) 40.7	(▲ 43.3) ▲ 27.6
建築主が民間	[▲ 7.0] ▲ 9.4	[▲ 5.1] 1.0	(▲ 3.7) ▲ 4.9	(0.2) ▲ 1.5	(12.5) 13.8	(5.8) 4.2	(34.3) 41.1	(▲ 43.6) ▲ 27.8
工事費予定額平米単価 (万円) (万円)	[23.5] 24.1 [11.9] 13.2	[25.4] 26.0 [7.9] 8.0	25.3 6.2	25.7 5.4	27.6 11.2	26.8 8.2	27.9 13.0	27.5 8.6

- (備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」により作成。
2. 「建築主が民間」とは、建築主別の「会社」、「会社でない団体」、「個人」の合計を、内閣府において季節調整したものである。
3. 「一戸建て」には長屋建てを含む。「マンション」は建て方が共同住宅のものである。
4. 「工事費予定額平米単価」は、「居住専用＋居住産業併用×0.7」の工事費予定額、着工床面積により算出した。



（備考） 1. 国土交通省「建築着工統計」、（一社）住宅生産団体連合会「経営者の住宅景況感調査」、（株）不動産経済研究所資料により作成。太線は後方3か月移動平均。
2. 住宅景況判断指数（受注戸数）は、住宅生産団体連合会の会員企業等の経営者を対象に、受注戸数の前年同月比（実績）について「10%程度以上良い」から「10%程度以上悪い」の5段階の評価に応じた評点により加重平均して算出した値（-100～+100）。
3. 首都圏のマンション総販売戸数は内閣府による季節調整値。

5. 公共投資

公共投資は、底堅く推移している。

(前年同期(月)比、[]内は暦年前年比、()内は季調済前期(月)比、%)

	[2023年] 2023年度	[2024年] 2024年度	2024年10-12月	2025年1-3月	2025年2月	3月	4月	5月
公共工事受注額	[3.3] ▲ 2.8	[4.6] 6.3	(▲ 0.5) 7.2	(1.3) 1.8	(0.3) ▲ 5.6	(3.6) 2.1	— —	— —
公共工事受注額 (大手50社)	[19.8] 15.7	[5.8] ▲ 4.1	(▲ 8.4) ▲ 3.0	(14.1) ▲ 7.2	(▲ 2.6) ▲ 7.9	(19.8) ▲ 8.9	(▲ 23.0) ▲ 39.1	— —
公共工事請負金額	[7.1] 5.3	[5.0] 3.2	(0.1) 1.2	(3.2) ▲ 3.6	(▲ 9.3) ▲ 22.5	(19.8) 6.0	(7.4) 12.0	P (▲ 3.8) P 4.0
公共工事出来高	[4.8] 0.7	[0.8] 4.0	(▲ 1.0) 3.8	(▲ 0.6) 5.8	(▲ 0.2) 4.0	(4.8) 9.4	— —	— —
公的固定資本形成 (名目)	[5.1] 3.1	[2.3] 4.7	(0.2) 4.5	(0.2) 5.9				

(備考) 1. 内閣府「四半期別GDP速報」、国土交通省「建設工事受注動態統計調査」・「建設総合統計」、北海道、東日本、西日本の三保証株式会社「公共工事前払金保証統計」により作成。
2. 公共工事受注額は、「建設工事受注動態統計調査」における1件500万円以上の工事。
3. 公共工事受注額、公共工事請負金額、公共工事出来高は、内閣府で季節調整を行っている。

(参考)

①国の公共事業関係費(一般会計)

年 度	2022	2023	2024	2025
当初予算 (億円)	60,574	60,801	60,828	60,858
(前年度比、%)	[60,575]	[60,600]		
	0.0	0.0	0.0	0.0
補正後予算 (億円)	80,531	83,126	84,318	—
(前年度比、%)	0.0	2.5	1.4	—

②地方の普通建設事業費(前年度比、%)

調査機関	総務省		時事通信社		日経グローバル	
区 分	(当初予算)		(当初予算)		(当初予算)	
年 度	2023年度	2024年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
普通建設事業費	3.3	4.0	3.7	3.2	6.3	5.9
うち補助事業費	3.5	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.9	3.1	2.3
うち単独事業費	4.0	9.0	8.3	8.0	9.8	9.3
調査対象	普通会計、当初予算。		一般会計、当初予算。		一般会計、当初予算。	
	都道府県、政令指定都市の合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。		都道府県及び政令指定都市の単純合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。		都道府県、全市及び特別区の単純合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。	

(備考) 1. 財務省予算関係資料、総務省地方財政審議会資料、(株)時事通信社調査、(株)日本経済新聞社「日経グローバル」調査などにより作成。
2. ①の2022年度における[]内は、デジタル庁一括計上に伴う組替え前の計数であり、2023年度における[]内は、水道事業の国土交通省への移管に伴う組替え前の計数である。
3. ②の総務省のうち2024年度における補助事業費、単独事業費は、能登半島地震への対応に伴い大幅に予算規模が拡大した石川県を除き算出。
②の日経グローバルの普通建設事業費、補助事業費、単独事業費は、未回答の自治体を除き算出。

6. 輸出・輸入・国際収支

輸出は、このところ持ち直しの動きがみられる。

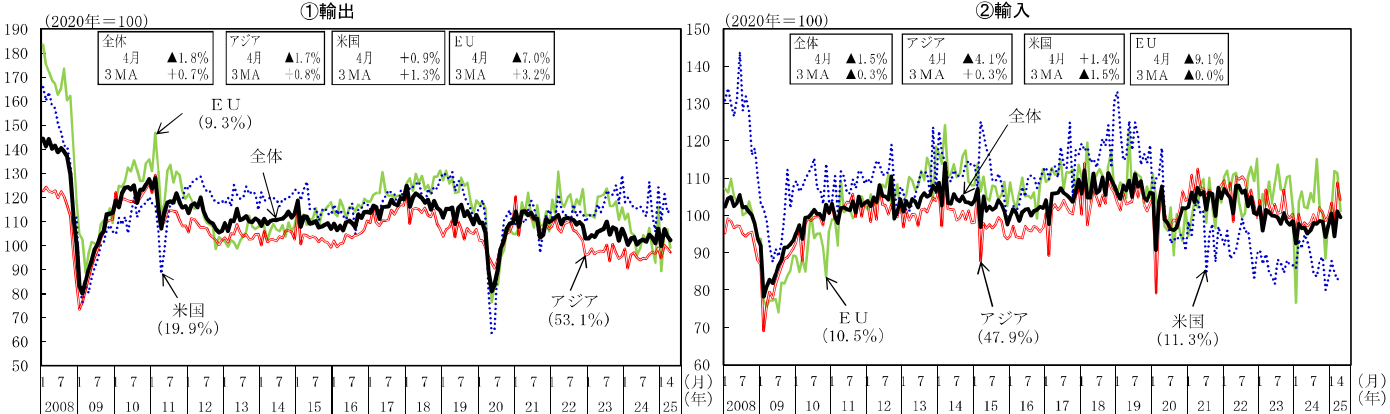
輸入は、このところ持ち直しの動きがみられる。

貿易・サービス収支は、赤字となっている。

(輸出入数量指数は2020年=100、前年同期(月)比、[]内は暦年前年比、()内は季節調整前(月)比、経常収支とその内訳は季節調整値、Pは速報値)

	<2023年> 2023年度	<2024年> 2024年度	2024年 10-12月	2025年 1-3月	2025年 2月	3月	4月
輸出数量指数 (%)	[▲4.0] ▲2.4	[▲2.6] ▲2.4	(0.9) ▲ 0.9	(▲ 0.2) 0.2	(7.0) 2.9	(▲ 2.6) ▲ 0.8	(▲ 1.8) 0.5
輸入数量指数 (%)	[▲4.9] ▲5.2	[▲2.6] ▲0.3	(▲ 1.4) ▲ 0.5	(2.0) 3.3	(▲ 6.0) ▲ 4.1	(7.0) 5.0	P (▲ 1.5) P 2.8
貿易・サービス収支(億円)	<▲99,521> ▲69,174	<▲64,367> ▲66,247	▲ 1,226	P ▲ 23,382	P ▲ 1,066	P ▲ 5,685	P ▲ 3,279
貿易収支(億円)	<▲66,116> ▲36,866	<▲36,602> ▲40,480	▲ 180	P ▲ 15,458	P 2,100	P ▲ 2,202	P ▲ 1,560
第一次所得収支(億円)	<363,149> 373,388	<404,052> 417,114	96,436	P 111,791	P 33,390	P 37,356	P 30,968
経常収支(億円)	<222,242> 261,664	<293,719> 303,771	82,083	P 76,632	P 29,062	P 27,231	P 23,068
金融収支(億円)(原数値)	<242,806> 226,587	<257,065> 261,856	65,492	P 64,888	P 23,073	P 40,691	P 25,119

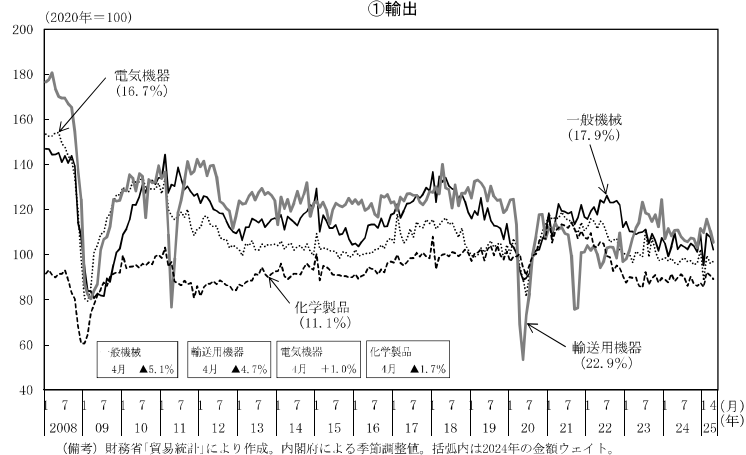
地域別輸出入数量指数



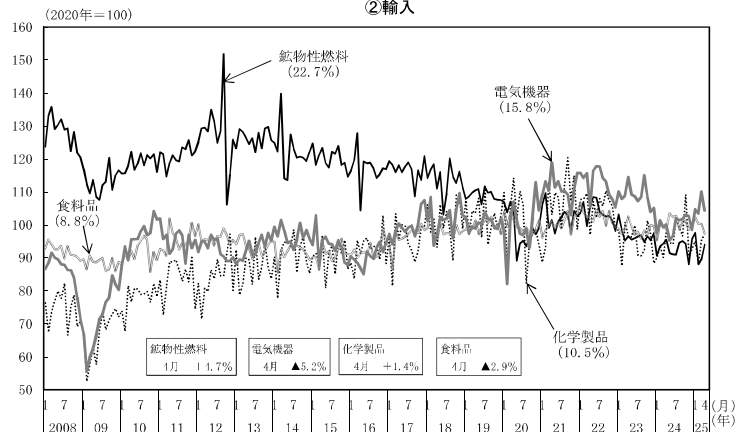
(備考) 財務省「貿易統計」により作成。内閣府による季節調整値。括弧内は2024年の金額ウェイト。なお、EUは27か国ベース。

品目別輸出入数量指数

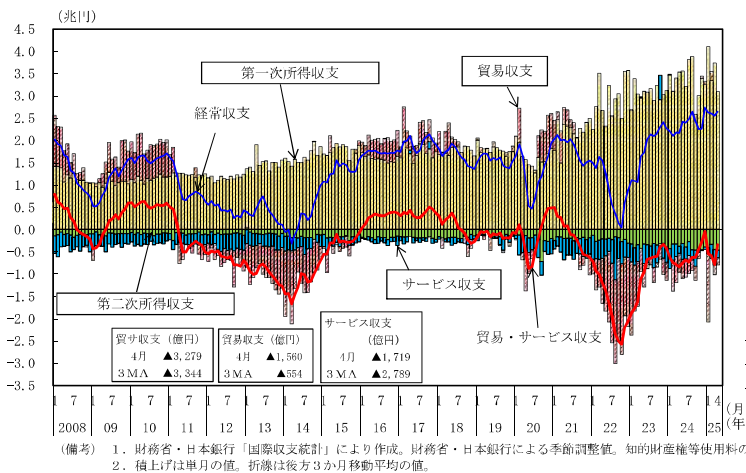
①輸出



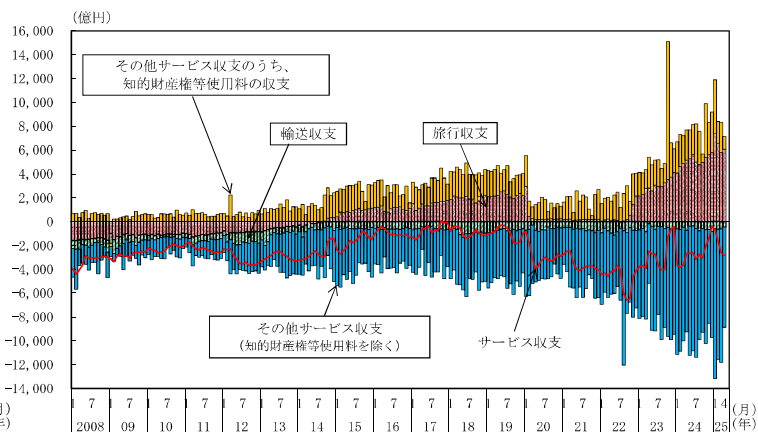
②輸入



経常収支



サービス収支

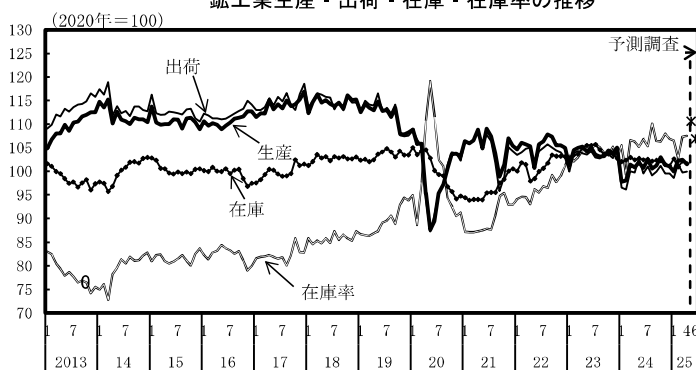


7. 生産・出荷・在庫
生産は、横ばいとなっている。

	（％）								
	[2023年] 2023年度	[2024年] 2024年度	2024年 7－9月期	10－12月期	2025年 1－3月期	2025年 2月	3月	4月	
鉱工業生産指数	[▲ 1.3]	[▲ 2.6]	(0.3)	(0.4)	(▲ 0.3)	(2.3)	(0.2)	p (▲ 0.9)	予測調査 5月 9.0% 6月 ▲3.4%
	▲ 1.9	▲ 1.4	▲ 1.8	▲ 1.5	1.0	0.1	1.0	p 0.7	
鉱工業出荷指数	[▲ 0.7]	[▲ 3.2]	(▲ 0.7)	(0.0)	(▲ 0.1)	(3.0)	(▲ 1.8)	p (0.2)	
	▲ 1.6	▲ 1.9	▲ 3.0	▲ 2.4	1.0	1.5	▲ 0.3	p 0.2	
鉱工業在庫指数	[▲ 0.5]	[▲ 1.9]	(▲ 0.1)	(▲ 1.2)	(1.0)	(▲ 1.7)	(1.2)	p (▲ 0.5)	
	▲ 1.0	▲ 0.7	▲ 1.2	▲ 1.9	▲ 0.7	▲ 1.4	▲ 0.7	p ▲ 0.8	
製造工業生産能力指数 (2020年＝100)	[98.5] 98.2	[96.9] 96.3	97.3	96.9	96.3	96.2	96.3		
製造工業稼働率指数 (2020年＝100)	[107.0] 105.0	[101.4] 101.9	(100.4)	(101.4)	(103.7)	(104.1)	(101.6)		
第3次産業 活動指数	[1.9]	[1.3]	(0.6)	(▲ 0.1)	P (1.7)	P (0.5)	P (▲ 0.3)		
	1.6	P 1.5	1.5	1.4	P 2.0	P 0.6	P 2.6		

（備考）1. 経済産業省「鉱工業指数」「製造工業生産予測調査」「第3次産業活動指数」により作成。Pは速報値。
2. 鉱工業生産・出荷・在庫指数、第3次産業活動指数の暦年・年度の下段は前年度比、上段の□内は前年比。四半期・月次の下段は前年同期（月）比、上段の（）内は季節調整済前期（月）比
3. 製造工業生産能力指数の暦年・年度の下段は原数値（年度）、上段の□内は原数値（暦年）。四半期次・月次は原数値。
4. 製造工業稼働率指数の暦年・年度の下段は原数値（年度）、上段の□内は原数値（暦年）。四半期次・月次は季節調整値。

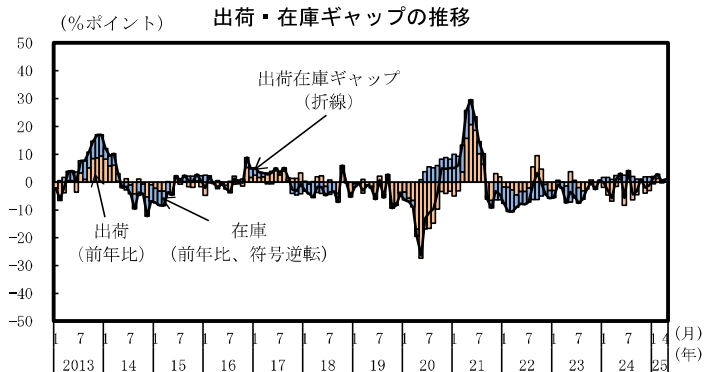
鉱工業生産・出荷・在庫・在庫率の推移



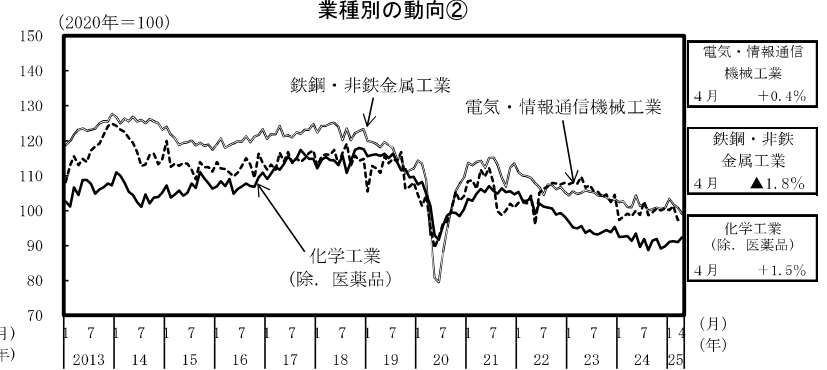
業種別の動向①



出荷・在庫ギャップの推移



業種別の動向②



(備考) 経済産業省「鉱工業指数」により作成。出荷・在庫ギャップ=出荷(前年比)－在庫(前年比)。

8. 企業収益・業況判断

企業収益は、改善しているが、通商問題が及ぼす影響等に留意する必要がある。
企業の業況判断は、このところおおむね横ばいとなっている。

日本銀行「全国企業短期経済観測調査（2025年3月調査）」									
（前年同期比、％）									
経常利益		2022年度	2023年度	2024年度 実績見込み			2025年度 計画		
		実 績	実 績	上期		下期	上期		下期
全規模	全産業	16.2	12.4	1.6	1.8	1.5	▲ 1.4	▲ 2.9	0.2
大企業	製造業	11.7	9.1	2.6	0.8	4.8	0.2	▲ 1.2	1.9
	非製造業	32.7	15.5	▲ 0.4	▲ 1.8	1.5	▲ 1.0	▲ 1.1	▲ 1.0
中小企業	製造業	▲ 7.8	12.7	▲ 0.7	7.2	▲ 7.3	▲ 2.5	▲ 7.7	2.6
	非製造業	8.4	13.2	3.6	10.9	▲ 2.1	▲ 5.7	▲ 7.8	▲ 3.7

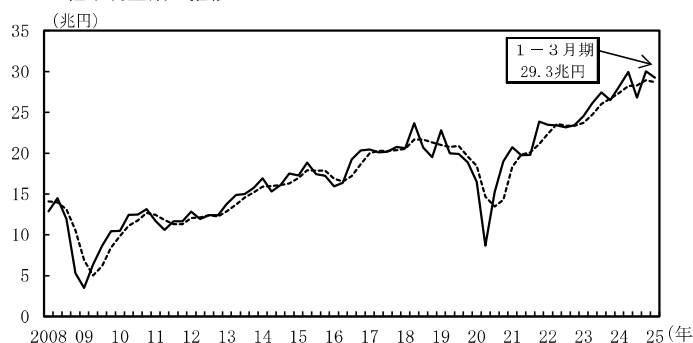
財務省「法人企業統計季報」									
（前年同期比、（ ）内は季調済前期比、％）									
経常利益	2023年	2024年	2023年度	2024年度	2024年4－6月	7－9月	10－12月	2025年1－3月	
全規模全産業	12.0	10.0	14.6	7.2	13.2 (6.3)	▲ 3.3 (▲ 10.5)	13.5 (12.0)	3.8 (▲ 2.6)	
製造業	0.1	11.1	8.8	5.5	13.0 (3.8)	▲ 15.1 (▲ 18.4)	26.7 (37.2)	▲ 2.4 (▲ 15.2)	
非製造業	19.8	9.3	18.1	8.2	13.3 (7.8)	4.6 (▲ 6.1)	6.4 (▲ 0.0)	7.0 (5.6)	
大中堅企業	11.5	10.0	14.7	7.8	14.6 (8.7)	2.1 (▲ 6.4)	8.4 (3.3)	3.4 (▲ 1.3)	
中小企業	13.5	9.8	14.4	5.3	6.3 (▲ 1.3)	▲ 22.1 (▲ 24.6)	32.3 (49.7)	4.6 (▲ 6.6)	

（備考）大中堅企業・中小企業の季調済前期比は内閣府試算値。

日本銀行「全国企業短期経済観測調査（2025年3月調査）」									
（％ポイント）									
業況判断D I		2023年9月	12月	2024年3月	6月	9月	12月	2025年3月	見込み 6月
全規模	全産業	+ 10	+ 13	+ 12	+ 12	+ 14	+ 15	+ 15	+ 10
	製造業	+ 0	+ 5	+ 4	+ 5	+ 5	+ 8	+ 7	+ 4
	非製造業	+ 16	+ 18	+ 18	+ 19	+ 20	+ 20	+ 21	+ 15
大企業	製造業	+ 9	+ 12	+ 11	+ 13	+ 13	+ 14	+ 12	+ 12
	非製造業	+ 27	+ 30	+ 34	+ 33	+ 34	+ 33	+ 35	+ 28
中小企業	製造業	▲ 5	+ 1	▲ 1	▲ 1	+ 0	+ 1	+ 2	▲ 1
	非製造業	+ 12	+ 14	+ 13	+ 12	+ 14	+ 16	+ 16	+ 9

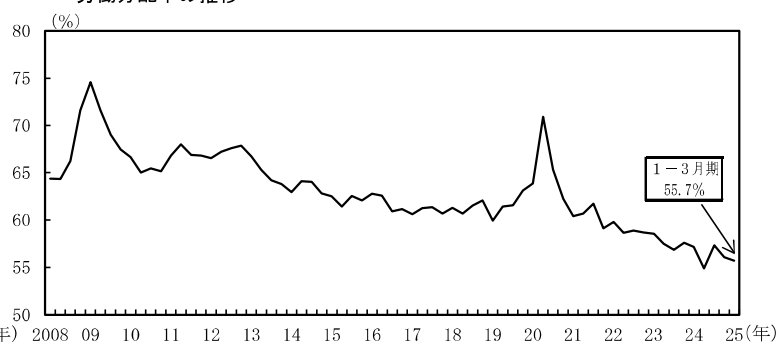
（備考）D I = 「良い」とみる企業の割合（％）－「悪い」とみる企業の割合（％）

<企業収益> 経常利益額の推移



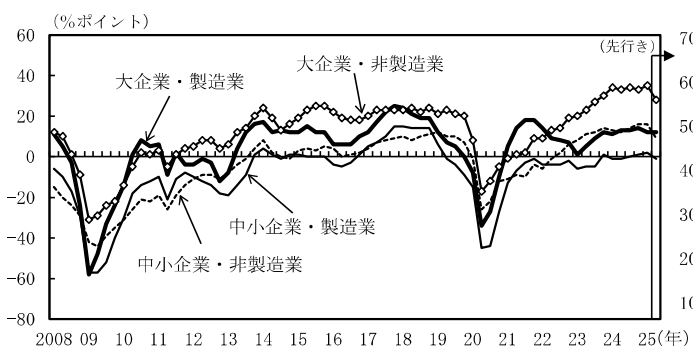
(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成。
2. 季節調整値。点線は後方3四半期移動平均。

労働分配率の推移



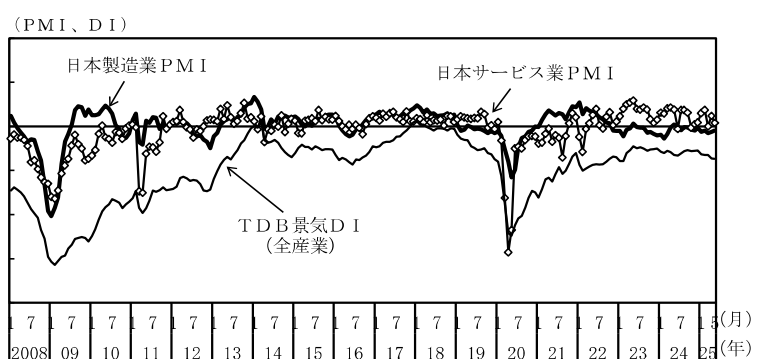
(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成。
2. 労働分配率＝人件費／(人件費＋営業利益＋減価償却費＋受取利息)
3. 内閣府の試算による季節調整値。

<企業の景況感> 日銀短観の業況判断D I の推移



(備考) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。D Iは「良い」－「悪い」。

各種調査における業況判断指標の推移



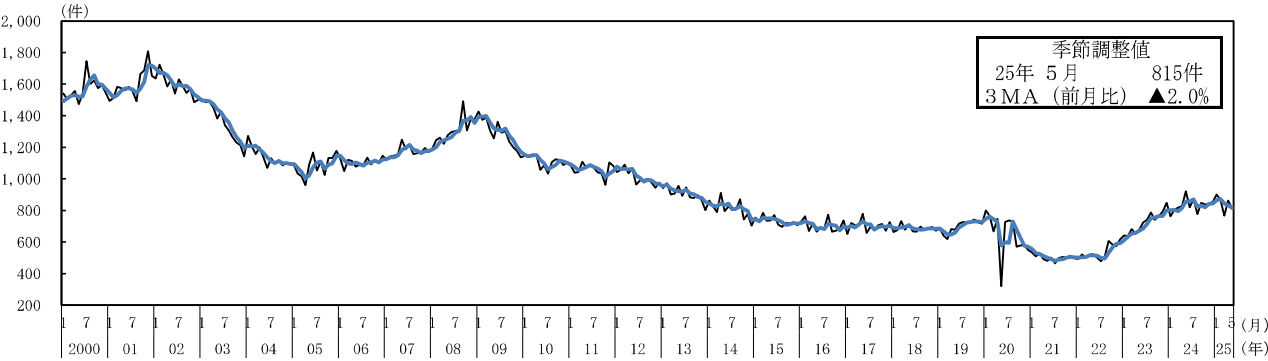
(備考) 1. S&P Global社、(株)帝国データバンク「TDB景気動向調査(全国)」により作成。
2. PMIは、「前月に比べ増加(改善)」の回答割合と、「前月に比べ変化なし」の回答割合を2で除した値を足した値(季節調整値)。D Iは、景気の現状について7段階の評価に応じた評点により加重平均して算出した値。

9. 倒産
倒産件数は、おおむね横ばいとなっている。

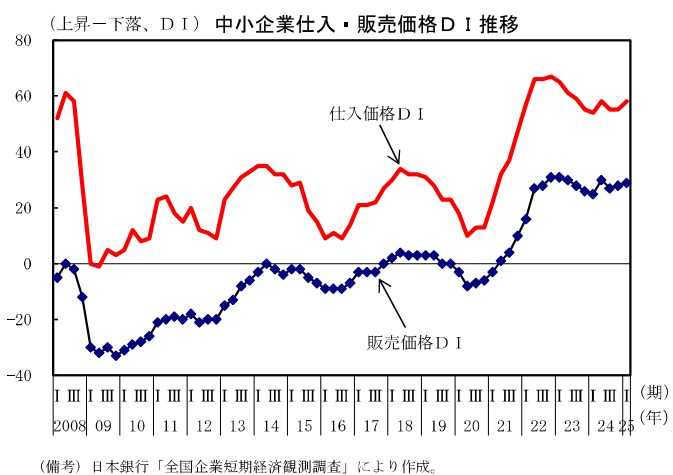
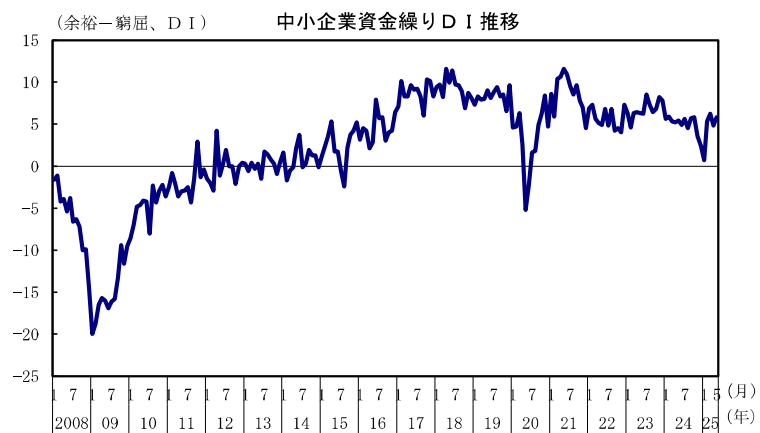
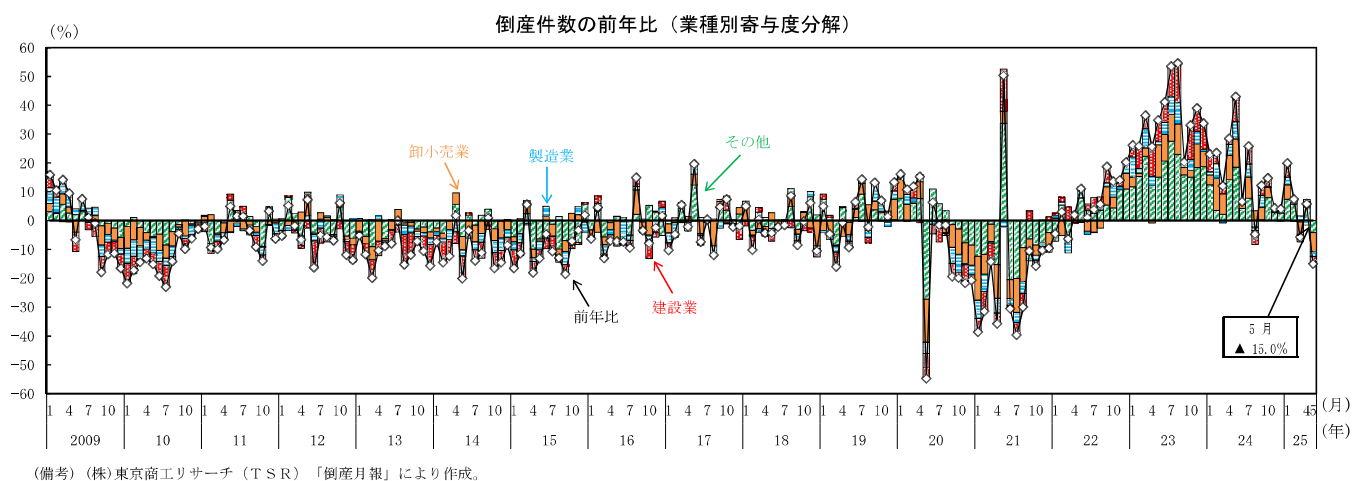
(株) 東京商工リサーチ (T S R) 「倒産月報」 (前年比は原数値、[]内は暦年前年比、()内は季調済前期 (月) 比、%)

	[2022年] 2022年度	[2023年] 2023年度	[2024年] 2024年度	2024年10－12月期	2025年1－3月期	2025年3月	4月	5月
企業倒産件数	[6,428] 6,880	[8,690] 9,053	[10,006] 10,144	2,592	2,457	853	828	857
前年比 (%)	[6.6] 15.0	[35.1] 31.5	[15.1] 12.0	7.5	5.9	▲5.8	5.7	▲15.0
前月比 (%)				(1.3)	(0.1)	(▲11.4)	(12.4)	(▲5.5)
負債金額 (億円)	[23,314] 23,243	[24,026] 24,630	[23,435] 23,738	6,071	3,913	985	1,028	903
前年比 (%)	[102.6] 99.0	[3.0] 5.9	[▲2.4] ▲3.6	19.9	8.4	▲30.6	▲9.3	▲33.9
大型倒産除く (億円)	[5,732] 6,069	[7,172] 7,725	[8,395] 8,135	2,106	1,890	662	612	655
前年比 (%)	[15.0] 22.2	[25.1] 27.2	[17.0] 5.3	9.3	▲12.0	▲22.5	▲8.0	▲24.3

倒産件数の推移



(備考) 1. (株)東京商工リサーチ (T S R) 「倒産月報」により作成。
2. 内閣府による季節調整値。太線は後方3か月移動平均。

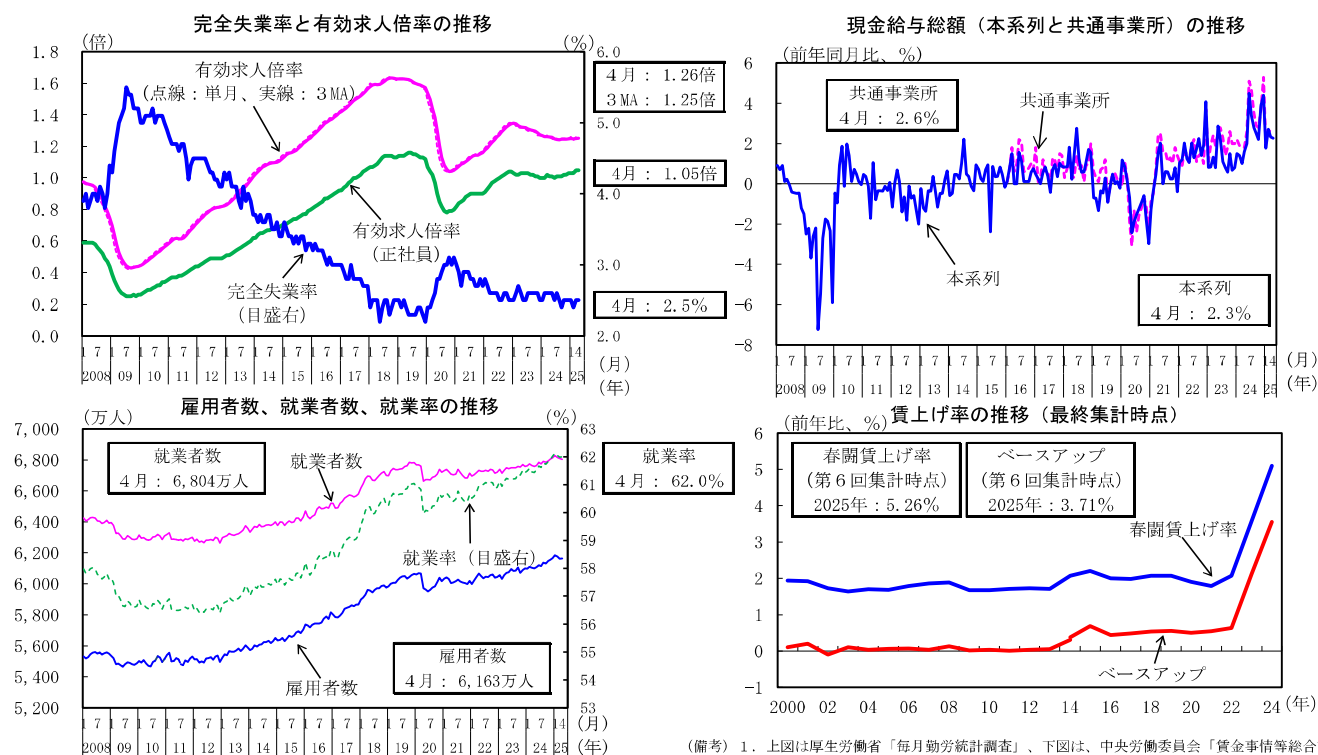


10. 雇用情勢
雇用情勢は、改善の動きがみられる。

(前年同期(月)比、[]内は暦年ベース、()内は季節調整前期(月)比、%、完全失業率・完全失業者数・有効求人倍率は季節調整値)

	2023年度[年]	2024年度[年]	2024年7-9月	10-12月	2025年1-3月	2025年2月	3月	4月
完全失業率(%)	2.6 [2.6]	2.5 [2.5]	2.5	2.5	2.5	2.4	2.5	2.5
うち15~24歳	3.9 [4.1]	4.0 [4.0]	4.2	3.6	4.1	4.2	4.0	4.0
完全失業者数総数(万人)	178 [178]	175 [176]	175	172	172	168	173	176
うち非自発的な離職による者	42 [43]	41 [42]	41	40	39	39	41	46
雇用者数	0.7 [0.6]	0.9 [0.8]	0.6 (0.3)	1.1 (0.5)	1.2 (0.3)	1.1 (▲0.1)	1.0 (▲0.2)	1.1 (0.0)
常用労働者数(労働者計)	1.8 [1.9]	1.2 [1.2]	1.1 (0.3)	1.0 (0.3)	1.7 (0.7)	1.6 (0.2)	1.7 (0.2)	P 1.7 (0.1)
新規求人数	▲2.4 [0.1]	▲3.1 [▲3.6]	▲3.8 (▲0.3)	▲1.6 (▲0.1)	▲3.1 (0.2)	▲5.9 (▲4.1)	▲3.0 (1.7)	2.2 (1.6)
有効求人数	▲1.6 [0.9]	▲3.0 [▲3.3]	▲3.7 (▲0.5)	▲2.2 (▲0.2)	▲2.6 (▲0.9)	▲3.4 (▲1.7)	▲2.7 (0.3)	▲1.6 (0.3)
有効求人倍率(倍)	1.29 [1.31]	1.25 [1.25]	1.24	1.25	1.25	1.24	1.26	1.26
正社員(倍)	1.02 [1.02]	1.02 [1.01]	1.01	1.02	1.04	1.03	1.05	1.05
所定外労働時間(残業時間等)	▲2.0 [▲0.9]	▲2.5 [▲2.7]	▲2.7 (▲0.9)	▲2.5 (▲0.4)	▲2.3 (▲0.7)	▲3.0 (▲0.1)	▲2.8 (▲0.6)	P ▲2.8 (▲0.5)
製造業	▲5.9 [▲5.5]	▲1.3 [▲3.6]	▲1.0 (1.2)	▲1.7 (▲1.3)	2.2 (1.4)	3.0 (0.4)	0.7 (▲1.8)	P 3.1 (2.1)
現金給与総額(一人当たり・名目)	1.3 [1.2]	3.0 [2.8]	2.9 (▲0.0)	3.7 (0.9)	2.2 (▲0.5)	2.7 (1.0)	2.3 (▲0.5)	P 2.3 (0.7)
※共通事業所	-	-	-	-	-	2.5	2.7	P 2.6
実質賃金(総合による実質化)	▲1.7 [▲2.0]	0.0 [0.0]	0.0	0.7	▲1.4	▲0.8	▲1.2	P ▲1.3
(持家の帰属家賃除く総合)	▲2.2 [▲2.5]	▲0.5 [▲0.3]	▲0.3	0.4	▲2.0	▲1.5	▲1.8	P ▲1.8
定期給与(名目)	1.2 [1.1]	2.1 [2.0]	2.2 (0.5)	2.4 (0.4)	1.6 (▲0.3)	1.4 (▲0.4)	1.4 (0.1)	P 2.2 (1.0)
※共通事業所	-	-	-	-	-	2.0	1.9	P 2.6

(備考) 1. 常用労働者数、所定外労働時間、現金給与総額及び定期給与は、本系列に掲載。なお、賃金と労働時間には、各年の1月に標本の部分入替えを行ったことによる断層が含まれ、これらの断層の影響を除いた共通事業所による前年同月比の公表値も掲載。Pは速報値。
2. 定期給与とは、きまって支給する給与のことであり、所定内給与と所定外給与の合計。
3. 実質賃金については、上段は消費者物価指数(総合)により実質化した値、下段は消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)により実質化した値。



(備考) 1. 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。季節調整値。就業率の季節調整値は、就業者数と15歳以上人口等を用いて内閣府で計算。
2. 総務省「労働力調査」の2011年3～8月は、岩手県、宮城県及び福島県を補完した全国の推計値。
3. 有効求人倍率について、点線は単月、実線は3か月移動平均。

(備考) 1. 上図は厚生労働省「毎月勤労統計調査」、下図は、中央労働委員会「賃金事情等総合調査」、日本労働組合総連合会「春季生活闘争回答集計結果」により作成。
2. 「毎月勤労統計調査」本系列は、2018年1月及び2022年1月に基準とする母集団の更新、2019年6月に東京都「500人以上規模の事業所」について抽出調査から全数調査への変更、また、2018年以降の各年1月に標本の部分入れ替えを行ったことによる断層が含まれる。共通事業所は、2016年1月より公表。
3. 賃上げ率は、平均賃金方式による定昇相当の賃上げ率。ベースアップ率は、2013年までは賃金事情等総合調査、2014年以降は春季生活闘争回答集計結果による。

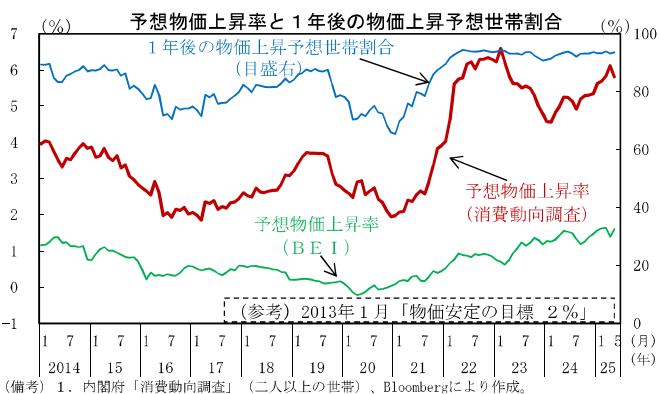
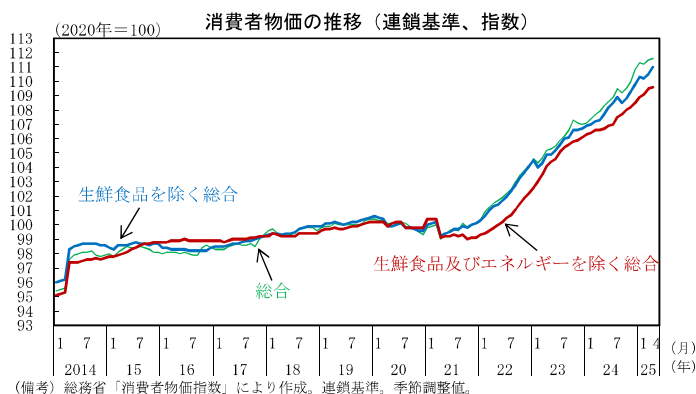
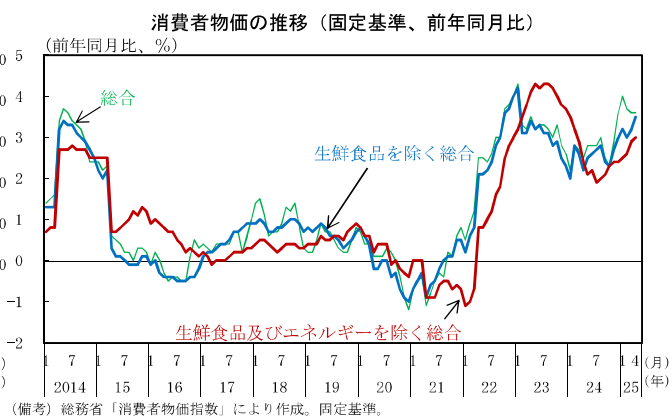
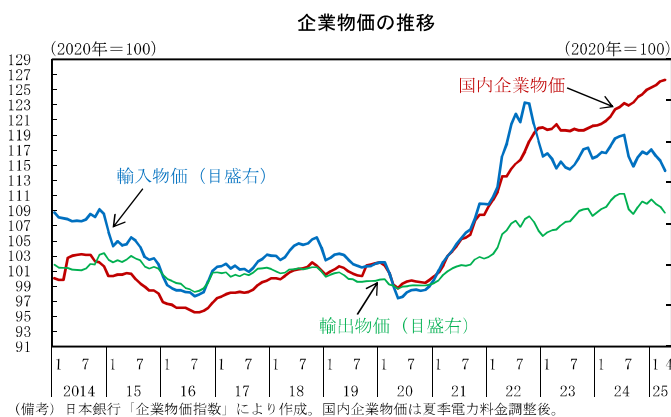
11. 物価

国内企業物価は、緩やかに上昇している。消費者物価は、上昇している。

(前年同期(月)比、□内は暦年前年比、()内は前期(月)比、<>内は季節調整済前期(月)比、%)

		[2023年] 2023年度	[2024年] 2024年度	2024年 7－9月	10－12月	2025年 1－3月	2025年 2月	3月	4月			
国内企業物価		[4.4] 2.4	[2.3] 3.3	(0.9) 2.9	(1.0) 3.8	(1.0) 4.2	(0.2) 4.2	(0.4) 4.3	P (0.2) 4.0			
夏季電力料金調整後		[4.4] 2.4	[2.3] 3.3	(0.7) 2.9	(1.1) 3.8	(1.0) 4.2	(0.2) 4.2	(0.4) 4.3	P (0.2) 4.0			
輸出物価		[4.0] 4.3	[6.5] 4.8	(▲ 3.0) 3.8	(0.6) 2.6	(0.2) 2.1	(▲ 1.6) 1.7	(▲ 0.9) 0.1	P (▲ 2.1) P ▲ 4.2			
輸入物価		[▲ 4.7] ▲ 7.2	[2.8] 2.5	(▲ 3.6) 3.5	(▲ 0.5) ▲ 0.8	(▲ 0.4) ▲ 0.5	(▲ 1.9) ▲ 1.1	(▲ 1.5) ▲ 2.4	P (▲ 2.9) P ▲ 7.2			
契約通貨ベース		[▲ 8.8] ▲ 11.4	[▲ 3.0] ▲ 1.6	(▲ 0.3) 0.9	(▲ 1.7) ▲ 2.6	(▲ 0.5) ▲ 2.1	(0.3) ▲ 2.0	(▲ 0.2) ▲ 2.0	P (▲ 0.6) P ▲ 2.6			
企業向けサービス価格		[2.2] 2.4	[2.9] 3.0	(0.7) 3.0	(1.1) 3.1	(0.2) 3.4	(0.0) 3.3	(0.8) 3.3	P (0.5) P 3.1			
国際運輸を除くベース		[2.4] 2.5	[2.8] 3.1	< 0.7 > 3.0	< 0.8 > 3.2	< 0.6 > 3.4	< 0.1 > 3.3	< 0.1 > 3.4	P < 0.7 > P 3.3			
消費者物価	総合	固定基準	[3.2] 3.0	[2.7] 3.0	< 0.8 > 2.8	< 1.0 > 2.9	< 1.1 > 3.8	< ▲ 0.1 > 3.7	< 0.3 > 3.6	< 0.1 > 3.6	消費者物価 (東京都都区部)	
			[3.5] —	[2.8] —	— —	— —	< 0.0 > 3.6	< 0.3 > 3.6	< 0.1 > 3.5	< 0.4 > 3.4		< 0.3 > 3.4
	持家の帰属家賃を除く総合	固定基準	[3.8] 3.5	[3.2] 3.5	(0.9) 3.2	(1.4) 3.4	(1.0) 4.4	(▲ 0.4) 4.3	(0.3) 4.2	(0.4) 4.1	(0.5) 4.0	(0.4) 4.0
			食料	固定基準	[8.1] 7.4	[4.3] 5.0	(1.0) 3.3	(3.1) 4.9	(2.4) 7.6	(▲ 0.5) 7.6	(0.1) 7.4	(▲ 0.2) 6.5
	生鮮食品	固定基準	[7.4] 6.9	[7.0] 10.5	(▲ 0.1) 5.8	(8.1) 9.1	(6.5) 18.2	(▲ 5.2) 18.8	(▲ 2.9) 13.9	(▲ 5.8) 3.9	(▲ 6.1) 3.9	(▲ 2.5) 0.3
	生鮮食品を除く食料	固定基準	[8.2] 7.5	[3.8] 4.0	(1.2) 2.8	(2.3) 4.1	(1.6) 5.7	(0.5) 5.6	(0.7) 6.2	(0.9) 7.0	(0.7) 6.4	(0.8) 6.9
	エネルギー	固定基準	[▲ 6.0] ▲ 8.0	[3.8] 7.3	(3.1) 10.0	(▲ 1.1) 6.1	(2.1) 8.1	(▲ 3.6) 6.9	(0.2) 6.6	(3.1) 9.3	(3.9) 9.4	(3.3) 8.7
	生鮮食品を除く総合	固定基準	[3.1] 2.8	[2.5] 2.7	< 0.9 > 2.6	< 0.7 > 2.6	< 0.8 > 3.1	< ▲ 0.1 > 3.0	< 0.3 > 3.2	< 0.5 > 3.5	< 0.5 > 3.4	< 0.5 > 3.6
		連鎖基準	[3.3] —	[2.6] —	— —	— —	— —	< ▲ 0.1 > 3.0	< 0.3 > 3.1	< 0.5 > 3.4	— —	— —
	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	固定基準	[4.0] 3.9	[2.4] 2.3	< 0.6 > 2.0	< 0.9 > 2.3	< 0.8 > 2.7	< 0.2 > 2.6	< 0.3 > 2.9	< 0.2 > 3.0	< 0.4 > 3.1	< 0.4 > 3.3
		連鎖基準	[4.1] —	[2.4] —	— —	— —	— —	< 0.2 > 2.5	< 0.3 > 2.7	< 0.2 > 2.8	— —	— —

(備考) 1. 企業向けサービス価格、国内企業物価及び消費者物価はいずれも2020年1月を基準、Pは連環。
2. 企業向けサービス価格の「国際運輸を除くベース」は、国際航空旅客輸送、外航貨物輸送（除外航タンカー）、外航タンカー、国際航空貨物輸送、国際郵便を除いたもの。季節調整済前期（月）比は、内閣府試算値。
3. 消費者物価の四半期前年比及び「生鮮食品」、「エネルギー」の四半期前年同月比は内閣府で算出。「食料」は、生鮮食品、外食を含む。



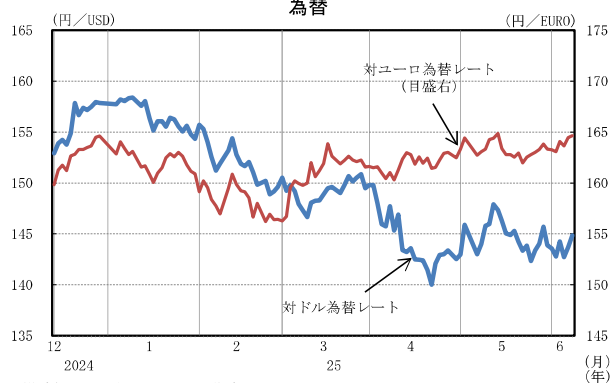
12. 金融

株価（日経平均株価）は、37,100円台から38,400円台まで上昇した後、37,400円台まで下落し、その後38,000円台まで上昇した。
対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、143円台から145円台まで円安方向に推移した後、142円台まで円高方向に推移し、
その後144円台まで円安方向に推移した。

(%、ポイント、円)										
	2023年	2024年	2023年度	2024年度	2024年 7－9月	10－12月	2025年 1－3月	2025年 3月	4月	5月
コールレート （無担保翌日物）	-0.034	0.122	-0.029	0.220	0.174	0.227	0.416	0.477	0.477	0.477
T I B O R （3か月物）	0.073	0.335	0.085	0.483	0.402	0.521	0.754	0.807	0.810	0.771
新発10年国債 流通利回り	0.554	0.896	0.616	1.051	0.934	1.009	1.358	1.514	1.312	1.441
株式相場 東証株価指数(TOPIX) 日経平均株価	2,186 30,716	2,688 38,396	2,341 33,226	2,719 38,561	2,693 38,152	2,708 38,931	2,740 38,423	2,743 37,311	2,533 34,342	2,740 37,490
円相場 （対米ドル） （対ユーロ）	140.59 152.07	151.59 163.94	144.51 156.70	152.52 163.78	149.56 164.07	152.29 162.46	152.49 160.51	149.18 160.97	144.39 161.86	144.75 163.27
日銀当座預金残高 （兆円、前年比）	537 1.7	545 1.5	542 3.5	541 ▲0.1	545 0.9	540 ▲0.4	524 ▲2.7	522 ▲3.4	534 ▲5.4	533 ▲3.7
マネタリーベース （兆円、前年比）	663 1.6	670 1.0	668 2.9	666 ▲0.3	670 (▲0.5) 0.5	665 (1.5) ▲0.5	648 (▲10.3) ▲2.5	645 (▲15.5) ▲3.1	656 (▲14.2) ▲4.8	656 (12.7) ▲3.4
マネーストック M2 （兆円、前年比）	1,231 2.5	1,252 1.7	1,238 2.5	1,255 1.4	1,254 (0.7) 1.3	1,254 (1.6) 1.2	1,255 (1.3) 1.1	1,254 (▲1.4) 0.8	1,265 (▲4.3) 0.5	- - -
マネーストック M3 （兆円、前年比）	1,586 2.0	1,604 1.2	1,593 1.9	1,607 0.9	1,607 (0.4) 0.8	1,605 (1.0) 0.8	1,605 (0.6) 0.6	1,602 (▲1.3) 0.4	1,614 (▲3.4) 0.1	- - -
銀行貸出 （兆円、前年比）	527 3.4	545 3.3	532 3.4	549 3.3	546 3.3	550 3.1	557 3.2	558 3.0	557 2.5	556 2.6
C P・社債発行残高 （兆円、前年比）	130 3.0	133 2.9	125 3.4	128 2.5	130 2.1	133 2.9	128 2.5	128 2.5	132 1.2	134 2.2

(備考) 1. コールレート、T I B O R、新発10年国債流通利回り、株価、円相場の年・年度・四半期・月次は、日次データの平均値。
2. 円相場（対米ドル）はインターバンク直物中心相場、円相場（対ユーロ）はインターバンク直物17時時点。
3. 日銀当座預金残高は、準備預金積み期間中の平均残高。単位未満切捨て。
4. マネタリーベース、マネーストックは、平均残高。単位未満切捨て。 () 内は季調済前期比年率。
5. 銀行貸出は、銀行計（都市銀行等、地方銀行、第二地方銀行の合計）の平均残高。単位未満切捨て。
6. C P・社債発行残高は、未残高。単位未満切捨て。社債は、普通社債及び資産担保型社債の合計の実質金額ベース（既償還分を差し引いたもの）。居住者による国内発行分。金融機関発行分含む。
7. 2024年12月末のユーロ円T I B O Rの公表停止に伴い、令和7年1月月例経済報告より日本円T I B O Rを掲載。

為替



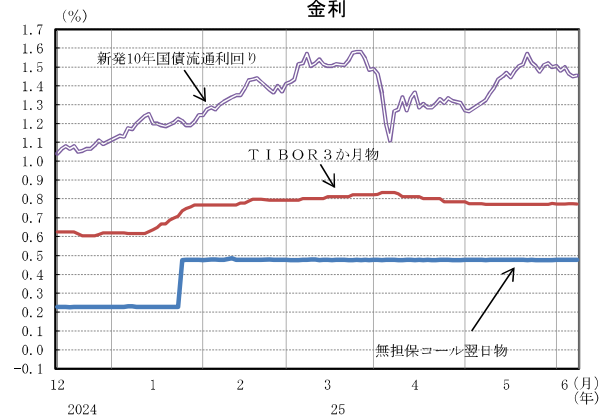
(備考) 1. 日経NEEDSにより作成。
2. 対ドル為替レートはインターバンク直物中心相場。
対ユーロ為替レートはインターバンク直物17時時点。

日経平均株価



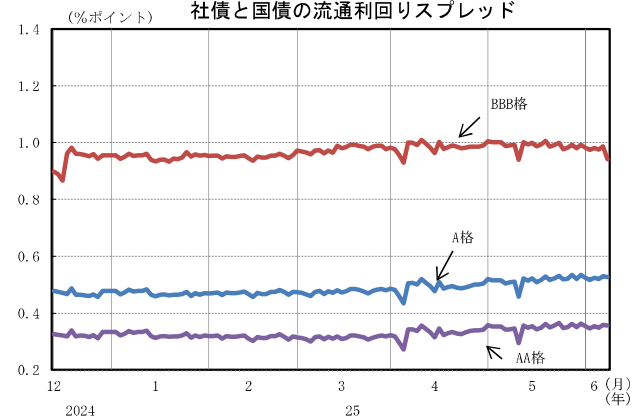
(備考) 日経NEEDSにより作成。

金利

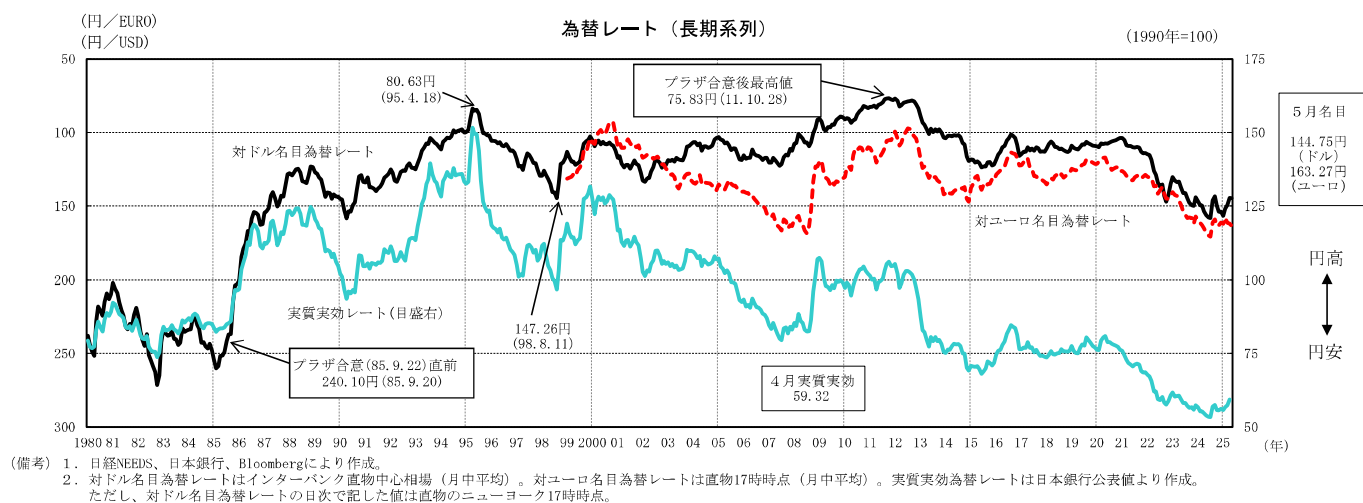
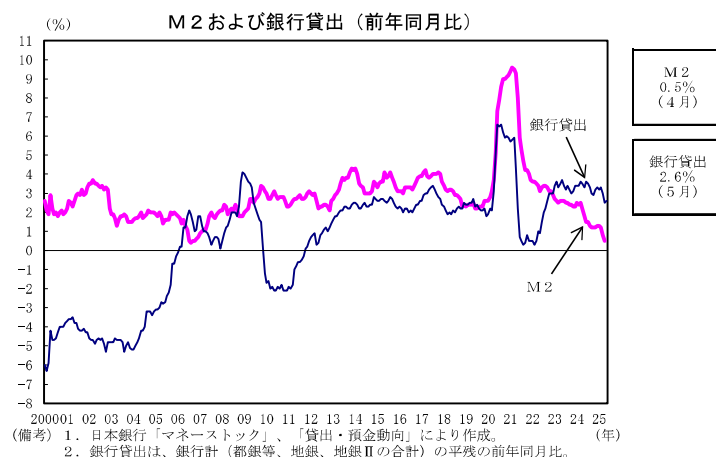
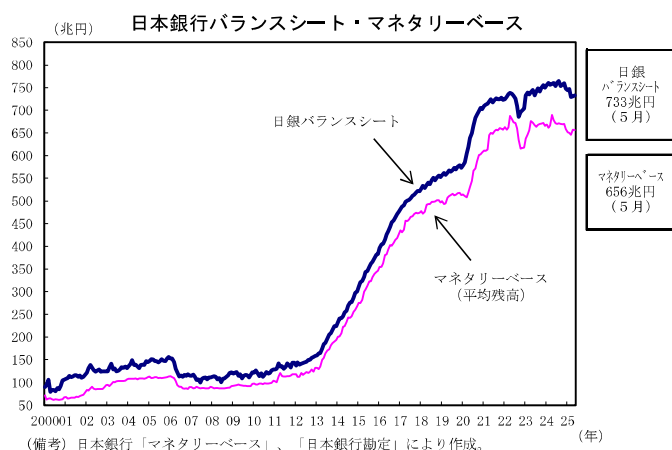


(備考) 日経NEEDSにより作成。

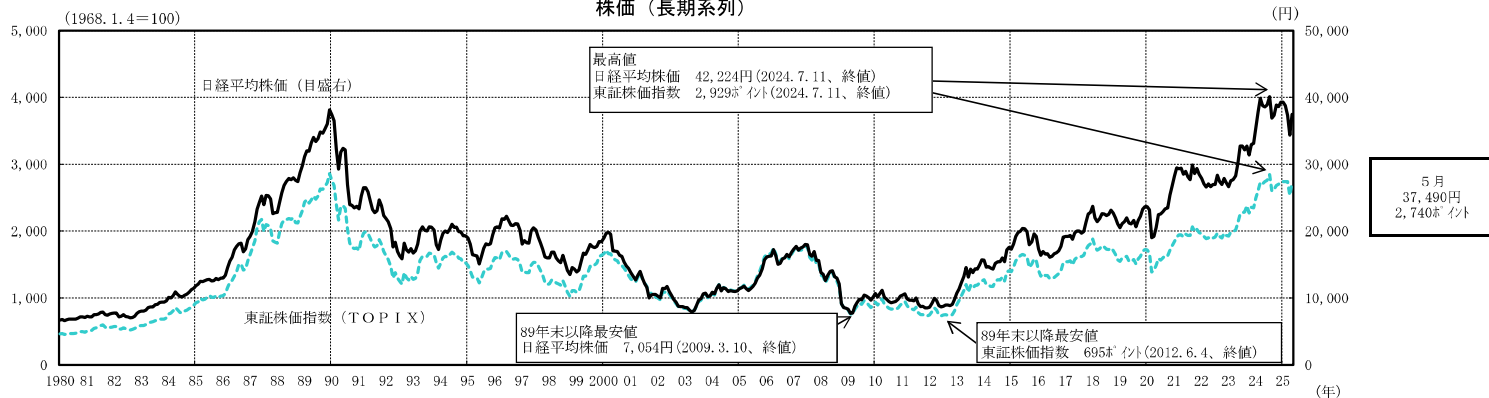
社債と国債の流通利回りスプレッド



(備考) 1. Bloombergにより作成。
2. 社債は残存年数3年以上7年未満の銘柄の平均流通利回り、
国債は残存年数5年の流通利回りを使用。
3. 格付けは格付投資情報センター (R&I) ベース。



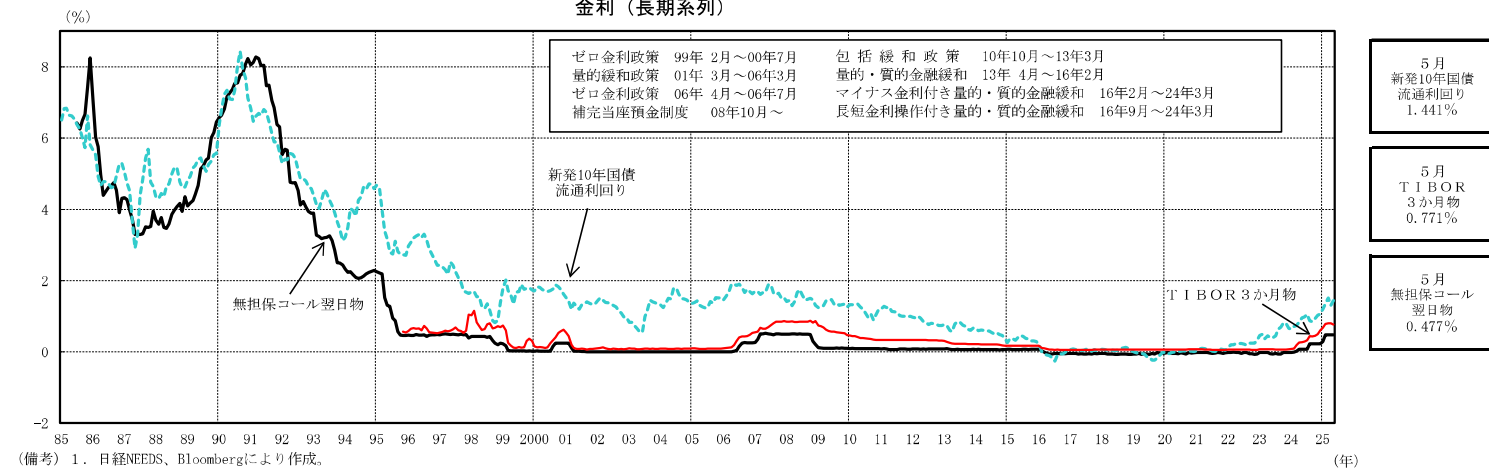
株価（長期系列）



（備考） 1. 日経NEEDS、Bloombergにより作成。日経平均株価、東証株価指数ともに月中平均。

2. 東証株価指数は、1968年1月4日時点をもととして算出。

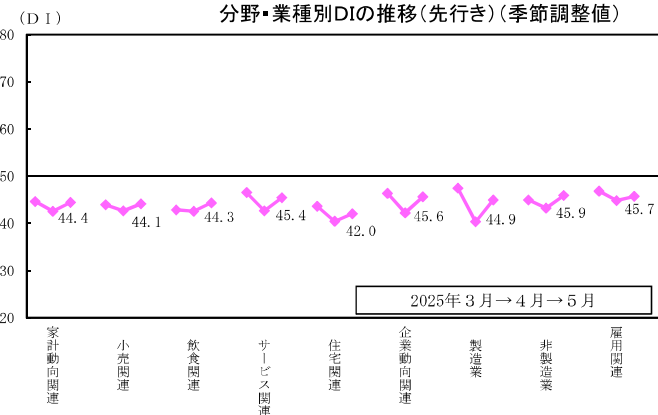
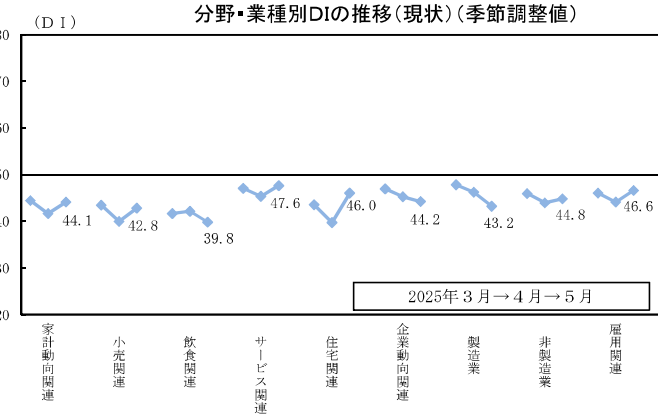
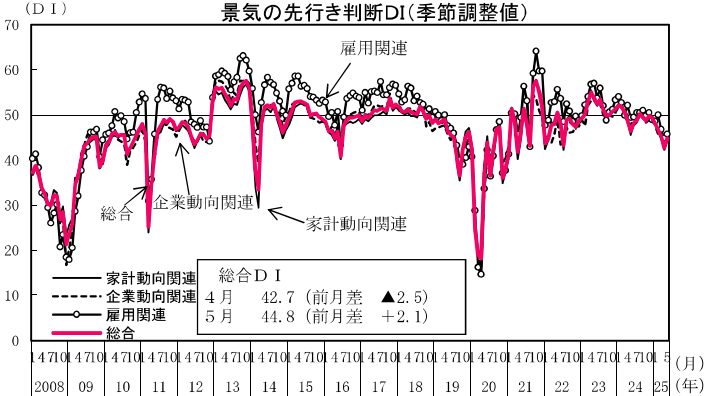
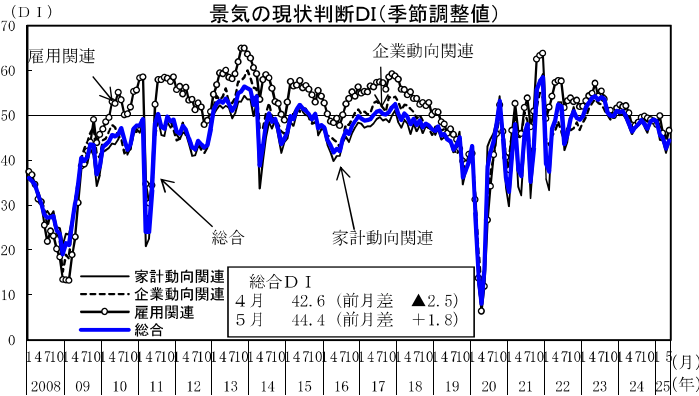
金利（長期系列）



（備考） 1. 日経NEEDS、Bloombergにより作成。

2. 新発10年国債流通利回り、無担保コール翌日物、TIBOR 3か月物ともに月中平均。

13. 景気ウォッチャー調査

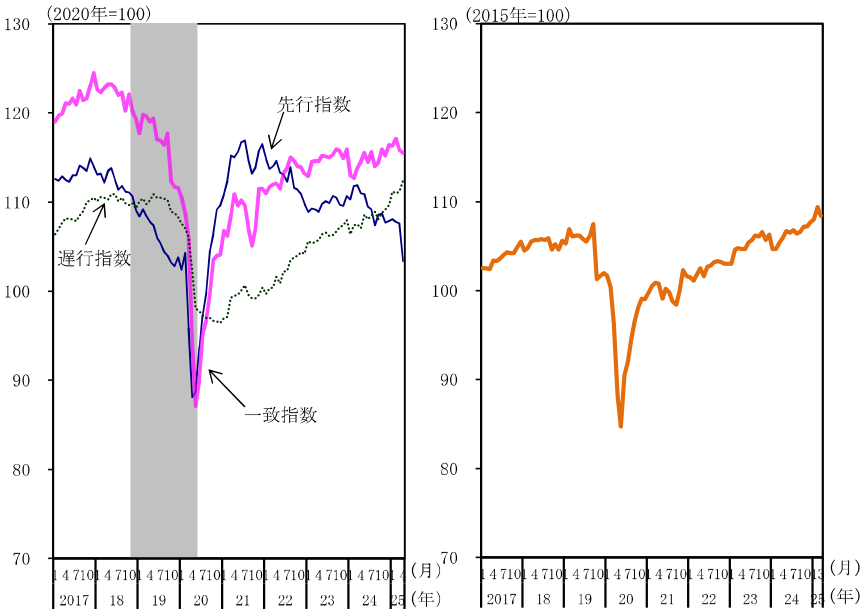


(備考) 現状判断DI、先行き判断DIは各々、景気ウォッチャーによる、3か月前と比較した当該月の景気の良し悪しの判断、当該月と比較した2～3か月先の景気の良し悪しの判断である。

(参考1) 景気動向指数

CIの推移

(参考)「景気を把握する新しい指数(一致指数)」の推移



(備考) 1. 内閣府「景気動向指数」、「景気を把握する新しい指数(一致指数)」により作成。
2. 景気基準日付は内閣府による。ただし、「神武(景気)」・「岩戸(景気)」等は景気拡張期の通称であり、公式のものではない。
3. グラフのシャドー部分は景気後退期を示す。
4. 「景気を把握する新しい指数(一致指数)」は参考指標であり、景気動向指数における毎月の基調判断や景気基準日付(景気の山谷)の判定は、現行の景気動向指数を用いた従来の手法による。

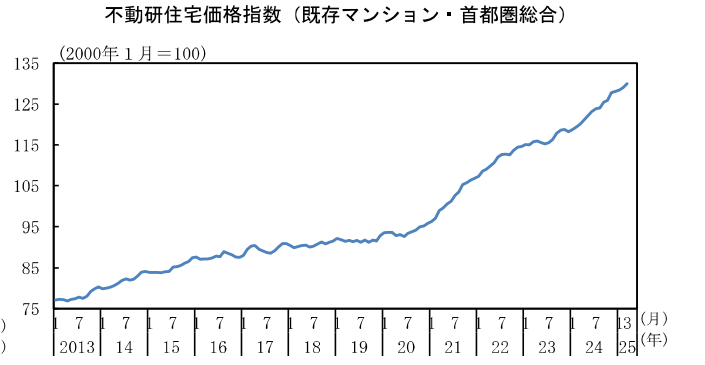
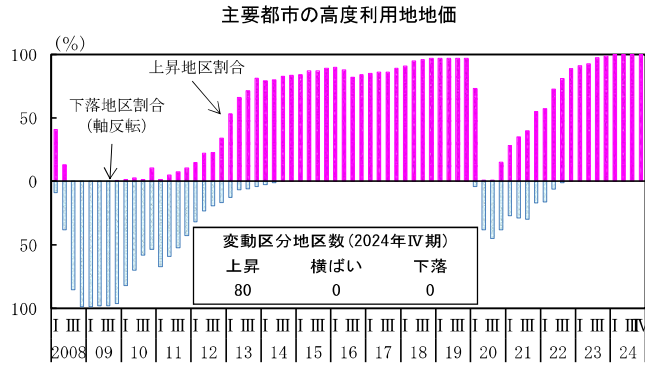
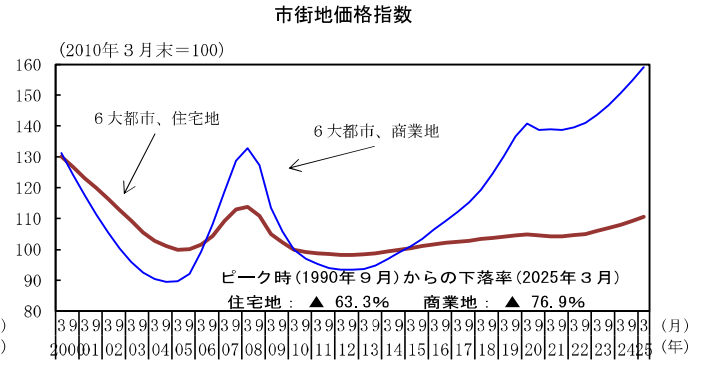
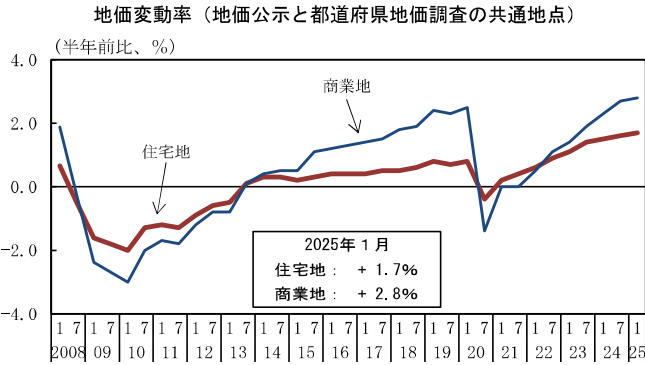
C I 一致指数採用系列の寄与度

	25年1月	2月	3月	4月
C I 一致指数	116.3	117.1	115.8	115.5
生産指数(鉱工業)	-0.15	0.32	0.03	-0.16
鉱工業用生産財出荷指数	0.36	-0.01	-0.45	0.27
耐久消費財出荷指数	0.16	0.16	-0.56	0.21
労働投入量指数(調査産業計)	-0.18	0.10	-0.41	0.01
投資財出荷指数(除輸送機械)	-0.39	0.49	-0.26	-0.41
商業販売額(小売業、前年比)	0.10	-0.32	0.19	0.02
商業販売額(卸売業、前年比)	0.24	-0.36	0.11	-0.18
営業利益(全産業)	0.10	0.10	0.10	0.16
有効求人倍率(除学卒)	0.16	-0.25	0.28	-0.02
輸出数量指数	-0.42	0.51	-0.26	-0.21

景気基準日付

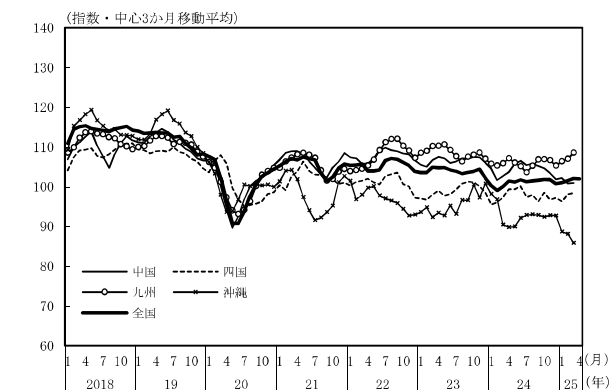
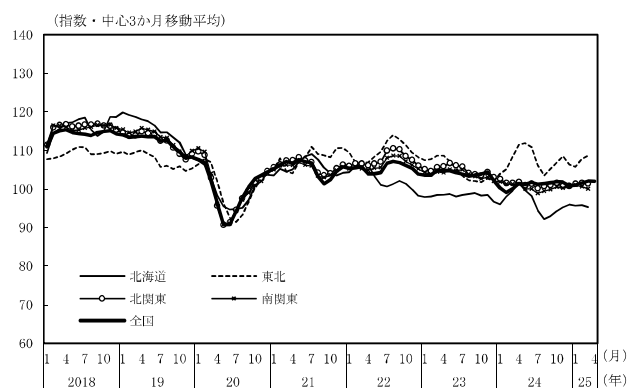
循環	谷(年/月)	山(年/月)	谷(年/月)	期間(か月)		
				拡張	後退	全循環
1		1951/6	51/10		4	
2	51/10	54/1	54/11	27	10	37
3	54/11	57/6	58/6	31(神武)	12	43
4	58/6	61/12	62/10	42(岩戸)	10	52
5	62/10	64/10	65/10	24	12	36
6	65/10	70/7	71/12	57(いざなぎ)	17	74
7	71/12	73/11	75/3	23	16	39
8	75/3	77/1	77/10	22	9	31
9	77/10	80/2	83/2	28	36	64
10	83/2	85/6	86/11	28	17	45
11	86/11	91/2	93/10	51(バブル)	32	83
12	93/10	97/5	99/1	43	20	63
13	99/1	2000/11	02/1	22	14	36
14	02/1	08/2	09/3	73	13	86
15	09/3	12/3	12/11	36	8	44
16	12/11	18/10	20/5	71	19	90
第2~第16循環の平均				38.5	16.3	54.9

(参考2) 地価・住宅価格の推移



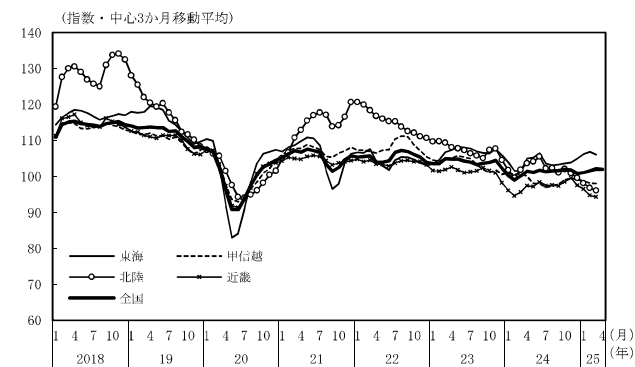
（備考） 1. 国土交通省「地価公示」「都道府県地価調査」「主要都市の高度利用地地価動向報告～地価LOOKレポート～」、
（一財）日本不動産研究所「市街地価格指数」、「不動産住宅価格指数」により作成。
2. 地価変動率は、地価公示と都道府県地価調査において、それぞれ半年前の調査・公示との共通地点における変動率を平均したもの。
3. 6大都市とは、東京都区部、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸。市街地価格指数（6大都市）のピークは1990年9月。
4. 四半期は、Ⅰ期：1/1～4/1、Ⅱ期：4/1～7/1、Ⅲ期：7/1～10/1、Ⅳ期：10/1～1/1。

(1) 鋁工業生產



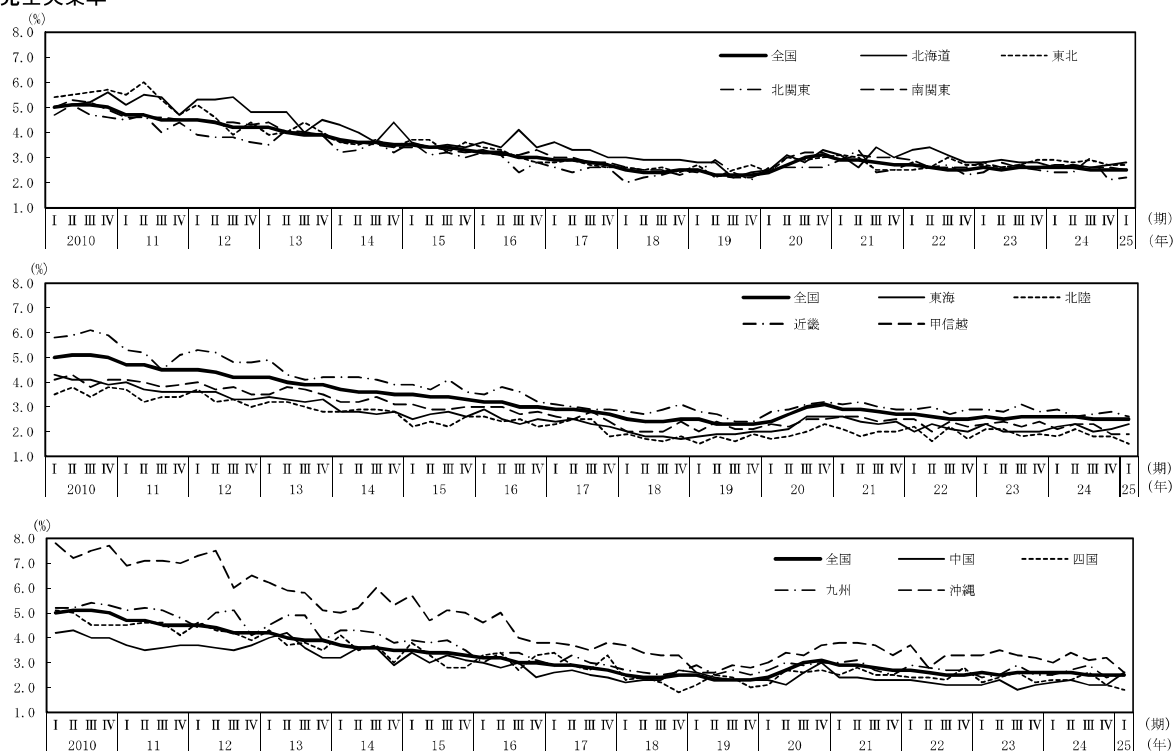
(備考)

1. 経済産業省、各経済産業局、沖縄県「鉱工業指数の動向」により作成。
2. 北関東、南関東、甲信越は関東経済産業局、東海は関東経済産業局、中部経済産業局の「鉱工業指数の動向」により内閣府にて作成。
詳細は「経済財政分析データベース」のページ「地域経済動向」の新地域区分に対応する鉱工業指数の集計方法について」を参照。
3. 各経済産業局等に準拠し、全国、北海道、東北、北関東、南関東、甲信越、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州、沖縄の計数は2020年＝100
4. 直近月は、2か月平均。
5. 全国は4月、その他地域は3月まで更新。



地域名	都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東	北関東 茨城、栃木、群馬 南関東 埼玉、千葉、東京、神奈川
甲信越	新潟、山梨、長野
東海	静岡、岐阜、愛知、三重
北陸	富山、石川、福井
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

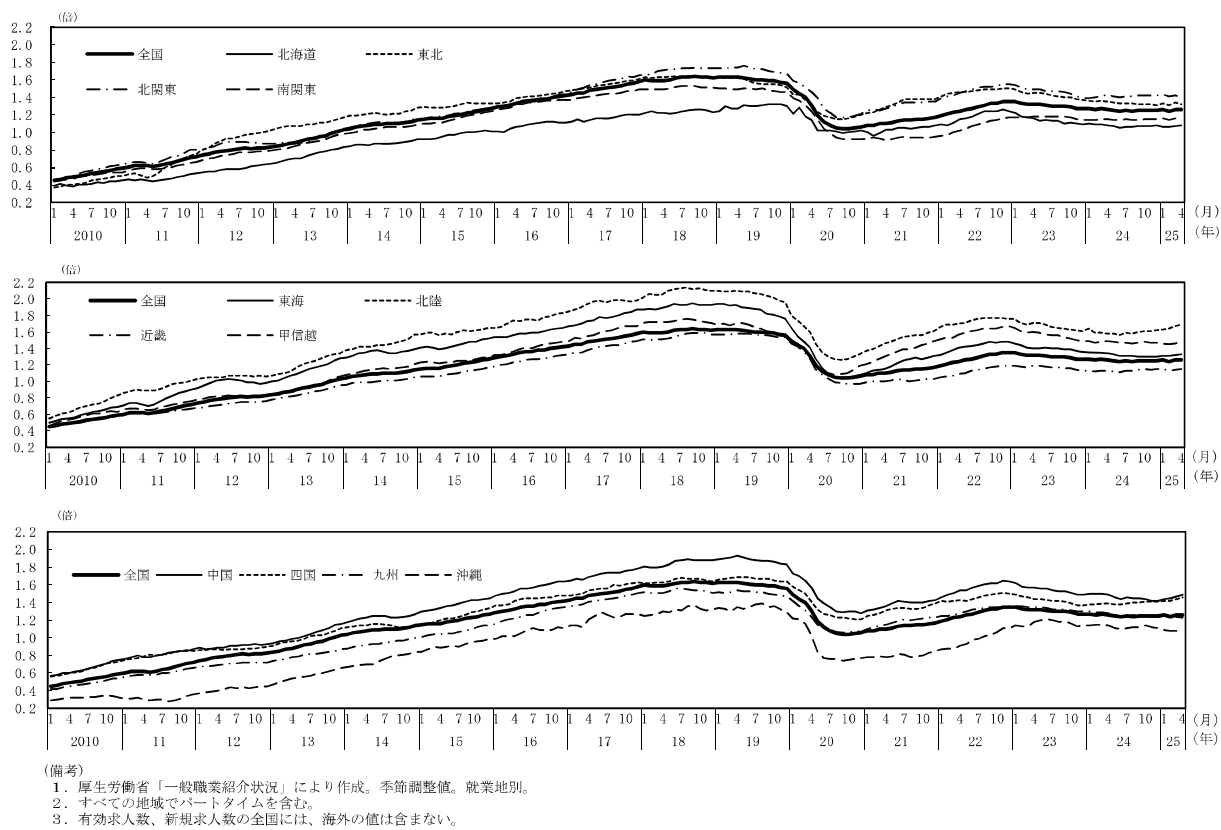
(2) 完全失業率



(備考)

1. 総務省、沖縄県「労働力調査」により作成。
2. 北関東、甲信越、北陸は、総務省「労働力調査」の都道府県別モデル推計から算出した労働力人口、完全失業者の県別シェアを同調査公表値に乗じることで県別の人数を計算し、内閣府にて作成。
3. 季節調整値。北関東、甲信越、北陸、中国、四国、九州は内閣府で季節調整。全国、沖縄の季節調整値は、内閣府にて月次値を四半期平均化。北関東、四国、九州は四半期系列に季節性が認められなかったことから原数値と同じ。

(3) 有効求人倍率



(4) 経済指標の都道府県別比較

	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県
人口（万人）（2024年）（全国1億2380万人）	504.3	116.5	114.5	224.8	89.7	101.1	174.3	280.6	188.5	189	733.2	625.1	1417.8	922.5	209.9	99.7	109.8	73.9	79.1	198.7	191.6	352.7	746
全国に占めるシェア（%）	4.1	0.9	0.9	1.8	0.7	0.8	1.4	2.3	1.5	1.5	5.9	5.0	11.5	7.5	1.7	0.8	0.9	0.6	0.6	1.6	1.5	2.8	6.0
順位	9	31	32	14	39	36	21	11	19	18	5	6	1	2	15	37	33	43	41	16	17	10	4
65歳以上の割合（%）（全国平均 29.3）	33.3	35.7	35.4	29.6	39.5	35.6	33.7	30.9	30.6	31.2	27.5	28.1	22.7	26.0	34.1	33.3	30.7	31.8	32.0	32.9	31.4	31.2	25.8
75歳以上の割合（%）（全国平均 16.8）	18.8	19.5	19.7	15.9	22.1	19.6	17.9	17.0	16.4	17.6	15.9	16.3	13.2	15.3	19.2	19.8	17.9	18.0	18.1	19.3	18.1	17.8	15.0
就業者数（万人）（2024年）（全国6781万人）	264.7	62.9	62.3	122.5	47	56.6	95.1	150.7	103.4	103.3	406.4	344.2	844.7	518.3	114.9	54.9	60.7	40.5	44.5	111.1	110.9	196.6	422.2
全国に占めるシェア（%）	3.9	0.9	0.9	1.8	0.7	0.8	1.4	2.2	1.5	1.5	6.0	5.1	12.4	7.6	1.7	0.8	0.9	0.6	0.7	1.6	1.6	2.9	6.2
順位	9	31	32	14	39	35	21	11	18	19	5	6	1	2	15	36	33	43	41	16	17	10	4
県内総生産（兆円）（2021年度）※各目	20.5	4.5	4.7	9.6	3.5	4.3	7.8	14.5	9.2	9.1	23.7	20.8	113.7	35.3	9.0	4.9	4.7	3.7	3.7	8.6	8.0	17.5	40.6
全国計に占めるシェア（%）	3.6	0.8	0.8	1.7	0.6	0.7	1.4	2.5	1.6	1.6	4.1	3.6	19.7	6.1	1.6	0.8	0.8	0.6	0.6	1.5	1.4	3.0	7.0
順位	8	33	29	14	42	35	21	11	15	16	5	7	1	4	17	28	31	41	40	18	20	10	3
産業別構成比（%）																							
	第1次産業																						
	第2次産業																						
	第3次産業																						
	4.0	4.3	3.0	1.2	2.5	2.4	1.2	1.8	1.3	1.1	0.3	0.7	0.0	0.1	1.5	0.8	0.7	0.8	1.7	1.7	0.7	0.7	0.4
	18.1	20.6	26.7	24.3	25.8	33.1	34.8	41.4	44.7	41.2	27.2	25.1	11.3	25.5	31.2	38.5	29.5	35.6	40.3	37.5	37.2	43.2	40.1
	78.0	75.1	70.3	74.5	71.7	64.5	63.9	56.8	53.9	57.7	72.5	74.1	88.6	74.4	67.4	60.7	69.8	63.7	58.0	60.9	62.1	56.1	59.5
県別製造品出荷額（2022年）計（兆円）	6.6	1.8	3.1	5.5	1.6	3.1	5.5	14.9	9.5	9.6	14.8	15.9	8.3	18.2	5.4	4.1	3.1	2.6	2.9	7.1	6.5	19	52.4
順位	19	41	30	24	42	29	23	7	14	13	8	6	16	5	26	27	32	35	34	18	20	3	1
構成上位3業種																							
	1位	鉄製品	食料品	輸送用機械器具	食料品	電子部品・デバイス・電子回路	電子部品・デバイス・電子回路	化学工業	化学工業	電気機械器具	電気機械器具	電気機械器具	電気機械器具	電気機械器具	電気機械器具	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業
	2位	石油製品・石炭製品	鉄製品	電子部品・デバイス・電子回路	電子部品・デバイス・電子回路	電気機械器具	食料品	電子部品・デバイス・電子回路	化学工業	電気機械器具	電気機械器具	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業
	3位	鉄製品	電子部品・デバイス・電子回路	食料品	化学工業	輸送用機械器具	食料品	電気機械器具	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業
農業産出額（2023年）（億円）	13478	3466	2975	1924	1779	2441	2163	4571	2959	2655	1636	4029	220	686	2281	588	521	433	1192	2890	1263	2245	3207
順位	1	7	9	18	19	13	16	3	10	12	22	4	47	39	14	42	43	44	30	11	28	15	8
主な農畜産物 （）内は全国順位																							
	米	りんご（1位）	ホップ（1位）	さや（1位）	ホップ（2位）	西洋なし（1位）	もも（2位）	りんご（1位）	いちご（1位）	こけし（1位）	いも（1位）	お茶（1位）	ブルーベリー（1位）	おぼろ（1位）	水稲（1位）	肉用鶏（2位）	肉用鶏（3位）	肉用鶏（4位）	ぶどう（1位）	セロリ（1位）	肉用鶏（3位）	肉用（1位）	しそ（1位）
	小麦（1位）	にんにく（1位）	りんご（3位）	パプリカ（1位）	水稲（3位）	おうとう（1位）	きゅうり（4位）	ピーマン（1位）	にら（2位）	鷹（1位）	ほうろく（2位）	だいこん（1位）	かりん（1位）	パイン（1位）	西洋なし（2位）	ほうろく（2位）	くわい（3位）	うめ（3位）	もも（1位）	レタス（1位）	くら（4位）	ほうろく（1位）	きく（1位）
	ばいりし（1位）	ごぼう（1位）	ブロッコリー（3位）	大豆（2位）	大豆（3位）	さや（3位）	日本なし（4位）	落し（3位）	きん（2位）	キャベツ（1位）	きと（1位）	日本なし（1位）	ごぼう（4位）	キウイフルーツ（4位）	ゆり（2位）	すい（2位）	すい（3位）	らっきょう（5位）	もも（1位）	ブルーベリー（1位）	ほうろく（5位）	ばら（2位）	キャベツ（1位）
漁業産出額（2023年）（億円）	2836	503	420	888	30	17	111	300	-	-	-	249	133	150	144	132	171	90	-	-	-	540	198
順位	1	9	13	4	38	39	33	17	-	-	-	19	30	27	29	31	25	34	-	-	-	8	22
主な水産物 （）内は全国順位																							
	ほたて（1位）	いか（1位）	わかめ（2位）	さめ（1位）	わかざ（2位）	さけ（2位）	まぐろ（1位）	あじ（2位）	あじ（3位）	あじ（4位）	あじ（5位）	あじ（6位）	あじ（7位）	あじ（8位）	あじ（9位）	あじ（10位）	あじ（11位）	あじ（12位）	あじ（13位）	あじ（14位）	あじ（15位）	あじ（16位）	あじ（17位）
宿泊者数（2023年）（万人泊、延べ）	3963	439	586	1007	300	457	969	751	1225	1026	524	2777	9945	2827	959	393	873	324	797	1797	701	2186	1886
順位	3	35	28	16	43	34	17	25	13	15	30	7	1	6	18	37	19	42	22	11	27	8	10
うち外国人宿泊者数（2023年）（万人泊、延べ）	713	27	28	53	10	18	21	24	43	32	17	322	4364	323	35	24	103	6	142	149	110	105	201

(4) 経済指標の都道府県別比較

		三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県		
人口（万人）（2024年）（全国1億2380万人）		171.1	140.2	252	875.7	533.7	128.5	88	53.1	64.2	183.1	271.4	128.1	68.5	91.7	127.6	65.6	509.2	78.8	125.2	169.7	108.5	103.3	153.2	146.6		
全国に占めるシェア（％）		1.4	1.1	2.0	7.1	4.3	1.0	0.7	0.4	0.5	1.5	2.2	1.0	0.6	0.7	1.0	0.5	4.1	0.6	1.0	1.4	0.9	0.8	1.2	1.2		
順位		22	26	13	3	7	27	40	47	46	20	12	28	44	38	29	45	8	42	30	23	34	35	24	25		
65歳以上の割合（％）（全国平均 29.3）		30.9	27.2	29.8	27.6	30.2	33.0	34.5	33.7	35.2	31.2	30.4	35.5	35.9	32.8	34.6	36.6	28.6	32.0	34.6	32.5	34.4	34.1	34.2	24.3		
75歳以上の割合（％）（全国平均 16.8）		17.8	15.3	18.0	16.6	17.6	19.5	20.1	19.0	20.4	18.4	17.8	20.9	20.3	19.1	19.8	21.6	15.9	17.4	18.9	18.0	19.5	18.8	18.4	11.8		
就業者数（万人）（2024年）（全国6781万人）		92.1	77.2	135.3	474.2	278.5	66.3	45.6	29.6	33.3	95.7	145.2	65.7	35.2	48.1	66.6	34.1	264.8	43.1	65.2	91.8	57.4	53.9	78.4	76.7		
全国に占めるシェア（％）		1.4	1.1	2.0	7.0	4.1	1.0	0.7	0.4	0.5	1.4	2.1	1.0	0.5	0.7	1.0	0.5	3.9	0.6	1.0	1.4	0.8	0.8	1.2	1.1		
順位		22	25	13	3	7	28	40	47	46	20	12	29	44	38	27	45	8	42	30	23	34	37	24	26		
県内総生産（兆円）（2021年度）※各目		8.5	6.9	10.9	41.3	22.5	3.8	3.8	1.9	2.7	7.7	12.1	6.2	3.3	3.9	5.1	2.4	19.5	3.2	4.6	6.4	4.7	3.7	5.9	4.4		
全国計に占めるシェア（％）		1.5	1.2	1.9	7.2	3.9	0.7	0.7	0.3	0.5	1.3	2.1	1.1	0.6	0.7	0.9	0.4	3.4	0.6	0.8	1.1	0.8	0.6	1.0	0.8		
順位		19	23	13	2	6	37	38	47	45	22	12	25	43	36	27	46	9	44	32	24	30	39	26	34		
産業別構成比（％）																											
		第1次産業		0.8	0.5	0.3	0.0	0.4	0.5	2.0	2.2	1.5	0.9	0.6	0.4	1.5	1.2	1.5	3.0	0.6	2.3	2.4	2.7	1.7	4.8	4.6	1.1
		第2次産業		45.6	48.8	33.4	23.5	32.4	23.5	34.1	24.4	26.4	36.1	33.0	43.2	37.5	27.1	32.3	18.5	19.8	31.2	24.1	29.0	34.0	25.2	23.3	15.6
		第3次産業		53.5	50.7	66.3	76.4	67.2	76.0	63.9	73.3	72.1	63.0	66.4	56.3	61.0	71.7	66.2	78.5	79.6	66.5	73.5	68.3	64.3	70.0	72.2	83.3
県別製造品出荷額（2022年）計（兆円）		11.9	8.9	6.3	20.2	18.3	2	3	0.9	1.4	9.7	10.7	7.6	2.2	3.1	5.4	0.6	10.3	2.3	1.6	3.5	5.6	1.8	2.4	0.5		
順位		9	15	21	2	4	39	33	45	44	12	10	17	38	31	25	46	11	37	43	28	22	40	36	47		
構成比上位3業種																											
1位		製造業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	化学工業	化学工業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業		
		製造業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	化学工業	化学工業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業		
2位		製造業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	化学工業	化学工業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業		
		製造業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	化学工業	化学工業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業		
3位		化学工業	製造業	製造業	製造業	製造業	化学工業	化学工業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	化学工業	化学工業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業		
		化学工業	製造業	製造業	製造業	製造業	化学工業	化学工業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	化学工業	化学工業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業		
農業産出額（2023年）（億円）		1218	610	766	320	1677	413	1128	766	676	1772	1448	689	986	978	1295	1128	2096	1284	1590	3757	1342	3720	5438	879		
順位		29	41	37	46	21	45	32	36	40	20	24	38	33	34	26	31	17	27	23	5	25	6	2	35		
主な農畜産物 （）内は全国順位																											
		なばな （1位）	肉用鶏 （4位）	とうもろこし （1位）	しょうゆ （1位）	サンショウ （3位）	かき （2位）	みかん （1位）	らっきょう （1位）	つるなめし （7位）	ぶどう （3位）	レモン （3位）	イモ類 （5位）	スダチ （1位）	オリーブ （1位）	イチゴ （1位）	なす （1位）	カブ （2位）	二条大根 （1位）	ひめ （1位）	トマト （1位）	かぶ （1位）	きゅうり （1位）	かんしょ （1位）	マンゴー （1位）		
		青果 （3位）	大豆 （4位）	小豆 （2位）	ふき （3位）	たまねぎ （2位）	パイン （4位）	うめ （1位）	すいか （4位）	すもも （9位）	糖とうもろこし （4位）	くわい （1位）	りんご （5位）	しょうり （1位）	はだかま （1位）	はだかま （1位）	しょうが （1位）	いちご （2位）	たまねぎ （3位）	ばれいしょ （3位）	すいか （1位）	パイン （1位）	きゅうり （2位）	かんしょ （1位）	マンゴー （1位）		
		小麦 （5位）	かぶ （5位）	みずな （3位）	ぶどう （7位）	ローレン （4位）	さくらんぼ （17位）	かき （1位）	日本なし （5位）	みず （12位）	二条大根 （4位）	菜の花 （6位）	はだかま （9位）	もろこし （11位）	にんにく （3位）	みかん （2位）	にん （1位）	小麦 （2位）	アスパラ （3位）	レタス （4位）	青梗菜 （1位）	夏秋ピー （1位）	ブロッコ （2位）	ブロッコ （1位）	きゅうり （1位）		
農業産出額（2023年）（億円）		437	—	55	62	609	—	148	234	220	71	289	153	119	185	1086	619	325	310	1238	436	342	436	768	190		
順位		10	—	37	36	7	—	28	20	21	35	18	26	32	24	4	3	6	15	16	2	11	14	12	5		
主な水産物 （）内は全国順位																											
		いさえび （2位）	あじ （1位）	さくらんぼ （1位）	このしろ （15位）	まだい （1位）	—	いさえび （3位）	すいか （11位）	しじみ （11位）	ふな （11位）	まいたけ （11位）	かめかき （3位）	いか （3位）	いか （3位）	まいたけ （11位）	まいたけ （11位）	まいたけ （11位）	まいたけ （11位）	まいたけ （11位）	まいたけ （11位）	まいたけ （11位）	まいたけ （11位）	まいたけ （11位）	まいたけ （11位）		
宿泊者数（2023年）（万人泊、延べ）		734	480	3213	5070	1513	265	463	223	331	555	1157	362	234	437	469	375	2112	243	759	840	762	338	815	3288		
順位		26	31	5	2	12	44	33	47	41	29	14	39	46	36	32	38	9	45	24	20	23	40	21	4		
うち外国人宿泊者数（2023年）（万人泊、延べ）		20	29	1213	1876	102	33	52	7	5	33	144	9	13	45	20	14	504	16	46	100	131	12	36	448		

（備考）1．総務省「人口推計」「労働力調査」「経済構造実態調査」、内閣府「県民経済計算」、農林水産省「生産農業所得統計」「漁業産出額」「都道府県の農林水産業の概要」、観光庁「宿泊旅行統計」により作成。
2．就業者数の全国に占めるシェアの算出時の全国値には、都道府県別結果（モデル推計値）の都道府県別就業者数の合計を使用。
3．主な農畜産物の全国順位は、品目により対象年次が異なる。漁業産出額は海面漁業及び海面養殖業の値。

II. 海外経済

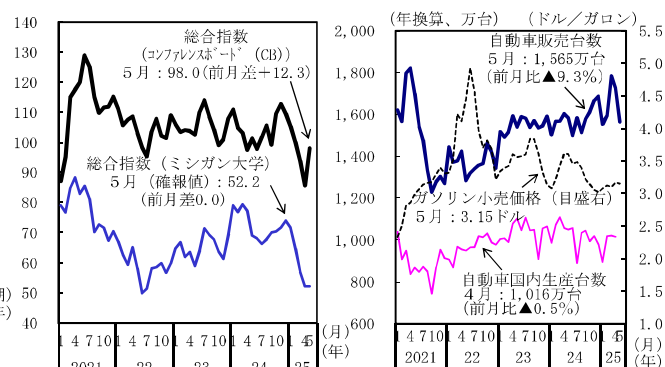
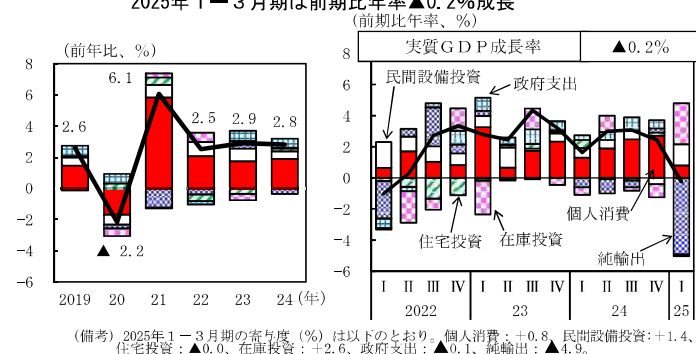
5 月月例（5 月22日）		6 月月例（6 月11日）
世界経済	世界の景気は、持ち直しが緩やかになっており、一部の地域において足踏みがみられるほか、 <u>米国の通商政策による</u> 不透明感がみられる。 先行きについては、通商政策による影響の広がりから、持ち直しの動きが弱まる可能性がある。また、今後の通商政策など米国の政策動向による影響等による下振れリスクや金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。	世界の景気は、持ち直しが緩やかになっており、一部の地域において足踏みがみられるほか、 <u>関税率引上げに伴う駆け込み需要やその反動の影響</u> 、不透明感がみられる。 先行きについては、通商政策による影響の広がりから、持ち直しの動きが弱まる可能性がある。また、今後の通商政策など米国の政策動向による影響等による下振れリスクや金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。
米国	米国では、景気の拡大が緩やかとなる中、関税率引上げに伴う駆け込み需要や <u>通商政策による</u> 不透明感がみられる。 先行きについては、通商政策が物価や消費等に与える影響から、その勢いが更に弱まる可能性がある。また、高い金利水準の継続に伴う影響による下振れリスク、今後の通商政策など政策動向による影響に留意する必要がある。	米国では、景気の拡大が緩やかとなる中、関税率引上げに伴う駆け込み需要や <u>その反動の影響</u> 、不透明感がみられる。 先行きについては、通商政策が物価や消費等に与える影響から、その勢いが更に弱まる可能性がある。また、高い金利水準の継続に伴う影響による下振れリスク、今後の通商政策など政策動向による影響に留意する必要がある。
アジア地域	中国	中国では、各種政策の効果がみられるものの、景気は足踏み状態となっている。 先行きについては、引き続き各種政策の効果が期待されるものの、通商問題の影響から足踏み状態が続くと見込まれる。また、今後の通商問題の動向、不動産市場の停滞の継続、物価下落の継続による影響等に留意する必要がある。
	その他アジア	韓国では、景気は持ち直しに足踏みがみられる。台湾では、景気は緩やかに回復している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気は弱含んでいる。インドでは、 <u>景気の拡大テンポは鈍化</u> している。
ヨーロッパ地域	ユーロ圏	ユーロ圏では、景気は持ち直しの動きがみられる。ドイツにおいては、 <u>駆け込み輸出の影響も</u> みられる。ドイツにおいては、 <u>駆け込み輸出の影響</u> がみられ、景気はこのところ持ち直しの動きがみられる。 先行きについては、財輸出に弱さが見込まれることから、持ち直しの動きが弱まる可能性がある。また、米国の政策動向による影響に留意する必要がある。
	英国	英国では、景気は持ち直している。 先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、高い金利水準の継続に伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。また、米国の政策動向による影響等を注視する必要がある。

（注）下線部は先月から変更した部分。

1. 米国

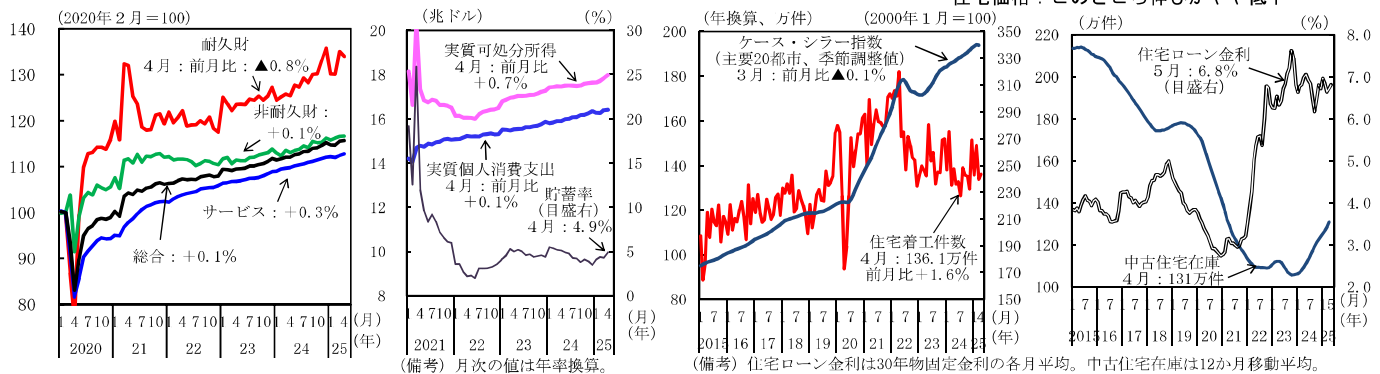
○米国では、景気の拡大が緩やかとなる中、関税率引上げに伴う駆け込み需要やその反動の影響、不透明感がみられる。

①実質GDP成長率（第2次推計値） 2025年1—3月期は前期比年率▲0.2%成長

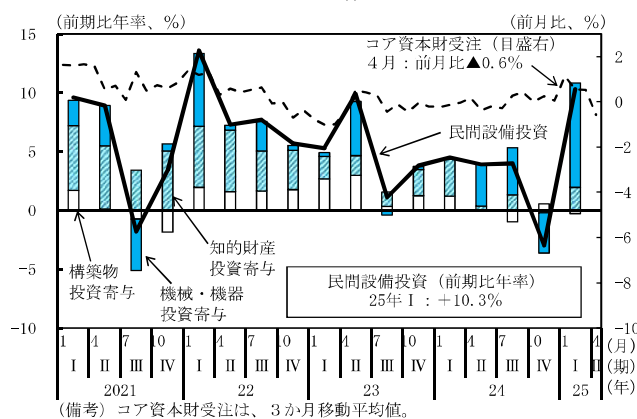


②消費：伸びは緩やかになっているが、関税率引上げに伴う駆け込み需要の影響がみられる
自動車販売台数：関税率引上げに伴う駆け込み需要のはく落により、このところおおむね横ばい

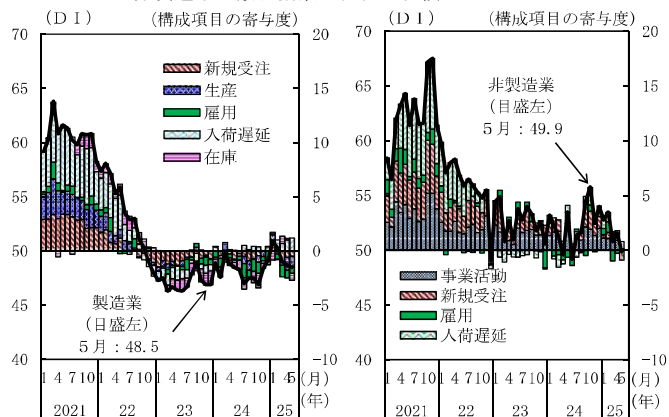
③住宅着工：おおむね横ばい
住宅価格：このところ伸びがやや低下



④設備投資は関税率引上げに伴う駆け込み需要の影響もあり、
このところ増加

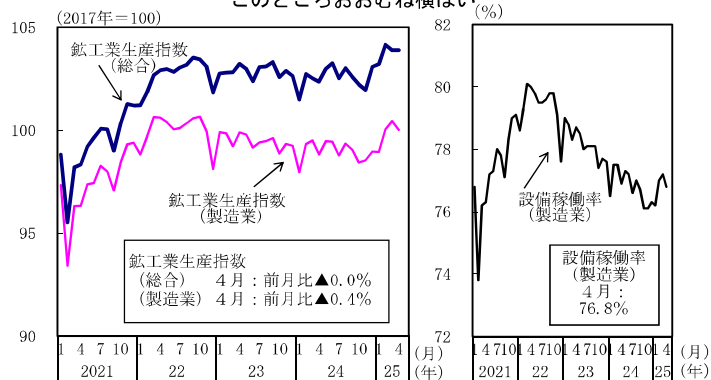


製造業：景況指数は50を下回り、かつ、低下
非製造業：景況指数はおおむね横ばい

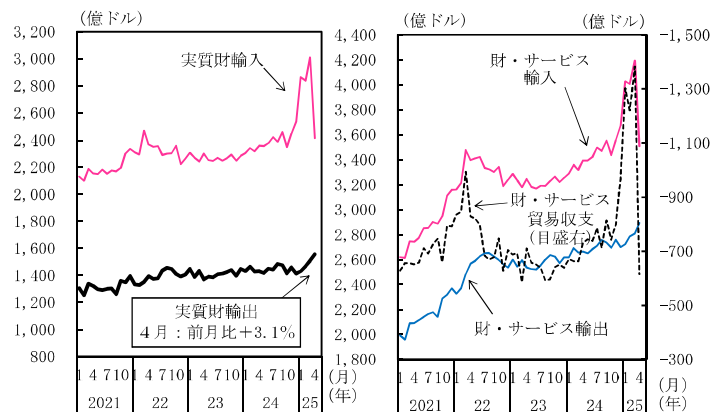


(備考) 構成項目の寄与度は中立水準である50からの乖離幅を示す。

⑤生産は関税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあり、
このところおおむね横ばい

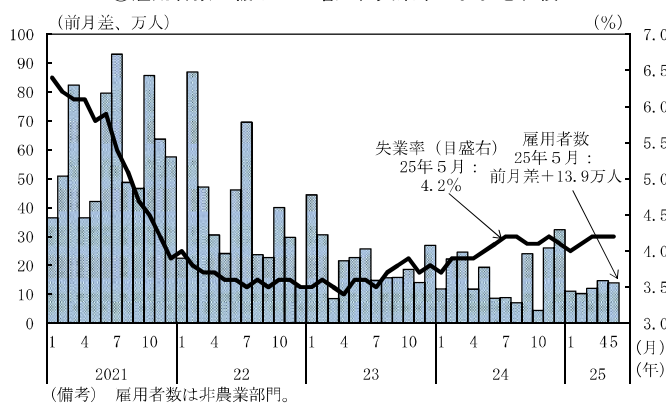


⑥財輸出はおおむね横ばいとなっているが、
通商政策による影響がみられる

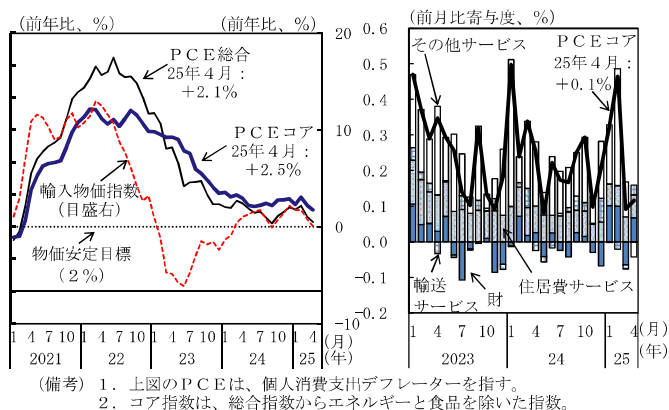


(備考) 左図は通関ベース(実質)、右図は国際収支ベース(名目)。

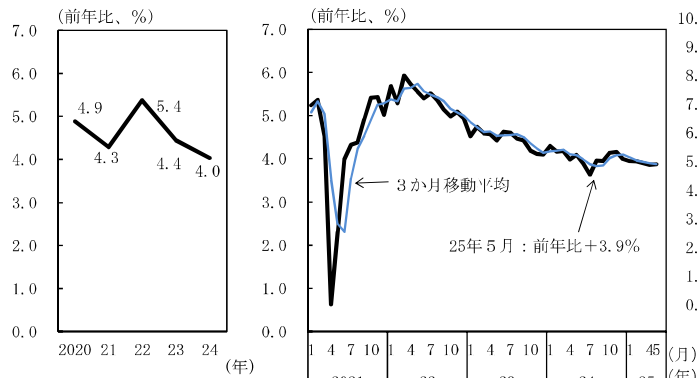
⑦雇用者数は緩やかに増加、失業率はおおむね横ばい



⑧コア物価上昇率はこのところおおむね横ばい

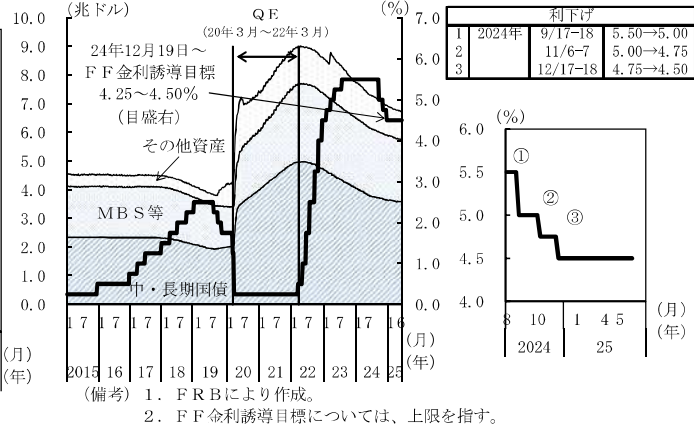


賃金の伸びはおおむね横ばい



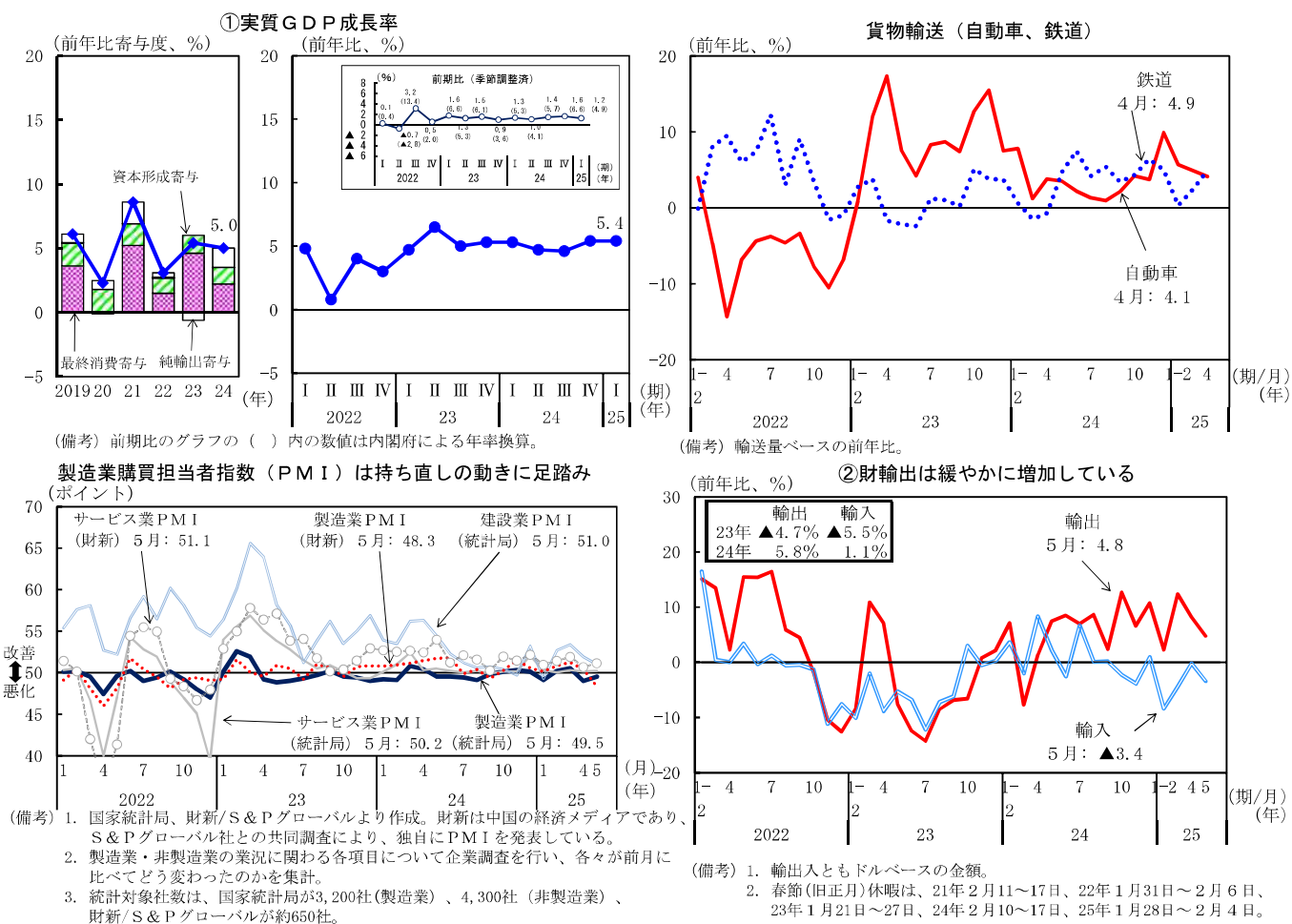
(備考) 賃金の伸びは全雇用者の時間当たり賃金の前年比。

金融政策

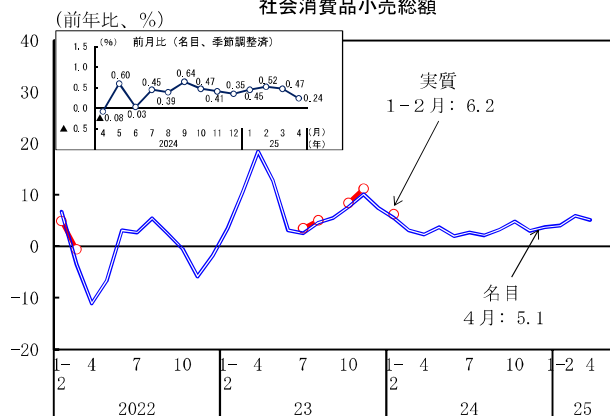


2. アジア地域

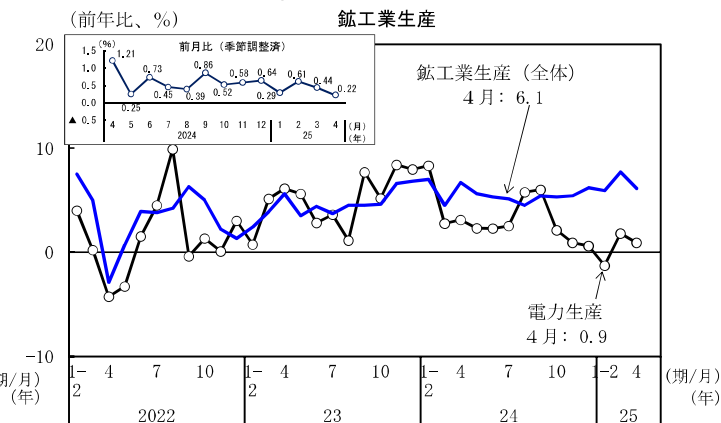
中国： ○中国では、各種政策の効果がみられるものの、景気は足踏み状態となっている。



③消費はおおむね横ばい 社会消費品小売総額



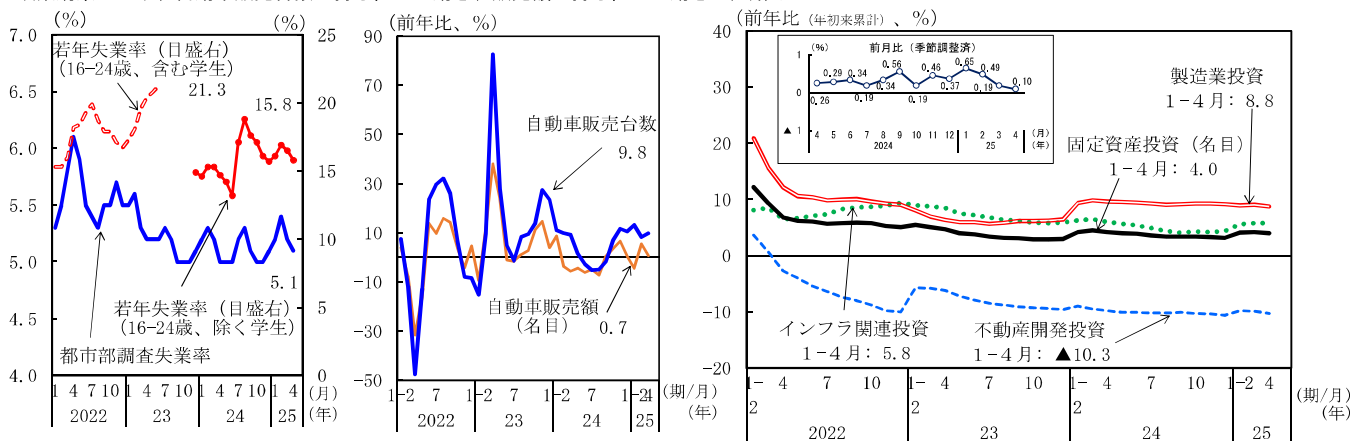
④生産は持ち直している 鉱工業生産



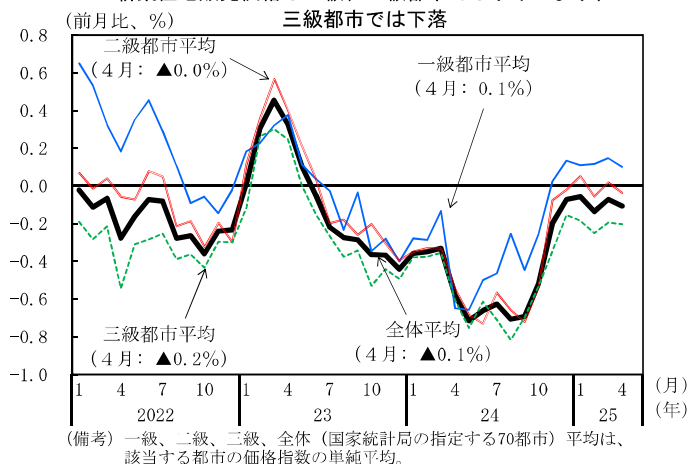
都市部調査失業率はおおむね横ばい

政策効果により、自動車販売台数は持ち直しの動き、販売額は持ち直しの動きに足踏み

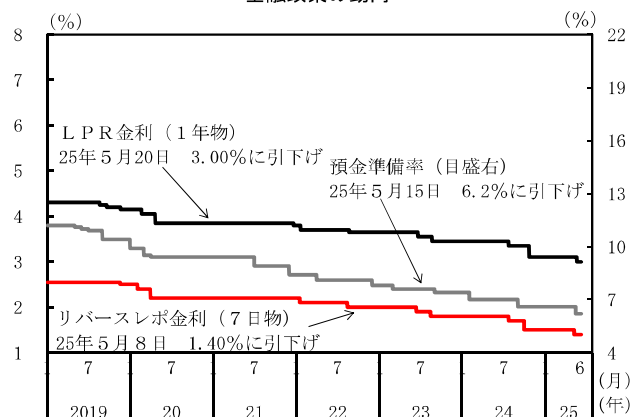
⑤固定資産投資は伸びがおおむね横ばい



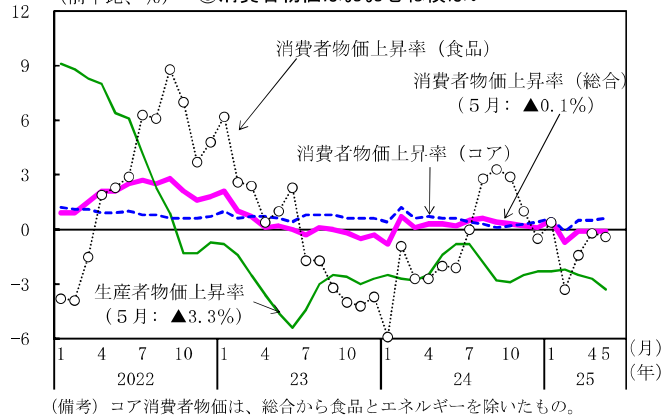
新築住宅販売価格は一級、二級都市では下げ止まり、
三級都市では下落



金融政策の動向



⑥消費者物価はおおむね横ばい



人民元名目為替レート



その他アジア（韓国、台湾、インドネシア、タイ、インド）：

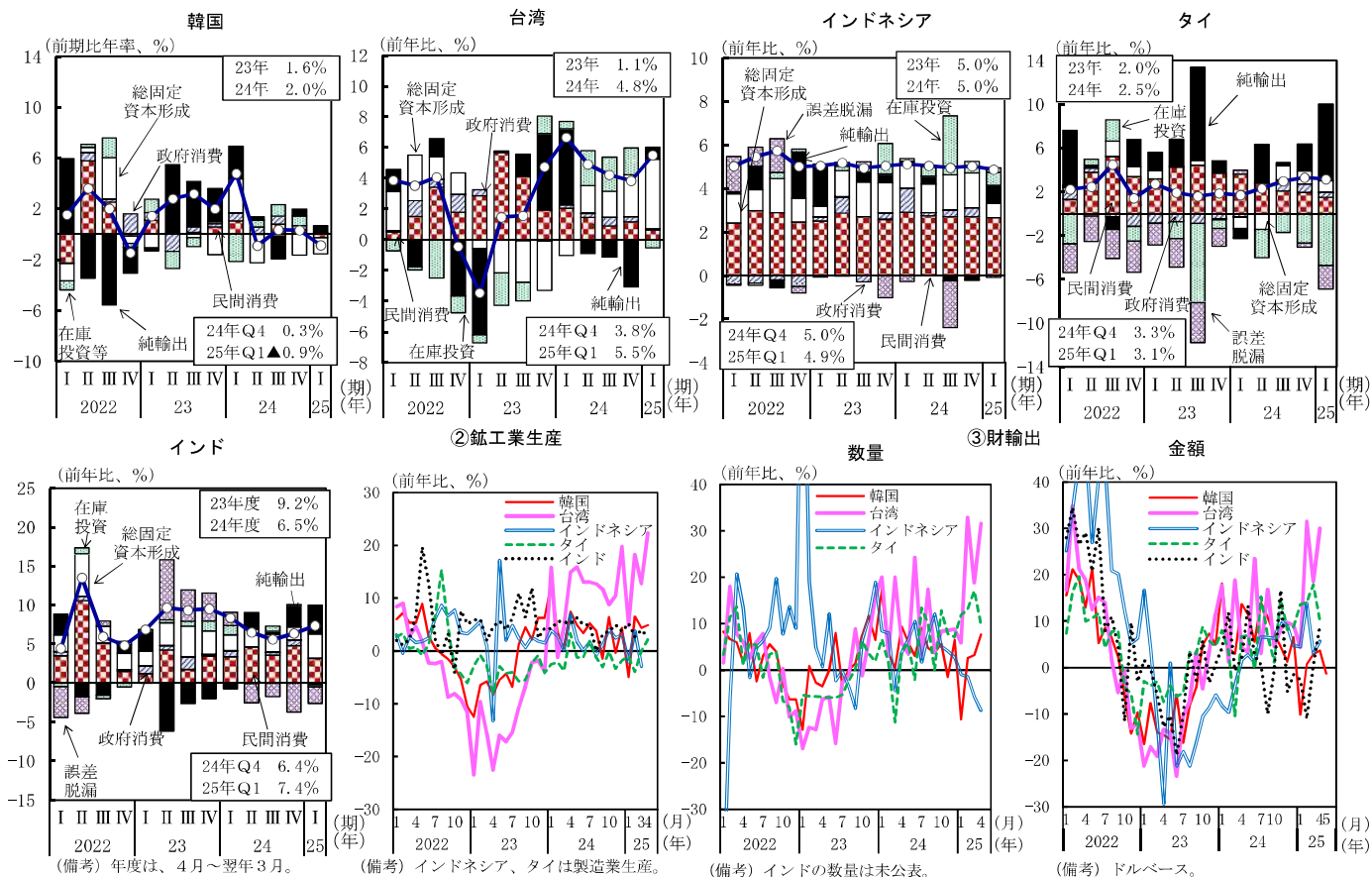
○韓国では、景気は持ち直しに足踏みがみられる。台湾では、景気は緩やかに回復している。

インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。

タイでは、景気は弱含んでいる。

インドでは、景気は緩やかに拡大している。

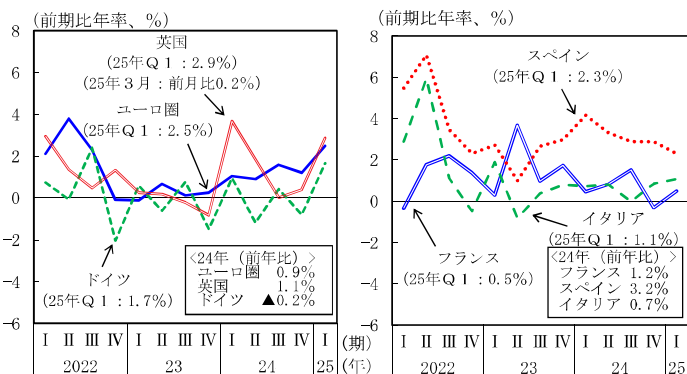
①実質GDP成長率



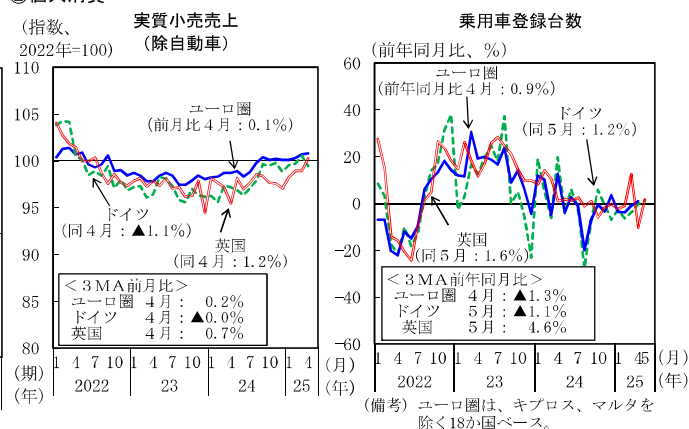
3. ヨーロッパ地域

○ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、景気は持ち直しの動きが続いており、一部に駆け込み輸出の影響もみられる。
ドイツにおいては、駆け込み輸出の影響がみられ、景気はこのところ持ち直しの動きがみられる。
英国では、景気は持ち直している。

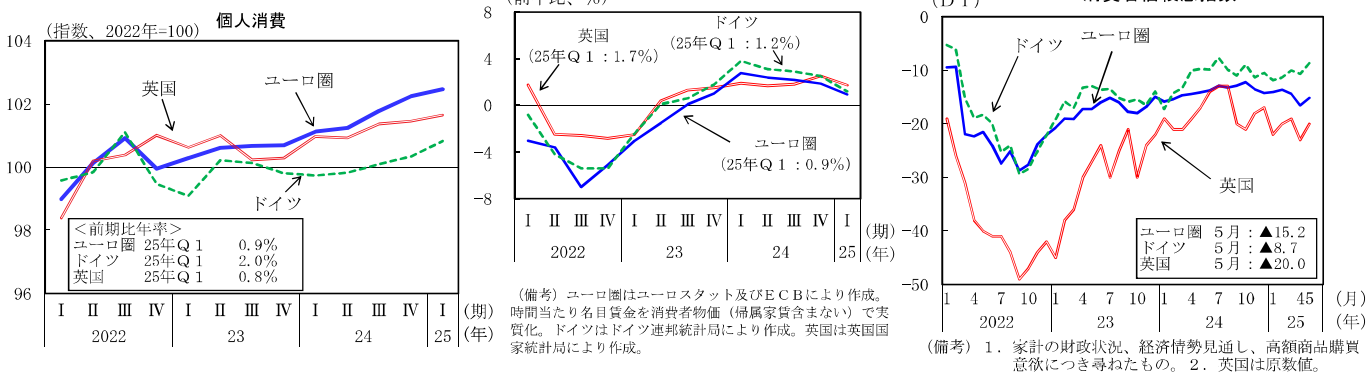
① GDP ユーロ圏：25年1～3月期は前期比年率2.5%成長
英 国：25年1～3月期は前期比年率2.9%成長



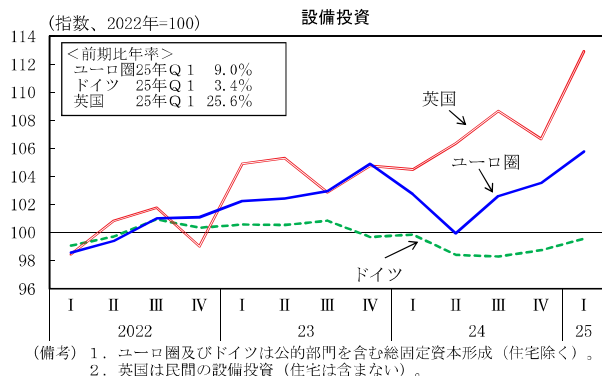
②個人消費



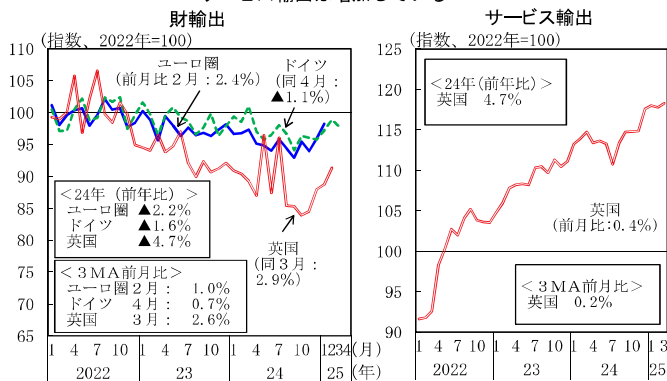
②個人消費 ユーロ圏：持ち直しの動きがみられる
英 国：持ち直している



- ③設備投資 ユーロ圏：設備投資は持ち直している
英 国：設備投資は持ち直しの動きがみられる

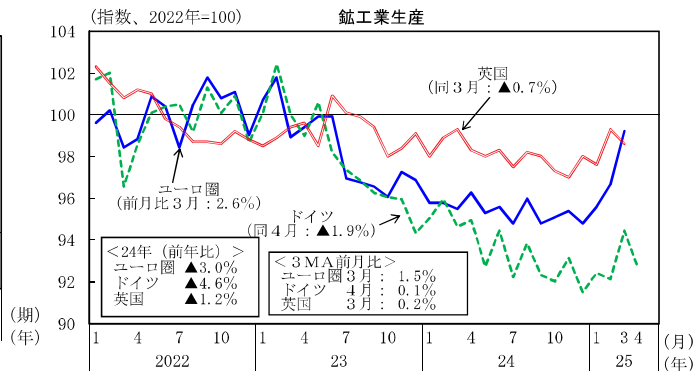


- ④輸出 ユーロ圏：財輸出は一部に米国向け駆け込み輸出がみられ、このところ増加している
英 国：財輸出は増加している
サービス輸出は増加している

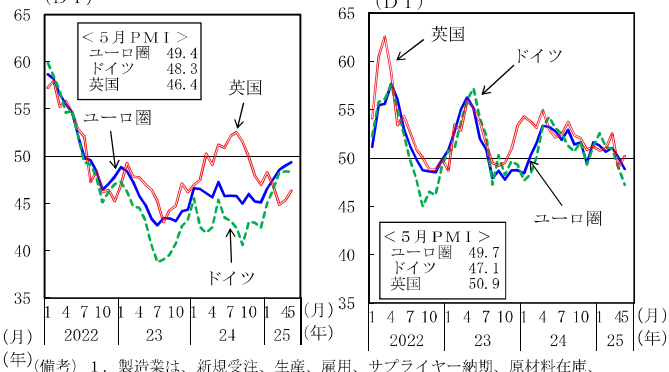


- （備考） 1. ユーロ圏は圏外向けのみ。数量ベース。
 2. 英国は金を除く実質ベース。

- ⑤生産 ユーロ圏：生産は一部に駆け込み生産がみられ、このところ増加している
英 国：生産はおおむね横ばいとなっている

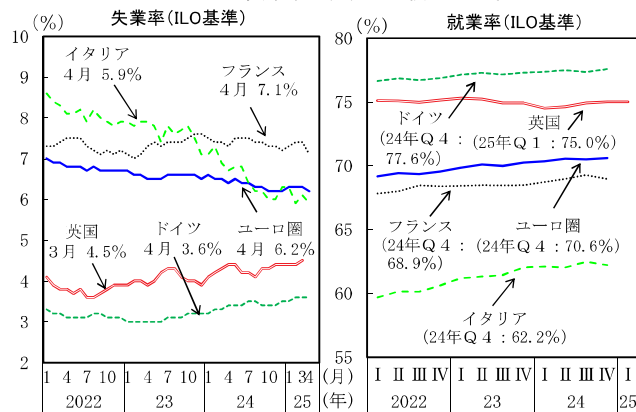


- 製造業購買担当者指数（PMI）（DI） サービス業購買担当者指数（PMI）（DI）



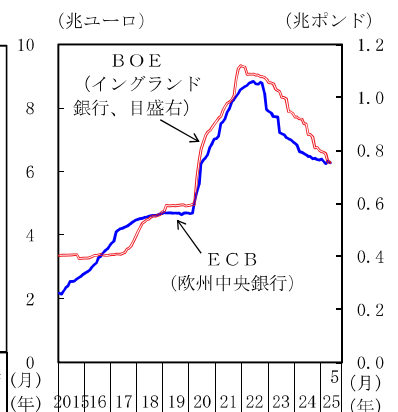
- （備考） 1. 製造業は、新規受注、生産、雇用、サプライヤー納期、原材料在庫、サービス業は、ビジネス活動指数について、前月と比べた当月の変化を調査し、「改善（1p）、変化なし（0.5p）、悪化（0p）」として指数化。
 2. ユーロ圏は、圏内5,000社の購買担当者を対象にしている。

⑥雇用 ユーロ圏：失業率は横ばいとなっている
英 国：雇用者数はこのところ減少している
失業率はおおむね横ばいとなっている

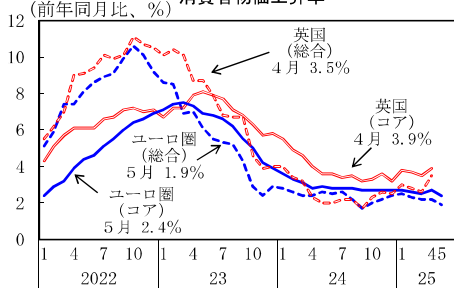


(備考) 季節調整値。15-64歳における就業率。

⑧中央銀行のバランスシート

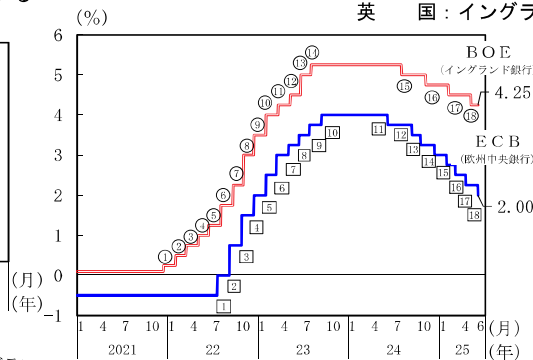


⑦物価 ユーロ圏：コア物価上昇率はおおむね横ばいとなっている
英 国：コア物価上昇率は上昇している
消費者物価上昇率



(備考) 1. ECBのインフレ目標は中期的に2%。
英国財務省のインフレ目標は2%。
英国では、政府がインフレ目標を設定し、イングランド銀行がその目標達成に向けて必要な政策手段をとる。
2. コア消費者物価は、総合からエネルギー、非加工食品を除いたもの。

⑨政策金利 ユーロ圏：欧州中央銀行 (ECB) は引下げ
英 国：イングランド銀行 (BOE) は引下げ

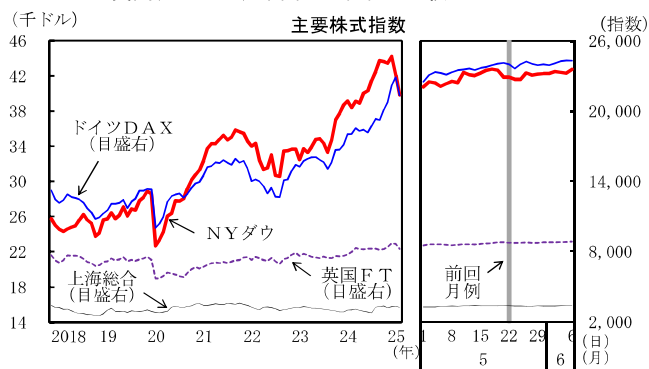


(備考) 日付は公表日。欧州中央銀行 (ECB) の政策金利は、預金ファシリティ金利。

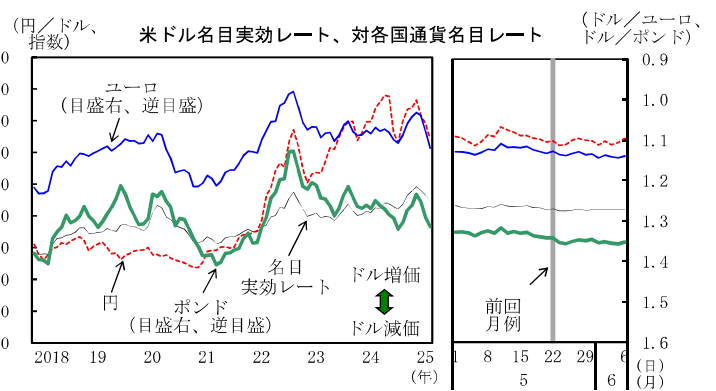
ECB				BOE			
利上げ				利上げ			
1	2022年	7/21	▲0.50→0.00	1	2021年	1/4	0.10→0.25
...	...	...	...	...	...	...	...
10	2023年	9/14	3.75→4.00	14	2023年	8/3	5.00→5.25
利下げ				利下げ			
11	2024年	6/6	4.00→3.75	15	2024年	8/1	5.25→5.00
12		9/12	3.75→3.50	16		11/7	5.00→4.75
13		10/17	3.50→3.25	17	2025年	2/6	4.75→4.50
14		12/12	3.25→3.00	18		5/8	4.50→4.25
15	2025年	1/30	3.00→2.75				
16		3/6	2.75→2.50				
17		4/17	2.50→2.25				
18		6/5	2.25→2.00				

4. 国際金融

株価：米国ではやや上昇、
英国、ドイツ、中国ではおおむね横ばい

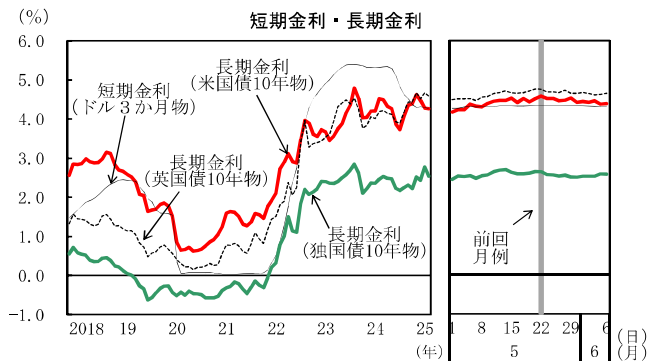


為替：ドルは、ユーロ、ポンド、円に対しておおむね横ばい



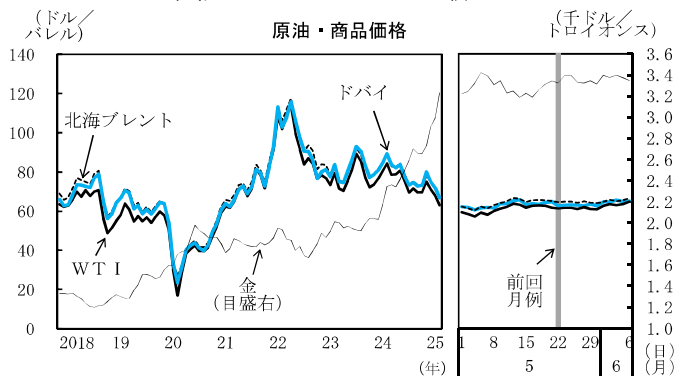
短期金利：おおむね横ばい

長期金利：米国、ドイツではおおむね横ばい、英国ではやや低下



原油価格 (WT I)：上昇

金価格：おおむね横ばい



(備考) いずれも、左図は日次の終値の月中平均値、右図は日次の終値。

主要経済指標の国際比較（１）

国・地域名	人口 (万人)	名目GDP (10億ドル)	一人当たり GDP (1,000ドル)	実質GDP成長率（％）					鉱工業生産（％）					失業率（％）						
	2024年	2024年	2024年	2023年	2024年	24年	25年	備考	2023年	2024年	25年			備考	2023年	2024年	25年			備考
						10-12月	1-3月				3月	4月	5月				3月	4月	5月	
日本	12,389	4,026	32.5	1.4	0.2	2.2	▲ 0.2	前期比年率	▲ 1.3	▲ 2.6	0.2	▲ 0.9		前期比	2.6	2.5	2.5	2.5		
米国	34,010	29,185	85.8	2.9	2.8	2.4	▲ 0.2	前期比年率	0.2	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.0		前期比	3.6	4.0	4.2	4.2	4.2	
カナダ	4,114	2,241	54.5	1.5	1.6	2.1	2.2	前期比年率	▲ 0.1	0.1	0.2			前期比	5.4	6.4	6.7	6.9	7.0	
ユーロ圏	35,017	16,396	46.8	0.5	0.9	1.2	2.5	前期比年率	▲ 1.7	▲ 3.0	2.6			前期比	6.6	6.4	6.3	6.2		ILO基準
ドイツ	8,472	4,659	55.0	▲ 0.3	▲ 0.2	▲ 0.8	1.7	前期比年率	▲ 1.9	▲ 4.6	2.5	▲ 1.9		前期比	3.1	3.4	3.6	3.6		ILO基準
フランス	6,844	3,162	46.2	1.4	1.2	▲ 0.3	0.5	前期比年率	0.7	▲ 0.1	0.1	▲ 1.4		前期比	7.3	7.4	7.4	7.1		ILO基準
イタリア	5,897	2,372	40.2	0.7	0.7	0.8	1.1	前期比年率	▲ 2.1	▲ 3.9	0.1			前期比	7.7	6.5	6.1	5.9		ILO基準
スペイン	4,908	1,722	35.1	2.7	3.2	2.9	2.3	前期比年率	▲ 1.6	0.4	0.9	▲ 0.9		前期比	12.2	11.4	10.9	10.9		ILO基準
英国	6,923	3,645	52.6	0.4	1.1	0.4	2.9	前期比年率	▲ 0.8	▲ 1.2	▲ 0.7			前期比	4.1	4.3	4.5			
スイス	896	937	104.5	0.7	1.4	1.2	2.1	前期比年率	0.9	2.5	16.1			前年比	2.0	2.5	2.8	2.8	2.9	
ロシア	14,608	2,161	14.8	4.1	4.3	4.5	1.4	前年比	4.3	4.6	0.8	1.5		前年比	3.2	2.5	2.3	2.3		
オーストラリア	2,712	1,797	66.2	2.0	1.1	2.3	0.8	前期比年率	0.3	0.2	-	-	-	四半期のみ 前期比	3.7	4.0	4.1	4.1		
中国	140,828	18,748	13.3	5.4	5.0	5.4	5.4	前年比	4.6	5.8	5.9	7.7	6.1	前年比	5.2	5.1	5.2	5.1		
韓国	5,175	1,870	36.1	1.6	2.0	0.3	▲ 0.9	前期比年率	▲ 2.5	4.1	2.9	▲ 0.9		前期比	2.7	2.8	2.9	2.7		
台湾	2,340	782	33.4	1.1	4.8	3.8	5.5	前年比	▲ 12.4	11.8	▲ 1.2	8.8		前期比	3.5	3.4	3.4	3.4		
香港	753	407	54.0	3.2	2.5	3.6	7.9	前期比年率	3.8	0.8	-	-	-	四半期のみ	3.0	3.0	3.2	3.4		
シンガポール	604	547	90.7	1.8	4.4	2.0	▲ 2.6	前期比年率	▲ 4.2	3.8	▲ 2.7	5.3		前期比	1.9	2.0	2.1			
インドネシア	28,160	1,398	5.0	5.0	5.0	5.0	4.9	前年比	2.4	2.3	▲ 2.8			前年比	5.3	4.9	-	-	-	原数値 2分のみ
マレーシア	3,346	420	12.5	3.6	5.1	5.0	4.4	前年比	0.7	3.7	1.7			前期比	3.4	3.3	3.1			
フィリピン	11,317	462	4.1	5.5	5.7	6.1	5.1	前期比年率	6.3	▲ 0.0	▲ 1.4	4.3		前年比	4.4	3.8	-	-	-	四半期のみ
タイ	7,027	526	7.5	2.0	2.5	1.7	2.8	前期比年率	▲ 3.6	▲ 1.3	0.0	2.2		前年比	1.0	1.0	-	-	-	四半期のみ
ベトナム	10,130	459	4.5	5.1	7.1	7.6	6.9	前年比	1.5	8.4	9.9	9.6	9.4	前年比	2.3	2.3	-	-	-	四半期のみ
インド	144,172	3,909	2.7	9.2	6.5	6.4	7.4	前年比	5.9	4.1	3.9	2.7		前年比	-	-	-	-	-	
ブラジル	21,258	2,171	10.2	3.2	3.4	3.6	2.9	前年比	0.1	3.1	3.2	▲ 0.3		前年比	8.0	6.9	7.0	6.6		
メキシコ	13,227	1,853	14.0	3.4	1.4	0.4	0.8	前年比	3.5	0.3	1.9			前年比	2.8	2.7	2.2	2.5		原数値
アルゼンチン	4,712	632	13.4	▲ 1.6	▲ 1.7	2.1		前年比	-	-	5.2			前年比	6.1	7.2	-	-	-	四半期のみ
トルコ	8,552	1,322	15.5	5.1	3.2	3.0	2.0	前年比	1.8	0.3	1.9			前年比	9.4	8.7	8.0	8.5		原数値
サウジアラビア	3,530	1,085	30.7	▲ 0.8		4.4	3.4	前年比	-	-	-	-	-	前年比	4.0	3.5	-	-	-	四半期のみ
南アフリカ	6,320	400	6.3	0.8	0.5	2.1	0.3	前期比年率	0.4	▲ 0.5	▲ 1.8			前年比	32.4	32.6	-	-	-	歴年のみ

（備考） 1．各国統計、ユーロスタット、OECDにより作成。人口、名目GDP、一人当たりGDPについてはIMF、ユーロスタットにより作成。

2．インドは年度（4月～3月）の数値。

3．GDP、鉱工業生産の前月（期）比、失業率は特に断りのない限り季節調整値。

主要経済指標の国際比較（２）

国・地域名	消費者物価（前年比％）								一般政府財政収支 (名目GDP比％)		一般政府債務残高 (名目GDP比％)		経常収支 (名目GDP比％)		IMF、2025年4月		OECD、2025年6月	
	2023年	2024年	24年		25年	25年			2023年	2024年	2023年	2024年	2023年	2024年	2025年	2026年	2025年	2026年
			7-9月	10-12月	1-3月	3月	4月	5月										
日本	3.2	2.7	2.8	2.9	3.8	3.6	3.6		▲ 2.3	▲ 2.5	240.0	236.7	3.8	4.8	0.6	0.6	0.7	0.4
米国	4.1	2.9	2.6	2.7	2.7	2.4	2.3		▲ 7.2	▲ 7.3	119.0	120.8	▲ 3.3	▲ 3.9	1.8	1.7	1.6	1.5
カナダ	3.9	2.4	2.1	1.9	2.3	2.3	1.7		0.1	▲ 2.1	107.7	110.8	▲ 0.6	▲ 0.5	1.4	1.6	1.0	1.1
ユーロ圏	5.5	2.4	2.2	2.2	2.3	2.2	2.2	1.9	▲ 3.6	▲ 3.1	87.4	87.7	1.7	2.8	0.8	1.2	1.0	1.2
ドイツ	5.9	2.2	1.9	2.3	2.3	2.2	2.1	2.1	▲ 2.5	▲ 2.8	62.9	63.9	5.6	5.7	▲ 0.0	0.9	0.4	1.2
フランス	4.9	2.0	1.7	1.3	1.1	0.8	0.8	0.7	▲ 5.4	▲ 5.8	109.7	113.1	▲ 1.0	0.4	0.6	1.0	0.6	0.9
イタリア	5.7	1.0	1.1	1.2	1.7	1.9	1.9	1.7	▲ 7.2	▲ 3.4	134.6	135.3	0.1	1.1	0.4	0.8	0.6	0.7
スペイン	3.6	2.8	2.2	2.4	2.7	2.3	2.2	1.9	▲ 3.5	▲ 3.2	105.0	101.8	2.7	3.0	2.5	1.8	2.4	1.9
英国	7.4	2.5	2.0	2.5	2.8	2.6	3.5		▲ 6.1	▲ 5.7	100.4	101.2	▲ 3.5	▲ 3.4	1.1	1.4	1.3	1.0
スイス	2.1	1.1	1.1	0.7	0.4	0.3	0.0	▲ 0.1	0.1	0.6	38.7	37.6	5.2	5.1	0.9	1.6	1.1	1.2
ロシア	5.9	8.5	8.9	9.0	10.1	10.3	10.2		▲ 2.5	▲ 2.2	19.5	20.3	2.4	2.9	1.5	0.9	1.0	0.7
オーストラリア	5.6	3.2	2.8	2.4	2.4	2.4	2.4		▲ 0.9	▲ 2.2	49.0	49.8	▲ 0.3	▲ 1.9	1.6	2.1	1.8	2.2
中国	0.2	0.2	0.5	0.2	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 6.7	▲ 7.3	82.0	88.3	1.4	2.3	4.0	4.0	4.7	4.3
韓国	3.6	2.3	2.1	1.6	2.1	2.1	2.1	1.9	▲ 0.7	▲ 0.6	50.7	52.5	1.8	5.3	1.0	1.4	1.0	2.2
台湾	2.5	2.2	2.2	2.0	2.2	2.3	2.0	1.5	▲ 2.5	▲ 0.8	29.0	26.2	14.0	15.7	2.9	2.5	-	-
香港	2.1	1.7	2.4	1.4	1.6	1.4	2.0		▲ 5.6	▲ 6.1	6.3	9.3	8.5	13.0	1.5	1.9	-	-
シンガポール	4.8	2.4	2.2	1.4	1.0	0.9	0.9		3.5	4.4	172.8	174.3	17.7	17.5	2.0	1.9	-	-
インドネシア	3.7	2.3	2.0	1.6	0.6	1.0	1.9	1.6	▲ 1.9	▲ 2.3	39.6	40.2	▲ 0.1	▲ 0.6	4.7	4.7	4.7	4.8
マレーシア	2.5	1.8	1.9	1.8	1.5	1.4	1.4		▲ 4.0	▲ 4.0	69.7	70.4	1.5	1.7	4.1	3.8	3.8	4.1
フィリピン	6.0	3.2	3.2	2.6	2.2	1.8	1.4	1.3	▲ 4.4	▲ 4.0	56.5	57.1	▲ 2.8	▲ 3.8	5.5	5.8	5.6	6.0
タイ	1.2	0.4	0.6	1.0	1.1	0.8	▲ 0.2	▲ 0.6	▲ 2.0	▲ 1.3	62.3	63.2	1.4	2.1	1.8	1.6	2.0	2.4
ベトナム	3.3	3.6	3.5	2.9	3.2	3.1	3.1	3.2	▲ 2.4	▲ 1.6	34.4	32.9	5.9	6.1	5.2	4.0	6.2	6.0
インド	5.4	4.6	4.2	5.6	3.7	3.3	3.2		▲ 7.9	▲ 7.4	81.2	81.3	▲ 0.7	▲ 0.8	6.2	6.3	6.3	6.4
ブラジル	4.6	4.4	4.4	4.8	5.0	5.5	5.5		▲ 7.7	▲ 6.6	84.0	87.3	▲ 1.3	▲ 2.8	2.0	2.0	2.1	1.6
メキシコ	5.5	4.7	5.0	4.5	3.7	3.8	3.9		▲ 4.3	▲ 5.7	52.8	58.4	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.3	1.4	0.4	1.1
アルゼンチン	127.9	236.8	236.4	158.9	69.1	55.9	47.3		▲ 5.4	0.9	155.4	85.3	▲ 3.2	1.0	5.5	4.5	5.2	4.3
トルコ	53.9	58.5	54.4	46.7	39.8	38.1	37.9	35.4	▲ 5.3	▲ 5.2	29.3	26.0	▲ 3.5	▲ 0.8	2.7	3.2	2.9	3.3
サウジアラビア	2.3	1.7	1.6	1.9	2.1	2.3	2.3		▲ 2.0	▲ 2.8	26.2	29.9	3.3	▲ 0.5	3.0	3.7	-	-
南アフリカ	5.9	4.4	4.3	2.9	3.0	2.7	2.8		▲ 5.4	▲ 6.1	73.4	76.4	▲ 1.6	▲ 0.6	1.0	1.3	1.3	1.4
(備考) 1. 各国統計により作成。ただし、一般政府財政収支、一般政府債務残高、経常収支については特に断りのない限り IMF により作成。														世界	2.8	3.0	2.9	2.9

（備考） 1．各国統計により作成。ただし、一般政府財政収支、一般政府債務残高、経常収支については特に断りのない限りＩＭＦにより作成。
2．内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2025年1月）における日本の基礎的財政収支（対名目ＧＤＰ比）は、2023年度▲2.1％、2024年度▲2.9％。
公債等残高（対名目ＧＤＰ比）は2023年度末205.2％、2024年度末206.6％。基礎的財政収支、公債等残高のいずれも国・地方合計の値。
3．インドは年度（4月～3月）の数値。

（出所）ＩＭＦ“ World Economic Outlook”（25年4月）
ＯＥＣＤ“ Economic Outlook”（25年6月）

愛 媛 の 工 業 統 計

	令和3(2021)年	令和4(2022)年	令和5(2023)年	前年比(%)
事業所数 (所)	—	2,596	2,603	0.3
従業者数 (人)	—	81,438	82,469	1.3
製造品出荷額等 (億円)	—	47,582	54,074	13.6
付加価値額 (億円)	—	12,079	12,195	1.0

(資料出所)

愛媛県ホームページ掲載の統計「愛媛の工業」より抜粋。

「経済構造実態調査」について、愛媛県分を要約したもの。

「工業統計調査」は令和2(2020)年調査をもって中止、令和4(2022)年以降は「経済構造実態調査」に包摂され、国直轄調査として実施されている。

令和3年以前の「工業統計調査」等の調査結果は従業者4名以上の事業所が対象で、令和4年以降の「経済構造実態調査」の調査結果は従業者1人以上の事業所が対象であり、比較ができないため、令和4年分以降の「経済構造実態調査」の結果のみ記載している。

(注) 従業者1人以上の事業所

愛 媛 の 商 業 統 計

	平成28(2016)年	令和3(2021)年	前回比(%)
卸売業			
事業所数 (所)	3,456	3,178	-8.0
従業者数 (人)	27,825	26,252	-5.7
年間商品販売額 (億円)	23,328	23,941	2.6
小売業			
事業所数 (所)	10,709	9,894	-7.6
従業者数 (人)	71,082	69,365	-2.4
年間商品販売額 (億円)	14,716	14,166	-3.7

(資料出所)

愛媛県ホームページ掲載の統計「愛媛の商業(確報)」より抜粋。

平成28年6月1日現在で実施した「平成28年経済センサス-活動調査」及び令和3年6月1日現在で実施した「令和3年経済センサス-活動調査」をもとに、愛媛県内の卸売業・小売業について集計結果を取りまとめたもの。

(参考)

	平成28(2016)年	令和3(2021)年	前回比(%)
(卸売業)従業者1人当たりの			
年間商品販売額 (万円)	8,384	9,120	8.8
(小売業)従業者1人当たりの			
年間商品販売額 (万円)	2,070	2,042	-1.4

愛 媛 の 経 済 指 標

1 生産・公共工事・住宅着工

		令和5(2023)年	令和6(2024)年	前年比(%)
1	鉱工業生産指数 (2020年=100)	99.6	97.1	-2.5
2	公共工事請負金額※ (百万円)	176,776	184,243	4.2
3	新設住宅着工戸数 (戸)	6,234	5,281	-15.3
4	建築着工床面積(非居住用) (㎡)	361,757	370,762	2.5

※ [2] は年度計

2 消費・観光・物価

		令和5(2023)年	令和6(2024)年	前年比(%)
5	百貨店・スーパー販売額 (億円)	2,104	2,077	-1.3
6	コンビニエンスストア商品販売額等(全国) (億円)	127,321	128,887	1.2
7	乗用車新規登録台数※ (台)	24,351	23,499	-3.5
8	同 (軽自動車) (台)	17,220	15,541	-9.8
9	道後温泉旅館宿泊客数 (人)	776,087	769,047	-0.9
10	消費者物価指数※※ (2020年=100)	104.9	108.0	3.0

※ 普通車・小型車の値 ※※ = 松山市

3 雇用・企業倒産

		令和5(2023)年	令和6(2024)年	前年比(%)
11	有効求人倍率 (季節調整値) (倍)	1.38	1.36	-1.4
12	新規求人数 (人)	129,577	128,485	-0.8
13	新規求職者数 (人)	53,226	51,339	-3.5
14	企業倒産件数 (件)	52	62	19.2
15	同 負債額※ (百万円)	22,501	10,803	-52.0

※ 負債総額1,000万円以上

4 金融・貿易

		令和5(2023)年	令和6(2024)年	前年比(%)
16	銀行預金残高※ (億円)	87,117	89,678	2.9
17	銀行貸出金残高※ (億円)	75,724	79,067	4.4
18	貿易輸出額 (百万円)	772,559	779,615	0.9
19	貿易輸入額 (百万円)	1,471,981	1,745,709	18.6

※ [16] [17] は各年・月末残高

(調査機関)

- 1 愛媛県企画統計課
- 2 西日本建設業保証
- 3 国土交通省
- 4 同上
- 5 四国経済産業局
- 6 経済産業省
- 7 四国運輸局
- 8 全国軽自動車協会連合会
- 9 道後温泉旅館協同組合
- 10 総務省
- 11 愛媛労働局
- 12 同上
- 13 同上
- 14 東京商工リサーチ
- 15 同上
- 16 日本銀行
- 17 同上
- 18 神戸税関
- 19 同上